

令和5年

# 第2回北杜市議会定例会会議録

令和5年6月 5日 開会  
令和5年6月22日 閉会

山梨県北杜市議会

令和 5 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 5 日

令和5年第2回北杜市議会定例会（1日目）

令和5年6月5日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第3号 令和4年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第4 報告第4号 令和4年度北杜市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件
- 日程第5 報告第5号 令和4年度北杜市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第6 報告第6号 令和4年度北杜市新エネルギー事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第7 報告第7号 令和4年度北杜市病院事業特別会計予算繰越計算書報告の件
- 日程第8 報告第8号 令和4年度北杜市水道事業会計予算繰越計算書報告の件
- 日程第9 報告第9号 令和4年度北杜市下水道事業会計予算繰越計算書報告の件
- 日程第10 報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
- 日程第11 承認第2号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第12 承認第3号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第13 承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第14 承認第5号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第15 承認第6号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第16 議案第35号 北杜市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第36号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第37号 令和5年度北杜市財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第38号 令和5年度北杜市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第39号 工事請負契約の締結について（長坂総合スポーツ公園管理施設建築工事）
- 日程第21 議案第40号 動産の取得について（北杜南学校給食センター食洗機更新）

- 日程第22 議案第41号 財産の貸付について（旧北杜市立日野春小学校）
- 日程第23 同意第6号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第24 同意第7号 北杜市農業委員会の委員の任命について議会の同意を求める件
- 日程第25 同意第8号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第26 同意第9号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第27 同意第10号 篠原山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第28 請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願

## 2. 出席議員（20人）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 高見澤伸光  | 2番 興水 崇   |
| 3番 中山喜夫   | 4番 小林 勉   |
| 5番 神田正人   | 6番 大芝正和   |
| 7番 秋山真一   | 8番 進藤正文   |
| 9番 清水敏行   | 10番 井出一司  |
| 11番 志村 清  | 12番 齊藤功文  |
| 13番 福井俊克  | 14番 加藤紀雄  |
| 15番 原 堅志  | 16番 清水 進  |
| 17番 野中真理子 | 18番 保坂多枝子 |
| 19番 内田俊彦  | 20番 秋山俊和  |

## 3. 欠席議員（なし）

## 4. 会議録署名議員

- |          |         |
|----------|---------|
| 8番 進藤正文  | 9番 清水敏行 |
| 10番 井出一司 |         |

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（29人）

市 長	上村英司	副 市 長	小林 明
北杜未来部長	宮川勇人	総務部長	小泉雅人
企画部長	中田治仁	市民環境部長	三井喜巳
福祉保健部長	清水市三	こども政策部長	大芝 一
産業観光部長	加藤郷志	建設部長	齊藤乙巳士
教育部長	加藤 寿	上下水道局長	小尾正人
会計管理者	平井ひろ江	監査委員事務局長	輿水伸二
農業委員会事務局長	小澤永和	明野総合支所長	由井克光
須玉総合支所長	小澤義久	高根総合支所長	進藤 聡
長坂総合支所長	花輪 孝	大泉総合支所長	三井博彦
小淵沢総合支所長	皆川賢也	白州総合支所長	河手 貴
武川総合支所長	坂本賢吾	政策推進課長	進藤修一
総務課長	佐藤康弘	財政課長	城戸潤子
管財課長	三井智昭	生涯学習課長	田丸敬一
学校給食課長	清水悦子		

6. 職務のため議場に参加した者の職氏名（3人）

議会事務局長	植松宏夫
議会書記	小池佳生
議会書記	唐澤史明



開会 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

皆さま、おはようございます。

議員ならびに執行の皆さまには、公私とも大変お忙しい中、本定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

周囲の山々は新緑に染まり、麓の水田に目を転じると、ほぼ田植えも終わり、緑鮮やかな田園風景が広がっております。まさに山紫水明の北杜市にふさわしい、素晴らしい景観であります。

今年も早苗が順調に生育し、秋の収穫期の豊作を願い、期待をしたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症は、5月8日から5類感染症に変更されました。「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から「個人の選択を尊重し、国民の皆さまの自主的な取り組みをベースとしたもの」に大きく変わりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は終息したわけではなく、いまだに感染者が出ています。終息へ向けては、まだまだ時間がかかると思っております。引き続き、基本的な対策として、マスクの着用、手洗い等の手指衛生等は奨励されていますので、状況によっては配慮が必要であります。

人の動きも回復傾向にあります。一日も早い終息を願いたいものであります。

また、先週は全国各地で局地的な豪雨などによる災害が発生しております。

本市においても、台風2号の影響により、2日午後に土砂災害警戒情報、大雨警報が発令され、避難所が開設されました。

今回は、幸いにも被害も少なく済みましたが、災害はいつ発生するか分かりません。

市民の皆さまには、それぞれ地域の実情に合った訓練を行い、「備えあれば憂いなし」早めの避難等、ご自身やご家族の安全を確保していただけますようお願いをいたします。

さて、令和5年度の北杜市は、上村市政3年目であり、「第3次北杜市総合計画」に基づき、各施策が展開されております。

今後は、ウィズコロナの下での経済回復を一層加速していかなければなりません。

市民の皆さまの豊かな生活、安全で安心できる生活を目指した積極的な事業推進が期待されております。

また、先日19日から21日まで、G7広島サミットが開催されました。

サミットでは、ウクライナに対する外交、財政、人道、軍事的な支援を強化し、力による一方的な現状変更の試みやロシアが行っているような核兵器による威嚇、ましてや、その使用にあってはならないものとして断固拒否し、法の支配に基づく国際秩序を守り抜く強い意志が示されました。

「核兵器のない世界」という究極の目標へ核軍縮・不拡散の努力を強化し、現実的で実践的、責任のあるアプローチを通じたコミットメントを発表しました。

一日も早く、安全で安心して日常生活が送れる日々が訪れることを心から願い、期待をしております。

本定例会、議員各位ならびに執行の皆さまにおかれましては、健康には十分ご留意の上、提案されました諸議案につきましては、慎重かつ公正な審議をいただくとともに、円滑な議会運営にご協力をお願い申し上げます。

本日の出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、令和5年第2回北杜市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、興水教育長は公務のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

最初に諸報告をいたします。

本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました。提出議案は報告8件、承認5件、議案7件、同意5件であります。

次に、監査委員から令和5年3月から5月実施分の例月現金出納検査の結果について、お手元に配布のとおり報告がありました。

次に、4月14日に山梨県市議会議長会第269回定期総会が山梨市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

5月25日に関東市議会議長会第89回定期総会が水戸市で行われ、私が出席いたしました。

5月29日に南アルプス自然環境保全活用連携協議会総会が静岡市で開催され、私が出席いたしました。

次に、山梨西部広域環境組合議会から報告がございます。

山梨西部広域環境組合議会議員 内田俊彦君、報告をお願いいたします。

内田俊彦君。

#### ○19番議員（内田俊彦君）

令和5年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会報告書をご覧ください。

山梨西部広域環境組合議会議員 内田俊彦

令和5年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会が3月30日に中巨摩地区広域事務組合議場において開催され、秋山俊和議員と私の2名が出席いたしました。

まず、組合の議員構成の変更についてであります。

韮崎市議員の辞職に伴い、浅川裕康議員が新たに選出されました。

また、中央市議会の任期満了に伴い、井口貢議員と福田清美議員が新たに選出されました。

中央市議会の任期満了により、組合議長が不在となっていたため、議長選挙を行い中央市議会の井口議員が議長となりました。

提出された案件は、専決処分の承認案件1件、条例案件4件、予算案件2件の計7件でありました。

審議いたしました議案の概要について説明いたします。

まず、「承認第1号 専決処分の承認を求める件（山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件）」につきましては、人事院勧告及び山梨県人事委員会による職員の給与に関する報告及び勧告を鑑み、これに準じた職員の給与等を改定するため、令和4年12月12日付けで専決処分したものであります。

次に、「議案第1号 山梨西部広域環境組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件」につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の施行により、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に鑑み、個人情報の保護に関する法律の施行に関し、必要な事項を定める必要があるため、条例制定するものであります。

次に、「議案第2号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する



条例制定の件」につきましては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に鑑み、関係条例の整備を行うものであります。

次に、「議案第3号 山梨西部広域環境組合職員の定年等に関する条例中改正の件」につきましては、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げるため、所要の改正をするものであります。

次に、「議案第4号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件」につきましては、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部改正に伴い、職員の定年の引き上げ等に係る関係条例の整備を行うものであります。

次に、「議案第5号 令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,655万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億1,502万7千円とするものであります。

内容として、令和3年度決算で生じた繰越金等を、基金費に積み立てるものであります。

次に、「議案第6号 令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計予算」につきましては、歳入歳出予算の総額を、6億2,543万5千円とするものであります。

主な歳入は、構成市町からの負担金として、1億5,031万3千円。国庫補助金の循環型社会形成推進交付金として1,081万9千円。組合債として、4億6,430万円となっています。

主な歳出は、議員や管理者の報酬として92万3千円。職員11名及び会計年度任用職員1名の人件費として9,400万5千円。環境影響調査業務、基本設計及び発注支援業務などの委託料として4,854万5千円。

また、今年度より建設地の用地取得費等として、4億6,430万円が計上されております。

以上の7案件は、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

また、組合議員より「議員提出議案第1号 山梨西部広域環境組合議会の個人情報の保護に関する条例制定の件」、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の施行により、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）が一部改正され、議会は適用除外になっていることから議会独自の個人情報保護条例を制定する必要が生じたため提出されたものであります。

審議の結果、原案のとおり、可決されました。

以上で、令和5年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

以上で諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可いたしたいと思っております。ご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

---

○議長（福井俊克君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

8番議員 進藤正文君

9番議員 清水敏行君

10番議員 井出一司君

を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

---

○議長（福井俊克君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から6月22日までの18日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月22日までの18日間とすることに決定いたしました。

---

○議長（福井俊克君）

日程第3 報告第3号 令和4年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件から日程第22 議案第41号 財産の貸付について（旧北杜市立日野春小学校）についてまでの20件を一括議題といたします。

市長から所信および提出議案に対する説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

令和5年第2回北杜市議会定例会の開会にあたり、私の市政の運営に対する所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げ、議員各位、ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、八ヶ岳リゾートアウトレットについてであります。

今月1日、八ヶ岳リゾートアウトレットの運営会社である「株式会社八ヶ岳モールマネジメント」が、同日付けをもって事業を停止し、破産申立の手続きに入ると代理人弁護士から通知がありました。

突然の通知に大変困惑しているところでありますが、市といたしましては、引き続き債権の回収に努めるとともに、弁護士等と相談する中で、適切に対処してまいりたいと考えております。

さて、今年の桜は、観測史上最も早く開花するなど、例年よりも早い春の訪れに戸惑いを見せている中、第95回記念選抜高校野球大会において、山梨学院高等学校が山梨県勢では初となる優勝を成し遂げました。

熱戦を勝ち抜いた、その偉業を称賛するとともに、今後も学生の皆さまの活躍に期待をしております。

市内の学生も活躍をしております。

「独立行政法人国際協力機構」が主催する「国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト」

において、甲陵中学校3年生の北原心珠希様が、入賞となる国内機関長賞を受賞されました。

また、石橋湛山平和賞で、同じく甲陵中学校3年生の中村耕太郎様が最優秀賞を受賞されました。

今回選ばれたご本人様をはじめ、ご家族、学校関係者の皆さまに敬意を表するとともに、今後のご活躍を期待するところであります。

次に、4月29日に令和5年春の叙勲受章者が発表され、前北杜市長の渡邊英子様が、県内初の女性首長として、地域に目を向けたきめ細かな市政運営に取り組まれた功績が評され、旭日小綬章を受章されました。

また、北杜市教育長を務められました井出武男様と、診療放射線技師の坂本肇様が、瑞宝双光章を、それぞれ受賞されました。

この受章は長年にわたる、皆さまの功労をたたえるものであり、受章した皆さまに心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。

また、1月に開催されました「日本さつまいもサミット2022・23」において、「ファーマーズ・オブ・ザ・イヤー」に、白州町の「北の杜FARM」様が選ばれました。

2月に開催されました「世界らん展日本大賞2023」においては、白州町に農場を持つ、高橋昌美様が、最高賞となる日本大賞を受賞されました。

さらに、先月行われました「令和4酒造年度 全国新酒鑑評会」において、「山梨銘醸株式会社」様の日本酒が2年ぶりに金賞を受賞しました。

市内の事業者の皆さまの健闘を喜び、今後の更なるご活躍を期待するところであります。

次に、本市に思いを寄せてくださる企業からご寄附をいただきました。

本年4月21日「有限会社マルワ」様から、高齢者などの福祉サービスの充実に役立ててほしいと、車椅子20台のご寄附をいただきました。

この車椅子については、市立病院、総合支所などで活用させていただいております。

また、先月10日には、「株式会社ミヨシグループ」様から、3千鉢の花苗をご寄附いただきました。

今回いただいた花苗は、黄色、ピンク、紫のペチュニア各1千鉢ずつで、市では、これまでの市内の保育園および小学校に加え、新たに中学校および甲陵高等学校に配布し、多くの子どもたちが花に触れ合えるよう、有効に活用させていただいております。

先月5日、石川県能登地方において最大震度6強の地震が発生し、石川県珠洲市を中心に家屋の倒壊や断水などの被害が出たところであります。

被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

またこれからは、台風や大雨の被害にも気を付けなければならない季節となる中、先週末には台風2号の影響により、本市にも土砂災害警戒情報が発令され、避難所を開設いたしました。

路肩の崩落による、市道の通行止めはあるものの、幸い人命に関わるような大きな被害報告は今のところありません。

災害はいつ何時起こるか分かりません。市民の皆さまにおかれましても、今一度、災害時への備えをしていただきますようお願い申し上げます。

さて、先月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、5類感染症に移行されました。

引き続き、市民の皆さまの健康を守るため、3月にワクチン接種について、補正予算を専決

処分し、先月24日から、春の接種として市内16医療機関で、「65歳以上の1回目、2回目接種が終了された方」、「基礎疾患等をお持ちの方」、「医療機関や高齢者施設等に従事されている方」に対しワクチン接種を始めております。

また、9月以降の秋冬の接種については、初回接種を終了した、5歳以上の全ての市民の皆さまを対象に、8月初旬から接種券を順次発送する予定であります。

新型コロナウイルスの感染状況は、依然として落ち着いてはおりませんが、一日も早く、誰もがマスクを気兼ねなく外せるような日常となるよう、市としても、必要な対応を行ってまいります。

一方、ウィズコロナへの移行が進む中で、個人消費が伸びたことにより、本年1月から3月の国内総生産が3四半期ぶりにプラスとなり、日経平均株価は、先月に続き今月にも、バブル経済崩壊後の最高値を更新したところであります。

また、4月の訪日外国人観光客は、約195万人となり、コロナ禍前に戻りつつあるなど、国内経済は回復基調にあります。

しかしながら、物価高騰の長期化により、市民生活や地域経済への影響が、引き続き懸念されていることに変わりはありません。

国では、3月に開催した「物価・賃金・生活総合対策本部」において、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の増額を決定しました。

これを受け、市では、この交付金を活用し、物価高の影響を大きく受ける低所得世帯やひとり親世帯の方などを対象とした、給付金を交付するため、先月、補正予算の専決処分を行ったところであります。

ひとり親世帯に対しては、先月末に給付金を支給しており、低所得世帯で支給対象となる方にも、いち早く給付金をお届けできるよう、本市では初めてとなる公金受取口座の利用など、8月からの支給に向け、現在準備を進めております。

また、この他にも交付金を最大限活用し、物価高の影響緩和に向けた支援策を講じてまいります。

子育て世帯向けに、小中学校の給食費、保育料および副食費の本年度末までの無償化を実施するほか、介護、障害福祉事業所への支援や、畜産農家への助成など、地域社会を下支えできるよう、本定例会に所要の経費を計上しております。

次に、市政の状況について申し上げます。

はじめに、増富の湯についてであります。

「ふるさと交流施設すたま自然健康村 増富の湯」は、平成9年4月のオープン以来、施設の修繕や設備の交換などを行ってまいりましたが、昨年度に実施した浴室天井内の調査において、天井内構造部材の劣化が報告されたことを受け、天井落下等の不測の事態を考慮し、本年4月1日から当面の間、休業としたところであります。

今後、再開に向けて、まずは、浴室建物全体の劣化状況の詳細調査および基本設計を実施するため、本定例会に所要の経費を計上しております。

安全性を担保する中で、適切な改修を行い、早期の再開を目指してまいります。

次に、白州放課後児童クラブの移転についてであります。

白州放課後児童クラブについては、児童が利用する際、国道20号を横断する必要があったため、安全面を考慮し、移転を求める声が寄せられておりました。

このことから、市では昨年度、白州小学校1階の空き教室、2部屋分を改修し、本年4月に白州放課後児童クラブを移転したところであります。

今後も、利用する児童の安全・安心を第一に考えた、環境整備に努めてまいります。

次に、公共施設に関する市民アンケートについてであります。

市では現在、施設ごとの今後の方向性を示す「北杜市公共施設個別施設計画」の策定作業を進めております。

策定に当たっては、市民の皆さまのご意見を適切に反映させる必要があるため、先月末を回答期限として、3千人の市民を対象としたアンケート調査を実施したところであります。

今後、アンケートの結果を踏まえ、公共施設等の在り方と方向性を決定してまいります。

次に、市内の観光動向についてであります。

はじめに、大型連休中の観光客の状況についてであります。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、連休明けに5類に移行されることが発表されていた中、先月の大型連休を迎え、本市にも多くの観光客が訪れました。

県の発表によりますと、市内への主要観光施設への観光客数は、昨年度と比べ1日当たり22.2%の増加となっており、市内も活気を取り戻したところであります。

この勢いを止めることなく、この夏は、明野サンフラワーフェスをはじめ、市内各地において、コロナ禍前に実施されておりましたイベントが開催される予定であります。

市民の皆さま、観光客の皆さまも楽しみにされていることと思っておりますので、活気あふれるイベントとなることを期待しております。

次に、アートツーリズムについてであります。

市内には、美術館や博物館など多くの芸術文化施設が点在していることから、本市では、それらアートの魅力を発信し、観光誘客に結び付けるアートツーリズムを推進しております。

本年4月、市内でのアートツーリズムを盛り上げるため、美術館と観光施設などが連携する「北杜アート協会」が設立され、施設を周遊する仕組みづくりを始めることとなりました。

市としても、今月、アートに特化した、美術館等を周遊するバスツアーを企画し、試験的に運行することとなっております。

今後も、官民が一体となり、アートツーリズムを推進してまいりたいと考えております。

次に、清里地域活性化委員会についてであります。

令和3年度から、清里地域の活性化に向け議論を進めていただいております「清里地域活性化委員会」では、4月に、委員会からこれまでの議論の内容、また今後の方向性などについて説明を受けたところであります。

委員の皆さまからの清里への思いを伺う中で、私自身、改めて清里の価値や大いなる可能性を感じたところであり、委員会からは、活性化に向け具体的な活動など、さらに議論を重ねたいのご意見をいただきました。

委員会には、今後も多くの皆さまを巻き込み、活性化に向けた議論、活動をお願いするとともに、市としても、具体的な活性化に向けた事業などに支援してまいります。

次に、市内に新たにオープンした観光施設についてであります。

3月21日に、県が清里の美し森に整備しておりました展望デッキのオープニングセレモニーが執り行われました。

それに合わせ、北杜市観光協会では愛称を募集し、「清里美し森デッキ」に決定したとのこと

であります。

美し森の魅力を感じていただける新たな施設となることを期待しております。

また、本年4月、清里地域に観光施設が続けてオープンしました。

高根町清里学校寮地区の「旧日野市立八ヶ岳高原大成荘」を活用した民間施設は、「大自然の泊まれるテーマパーク」として、年間約200種類以上のアクティビティが用意されており、自然の中で、非日常の体験が味わえる施設となっております。

また、同じく清里学校寮地区には、学校法人が所有していた研修施設を、民間事業者が利活用し、企業や学校の研修などで利用可能な施設ができました。

施設内には、慶應義塾大学大学院の「未来社会共創イノベーション研究室」が、本市をフィールドとした研究拠点を設置していることから、「持続可能社会の実現」に向けた取り組みを、本市も一緒になって進めていけるよう、今後、協議してまいりたいと考えております。

また、清里丘の公園では、既存の屋内プールを屋内運動遊び場として再整備した「こどもパラダイス広場 SOPO」がオープンしました。

子どもたちが楽しく遊べるよう、様々な玩具や遊具が取りそろえられており、併設する温泉施設や軽食コーナーと合わせて、家族そろって楽しむことができる施設となっております。

このような魅力ある施設ができたことは大変喜ばしく、市内はもとより、清里地域の新たな観光の目玉として期待するところであります。

また、先月には、小淵沢地域に民間資本による宿泊施設がオープンしました。

1棟貸しの宿泊施設で、子ども連れのファミリーやペット同伴の方にも対応できる、充実した施設となっております。

本格的な「アフターコロナ」を迎えるこの時期に、観光客の方を受け入れる施設やサービスが充実してきていることは、大変に喜ばしく、市としても小淵沢地域の中核施設として、他の施設と連携しながら、PRに努めてまいります。

次に、市内宿泊事業者へのリネンの供給についてであります。

本年3月、市内の宿泊事業者の多くが利用していた、韮崎市内のリネンサプライ事業者が倒産したことにより、リネンの供給が途絶え、営業を制限する宿泊事業者が出るなどの事態となりました。

その後、事業者や関係者の方のご努力により、新たなリネンサプライ事業者を確保できたとのことでありますが、これまでのような各宿泊施設への個別配送は困難であるため、市内に集荷拠点の整備が必要な状況となっております。

アフターコロナを機に、市内での安定した観光客の受け入れ態勢を整えることは、地域経済の活性化においても大変重要でありますので、今回、集荷拠点施設の整備に対し補助金を交付するための所要の経費を、本定例会にお願いしているところであります。

次に、インバウンド誘客についてであります。

来月6日から5日間の日程で、トップセールスとして、台湾の台北市、台中市を訪問し、台湾政府関係者との面談、現地旅行会社、航空会社等への営業活動を予定しております。

台中市では、本市の特産品等を集中的に販売する物産展も予定しており、私自ら店頭立ち、本市特産品のPRを実施する予定であります。

この訪問を皮切りに、インバウンド誘客を積極的に実施するとともに、本市特産品の輸出を強力に推進してまいります。

次に、全国知事会議の開催についてであります。

来月24日から26日までの3日間、本市をメイン会場に、全国の都道府県知事が一堂に会する「令和5年全国知事会議 in 山梨」が開催されます。

本会議は、県内で初めての開催であり、当日は、市内の宿泊施設等を会場に、会議や関連イベントが行われる予定であります。

市では、会場に特産品などのPRブースを設置するとともに、市内のワイナリーや、農場、工場などが見学コースとなっていることから、これを絶好の機会ととらえ、本市を全国にアピールしたいと考えております。

また、10月16日から19日にかけては、市内の宿泊施設を会場に、「第24回日中韓3か国地方政府交流会議」も開催される予定であります。

この会議は、日本、中国および韓国の自治体レベルでの交流・協力を促進することを目的としており、インバウンド需要拡大に向けた取り組みなど、様々なPRが可能であると考えられることから、本市の魅力を積極的にアピールしてまいります。

次に、市農産物の提供・販売についてであります。

市および市産品のPRを行うため、来月、東京都千代田区にある民間金融機関の社員食堂において、北杜市の食材を使った料理が一週間提供されることとなりました。

併せて、同社のイベントスペースにおいて、本市産のワインと、「食杜北杜」で開発した商品の販売も行われる予定であります。

商品の良さを知っていただける良い機会でありますので、本市の魅力をPRし、ひとりでも多くの方に訪れていただけるよう期待するところであります。

次に、抱川市姉妹都市交流20周年記念事業についてであります。

本年は、平成15年に旧高根町と、浅川巧が勤めていた林業試験場のある大韓民国京畿道抱川市との間に、姉妹都市締結がされてから20年を迎える節目の年であります。

そこで、これまでの交流の歩みを振り返るとともに、市民の皆さまにも抱川市のことをより知っていただきたく、「抱川市姉妹都市交流20周年記念写真パネル展」を今月10日から「浅川伯教・巧兄弟資料館」において開催いたします。

また、現在、令和3年に河正雄様より寄贈された浅川兄弟顕彰碑の周辺を、「浅川兄弟記念公園」として整備を進めております。

本年8月には竣工式を予定しており、ペク・ヨンヒョン抱川市長にも来日していただき、記念公園の完成を共に祝うとともに、今後、浅川兄弟の功績を末永く顕彰する情報発信地としての価値を高めながら、抱川市との交流および日韓友好の象徴的な場としてまいります。

次に、甲陵高等学校での姉妹校訪問についてであります。

昨年11月に、甲陵高等学校と「イースタンケンタッキー大学付属モデル・ラボラトリー高校」との間で、姉妹校の連携協定が結ばれたことを受け、3月22日から3月29日までの間、甲陵高等学校の生徒16名と引率教員2名が、現地を訪問してまいりました。

滞在中は、ホストファミリー宅への民泊や、モデル・ラボラトリー高校の授業に参加するなど、生徒にとっては、見聞を広げる貴重な機会となりました。

今後は、グローバル社会の進展を見据え、国際的に活躍できる人材の育成につなげていくとともに、市内在住の高校生にも交流の幅が広がるよう、取り組みを進めてまいります。

次に、オーガニックビレッジ宣言についてであります。

本市では、国の進める「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業を地域ぐるみで推進するため、本年3月に「北杜市有機農業実施計画」を策定し、「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。

豊かな自然環境を誇る本市では新規就農者をはじめ、多くの農業者の皆さまが有機農業に取り組み、安全・安心な農産物が生産されております。

今後、この恵まれた自然環境を守り、次世代に引き継いでいくためには、自然環境に優しい有機農業を推進していくことが必要不可欠であります。

本宣言に基づき、多くの皆さまが有機農業に取り組みやすい環境を作るため、生産から消費までの取り組みを通じて、農産物の高付加価値化を図るとともに、一定の要件を満たした場合に、市独自のオーガニック認証マークを付与する取り組みを行うことで、環境保全型農業の推進を図ってまいります。

今後も、子どもから大人までの幅広い世代に向けて、有機農業を知っていただく「食育」の取り組みも実施するなど、地域全体で力を合わせ、「有機農業のまち 北杜」を目指してまいります。

次に、世界に誇るワイン産地づくりについてであります。

本年3月18日に、日本ソムリエ協会会長で、ワイン県の副知事を務めるソムリエの田崎真也様をお招きし、「北杜市産ワインの魅力と可能性」と題した講演会を開催しました。

田崎様からは、本市が日照時間の長さや寒暖差の大きさから、ブドウ栽培に適した地域であることなど、ワイン産地に向けた貴重なお話を伺うことができました。

また、先月21日には、武川町三吹中山地区において、「フジクレールワイナリー株式会社」様による「醸造用ブドウ畑地鎮祭」が開催されました。

今後、県営土地改良事業による圃場の造成や周辺環境の整備が行われ、令和10年には本州最大規模となる40ヘクタールの醸造用ブドウの圃場が完成する予定となっております。

耕作放棄地解消のモデル地域として、地域活性化と雇用創出に大きく寄与していただけることを期待しております。

また、先月には、「株式会社city farm」様より、旧フィオーレ小淵沢の施設で醸造したワインの完成報告を受けました。

旧フィオーレ小淵沢の約13ヘクタールの敷地を利用し、既存の建物も活用する中で、昨年度からワイナリーとして生まれ変わりました。

今後、醸造用ブドウの栽培も行われ、ワイナリーとしての観光客の受け入れや、レストランの整備など、ワインの醸造や販売だけでなく、複合的な施設としても期待しております。

次に、ふるさと納税についてであります。

昨年度、新たに「JR東日本」様と連携し、鉄道駅を活用した体験型返礼品を提供するため、「JREモール」のふるさと納税ポータルサイトを追加しました。

加えて、鉄道体験を通じた地域資源をPRできる返礼品を創出するとともに、新たな事業者の掘り起こしにつなげるため、旅行などで市内を訪れた方が、その場で寄附することができる「eチケット」の仕組みを試行的に実施しました。

こうした返礼品の充実・創意工夫を行った効果もあり、本年3月末時点で約14億円のご協力をいただいたところであります。

また、先月広島県で開催された「先進7カ国首脳会議」において、本市のふるさと納税返礼



品でもあります「山梨銘醸株式会社」様の「七賢 アラン・デュカス スパークリング サケ」が提供されたとのことであります。

現在市でも、本市のお米、お肉を使った創作料理を、都内の一流レストランで提供するメニューを返礼品とする検討もしており、市内の優れた商品や特産品を、今後も全国に向けて積極的にPRし、更なる「北杜ファン」の獲得と、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、中部横断自動車道についてであります。

先月22日、「ルート日本海―太平洋パートナーシップ協定」を締結している、静岡市、南アルプス市、佐久市、上越市と、ふるさと納税のポータルサイトを運営する「株式会社トラストバンク」様と、中部横断自動車道の利用促進を目指し、ふるさと納税事業を活用した相互の連携を図るため、連携協定を締結しました。

第1弾として、各自治体の果物を使ったジャムの詰め合わせを、「有限会社農業法人清里ジャム」様にご協力をいただき、本市の返礼品として提供する予定であります。

今後も返礼品の開発を進め、観光振興や中部横断自動車道北部区間の早期着工の機運を高めてまいります。

また、先月24日に、国土交通省に対し、長野県知事、山梨県知事、佐久市長、佐久穂町長、小海町長、南牧村長、韮崎市長とともに「中部横断自動車道北部区間広域連携懇話会」の会長として、未整備区間の長坂から八千穂間の早期事業化を要望してまいりました。

国土交通省の担当者からは、事業化に向けて、大変前向きな話をいただいたところであります。

今後も中部横断自動車道の早期の全線開通に向け、関係者の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、全力で取り組んでまいります。

次に、企業との連携についてであります。

3月20日、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」様と、地域・暮らしの安全・安心、子育て支援などの取り組みを推進する包括連携協定を締結しました。

今後、協定に基づき、シニアドライバーの運転技術に関する対策や、子どもたちの交通安全、保育の質向上に資する取り組みを行ってまいります。

また、3月30日には、市民の健康づくりや災害対策の推進等を目的に、「大塚製薬株式会社」様と包括連携協定を締結しました。

本協定を通じて、食育の推進、熱中症対策、災害対策等の分野に取り組むことにより、地域の活性化と市民サービスの向上を目指してまいります。

次に、SDGsの推進に向けた取り組みについてであります。

本市と包括連携協定を締結しております「株式会社メルカリ」様と、「国際連合地域開発センター」などが主催する「SDGs循環型社会推進公民連携フォーラム」が世界環境デーおよび環境の日である本日6月5日に行われます。

本市ではこれに合わせ、メルカリ様と「株式会社ソウゾウ」様との連携協定の一環として、メルカリ様が運営する「メルカリShops」を活用した、不用品のリユースに新たに取り組んでまいります。

本取り組みを通じて、不用品の処理費削減とともに、職員のリユース意識の高揚を図り、SDGsの推進、持続可能な循環型社会の構築を目指してまいります。

次に、森林整備についてであります。

市では、本市の自然環境や景観の保全を図るため、企業や地元の財産区、森林施業者と連携・協働した森林整備を推進しております。

本年2月17日には、「三井金属鉱業株式会社」様、「小淵沢財産区」、「有限会社天女山」様と、通称「地球を笑顔にする。三井金属の森」の協定を締結しました。

また、3月28日に、「東日本電信電話株式会社 山梨支店」様、「有限会社藤原造林」様と森林整備に関する協定を締結しました。

この協定に基づき、先月20日には、市と社員による植樹祭が行われ、森づくりについての講義や植林が行われたところであります。

また、先月3日、「特定非営利活動法人 自然とオオムラサキに親しむ会」様が、市の補助金を活用して、長坂町塚川地内の山林を整備した「森の遊び場」を開所されました。

子どもたちが自然を満喫できるよう、森の木々を使った遊具の設置や、チップの散策路などが整備されております。

今後も、様々な関係者のご協力をいただく中で、本市の恵まれた森林資源の保全とその活用を進めてまいります。

次に、木育の推進についてであります。

市では、未来を担う子どもたちに、幼少期から森林の働きや重要性を学ぶ機会を創設するため、森林環境譲与税を活用した、「森の誕生祝品プロジェクト事業」および「はしプロジェクト事業」を展開しております。

「森の誕生祝品プロジェクト事業」では、昨年度、間伐材を用いて、地域の自然や文化などをモチーフにした木製の玩具等を4種類、合わせて200個を制作し、今後、誕生祝品等としての贈呈を予定しております。

また、「はしプロジェクト事業」では、昨年度から、親子を対象として、北杜市産材を使った、オリジナルの箸制作を行っております。

今後も、子どもから大人まで、北杜市の自然や森への愛着心、木材への親しみを深めていただくとともに、北杜市産材の積極的な活用にもつなげてまいります。

次に、ゼロカーボンシティに向けた取り組みについてであります。

市では、公共施設に必要な電力を、再生可能エネルギーに転換するため、PPAの導入により、自家消費を増やす取り組みを進めております。

また、今後は、マイクログリッドの核となる、民間を主体とした地域電力会社の導入を目指し、事業を担う民間事業者の公募や、必要に応じた設立支援などの検討を進め、電力の地産地消を加速させるとともに、本年8月に予定されている「第4回脱炭素先行地域」への申請に向けた準備を進めてまいります。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてであります。

本市の本年4月末現在のマイナンバーカードの交付率は、62.6%であり、おおむね市民3人のうち2人がマイナンバーカードを取得している状況であります。

市民全員がカードを取得するためには、より一層の普及促進を図る必要がありますので、カードの申請機会を確保するため、新たに郵便局に申請サポート業務を委託し、写真撮影から申請書作成までの一連の手続きを支援する「申請サポートサービス」を、今月12日から実施してまいります。

これにより、市民の皆さまにとって、より身近な、市内21の郵便局で申請手続きができる

こととなりますので、今後、周知に努め、更なるマイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードの普及には、利用範囲拡大も必要であることから、本年3月から、図書館利用者の利便性向上を目的に、図書館利用カードとマイナンバーカードを紐づけることで、図書館利用カードがなくても、資料の貸し出しが可能となるサービスを開始したところがあります。

今後、多くの方にご活用いただけるよう、広く周知してまいります。

次に、提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

本定例会に、提出いたしました案件は、報告案件8件、承認案件5件、条例案件1件、補正予算案件3件、その他案件3件、同意案件5件、合計25案件であります。

はじめに、報告第3号から報告第6号までの4案件につきましては、地方自治法施行令の規定により、繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書を、それぞれ議会に報告するものであります。

次に、報告第7号から報告第9号までの3案件につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、それぞれ議会に報告するものであります。

次に、報告第10号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、「損害賠償の額の決定」について専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

次に、承認第2号「北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めること」につきましては、関係法令の改正に伴う条例改正を、承認第3号「北杜市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めること」および承認第4号「北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めること」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料等の減免対象の規定を加えるなどを行う条例改正のため、地方自治法第179条第1項の規定により、緊急を要し専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会へ報告し承認を求めるものであります。

次に、承認第5号「令和5年度北杜市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認を求めること」につきましては、新型コロナワクチンの追加接種を5月から実施する必要があることから、接種体制を速やかに整備するため、また、承認第6号「令和5年度北杜市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及び承認を求めること」につきましては、エネルギー・食品価格等の物価高の影響による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円、および「ひとり親世帯」等に対し、子ども1人当たり10万円の緊急支援金を給付する事業を速やかに実施するため、地方自治法第179条第1項の規定により、緊急を要し専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会へ報告し承認を求めるものであります。

続きまして、条例案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第35号「北杜市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

続きまして、補正予算案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第36号「令和5年度北杜市一般会計補正予算（第3号）」についてであります。

今回の補正予算は、国の「物価高克服に向けた追加策」を受けて、市内の子育て世帯の経済的負担の軽減を行う必要があると判断し、本年度も引き続き、本年7月から来年3月までの9カ

月間、小中学校の給食費および保育園の保育料・副食費の無償化のため、負担金の減額等を行うとともに、更なる畜産飼料の価格高騰が肉・乳用牛の畜産経営を圧迫していることから、畜産農家の負担軽減を図り、また、価格転嫁が困難な市内の介護・障害福祉事業所の経営の安定化を図るため、所要の経費を計上するものであります。

また、韮崎市内のリネンサプライ事業者が倒産したことにより、市内の宿泊事業者がシーツ類の調達に困難を来したことから、市内においてシーツ類の集荷拠点の整備に対する支援のほか、増富の湯に係る施設の詳細調査および基本設計や、管理費用、農業用施設の復旧に向けた災害復旧事業などについて、必要な経費を計上しております。

以上の内容をもって編成いたしました結果、一般会計の補正額は1億8,719万円となり、歳入歳出予算の総額は、それぞれ307億4,720万6千円となります。

次に、議案第37号「令和5年度北杜市財産区特別会計補正予算(第1号)」につきましては、山梨県恩賜県有財産土地利用条例に基づく、令和4年度交付金の額の確定等によるものであります。

次に、議案第38号「令和5年度北杜市下水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、処理施設の維持管理等に係るPPP・PFI手法の導入調査に要する経費を計上するものであります。

続きまして、その他案件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第39号「工事請負契約の締結(長坂総合スポーツ公園管理施設建築工事)」および議案第40号「動産の取得(北杜南学校給食センター食洗機更新)」につきましては、地方自治法ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分等の範囲を定める条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第41号「財産の貸付」につきましては、旧北杜市立日野春小学校の有効活用と地域の活性化に資することができるため、引き続き、市有財産を減額して貸し付けることについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件につきましてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので追加案件もあろうかと思いますが、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長(福井俊克君)

市長の説明が終わりました。

ただいま議題となっております20件のうち、承認第2号から承認第4号および議案第35号の4件は、所管の常任委員会に付託することになっておりますので、ここで総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、承認第2号から承認第4号および議案第35号の4件は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時18分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

ただいま議題となっております日程第3 報告第3号 令和4年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件から日程第10 報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）までの8件を一括議題といたします。

順次、内容の説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

はじめに報告第3号 令和4年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件であります。令和4年度に繰越明許費として予算計上いたしました17事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越状況を報告するものであります。

17事業の内訳としましては、8月補正で繰越明許費を設定したものが5事業、8月追加補正が1事業、12月補正が6事業、2月専決予算が1事業、2月補正が4事業であり、当該繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越すものであります。

2款総務費、1項総務管理費、車両購入事業は518万6,551円の繰り越し。

同項法定外公共物維持事業は595万3千円の繰り越し。

同項ネットワーク管理事業は2,005万5,750円の繰り越し。

3款民生費、2項児童福祉費、子育て支援施設整備事業は3,092万3千円の繰り越し。

同項白州保育園・西部こども園整備事業は3,200万円の繰り越し。

同項つどいの広場事業は4,537万1,700円の繰り越し。

4款衛生費、1項保健衛生費、新北杜市病院改革プラン策定事業は1,650万円の繰り越し。

同項出産・子育て応援事業は3,547万6,870円の繰り越し。

6款農林水産業費、1項農業費、団体営土地改良事業は2,168万3,600円の繰り越し。

同項県営土地改良事業は1億6,741万8,200円の繰り越し。

次のページをお願いいたします。

同款2項林業費、林道新設改良事業は919万7千円の繰り越し。

8款土木費、2項道路橋梁費、防災・安全社会資本整備交付金事業（修繕）は7,390万円の繰り越し。

10款教育費、1項教育総務費、小中学校情報化推進事業は1億1,256万円の繰り越し。

同款2項小学校費、小学校施設整備事業は4,349万4千円の繰り越し。

同項小中学校スクールバス運行事業は1,462万9,670円の繰り越し。

同款5項保健体育費、学校給食管理事業は1,508万2,100円の繰り越し。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧事業は2,274万円の繰り越し。

これら17事業の翌年度繰越額の総額は6億7,217万1,441円であります。

次に報告第4号 令和4年度北杜市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件であります。

今回、繰り越した3事業につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、繰越状況を報告するものであります。

事業の繰り越し理由は、一番右の説明欄に記載しておりますが、避けがたい事由により年度内に支出が終わらなかったものについて、翌年度に繰り越して使用するものであります。

6款農林水産業費、1項農業費、肥料価格高騰対策事業費補助金は1,618万3千円の繰り越し。

同項高根町五町田地域内農業用水路改修事業は748万5,700円の繰り越し。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、大泉町谷戸地区(鳩川)頭首工災害復旧事業は1,908万4,800円の繰り越しとなっております。

これら3事業の翌年度繰越額の総額は、4,275万3,500円であります。

以上であります。

○議長(福井俊克君)

説明を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長(清水市三君)

報告第5号 令和4年度北杜市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件であります。令和4年度に繰越明許費として予算計上しました2事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越状況を報告するものであります。

1款総務費、6項地域介護・福祉空間整備費等補助金、地域介護・福祉空間整備費補助金は3,360万円。

同項地域密着型施設開設準備事業費補助金は755万1千円。

それぞれ全額を繰り越し、これら2事業の翌年度繰越額の総額は4,115万1千円であります。

以上であります。

○議長(福井俊克君)

説明を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長(三井喜巳君)

報告第6号 令和4年度北杜市新エネルギー事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件であります。

令和4年度に繰越明許費として予算計上しました事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越状況を報告するものであります。

1款総務費、1項総務管理費、事業名 北杜サイト施設管理・運営事業、翌年度繰越額は9,083万5千円であります。

以上であります。

○議長(福井俊克君)

説明を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

報告第7号 令和4年度北杜市病院事業特別会計予算繰越計算書報告の件であります。

令和4年度に繰り越しました2事業につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越状況を報告するものであります。

1款病院事業資本的支出、2項建設改良費、塩川病院施設整備事業（液化石油ガスバルク供給設備更新増設工事）は、3,182万2千円の繰り越し。

同項甲陽病院施設整備事業（高圧気中負荷開閉器更新工事）は、116万5千円を全額繰り越し。

これら2事業の翌年度繰越額の総額は、3,298万7千円であります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

説明を求めます。

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

報告第8号 令和4年度北杜市水道事業会計予算繰越計算書報告の件であります。

令和4年度に繰り越ししました事業につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越状況を報告するものであります。

1款資本的支出、1項建設改良費、水道施設整備事業（高根町五町田地内水路改修工事に伴う上水道管布設替工事）は60万5千円、全額を繰り越しするものであります。

続きまして、報告第9号 令和4年度北杜市下水道事業会計予算繰越計算書報告の件であります。

令和4年度に繰り越ししました3事業につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越状況を報告するものであります。

1款資本的支出、1項（特環）建設改良費、下水道施設整備事業（明野クリーンセンター主ポンプNo. 3更新工事）は159万円の繰り越し。

同項下水道施設整備事業（長坂浄化センターシーケンサ装置更新工事）は1,319万円の繰り越し。

同項下水道施設整備事業（大泉浄化センター受電盤保護継電器更新工事）は495万円の繰り越し。

これら3事業の翌年度繰越額の総額は、1,973万円であります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

説明を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳土君）

報告第10号 専決処分報告について（損害賠償の額の決定）について、ご報告申し上げます。

報告第10号をご覧ください。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するもので

ございます。

今回の専決処分は、道路の管理瑕疵に係る案件2件であります。

2ページをお願いいたします。

専決第1号

道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定による専決処分の報告でございます。

専決処分日 令和5年5月10日

損害賠償の額 5万7,038円

損害賠償の相手方 山梨県韮崎市一ツ谷1895番地  
梨北農業協同組合

損害賠償の理由 令和5年1月31日午前10時15分頃、北杜市高根町清里3545番地1098付近の市道高根清里6号線において、相手方が運転する軽自動車は道路内に発生した段差に接触し、車両下部を損傷したため、これに対する損害賠償を市が行うものでございます。

支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として、負担割合に応じて、公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものでございます。

専決第1号については、以上でございます。

3ページをお願いいたします。

専決第2号

道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定による専決処分の報告でございます。

専決処分日 令和5年5月18日

損害賠償の額 21万2,111円

損害賠償の相手方 山梨県甲府市在住 男性

損害賠償の理由 令和4年9月8日午後3時頃、北杜市明野町小笠原6348番地2付近の市道江草・小笠原線において、相手方の運転する普通自動車が道路内に発生した穴に落ち込み、車両の前部バンパーおよび左前輪を損傷したため、これに対する損害賠償を市が行うものでございます。

支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として、負担割合に応じて、公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものでございます。

専決第2号については、以上でございます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

以上で、報告第3号から報告第10号までの8件の報告を終わります。

---

○議長（福井俊克君）

日程第20 議案第39号 工事請負契約の締結について（長坂総合スポーツ公園管理施設建築工事）を議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。



○企画部長（中田治仁君）

議案第39号 工事請負契約の締結について（長坂総合スポーツ公園管理施設建築工事）について、ご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、請負契約を締結したいので議会の議決を求めるものであります。

契約の目的 長坂総合スポーツ公園管理施設建築工事

契約の方法 一般競争入札

契約金額 1億5,675万円

契約の相手方 山梨県北杜市長坂町長坂上条2429番地

峡北建設株式会社

代表取締役 仲山丈二

以上、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

大芝正和議員。

○6番議員（大芝正和君）

契約の目的の長坂総合スポーツ公園管理施設建築工事の内容なんですけども、新しく、今度クラブハウスのなものを建設するということでしょうか、既存で陸上競技場のほうに、今、トイレ棟があると思いますけども、この建築工事の中には、このトイレ棟の改修も入っているのか。ないとすれば、このトイレ棟の改修については、どのような考え方なのかを質問します。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

6番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

長坂スポーツ公園、陸上競技場のトイレの部分につきましては、今回の契約には含まれておりません。

なお、陸上競技場のトイレにつきましては、現在も指定管理者による管理が行われているところであります。また利用者の声、また指定管理者の状況等を確認する中で、改修の考えについては検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかにございませんか。

（なし）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま、議題となっております議案第39号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第39号の採決をいたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長(福井俊克君)

日程第21 議案第40号 動産の取得について(北杜南学校給食センター食洗機更新)を議題といたします。

内容説明を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長(加藤寿君)

議案第40号 動産の取得について(北杜南学校給食センター食洗機更新)について、ご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第8号ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分 の範囲を定める条例第3条の規定により、動産を取得することにつき議会の議決を求め るものであります。

取得する動産 自動食器・トレイ洗浄機

取得金額 5,437万9,600円

取得目的 北杜南学校給食センター自動食器・トレイ洗浄機の老朽化に伴い更新をする必要があるためであります。

契約の相手方 山梨県中央市山之神流通団地北1番地

株式会社日新厨房企画

代表取締役 内田誠一

以上、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(福井俊克君)

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第40号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

これから議案第40号に対する採決をいたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長 (福井俊克君)

日程第23 同意第6号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長 (上村英司君)

同意案件につきまして、ご説明申し上げます。

同意第6号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員の任期満了に伴い、新たに公平委員会委員を選任する必要があるため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、北杜市長坂町、堀内敏光の選任につきまして、お手元に配布してあります資料のとおり、議会の同意を求めるものであります。

以上、同意案件につきまして、よろしくご審議の上、ご同意のほどお願い申し上げます。

○議長 (福井俊克君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第6号は、質疑・討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し採決することに決定いたしました。

これから、同意第6号について採決いたします。

お諮りいたします。

同意第6号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

○議長(福井俊克君)

日程第24 同意第7号 北杜市農業委員会の委員の任命について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

同意案件につきまして、ご説明申し上げます。

同意第7号 北杜市農業委員会の委員の任命について議会の同意を求める件につきましては、委員の任期満了に伴い、新たに農業委員会の委員を任命する必要があるため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、北杜市明野町、進藤一之。北杜市明野町、篠原大。北杜市明野町、宮沢俊作。北杜市須玉町、小森照彦。北杜市須玉町、櫻井勝。北杜市須玉町、岩下香。北杜市須玉町、小尾利春。北杜市高根町、坂本良富。北杜市高根町、小尾憲彦。北杜市高根町、手塚源吉。北杜市高根町、浅川豊澄。北杜市高根町、菊原光大。北杜市長坂町、小松一哉。北杜市長坂町、武井和樹。北杜市長坂町、三井勲。北杜市大泉町、浅川敏仁。北杜市大泉町、藤森治郎。北杜市小淵沢町、内田英一。北杜市小淵沢町、進藤政秀。北杜市小淵沢町、茅野臣恵。北杜市白州町、堀内弘。北杜市白州町、渡邊透。北杜市武川町、輿石長時。北杜市武川町、牛田昭一の任命につきまして、お手元に配布しております資料のとおり、議会の同意を求めるものであります。

以上、同意案件につきまして、よろしくご審議の上、ご同意のほどお願い申し上げます。

○議長(福井俊克君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第7号は、質疑・討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し採決することに決定いたしました。

これから、同意第7号について採決いたします。

お諮りします。

同意第7号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第7号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第25 同意第8号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を  
求める件から日程第27 同意第10号 篠原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任に  
ついて議会の同意を求める件の3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

同意3案件につきまして、ご説明申し上げます。

同意第8号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件  
につきましては、委員が辞職したことに伴い、新たに財産区管理会委員を選任する必要がある  
ため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市大泉町、守屋勤の選任につ  
きまして、お手元に配布しております資料のとおり、議会の同意を求めるものであります。

次に同意第9号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の  
同意を求める件につきましては、委員が辞職したことに伴い、新たに財産区管理会委員を選任  
する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市大泉町、守  
屋勤の選任につきまして、お手元に配布しております資料のとおり、議会の同意を求めるもの  
であります。

次に同意第10号 篠原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を  
求める件につきましては、委員が辞職したことに伴い、新たに財産区管理会委員を選任する必  
要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市小淵沢町、中山一  
彦。北杜市小淵沢町、茅野喜久男。北杜市小淵沢町、岸田茂久。北杜市小淵沢町、新海久。北  
杜市小淵沢町、茅野貴一。北杜市小淵沢町、中山文彦。北杜市小淵沢町、今井健彦の選任につ  
きまして、お手元に配布しております資料のとおり、議会の同意を求めるものであります。

以上3案件につきまして、よろしくご審議の上、ご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第8号から同意第10号の3件は、質疑・討論を省略し  
採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し採決することに決定いたしました。

これから、同意第8号につきまして採決いたします。

お諮りいたします。

同意第8号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第8号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これから、同意第9号について採決いたします。

お諮りします。

同意第9号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第9号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これから、同意第10号について採決いたします。

お諮りします。

同意第10号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第10号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

○議長 (福井俊克君)

日程第28 請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

11番議員、志村清君。

○11番議員 (志村清君)

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

請願第2号

令和5年(2023年)5月26日

北杜市議会議長 福井俊克様

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願

請願者 全日本年金者組合山梨県北杜支部

北杜市長坂町

支部長 塙喜一郎

同 社会保障制度を良くする北杜の会

北杜市高根町

代表委員 八代淑子

代表委員 黒田利夫

紹介議員 志村清

【請願趣旨】

高齢化が進むなかで難聴者が増え続けています。補聴器の使用は聞こえの向上による社会参加を広げるための必需品となっています。しかしながら補聴器は15万円～30万円以上と高額であり、年金生活者や低所得者の高齢者にとっては負担が大きすぎるため、経済的負担を軽減することが求められています。今、東京をはじめ全国各県、市町村で補聴器購入費助成が広がっています。山梨市が県内初の助成事業を始めました。

北杜市議会は2020年9月、政府に対して「難聴者の補聴器に対する公的助成制度の拡充を求める意見書」を提出しています。北杜市においても加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設が求められます。

以上のことから下記事項を実現されるようお願いいたします。

**【請願事項】**

加齢性難聴者の補聴器購入費に対する北杜市独自の助成制度を創設すること。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

請願の趣旨説明が終わりました。

ただいま議題となっております請願第2号は、会議規則第131条第1項の規定により所管であります文教厚生常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は6月20日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時52分





令和 5 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 2 0 日

令和5年第2回北杜市議会定例会（2日目）

令和5年6月20日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

日本共産党	志村 清君
ともにあゆむ会	齊藤功文君
みらい創生	加藤紀雄君
会派しんせい	野中真理子君
星見里の声	中山喜夫君
北杜クラブ	秋山真一君

2. 出席議員（20人）

1番 高見澤伸光	2番 輿水 崇
3番 中山喜夫	4番 小林 勉
5番 神田正人	6番 大芝正和
7番 秋山真一	8番 進藤正文
9番 清水敏行	10番 井出一司
11番 志村 清	12番 齊藤功文
13番 福井俊克	14番 加藤紀雄
15番 原 堅志	16番 清水 進
17番 野中真理子	18番 保坂多枝子
19番 内田俊彦	20番 秋山俊和

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（50人）

市長	上村英司	副市長	小林明
北杜未来部長	宮川勇人	総務部長	小泉雅人
企画部長	中田治仁	市民環境部長	三井喜巳
福祉保健部長	清水市三	こども政策部長	大芝一
産業観光部長	加藤郷志	建設部長	齊藤乙巳士
教育長	輿水清司	教育部長	加藤寿
上下水道局長	小尾正人	会計管理者	平井ひろ江
監査委員事務局長	輿水伸二	農業委員会事務局長	小澤永和
明野総合支所長	由井克光	須玉総合支所長	小澤義久
高根総合支所長	進藤聡	長坂総合支所長	花輪孝
大泉総合支所長	三井博彦	小淵沢総合支所長	皆川賢也
白州総合支所長	河手貴	武川総合支所長	坂本賢吾
政策推進課長	進藤修一	総務課長	佐藤康弘
財政課長	城戸潤子	秘書広報課長	小澤哲彦
未来創造課長	仲山直樹	企画課長	土屋雅光
市民サービス課長	日向勝	収納課長	平井伸一
福祉課長	櫻井義文	介護支援課長	向井幹裕
健康増進課長	白倉充久	国保年金課長	萩原正木
子育て政策課長	川端下正往	こども保育課長	齊藤栄慶
農業振興課長	川上俊一	観光課長	土屋直己
観光課長	山田真二	商工・食農課長	福田和久
林政課長	栗澤忠之	まちづくり推進課長	末木陽一
住宅課長	小泉直紀	教育総務課長	鷹左右紀
生涯学習課長	田丸敬一	学校給食課長	清水悦子
学術課長	村松佳幸	中央図書館長	中澤徹也

5. 職務のため議場に参加した者の職氏名（3人）

議会事務局長 植松宏夫  
 議会書記 小池佳生  
 議会書記 唐澤史明

開議 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

---

○議長（福井俊克君）

日程第1 会派代表質問を行います。

今定例会には、7会派すべてから会派代表質問発言通告がありました。

ここで各会派の質問順位および代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

1番 日本共産党、30分。2番 ともにあゆむ会、30分。3番 みらい創生、75分。

4番 会派しんせい、30分。5番 星見里の声、60分。6番 北杜クラブ、45分。7番 公明党、30分となります。

本日は6会派の代表質問を行います。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、日本共産党の会派代表質問を許します。

日本共産党、11番議員、志村清君。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

今日は4項目について、代表質問をいたします。

第1に、市長の政治姿勢についてです。

私は毎回、代表質問で、国、政府の政治方針等について市長の見解を聞いてきました。政府の政策や国内情勢への市民の皆さんの関心は高く、市政をあずかる市長がどう評価して、どう対応しようとしているかを注目しており、今回は2点に絞って見解を求めます。

その第1は、広島G7サミット、とりわけ「核軍縮・広島ビジョン」への評価についてです。

主要7カ国首脳会議が5月、広島市で開催され、首脳宣言や「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」などが発表されました。サミットで「ロシアのウクライナ侵略戦争」を強く非難したことは当然ですが、被爆地・広島から発信された「広島ビジョン」は、核兵器の使用を前提としている「核抑止力」論を全面的に肯定するものとなりました。すでに92カ国が署名し国際法となっている「核兵器禁止条約」を完全に無視する姿勢をとったことに、被爆者・被爆者団体から、失望と批判が広がりました。以下2点、見解を求めます。

(イ) 市長は今回の「広島G7サミット」全体をどう評価しているのかです。

(ロ) 平和都市宣言をしている、わが北杜市長として「核軍縮・広島ビジョン」をどう受け止めているのでしょうか。

2点目に、混乱が噴出している「マイナカード」への評価、対応についてです。

トラブル続出のなか、6月2日、「改定マイナンバー法」が国会で可決されました。マイナン

バーカードの5月末時点の申請数は、全国で9,699万枚、人口比で77.0%とされ、北杜市内のカード交付は、4月末時点で、62.6%となっています。広く報道されているとおり、「マイナ保険証」の情報登録の誤りとか、コンビニでの住民票誤交付、公金受け取り口座とのひも付け誤登録などトラブルが相次いでいるわけです。単なる事務上のミスだけではなく、私は個人情報保護の観点からも、重大事態だと考えます。また、何より紙の健康保険証を廃止する今回の改定は、国民皆保険制度を根本から崩すもので、開業医の皆さんでつくっている「全国保険医団体連合会」は「無保険扱いとなる人を政策的につくる愚策だ」と批判して、全国知事会の平井伸治会長（鳥取県知事）は「緊張感のある対策を根本から考えるべき」と政府に要望しています。公立病院と診療所、国保を運営する北杜市長として、「改定法」をどう評価し、対応しているのか、以下質問します。

(イ) 市長は、今回の一連の誤登録などの事態をどう受け止めているかです。

(ロ) 甲陽、塩川病院、あるいは市立図書館等のマイナ保険証の利用率はどのくらいでしょうか。市役所等のカード申請窓口、利用時の病院窓口や図書館での事務的ミスを防止する対策はどうなっているのでしょうか。

(ハ) 「改定マイナンバー法」は、医療機関や高齢者施設、受診者、とくに高齢者や障がい者の皆さんなど大変な負担を強いるものだと思いますけど、今回の改定への市長の評価を聞きたいと思います。

大きな2点目は、「八ヶ岳アウトレット閉鎖問題」に対する市の対応についてです。

八ヶ岳アウトレットの閉鎖は、運営会社・八ヶ岳モールマネジメントが6月1日、事業を突然停止したことによるものですが、報道等によればテナントの店主からは「できれば営業を続けたい」との要望も数多くあったとされ、市民、利用者からは「あまりに急だ」とか、「観光と並行した北杜市の魅力の一つだったのに」と残念がる声も上がっています。

そこで(イ) 今回の事態に至るまでの市の対応について概略な説明を求めたいと思います。

(ロ) 債権の回収など、今後の基本姿勢はどうでしょうか。閉店や退去を余儀なくされた事業者、また解雇された従業員の皆さんへの支援策はどうでしょうか。相談窓口などの設置は、これまでどう対応されてきたのか、答弁を求めます。

大きな3点目は、「総合計画、新・行革大綱」遂行への疑問点や課題についてです。

私はこの1年間、市の行革方針への疑問点を質してきましたが、今回は3項目について質問します。

1つは、市が先ほど行った「公共施設アンケート」の妥当性についてです。

5月31日締め切りでしたアンケートで、「これからの北杜市の公共施設に関する市民アンケート」というのが無作為抽出した市民3千人の方に出されました。広く市民の意見を聞くことに異議はありませんが、受け取った何人もの方から「設問が誘導的ではないか」などの声が寄せられました。

このアンケートでは、こうあります。「今後、厳しい財政状況が予想され」とか「厳しい財政状況を踏まえると」など、全て20問あるわけですが、そのうち、住所・氏名などを除いた意見や判断を聞く6問中の4問が、こうした財政難を前提とした文章、問いになっているわけです。こうした聞き方はフェアではないと考えます。市の財政状況をみれば、「将来財政を圧迫する可能性の割合」とされる「将来負担比率」は「マイナス」。「公債費（借金）の大きさを財政規模と比べる割合」である「実質公債費比率」も5.5%と、県内の類似団体（韮崎市や甲州

市、山梨市)と比べても極めて良好であり、「今後、厳しい財政状況が予想される」というような前置きの記述、前提はいかがかと私は思います。以下何点か、アンケートについて聞きます。

(イ)「財政がない」などと前提を定めた質問は誘導的ではないのでしょうか。「お金がないなら統合、廃止はしかたがない」という答えに導かないのでしょうか。

(ロ)として、質問の前提とする「市の財政は厳しい」、こういう判断・評価の根拠は何でしょうか。「将来負担比率がマイナス」という結果と両立するのでしょうか。

(ハ)として「新・行革大綱」に対する意見集約なのに、この大綱には「建設を推進します」と明記してあり、最大の公共施設である新庁舎建設、市役所を建てるかどうかについて聞いていない、設問がないのはなぜでしょうか。

(ニ)として、18歳以上の市民約4万人ですが、その4万人に対して3千人、割り算すると100人に8人というアンケートの規模は少なくないのでしょうか。5日に行われた市長所信では、びっくりしましたが、「アンケートの結果を踏まえ、公共施設等の在り方と方向性を決定する」、こう言いました。あまりに安易ではないのでしょうか。

最後に、(ホ)調査業務を民間企業に委託しています。なぜでしょうか。また、委託費はいくらですか。結果の報告はどのように市民に行うのでしょうか。

以上、アンケートへの疑問点5点、答弁を求めます。

行革についての2点目は、「新・行政改革大綱」の運用、また具体化についてです。

昨年4月に改訂されて、本議会にも示された「新・行政改革大綱」について、市民の皆さんのなかには「議会でも承認されたことだから、例えば中学校統合はしかたがない」などの認識があるわけです。「図書館適正配置等検討委員会」では、議事録を見ると、その委員長が「(3館に集約ということは)議会でも承認されている」旨の発言をしたまま議論が進み、最終の第5回で、この委員長が訂正、お詫びする、「議会でも決められていることではありませんでした。すみませんでした」ということが起きています。市民の間で共通認識となるように、「新・行革大綱」の位置づけを今日、確認したいと思います。3点。

(イ)「新・行革大綱」は、今後の行政改革についての市長の考え、あるいは市の方針であることは認めます。しかし、議会の議決・承認は必要ではなく、したがって、議会では議論も議決もされていない。これをもう一度、確認をしたいと思います。

(ロ)として、上記の図書館の検討委員会での委員長発言、これを事務局も参加しているわけですが、教育委員会側からその場で、委員長を正さなかったわけですが、それはなぜでしょうか。議会で議決されているということは、そうではないということのを正すべきだったと思います。

(ハ)として、4つの町で開かれてきた「市長と語る会」でも、今後も残る4町などで開催する旨の回答がありました。いつ開催する計画か。また、中学校統廃合の問題では6月中旬からPTA対象の説明会が始まっていますが、地域住民等への説明会も開くべきだと考えますがどうでしょうか。

また3点目に、「図書館適正配置等検討委員会」での議論について。先ほどとかぶりますが、質問します。

昨年7月の第1回以降、今年3月20日の第5回まで、委員の方7人による審議が続けられ、大綱がいう「集約・再編する3施設」というのを金田一、長坂、須玉として、その他5館は「コミュニティ・コモンズ」と呼ぶ「図書館ではない施設にする」という方向性が示されています。

パブコメでも、市長と語る会でも、また「山日」にも投書がありました。「近くに図書館があるということが北杜市の魅力だ」という意見が語られています。検討委員会でも、町ごとに図書館があって、司書やボランティアの努力などで、北杜市の児童・生徒の読書量が高い、こういう背景が8つの図書館の役割だということは、評価されています。検討されている方向は、こうした、近隣の市町村にも誇れる成果と環境を投げ捨てることにならないでしょうか。以下、質問します。2点。

(イ) 議論されている「コミュニティコモンズ」は、書架もない、蔵書もない、閲覧もできない、新聞を読める程度だと。司書はいないで、地域住民・団体の交流の場として、運営は地域でやってほしいと、こういうものでしょうか、確認したいと思います。

(ロ) 「コミュニティコモンズ」を日本語でいうと何でしょうか。意味がよく分かりません。「お金がない」といいながら5館の蔵書は処分するのでしょうか。これこそ市長に問いますが、旧5町を「身近に図書館がない」地域にすることは、大きな住民サービス後退とはならないのでしょうか、答弁を求めます。

最後、4点目、小中学校給食費無償化の再開における課題についてです。

本議会に提出されている「6月補正予算」では、国からの「重点支援地方交付金」を活用した事業として、第1子の保育料無料化や小中学校給食費無償化、介護・福祉施設と酪農家への直接支援が盛り込まれています。大いに歓迎して、評価するものです。そのうえで、来年3月まで再度無償化する給食費について、今後の課題について検討を求めます。

1つは、通年での無償化の検討・実施です。

子育て世帯にとって大変助かる支援で、市長には通年、1年中での完全無償化に踏み切るよう改めて求めたいと思います。山梨県内では27自治体のうち、すでに14の市町村が完全無料となっています。そこで2点。

(イ) 市長選で市長は「段階的無償化」、これを公約しています。期間を区切るとか、「段階的」などと言わずに一気に、通年での無償化を検討・実施すべきと考えますが、どうでしょうか。

(ロ) これまで、国の交付金や支援金を活用して、無償としてきたわけですが、市費、市のお金、あるいは基金などを活用すべきだと考えますが、どうでしょうか。

この給食の問題で2点目です。最後です。アレルギー対応策の前進について求めます。

食物アレルギーのある児童・生徒への対応は「北杜市アレルギー対応マニュアル」にもとづいて慎重に対応されていることは承知しています。そのうえで、私たち会派は、これまでも施設面、設備面からの対策の強化・改善を、つまり給食での除去食を提供できるよう、アレルギーを持つ子にも、直近でも4回、議会で求めてきたわけです。

特別調理場をつくって対応している南アルプス市の例を以前紹介しましたが、笛吹市は今年度、4つの調理場の改修で、かつて108人もいた弁当持参するアレルギーの子を、19人まで減らす計画を立てて、公表しています。以下、3点、聞きます。

(イ) アレルギー対応の調理場について、当時の教育部長は「施設問題か、設備問題か、人的問題か、しっかり調査・研究していく」と、令和3年3月議会・清水議員の質問に答えています。その後、この調査や検討はされたのでしょうか。

(ロ) 昨年9月議会、私の質問で、こう提案しました。「他の子は給食費が無料になるのだから、弁当持参の子には弁当代相当の補助をすべき」と提案しましたが、教育長は「現在の

ところ考えていない」とだけ答弁されました。今回の無償化に際して、実施、支給する考えはないのでしょうか。

(ハ) 入学や新学期前の、該当する保護者との個別面談を行っていますが、南アルプス市が実施している「ほかの家族も、当事者が集まったの相談会、説明会」を開くべき、これも2回質問していますが、市内の該当保護者の方々からも「ぜひ開いてほしい」と、同じ悩みを持つ親御さんとも知り合いになれるという声が寄せられています。「プライバシーの観点から好ましくない」と答弁がありましたが、その見解は変わらないのか答弁を求めます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

市長の政治姿勢について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「広島G7サミット」についてであります。

今回のサミットでは、緊迫した世界情勢の中で、G7の議長国として日本のリーダーシップが発揮されたこと、また、各国の首脳らが、「原爆資料館」を見学するとともに、被爆者の話を直接聞くなど、被爆地広島から「平和の尊さ」、「平和への願い」を国際社会に強く発信したことなど、高く評価できる内容であったと考えております。

次に、「核軍縮・広島ビジョン」についてであります。

「広島ビジョン」において、核兵器のない世界の実現に向けた決意が再確認されたことは、世界共通の願いである、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けた国際的機運の高まりを感じたところであります。

「非核平和都市宣言」を行っている本市においても、今後も、世界平和への思いを胸に、市政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、小中学校給食費無償化の再開における課題のうち、通年での無償化及び市費、基金などの活用についてであります。

義務教育における学校給食については、「学校給食法」にもその基本的方針が示されているものと考えております。

また、給食に要する経費は保護者負担と規定されていることから、これは尊重されるべきものと考えております。

これまで、市が実施した学校給食費の無償化は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減少したことや、昨今の物価高騰等の影響を受けている家庭の経済的負担の軽減を図るため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、緊急措置として、期間を区切って実施したものであります。

恒久的な無償化については、国でも様々な検討が行われているところではありますが、本市においても、無償化に伴う課題等について研究してまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。



興水教育長。

○教育長（興水清司君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

「総合計画、新・行革大綱」遂行への疑問点、課題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「図書館適正配置等検討委員会」での事務局の対応についてであります。

本年2月に開催された、第4回「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」における、委員長からの発言については、議論の中での発言であったためであります。

次に、中学校統廃合に関する住民説明会についてであります。

昨年度の「北杜市立中学校再編整備検討委員会」で集約された内容については、今月からすでに、市内小中学校の保護者および教職員を対象に説明会を始めており、そこでいただいたご意見は、今後の検討委員会での検討の際、参考にさせていただき、さらに議論を深めた後、各地域への説明会を行ってまいりたいと考えております。

次に、コミュニティ・コモンズについてであります。

「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」で提示された「コミュニティ・コモンズ」とは、「図書館サービスポイント」や地域活動拠点、居場所機能、障がいがある方へのサービスの機能を持つもので、新しい図書館の在り方として示されたものであります。

この中で、書架や蔵書は設置いたしますが、司書についてはコミュニティ・コモンズを含めた様々な場所で活動すべく、柔軟な配置を行うことを想定しております。

また、施設の運営形態については、様々な交流プログラムを住民の主体的な発想により実施することが望ましいとの考えから、長期的にはその管理を地域住民に任せることも視野に入れた構想であるとのことであります。

次に、蔵書の取り扱い、市民サービスへの考え等についてであります。

「コミュニティ・コモンズ」とは、「地域」などを表す「コミュニティ」と、「共有地」、「共有の場」を表す「コモンズ」を合わせたもので、意識すると「地域の共有の場」となります。

これは、近年、図書館の在り方として注目されている「場としての図書館」を具体化したもので、図書館機能を持った「地域の共有の場」として、これからの時代に即したものであり、住民サービスをより充実させるものと考えております。

また、蔵書については、廃棄対象以外の資料を有効活用してまいります。

次に、小中学校給食費無償化の再開における課題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、アレルギー対応の調理場に関する検討状況についてであります。

アレルギー対応については、非常に重要な課題であると捉えており、これまでも、施設が対応可能であるか等の検討を行ってまいりましたが、アレルギー対応食の調理には、専用の調理スペースが必要であり、現状の施設の規模では、対応は困難であると考えております。

現在、本市においては、「北杜南学校給食センター」と「北杜北学校給食センター」が、5品目の除去食の提供を行っているなど、実施可能な対策を講じているところであります。

次に、弁当を持参する場合の補助についてであります。

今回の無償化については、各家庭から市に納付いただいている給食費の負担軽減を図るために実施しており、給食費として市に納付いただいていない弁当持参者への補助金交付について

は、考えておりません。

次に、当事者向けの相談会、説明会の開催についてであります。

アレルギーの対応は、子どもの命に関わるものであるため、万全を期す必要性から、本市においては、毎年2月頃に学校教職員、栄養士および学校給食課職員が、保護者と個別に面談を行い、きめ細かく状況等を確認しております。

なお、これまでも、「プライバシーの観点から好ましくない」との見解は持っておりませんが、今後もプライバシーへの配慮をしっかりと行った上で、適切に対応してまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

「総合計画、新・行革大綱」遂行への疑問点、課題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、公共施設アンケートにおける、設問への財政状況の記載と、財政状況の判断・評価についてであります。

本市の公共施設の保有量は、県内自治体の中でも突出した規模であり、将来的な維持管理費や更新費用が大きな財政負担となることが懸念されております。

また、少子高齢化の進展に伴う市税等の減少や、社会保障費の増加も予想されていることから、現状では、将来負担比率等の財政指標は健全であります。本市の将来の財政状況については楽観視すべきではないと考えております。

このことから、市民アンケートの設問中に財政状況に関する記載を行ったところであり、今の公共施設数を維持した結果、子や孫の世代に大きなツケを残すようなことがあってはならないと考えております。

次に、新庁舎建設についての設問がない理由についてであります。

今回の市民アンケートは、「新・行政改革大綱」に関するアンケートではなく、公共施設の延床面積を縮減するための具体的な方針を定める、「北杜市公共施設個別施設計画」の策定に当たっての、基礎資料とするために実施したものであります。

設問は、市の公共施設の種別ごとに、その方向性について皆さまのご意見を伺ったものであり、市役所本庁舎など、個別の施設についてのアンケートは、それぞれ適切なタイミングで実施することとしております。

次に、アンケートの対象人数についてであります。

アンケートの対象人数は3千人で、市が行っている他の一般的なアンケートと比較しても、対象者数は多くなっております。

なお、統計上は、本市の人口規模の場合、400人程度のサンプルがあれば、一定程度の信頼のおけるデータが得られるとされていることから、対象者数に問題はないものと考えております。

いずれにいたしましても、計画の策定に当たっては、市議会や市民の皆さまの声をしっかりと聴きながら進めてまいります。

次に、調査業務の委託理由、費用及び結果報告についてであります。

今回、実施した市民アンケート調査については、調査に関する専門知識、実務経験に基づく詳細な分析や判断、効果的な技術支援が必要であることから、業務を委託としたところであります。

委託費用は385万円であり、結果は市ホームページ等での公表を予定しております。

次に、行政改革大綱の議決の必要性などについてであります。

本市では、法令において定めるもののほか、「北杜市議会の議決に付すべき事件に関する条例」において、総合計画の基本構想と定住自立圏に関することを議決事項として定めておりますが、「行政改革大綱」については、議決事項となっております。

しかしながら、「新・行政改革大綱」は、非常に重要な市の方針でありますので、策定に当たっては、市議会や市民の皆さまへのご説明と意見聴取に努めたところであります。

次に、「市長と語る会」の開催計画についてであります。

本年度の「市長と語る会」については、3年ぶりの開催となる「市政報告会」に併せ、まずは来月に3回開催する予定となっております。

開催場所については、須玉町、小淵沢町、武川町の各ホールを予定しており、今後も、「市政報告会」に併せ、順次開催していく予定であります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

「八ヶ岳アウトレット閉鎖問題」に対する市の対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、今回の事態に至るまでの市の対応についてであります。

「株式会社八ヶ岳モールマネジメント」においては、平成30年以降大幅な債務超過に陥ったことから、市としても、事業者による新たな事業展開の方針について、随時進捗状況を確認するとともに、人件費等の経費削減について提案するなど、経営者に対して、危機的な財務状況を踏まえた経営改善を強く要請してきたところであります。

次に、今後の基本姿勢、従業員への支援策、相談窓口の設置についてであります。

現在、「東京地方裁判所」が関与する「法的整理」として、裁判所の監督下、破産者の財産を「破産管財人」の管理に移し、破産手続きが開始されております。

本市は債権者でありますので、裁判所から選任された「破産管財人」の下、市の債権額に応じた主張を行ってまいります。

なお、相談窓口の設置については、これまでも関係者と連絡を取っておりますので、特に考えておりませんが、破産手続き開始後における債権等の問い合わせについては、「破産管財人」が窓口になるものと承知しております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

市長の政治姿勢における、マイナンバーカードに係る誤登録等の事態の受け止めと、カード申請窓口での事務的ミス防止策についてであります。

マイナンバーカードに係る誤登録を巡る一連の事態については、市民の皆さまにマイナンバーカードに対する不安や不信を与えるものであり、信頼回復が重要であると受け止めております。

現在、国において、誤登録の防止と個人情報の漏洩防止対策として、登録システムの手順を見直す改善措置が講じられたことから、市の申請窓口では、市民の皆さまのセキュリティ面での不安を払拭するため、丁寧な説明を行い、適切に対応しているところでございます。

また、事務的ミスの防止策として、本市では、誤登録の要因となっているログイン状態のまま端末を放置するような対応は行っておらず、申請手続きを支援する職員が、最新の「手続マニュアル」に基づき、適切に対応しております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

市長の政治姿勢について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、マイナンバーカードの利用率等についてであります。

市立2病院のマイナンバーカードの健康保険証利用者は、先月実績で実人数4,684人中、602人で、利用率は12.9%であります。

市立図書館では、先月末現在、図書館カード所有者数約4万人中、登録者は21人で、利用率は0.05%であります。

事務的ミスを防止する対策としては、病院窓口では、マイナンバーカードと紐付けられた健康保険証、診察券、ならびに電子カルテの氏名や生年月日などが一致していることを確認するとともに、受診者の本人確認を行っております。

図書館では、申請の際に申請者と図書館カード、マイナンバーカードを確認し、登録完了後、申請内容に誤りがないかご本人と一緒に再確認するとともに、貸し出しの手続きの動作確認も併せて行っております。

次に、「改定マイナンバー法」に対する市長の評価についてであります。

今回の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正は、国民の利便性の向上を目的に、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を行い、来年秋に健康保険証の廃止を目指すものであります。

国は、健康保険証の廃止後、最長1年間、保険証を有効とする経過措置を設けることとしているほか、マイナンバーカードを未取得の方には、申請することにより保険者が資格確認書を発行することとしております。

法律の改正により健康保険証が廃止されることに伴い心配されることとして、オンラインで

資格確認に対応できない医療機関は閉院する可能性があること、マイナンバーカードを健康保険証として利用できない方は、申請しないと「資格確認書」が交付されないため、診療を受けるとき、保険証を所有していない事態となること、高齢者や障がい者がマイナンバーカードや資格確認書の申請を行うために支援機関が援助する必要があり、支援機関の職員の業務量が増加することなどがあることは承知しております。

市としては、今後もマイナンバーカードの取得を推進すると共に健康保険証の一体化に取り組み、市民が安心して医療を受けられる体制を構築してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

志村清君の再質問を許します。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

答弁ありがとうございました。突っ込んで聞きたいことがいっぱいあるんですが、時間の関係で、1項目めについては、マイナンバーカードについてですが、たった今、部長が利便性と同時に心配されることということをつくか挙げられて、私、それを今日、指摘したいと思ったんですが、そういう心配が起きて、もともと、マイナンバー、またカードというのは、いわゆる全国のビッグデータ、これを政府や大企業が活用したい。そのためには、すべての国民に持たせたい。そのためには、健康保険証にしまえば全員が持つだろう、こういう発想から出ていると思うんですね。

私はミスの防止策とか、努力されていることは評価するし、そのことよりも、紙の保険証をカードにしまうということで、今、現場からも、利用者からも不安の声が起きているわけです。バスで例えると緊急停止すべき、ガーガー、音がしている、あちこちぶついているような、持っている人も7割、昨日の山日に出たではないですか、7割がこういう制度をやめるべき、再考すべきだと答えていると。今朝も出ていました。乗っている人が、もう駄目だと言っているのに止めようともしていない。まだ、次の駅で乗りなさいと言っているわけですね。国民、持てど。私、今日、市長にぜひ、長として、知事会のことをさっき紹介しましたが、医療者団体、知事会、それに続いて、長として、やっぱりこういう制度、考え直すべきだと、いったん立ち止まってということ言うべきではないかということが一番強調したいんですが、どうでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問の再質問にお答えいたします。

国では、今のところ法律の改正は行われております。ただ、政令、省令等、一切、細かいことが示されておられません。この段階で、われわれとしては、安全に制度が運用できるかどうかということは、また難しいところではありますけれども、実際、先日、河野大臣が松本市を視察された際にも、システムの改修等、マニュアル、こういったところをしっかりとやっていくということもおっしゃっております。

われわれとしますと、制度が安全に活用できるように、国のほうで何らかの方策を示してくると思っておりまので、このまましっかりと対応し、市民が安心して医療機関を受診できる体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

志村清君。

○11番議員（志村清君）

それでは、3項目めの総合計画に関連することで、図書館についてです。

先ほど紹介があったように、8つのうち5つは図書館ではなく、コミュニティ・コモンズになるという方向が検討されていると。南アルプス市は、小さなというか、比べれば小さな市で6つ図書館があって、立派にそれを維持して、非常に活発にやられていると。聞けば、統合の「と」の字も出ていないと言っています。こう言われました。病院とか図書館などは、たとえ財政がなくても、赤字でも維持すべき施設ではないかと言われてしまいました。市長、教育長、どちらでも構いませんが、そういう市になっていいのか、近くに図書館がなくなる市になっていいのか、そういう決断をされているのか、聞きたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問の再質問にお答えをいたします。

コミュニティ・コモンズについてであります。現在、図書館の適正配置等検討委員会で議論されているコミュニティ・コモンズにつきましては、現状の8つの図書館を新たな図書館の形として、コミュニティ・コモンズの機能を有する施設にするという検討がなされているところであります。したがって、いくつか減るとか、そういうところの検討は、現在のところ行われていないというところであります。

図書館の運営につきましては、議員ご指摘で、赤字でも維持すべきというご指摘がありましたが、当然、公共施設ですので、市民のサービスのために、提供施設として一定の市の費用負担というのは、当然あるべきところではありますが、やはりいくらでも経費を使っていいということにはならないかと思っておりますので、限られた財源の中から効率的、なおかつ効果的に施設が運営できるよう、やはり努めていくのが市の責務だと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

志村清君。

○11番議員（志村清君）

割り当ての時間がもうないので、あと最後、1点だけ。今の図書館のことについては、また議論を深めていきたいと思っております。

給食の問題です。教育長は、アレルギーの子の皆さんに弁当代ぐらい補助したらどうかと。さっき笛吹市の例を出しましたけど、1食240円とか280円を、たった19人の人にちゃんと配っているんですね。先ほどは理由を言わずに弁当持参者には、そういう補助は考えていませんと。これ、さっき言ったように、前回も、その前の前のときにも、ただ、そう言うだ

けです。今日は理由を述べてください。なぜ、弁当代の200何十円が払えないのか、払わないのか。最後の質問にします。理由を言ってください。先生なんだから理由を言わないと分からないではないですか。ぜひお願いします。なぜ、そういう措置を取らないのかという理由を今回は、もう3回目ですから、ぜひ言ってください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

志村清議員の日本共産党、代表質問の再質問にお答えをいたします。

弁当持参者への補助金交付についてであります。

先ほど、教育長からも答弁を申し上げましたとおり、今回の無償化の実施につきましては、各家庭から市に納入をいただいている給食費の負担軽減を図るために、国の交付金等を活用して実施しているところであります。

答弁でも触れましたが、弁当持参の方につきましては、市に給食費として納入をいただいている状況ではありませんので、今回の無償化の対象とはしていないというところであります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

再々質問を最後に。

今の理由では分かりません。なぜ200何十円が払えないのか。それだけ負担して、その家庭では、給食の対応をしているわけです。笛吹市でやられているのか、なぜできないのか。お金がないとかということではないと思いますが、もう少し納得できる、こう言っていますよ、北杜市は「子どもの笑顔があふれるまち」と説明があるけど、そこには括弧を付けてほしいと。「子どもの笑顔があふれるまち（アレルギーを持つ子を除いて）」と。そうすべきだという声まで寄せられています。もう1回、最後になりますが、なぜ弁当代200何十円が払えないのか、教えてください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問の再々質問にお答えをいたします。

理由というご質問であります。理由については、先ほど私からお答えをさせていただいたとおり、今回の無償化の実施についての考えを申し上げました。

弁当持参の方については、市への納付はないということで、そうした費用負担についての負担軽減は発生しないという考えから、今回、対象としていないところであります。

議員がおっしゃったように、アレルギーの子どもたちを、ないがしろにという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、そういうご発言がありました。市としては、アレルギーを持つ子については、しっかりと子どもの命に関わる重要なことですので、そこは教育委員会と

してもしっかりと対応してきているつもりであります。

決して、アレルギーの子どもたちをそういったところで排除というか、そういったことをしていることはございません。今でもできる限りの対策を講じているところでありますので、今後もアレルギー対策については、真摯にしっかりと対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（ な し ）

以上、志村清君の質問が終わりました。

志村清君の質問が終わりましたので、関連質問をお受けしたいと思えます。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

関連質問を終結いたします。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、日本共産党の会派代表質問を終結いたします。

次に、ともにあゆむ会の会派代表質問を許します。

ともにあゆむ会、12番議員、齊藤功文君。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

令和5年第2回北杜市議会定例会にあたり、以下、大きく3つの項目について、会派ともにあゆむ会の代表質問を行います。

まずはじめは、子育て施策についてであります。

本市においては、子育て政策は第一に考えるべき施策と考えています。子育ての諸施策を計画的に進めていく上でも優先順位というものがあります。今できる施策から市民への丁寧な説明のもと、一步一步進めることが重要であると考えます。そこで、市民の声を政策に反映できるよう、以下質問いたします。

はじめは、永年の懸案となっている白州保育園大規模改修事業についてであります。

計画の全体像を示すとともに事業全体の進捗状況を伺います。

また、特に仮設園舎の建設状況について。

また、大規模改修後の保育園は、いつ開園となるのでしょうか。開園の時期について、伺います。

また、開発前の埋蔵文化財の試掘調査状況について、併せて伺います。

次に、こどもランド・こどもパーク整備事業についてであります。

はじめに、この事業の計画の全体像を示すとともに、事業全体の進捗状況を具体的にお示してください。

この整備事業に対して、市民の皆さまの中には不安の声があります。この事業はプロポーザル方式の入札結果を踏まえた事業であります。ここまでに至った経緯を具体的にお示ください。

プロポーザルにおいて示された事業内容について、関係者等に説明責任をどのようにして果



たしていくのでしょうか、伺います。

計画はいったん見直し、各地域住民、市民の皆さまから要望のある身近な地域の公園や広場に、子どもにあった遊具を整備充実するという方針に舵をきることはいかがでしょうか。

次に2つ目の質問であります、地域づくり交流事業についてであります。

合併前から各町で交流事業は実施されていますが、合併20周年を迎えることを踏まえ、以下質問します。

はじめに、本年度の国際交流事業について、以下、具体的に伺います。

予算書によりますと、マディソン郡交流事業については、当初予算額1千万5千円です。

マディソン郡代表団・交流員受け入れ事業とか、中学生ホームステイ事業などとなっております。

また、抱川市交流事業は当初予算額は510万円であります。

北杜市文化交流団派遣、抱川市文化交流団受け入れ事業などとなっております。

次に、姉妹・友好都市国内交流事業について、以下、具体的に伺います。

予算資料によりますと、当初予算額は96万3千円です。

交流都市7カ所で開催されるイベントに参加し、交流機会を設けるとともに、本市をPRすることにより交流人口の拡大を図り、地域の活性化を推進するとあります。

姉妹都市は上越市、羽村市です。友好都市は袋井市、西東京市、荒川区、新宿区、東村山市とあります。

次に、国内での新たな交流を図る取り組みについて伺います。

合併してから20年の節目の年となる中で、現在の交流も含め今後の交流を図る取り組みについての考えはいかがでしょうか。

北杜市が誇る先人たちについて、「ほくと先人室」で42人が紹介されております。

今後、先人たちについて8つの町においても、その地域の輩出した先人たちを積極的に紹介するとともに、あらゆる機会をとおして生かす取り組みも、大切なことだと思いますがいかがでしょうか。

その42人の中の1人で、北杜から沖縄に渡った教育者八巻太一は、沖縄の読谷尋常小学校の19代校長となり沖縄での教職をはじめております。

読谷村では、6月15日から8月29日まで、企画展「八巻太一からみる読谷村」が開催されています。画期的なことだと思います。北杜市教育委員会も関係資料の協力などされておられると伺っております。

また、北杜市においては、沖縄と北杜を結ぶコンサート、“教育者八巻太一のふるさとへひびけ”も7月16日に北杜市大泉地区文化協会により企画、開催され、100年以上にわたり歌われている八巻太一作詞の読谷小学校校歌を参加者で合唱が予定されています。

こうした2つの事業をとおして、北杜市と読谷村の文化交流や青少年交流、観光産業をはじめ様々な交流が一層深められればと思うところです。

こうした読谷村との交流事業を合併20周年の節目の年にあたり、今後も継続的な交流につながればと思いますが、今後、推進されるお考えはいかがでしょうか。

最後になりますが、3つ目の質問は広聴広報活動等についてであります。

市民の皆さまの声を政策に反映させ、丁寧な市政運営を期待するところでもあります。

以上を踏まえ、以下質問いたします。

はじめに、市の主要事業を推進していく上で、特に市民の意向などへ注力などしていることはどのようなことか、伺います。

次に、みんなに親しまれ読まれるためにも、市広報紙「ほくと」、ほくとニュース（CATV）に市民の活動などのコーナーや、市民の皆さまの声などのコーナーを設けることは、いかがでしょうか。

また、市民の皆さまへこうした広報紙や、ほくとニュースに対してのアンケート調査などを実施して、利用者等のご意見、お考えなど把握しているのか伺います。

次に、各種審議会・検討委員会等の設置状況及び審議状況を具体的に伺います。

以下のA、B、C、3つの項目については、現時点での方向性などは示されているのか。

また、その内容を、市民の皆さまへどのように周知して、ご理解を求めていくのか、併せて伺います。

A北杜市立中学校再編整備検討委員会の審議状況全体像をお示してください。

B北杜市立図書館適正配置等検討委員会の審議状況全体像をお示してください。

C北杜市公共施設個別施設計画の策定状況全体像をお示してください。

次に、本年10月以降の各総合支所等における日直廃止、また、来年4月以降における本庁の宿直業務を業者委託とする計画を踏まえ、本庁・各総合支所等における市役所利用者への市民サービスの具体的対応は、いかがでしょうか。

次に、「市長と語る会」の本年度の実施予定について伺います。昨年度の反省点など踏まえて、市民の皆さまの身近なところで開催してほしいなどの意見要望が多く出されていることを踏まえ、8町において開催してはいかがでしょうか。

また、「語る会」の進め方も工夫する考えはないでしょうか。いかがでしょうか。

また、観光ガイドブックなど、市発行のPR紙などに明らかに適切でない表示が見られる場合は、修正すべきと考えますが、いかがか。

最後になりますが、大泉町地内唐沢林道における、6月2日の大雨と同様に、大雨ごとに敷砂利流失が起こる事案について、前々から地域からの林道整備、道路整備の要望書が市長宛てに提出されておりますが、こうした市民の皆さまの声を丁寧に、具体的に事業に反映させることが、本案件に限らず市政に求められることと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、こうした地域要望の事業化の一つひとつの積み上げが市政への評価につながると思いますが、いかがでしょうか。

以上で質問を終わります。

○議長（福井俊克君）

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時18分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

子育て施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、こどもランド・こどもパーク整備事業における計画と進捗状況についてであります。

「こどもランド」につきましては、500平方メートル程度の「屋内遊び場」に「ファミリー・サポート・センター」や、「つどいの広場」の機能を備えた施設の整備を、また、「こどもパーク」については、大型複合遊具と芝生広場を備えた施設の整備を計画しており、いずれも、令和6年度中の完成を目途に進めているところであります。

また、事業の進捗状況については、現在、設計業務委託の履行期間を、本年8月10日まで延長し、詳細設計を行っているところであります。

次に、プロポーザルを踏まえたこれまでの経緯についてであります。

本事業については、豊富な経験、柔軟かつ高度な発想力および確かな技術力を有する、最適な受託者を選定することを目的とし、昨年10月3日から同月31日までを公募期間とする「公募型プロポーザル」を実施したところであります。

審査の結果、「保坂猛建築都市設計事務所・市川測量設計 設計企業体」を特定者として選定し、昨年11月30日に契約を締結したところであります。

契約内容の主なものについては、「こどもパーク」の測量業務及び設計業務、ならびに「こどもランド」の建築設計業務及び地質調査業務であり、契約金額は、2,959万円であります。

次に、事業内容に係る関係者等への説明責任についてであります。

プロポーザルにおいて示された事業内容については、関係者および関係団体などへ説明を行った上で、意見等を聞き取り、詳細設計への反映を行っているものであります。

次に、計画の見直しについてであります。

雨の日でも気兼ねなく使える屋内遊び場と、大型複合遊具を備えた公園施設の整備は、昨年度実施した「ニーズ調査」においても、多くの子育て世代から、要望されていたものであります。

しかしながら、本市には同様の施設がないため、市内の子育て世代においては、他市の施設を、場合によっては料金を支払って、利用せざるを得ないというのが現状であります。

北杜の子どもたちが、雨の日でも無料で遊ぶことができる屋内遊び場は、「子育てするなら北杜」という地域ブランドを構築し、子育て世代から選ばれる地域を目指すためにも、必須の施設であると考えておりますので、「こどもランド・こどもパーク整備事業」については、ぜひとも、整備の方向で進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

地域づくり交流事業における、市が誇る先人達についてであります。

現在、市教育委員会では「飛び出せ学芸員事業」において、市内各地区へ出向き、地域の歴

史や文化財などに関する講座を実施しております。

その際、講座のテーマに関連する人物の紹介や、先人達の新たな情報を掘り起こすべく、聞き取り調査を行っており、この聞き取り調査の結果を「浅川伯教・巧兄弟資料館」に併設している「ほくと先人室」の展示および解説に反映させながら、先人達の功績を周知しているところでもあります。

次に、広聴広報活動等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、中学校再編整備検討委員会での審議状況等についてであります。

「北杜市立中学校再編整備検討委員会」では、「北杜市立小中学校適正規模等審議会」から示された垂直統合、水平統合のメリット、デメリットなどについて、4回の検討を重ね、中学校の再編整備の基本的な方向性として、「水平統合を基本とし、1学年の学級数は3から4学級程度が望ましい」と、意見が集約されたところでもあります。

本年度は、検討委員会で集約された内容について、今月から市内小中学校の保護者・教職員を対象に説明会を始めており、そこでいただいたご意見は、検討委員会にお示しし、議論を深めた後、各地域への説明会を行ってまいりたいと考えております。

次に、図書館適正配置等検討委員会での審議状況等についてであります。

「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」は、昨年度から5回にわたり、図書館の在り方について議論を重ねてまいりました。

検討委員会では、新しい図書館の在り方として、現在の8館全てを、「図書館サービスポイント」や地域活動拠点、居場所機能、障害がある方へのサービスの機能を持つ「コミュニティ・commons」として位置付けております。

そのうち、他施設に比べて広く、また、駅に近い3施設については、資料の収集・保存や、資料情報流通拠点としての機能を付加することが提案され、検討が進められております。

今後は、この検討委員会からの提言書を受け、市民の皆さまへ説明を行い、本市にふさわしい図書館の在り方を検討してまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

地域づくり交流事業について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本年度の国際交流事業についてであります。

本市では、現在、アメリカ合衆国ケンタッキー州マディソン郡、ベリア市およびリッチモンド市との交流、大韓民国京畿道抱川市との交流の2事業を行っております。

昨年度、市長を代表とした訪問団が、それぞれの都市を訪問し、事業再開に向けた協議を行ったところでもあります。

本年度のケンタッキー州マディソン郡等との交流事業については、代表団、交流員および中学生ホームステイの受け入れを行う予定であります。

代表団等の相互訪問は、これまで毎年、それぞれの代表団等が行き来をしておりましたが、これを隔年で実施することとしたところでもあります。

本年度は、10月に代表団が来日することとなっており、現在日程等の調整を行っております。

また、本年度の中学生のホームステイ事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となったことで、来日できなかった当時中学生の皆さまを、秋に受け入れることとしており、来年度以降は、これまでどおりの「中学生ホームステイ事業」を再開する方針であります。

次に、大韓民国京畿道抱川市との交流事業については、「抱川市文化交流団」の受け入れなどを行うものであります。

文化交流団の相互訪問については、マディソン郡等との交流と同様に、隔年で行き来することとし、本年度は、抱川市長をはじめとする文化交流団が、8月4日から6日の間で来日され、「抱川市姉妹都市交流20周年記念事業」である「浅川兄弟記念公園」の竣工式への出席、「北杜ふるさと祭り」への参加等を予定しております。

主な予算使途としては、いずれの交流事業においても、受け入れに伴う宿泊、移動に要する大型バスの費用等となります。

次に、姉妹・友好都市国内交流事業についてであります。

交流に至った経緯は様々ありますが、合併前の旧須玉町が上越市・旧柿崎町、旧高根町が羽村市と姉妹都市として、旧明野村が袋井市・旧浅羽町、旧須玉町が西東京市・旧田無市、旧高根町が荒川区、旧長坂町が新宿区、旧白州町が東村山市と友好都市として、北杜市となつてからも引き続き交流を行っております。

本年度は、主に市民や職員が「川の手荒川まつり」や「西東京市民祭り」などのイベントに参加し、地元特産品の販売を行うこととなっております。

次に、国内交流の今後の考え方についてであります。

本年度、新型コロナウイルス感染症に伴い中止しておりました交流事業を再開している状況であります。

交流が始まった頃とは、状況も変わってきており、合併から、まもなく20年を迎えることから、交流都市の関係者と情報交換を行いながら、必要に応じて事業内容の見直しなども検討してまいります。

次に、沖縄県読谷村と本市との交流についてであります。

市では、読谷村とのイベントを通じた住民間の交流が行われていることは承知しており、このような取り組みが継続して行われることを期待しているところであります。

市としての新たな都市との交流については、民間での交流を深めることが、当面の進め方であると考えております。

次に、広聴広報活動等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市の主要事業を推進していく上での市民の意向などについてであります。

市では、市民の皆さまのご意見を幅広く伺うため、「市長への手紙」、「市長と語る会」、「北杜市の未来を語る集い」などを実施しております。

また、個別の案件については、アンケート調査やパブリックコメントを実施するとともに、特に重要な案件については、市民説明会なども行っており、伺ったご意見については、適切に市政に反映するよう努めているところであります。

次に、市広報紙、週刊ほくとニュースについてであります。

「広報ほくと」および「週刊ほくとニュース」は、市民と行政を結ぶ最も身近な情報手段と

して、市政や市民生活の向上に関する情報をお伝えしております。

これまでに、市民主体の活動として、市の広報紙および週刊ほくとニュースの「今週の出来事」において、「よさこい祭り」や「神楽保存会」など多くの活動を伝えてきたところであります。

市民の活動コーナーなどについては、記事掲載の優先度や紙面、放送時間に制限がありますので、引き続きできる限り多くの市民の皆さまの活動を取り上げてまいりたいと考えております。

また、令和2年度からは、市の広報紙や週刊ほくとニュースをご覧の皆さまにアンケート調査をお願いし、関心のある記事や取り上げてほしい情報をお寄せいただき、市民の皆さまに親しまれる紙面や番組作りの参考にしております。

次に、北杜市公共施設個別施設計画の策定状況等についてであります。

市では現在、個々の公共施設の基本的な方向性を定める「北杜市公共施設個別施設計画」の策定作業を進めております。

本年度中の策定に向けて、先月には、市民アンケート調査を行ったところであり、今後は、「北杜市公共施設等総合管理計画等検討委員会」、「パブリックコメント」などを順次行う予定であります。

いずれにいたしましても、公共施設の廃止、縮小等に当たっては、市民の皆さまのご理解、ご協力が欠かせないものでありますので、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

次に、「市長と語る会」についてであります。

本年度の「市長と語る会」については、3年ぶりの開催となる「市政報告会」に併せ、まずは来月に3会場で開催する予定となっております。

開催場所については、須玉町、小淵沢町、武川町の各ホールを予定しており、今後も「市政報告会」に併せ、順次開催する予定であります。

また、会の開催時間を30分繰り上げ、19時にするとともに、説明時間の短縮等を検討することで、市民との対話の時間をできる限り多く設けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

広聴広報活動等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、各種審議会・検討委員会等の設置状況及び審議状況についてであります。

審議会等の設置状況等については、透明かつ公正な市政の運営を図るとともに、市民の市政に対する理解を深めるため、「審議会等の会議の公開に関する要綱」を定めております。

昨年度は119件の審議会等を備え、延べ130回の会議を公開し、会議の概要や会議録など、審議状況等が分かるよう、市ホームページに掲載し、市民に広く周知しているところであります。

次に、本庁・各総合支所における市民サービスについてであります。

これまで、合併以来、各総合支所に配置していた日直については、休日の各総合支所への来

客数や、電話件数の減少等の実情がある中で、本市を除く県内各市では、支所に日直を配置しているところがないことに鑑み、本年9月末をもって廃止することとしました。

なお、本庁には従来どおり日直2名を配置し、電話対応や婚姻、出生、死亡などの戸籍の受付等を行ってまいります。

また、宿直については、来年4月から、職員による業務から民間委託に移行する予定であります。

宿日直の業務の見直しに関しては、窓口等において、その旨を案内するとともに、市の広報紙やホームページ等の媒体を通じて、市民等に広く周知し、市民サービスに影響を及ぼさないよう対応してまいります。

次に、地域要望の事業化についてであります。

地域が抱える様々な課題や要望に対し、迅速に対応することは、丁寧な市政運営を推進していく上で、大変重要なことでもあります。

毎年、地域等から多くの要望をいただく中で、事業執行においては、地域の状況等に鑑み、事業の重要性や緊急性、あるいは経済的な効果など、様々な観点から優先順位を定め、事業の着手を行っているところであります。

引き続き、地域の皆さまの声や要望に応えるべく、各種制度の利活用や創意工夫を図る中で、地域のニーズに対応してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

子育て施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、白州保育園大規模改修事業における計画と進捗状況についてであります。

「白州保育園・西部こども園大規模改修」については、現在、仮設園舎のほか、中廊下の設置やトイレの増設などの園舎の大規模改修、屋内プールの建設などについて設計を進めているところであり、設計業務については、本年11月の完了を予定しております。

全体としては、仮設園舎の建設および解体、既存園舎の改修を含め、令和7年度末の事業完了を目指しております。

次に、仮設園舎の建設状況についてであります。

仮設園舎の建設については、現在、発注している設計業務の中で、仮設園舎部分の設計を先行して行い、本年第3回市議会定例会において補正予算を計上した後、年内には着工してまいりたいと考えております。

次に、改修後の園の開園予定についてであります。

現在、設計業務を委託しているところであり、詳細な工程については、まだお示しすることができない状況ではありますが、大規模改修後の園の使用開始については、令和7年の秋頃を目指して進めているところであります。

次に、試掘調査の状況についてであります。

本事業の対象地域は、埋蔵文化財の包蔵地であることから、今月中に埋蔵文化財の試掘に着

手する予定であります。

また、試掘により埋蔵文化財が出土した場合でも、本掘までを含め、本年10月末までには完了する見込みとなっております。

なお、既存のプールがある部分など、施設等の除去後でなければ調査できないところについては、大規模改修工事の着工後に、調査を実施する予定であります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

広聴広報活動等における、観光ガイドブックなどの表示についてであります。

「観光ガイドブック」など、適切でない表示については修正すべきと考えております。

なお、昨年度発行した「観光ガイドブック」については、一部に誤りがあったことから、修正し、配布を行っているところであります。

今後、校正段階でのチェックを徹底してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

齊藤功文君の再質問を許します。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

3つの大項目すべてに再質問をさせていただきます。

はじめに、子育て施策についての関連ですけれども、当初の長年の懸案でありました白州保育園大規模改修事業に関して、それぞれの部署で検討しているわけですけれども、先ほどの答弁の中で、かなり当初の検討委員会での答申以降の、完成が大変遅れていると。私も、子育て政策は、北杜市では一番最初に考えなければならない問題であって、何はともあれ、この白州保育園について最優先して、お金がどうのというか、計画がどうのというよりか、これはやらなければならない事業なんです。すでに今の市政になって3年経ちますけれども、4年も計画から経っている。このへんについて、もう少し明確に市民に対しての説明責任と言うんですかね、それをお願いしたいと思います。

また、2つ目としまして、こどもランド・こどもパークについての進捗状況も、先ほど答弁がございましたけれども、先日、6月16日ですか、全員協議会で、この事業についての概要と言うんですかね、変更とか、いろいろな件についての、今現時点での説明がございました。

当初事業の約4億円から見込み事業費が約7億円にもなるというような説明が全員協議会でありましたけれども、このへんで確認ですけれども、先ほど答弁の中にも、9月補正を考えているということなんですが、このへんについて、9月補正を本気に考えているのかどうか、具体的な内容がどこまで詰まっているのかということでございます。これが1点であります。

また、当初計画の予算と、このように大きな乖離が出てきたというような全員協議会での説明もございましたけれども、9月議会に上程するという事は、このような異常な案件ではな



いのでしょうか。この整備事業に対しては、市民の中にも、今でも事業内容とか規模、財源、利用方法、利用料金等の収支状況も明確に、この前の全員協議会でもそうでした、今から検討するというような、そんな全体像が明確にできないような事業を堂々と9月補正にしますという、そんな、市民に対しても、これは説明が明確にできないではないかと思うんですけども、このへんについても1点。

このように当初計画で示された内容から大幅に変更されているという、こういう事業は市政の中でも大型プロジェクトの1つなんです。また、説明によりますと、先ほどの答弁ですと調査設計の委託が契約期間を8月10日まで変更したという説明がございましたけれども、市長の任期中には完成が確実にできないということが現実にあるわけでありまして。こうした大型事業については、今後、十分、腰を据えて再検討するということが行政の常道ではないでしょうか。そうすることが、また市民からも受け入れられると思います。ちょっと危惧ですけれども、争いの種になってはと大変危惧するところでございます。これが1点です。

次に、私は長野県富士見町に近い小淵沢町の関係者から、この事業計画についてお話を伺ったところ、あそこまで、高根まではあえて行かないだろうと、こういうふうに保護者が言っておられました。富士見町のゆめひろば富士見の公園に今でも行っていますよということ、このような計画は見直したほうがよいという旨の意見を、私はいただいております。

今後、各地域の身近な公園や広場に子どもに合った遊具を整備・充実し、高齢者の方たちにも孫たちと共に訪れることができるような、身近に触れ合える公園、広場の充実、これの実現を願うところですが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

まず、白州保育園の件でございますが、時間がとても経っているというご指摘でございます。

たしかに当初の計画が上がった時点からしますと、いろいろと審議を経て、お時間を取らせていただき、その間にご心配、ご迷惑をおかけしましたこと、本当に申し訳なく思っているところでございます。これは、これまでの議会等でも何度かご指摘をいただいたところでございますが、その中で設計の予算をいただき、設計に現状、入ってございます。設計に入った中では、やはり設計にまず標準的な工期というものが必要になってまいります。そしてまた、設計からその後に仮設園舎の建設、大規模改修の工事、こういったものにも標準的な工期、これにつきましては、それぞれ取らなければならないということになってございますが、設計が上がり、工事費等が確定した中での補正予算の計上、そしてまた入札と、そういったところにつきましては、市といたしましても最速、また最短で施行していくよう努めてまいりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、こどもランド・こどもパークについて、いくつかご質問をいただいております。

まず、全体事業費、当初の中で5億円程度というところから、今後2億円の補正をお願いしたいと考えており、9月に向けて、現状、設計はまだ上がってございませんので、なかなか詳細というところにはなりません、今の時点で大幅な増額ということが見えましたので、今般、

説明をさせていただいたところでございます。9月に向けましては、ご指摘の部分につきまして、また明確にした中で議会等、ご説明をしてみたいと考えております。

また、金額が大きく乖離しているのではないかとということでございますが、これにつきましては、今回、工事費の見込みが膨れ上がったことにつきましては、まず設計の事業者から提案をいただき、それをベースに市が関係各位の意見、要望を加味して追加、変更を依頼したことによる増額でございます。そういった状況も鑑みまして、今後、しっかり、また経営の内容等も詰めた中で、またお示しをさせていただきたいと考えております。

また、市民にもしっかり説明をしたらというご意見もいただいておりますが、そちらにつきましても、今後どのような形で説明をしていくかというところを、現状、検討しているところでございます。

続きまして、小淵沢の方からのご意見ということで、そこから付随して身近な公園を整備したらどうかという、ご意見をいただいております。

これにつきましては、やはり今回の計画につきましては、長年の市民からのご要望があったこと、また総合計画にこういった施設等の整備をしっかりと位置付けたこと、そしてまた昨年の4月に市長への手紙ということで、集中的にそういった要望もいただいたことを踏まえまして、少しでも早く、私ども、こちらを整備したいと考えております。子育て世代の親御さま、そしてまた何より子どもにとって、今回の施設で遊べる機会、年齢というのが限られておりますので、少しでも早い時期に完成をたく、そしてまた市内の多くの方にご利用していただけるような、魅力ある施設にしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

再々質問を行います。

私、5月31日の北杜市子ども・子育て会議というのがありまして、それを傍聴させていただきました。その中で、こどもランド・こどもパークの整備についてということで、今年度の取り組みについて、ここで初めて出ておりますが、運営に関する課題の検討ということで、要するにこれを見ると、私が計画する立場、執行する立場になると、こういうことは、すでに決めておかないと、ある程度、並行してランニングコストとか、経費についてはしていかなければならないと思うんですけど、例えば開館日はどうするかとか、管理運営はどうするかとか、保健センターとの連携についてはどうするかとか、開館時間についてはどうするかとか、利用料金については今から考えると、対象年齢はどうするかとか、まだほかにもあるんですけども、このようなことを今から検討するというふうに、これは私ども、これを、当初の補正をするときに、もっと市民の皆さまと、真剣に意見を聞いて、そして職員からもよく意見を聞いたり、担当部署とも相談したりしてやってほしいというふうに、そういう旨の質問をした記憶がございます。このような、5月31日の子ども・子育て会議では、こういうような使用料から、対象年齢とか、そういう方たちについても、運営に関する課題の検討事項として上がっているわけでありまして。このへんについては、私、とても、いろいろな面で腑に落ちないというか、意味が分かりません。

私は、やはり今後は、市長の任期の最中にまだ建設中ということが今の時点で分かっているような施設については、改めて腰を据えて見直しをします。こういうことがとても大切だと思います。そうすることによって、市民から受け入れられると思います。この中途半端なようなことについて進めていくと争いの種にもなりかねません。そんなことを、私は大変危惧しております。この事業の推進にあたって。このへんについて、9月補正に本当にこのまま、全員協議会で説明したような補正予算を組むのかどうか、提案するのかどうか、もう一度確認したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問、再々質問にお答えさせていただきます。

まず、まだ内容が煮詰まっていないのではないかというご意見でございますが、当然、これまで多くの意見をいただき、私どもで審査し、私どもでの素案といえますか、構想等はございます。そうした中で、今後さらに子ども・子育て会議等からもご意見をいただいた中で、しっかりと煮詰めてまいりたいと思っております。そうしたものを9月補正の中で、しっかりとご提示をさせていただきたいと思っております。

また、このまま9月補正をするのかということでございますが、やはり、私、先ほども申し述べましたが、子どもたち、また待っている子育て世帯の方々もいらっしゃいますので、少しでも早く整備をし、ご利用をいただきたいということを考えております。

そうした中で、新たに積算等を行い、市として本当にほしい施設、また公園の整備、そういったものを新たに提示させていただきまして、ぜひ整備をしていきたいと考えてございます。

そうしたものを9月議会に補正をお願いし、また内容等を丁寧に説明させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

それでは、2つ目の地域づくり交流事業について、再質問いたします。

先ほどの答弁の中でも、姉妹・友好都市国内交流事業というのは、予算は少ないんですけども、何か自分たちもよく分からないような交流事業の内容であって、このへんについても各地で実際やっておるけれども、見直しも検討中だということも答弁されたかに思いますけれども、ぜひとも国内での新たな交流を図るという意味で、私は昨年来、質問もしたりしているんですけども、「ほくと先人室」のうちの42人のうちの八巻太一という、須玉の出身なんですけれども、この人の生き様と言うんですか、そういうものをやはり読谷村という学校の校長として教職に就かれていたということで、それを通じて交流をしたらどうかというような、そんな思いがあるわけでありまして。

読谷村との交流事業を、合併20年の節目にあたりまして、今後も継続的な交流としてつながればよいと思っておりますけれども、このへんについて1点。

そして、あと1点、8つの町においても、この地域のそれぞれの地域が輩出した先人たちが

いるわけであります。42人の中に。こうした各8つの町においても、それぞれの地域で、そうした地域で輩出した先人たちの偉業、功績、これからの生き様、活用できることをそれぞれ行政が先導して活用していくと言うんですかね、「ほくと先人室」を活用すると、こういう考え、これが2つ目であります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再質問にお答えをさせていただきます。

国内交流の検討、また新たな交流、八巻さんを通じて読谷村との交流を20周年で考えたらいかがかという質問でございます。

議員おっしゃるとおり、読谷村ではほかの自治体との子どもの交流を積極的に行っていて、多くの人数が訪れるという、歴史ある読谷まつりというものを開催されているということは承知をしております。

また、先ほど答弁もさせていただきましたが、来月16日には沖縄と北杜を結ぶコンサートということで、こちらにつきましては、大泉地区の文化協会の大きなご尽力をいただく中で、このコンサートが開催されるということ、また前評判も非常に高いということを知っております。

市では、こういったイベントにつきまして、芸術文化スポーツ振興基金、申請をいただいておりますので、そういったものを採択させていただいた、また、まなびの社パスポート連携事業も申請をいただいておりますので、その内容を今月末に発行されます広報ほくとで、ご紹介もさせていただくところであります。

まずは、こういった民間の活動をしっかりと進めていただく、その中で交流の状況等を踏まえまして、引き続き市といたしましても、研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会、代表質問の再質問にお答えをいたします。

8つの地域で、それぞれ輩出された先人の功績をしっかりと知らしめたらというご質問についてであります。

答弁でも申し上げましたように、浅川伯教・巧兄弟資料館に併設している「ほくと先人室」において、42人の北杜の偉人について紹介をしております。また、その情報についても各地域からの聞き取りの機会があれば、そういったところを活用しながら、適時、反映をさせていただいているところであり、まずはこうした「ほくと先人室」の内容について、しっかりと充実を図るということと、市内外にPRを進めていくことが、まずは大事だと思っております。

また、地域に対して、「飛び出せ学芸員事業」等もございますので、そうした地域の声がある場合には、積極的にこちらからも出向きながら、功績等についてお伝えをする機会を設けたい

と考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

それでは、地域づくり交流事業の再々質問を行います。

先ほど来、いろいろ答弁いただいているわけでありましてけれども、先ほどの八巻太一の業績と言うですかね、それについては、ここで紹介を、6月9日の琉球新報においても大きく八巻太一のことについて報道されております。「八巻太一 功績知って 戦前・戦中、沖縄で女子教育に尽力」ということで、「来月、山梨で交流音楽公演」の記事が記載されていますというようなことで出ております。

また、6月19日の月曜日ですが、山梨日日新聞においても大きく報道され、「戦前の女子教育 沖縄と北杜を結ぶ」というようなことで、企画展だとか演奏会で交流をするということで、教育委員会も、この企画展には関わっております。ぜひとも、こうした八巻太一を通じての読谷村との交流事業が今後、継続的に進んでいくことを期待するところでございますが、市長のお考えを伺いたいんですけども、ぜひとも、市長もそんな思いをぜひ期待するんですけど、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再々質問にお答えさせていただきます。

八巻太一先生が行った功績というのは、私もよく存じておりますし、女子教育に対して非常に素晴らしい功績があったということは、存じているところであります。

しかしながら、やはり読谷村との交流といいますと、未永く市民の皆さんが密に交流していくということが非常に大事だと思っておりますので、行政が交流を始めたからといって、すぐ民間の交流が活発になるということでもないもので、ぜひ、例えば修学旅行で、梯梧之塔を訪問していただくとか、そういう民間の交流がもっと盛んになって、それで読谷村との交流ということになると思っておりますので、ぜひ、そんな民間の交流が活発になるように行政としても、何か取り組みをこれからしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

3つ目の広聴広報活動等についての再質問を行います。

先ほどの答弁の中でもいろいろ、市民の皆さんのコーナーを設けているとか、そのような趣旨の答弁があったわけでありましてけれども、私はここで1つ、提案ですけれども、その前に広報など発行部数とか、配布先とか、配布方法などが分かれば教えてもらいたいと思うんですけど、これは通告しておりませんので、分かる範囲でよろしいと思います。

ほくとニュースの加入数なんかも、かなり入っているんですけど、このへんについては、

どんな状況なんでしょうか。

また、私、ここで提案したいのは、いろいろ市民の皆さまのコーナーなどを設けているということなんですが、公共的団体として、北杜市には北杜市文化協会だとか、体育協会など多くの団体があるわけでありまして、各町にある、こうした団体の部活動や団体の紹介などというようなコーナーも、もっと身近な広報紙になると確信していますが、このへんについてのお考えをお知らせください。

審議会等の会議録なんかも3カ月以内に作成して、7日以内に公表するということになっておりますけれども、職員の皆さんも大変公務の忙しい中、これを作らなければなりません。そこで、今後は会議録作成にAIなどを利用したりしていく考えはないかどうか、現状はどうかということですね。

そして、各審議会、検討委員会のそれぞれのアウトラインと言うんですかね、現状は答弁がありましたけれども、何はともあれ、中学校の再編整備についても保護者ばかりではなくて、一般市民の皆さんにもこうした審議状況、また現在の状況、意見などを聞くお考えはあるのかどうか、再度確認をしたいと思います。

また、同じく市立図書館の検討委員会の審議状況も近日中に会議をして、提言書をまとめるということ聞いておりますけれども、このへんについての、提言書が出たときに、今後どのようにして市民だとか利用者に、その答申内容の説明をし、理解を求め、また意見を伺っていくのか、このへんについても伺いたいと思います。

そして公共施設については、現在、アンケートを取っているというご答弁がございましたので、それはそれなりに、まとまったところで速やかに公表し、そして市民の意見を伺う、そんなようなことがよいのではないかと思います。

また、次に宿日直が廃止の計画について答弁がございましたけれども、特に一番心配しているのは、支所の日直を廃止するときに、冬の大雪だとか、夏の大雨等による災害への支所の役割というのがとても大切なんです。地震も当然です。こういうことに備えての理解を地元、それぞれの地域の市民の皆さんにご理解をいただく、またご意見をいただくと、こういうことはとても大切ですが、このへんについての対応は、どういうふうに考えているかということです。

そして市長と語る会、昨年来、いろいろご意見がございました。やはり何か時間を繰り上げて、今後は少しでも長くするというようなご答弁がありましたけれども、質疑応答の時間を多くして、現在、課題になっているいくつかの、中学校の問題も、図書館の問題も、公共施設の問題も、子育てのこの施設の問題もとても重要な案件であります。こういうところで、市民の皆さまの忌憚のないご意見をいただくということは、とても大切だと思いますけれども、いかがでしょうか。このへんについても、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再々質問にお答えをさせていただきます。

今、大変多くのご質問をいただいたところでございますので、順を追ってご答弁させていただきます。

だきたいと思います。

まず、広報の発行部数、またケーブルテレビ等の加入数ということでございますが、広報につきましては、現在1万8,300部を印刷してございます。

配布の方法でございますが、行政区長を通じて各戸に配布をしているものが1万5,500部ほど、また総合支所、図書館等の公共施設に設置をするものが1,340部ほど、その他、要望がある方、市内の企業、また広報等に掲載、出演をしていただいた方に送付をしている状況でございます。こちらにつきましては、月末25日に区長文書として、それぞれ各区長にお願いをしているところでございます。

また、ケーブルテレビの加入数でございますが、現在1万5,500世帯ほど、70%を超える方にご覧をいただいているという状況でございます。

また、文化協会、スポーツ協会、各種団体の紹介ということでございますが、現在も先ほどご答弁させていただきました町の話題と、そういったところも含めまして、様々な活動をご紹介させていただいているところでございますが、議員から、先ほどご提案もいただいたところでございますので、今後、その点につきましては、しっかりと、その活動状況等も把握をさせていただく中で、コーナーを設置というところは今後検討させていただきますが、市民の皆さまの活動については、しっかりとご紹介をさせていただきたいと思います。

それから審議会に、職員も苦勞しているから、AIみたいなものを使ったらどうかということで、基本的な考え方は、先ほど担当部長からご答弁をさせていただいたところでございますが、議員おっしゃられるとおり、確かに会議録の作成には、これまで時間と労力を要してまいりました。昨年からAI議事録の機器を予算化いただきまして、それらを活用させていただいております。これを使いますと、しっかりと発言をされたような状況につきましては、寸分の狂いもなく表現がされることとなっておりますので、今後こういった機器もさらに活用する中で、決められた時間内に会議録の公表に努めてまいりたいと考えております。

それから、1つ飛ばしまして、市長と語る会でございます。これにつきましては、先ほど議員から質疑の時間を多くということでございます。答弁でもさせていただいたところでございますが、市長から考え方を述べていただき、その後、市民の皆さまの声を多くお伺いしたいということで、質問の時間については、これまでやってきました語る会よりかは多く取るようにしてまいります。

当然、中学校の統合問題、図書館の問題、また公共施設、子どもの施設も話題に当然上がると考えておりますので、そういった声につきましては、しっかりと聞いて反映をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

ただいま、宮川北杜未来部長から広聴広報活動等についての再質問の答弁がありました。そういうことですので、よろしく申し上げます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会、代表質問の再質問にお答えをいたします。

中学校ならびに図書館での検討委員会の検討状況の市民への周知、説明についてであります。まず、中学校の再編整備検討委員会につきましては、昨年度末に基本的な方向性が占めされ、

現在、市内各小中学校全ての学校に対しまして、この再編整備検討委員会での検討経過と基本的な方向性について、学校からそれぞれ、PTAからお呼びをいただきまして、保護者ならびに教職員を対象に説明会を来月までかけて実施する予定であります。

そこでいただきました意見につきましては、今後開催されます再編整備検討委員会に報告をし、検討委員会での更なる議論を深めた後、適切な時期に市民への説明会等の開催について進めてまいりたいと考えております。

また、図書館につきましては、適正配置等検討委員会について、現在、検討が進められているところでありますので、次回の会議で提言書という形で取りまとめていただくという予定のようであります。最終的には、市教育委員会に提言書という形で意見をいただくということになるかと思っておりますので、教育委員会としましては、その提言書をいただいた後にしっかりと、市民、また関係団体の皆さまへも周知をしながら、内容等は周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

1点、再々質問をさせていただきます。

一番最後のところなんですけれども、地域要望といいますか、林道の穿堀等が、毎回、大雨のたびにあるという案件について、これは1つの例ですけれども、大雨のたびに敷砂利の流失が起こるといふ事案について、地域の住民の方々には毎回その状況を見て、職員も大変だろうなということをおっしゃられます。市長には、そんなような声も届いていると思います。計画的に、早期にこうした箇所については整備したほうが財政的にも、長期的に見れば助かるんじゃないですかという市民の声です。このへんについて、執行部のお考えはいかがですか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再々質問にお答えいたします。

市民の声は、非常に重要なものと考えております。大泉町につきましても地域団体から舗装化についての要望も数回いただいております。しかし、事業規模や林道であることから、作業道としての機能を鑑みますと現段階での舗装整備については、予定はしておりません。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、先ほどの再質問の際で、私から1点、それともう1点、答弁をさせていただくところが残っておりますので、大変失礼いたしました。

公共施設につきましては、アンケートが固まったところということでございますが、先ほど答弁もさせていただきましたように、庁内の検討委員会、また外部の検討委員会、その場でしっかりとご議論をいただき、パブリックコメントを経る中で策定をしてまいる計画でござ



います。

もちろん、その過程におきましては、議会の皆さまにもご説明、ご報告、ご意見をいただく中で進めてまいりますので、ご理解をいただきたいところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再質問にお答えいたします。

ご質問でございますが、支所の災害への備えについて、市民の理解はどのようにしていくのかという、ご質問だったかと思えます。

大雪や大雨など自然災害に対応すべく、現在、各部局を通じまして業務のすり合わせを行っております。災害については、特に重要な案件ということもございまして、体制整備を明確にし、市民に対しまして、ホームページ、広報紙などを通じて対応を行ってまいりたいと考えております。また、支所を通じ、地域からのご意見等がありましたら併せて伺い、よりよい対応になるように努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか・・・。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

今、先ほどの再質問の答弁漏れを答弁したんですから、再々質問がそれに関してないかを確認してから質問を終結しなければ、齊藤議員の権利がなくなってしまうから、そのへんは注意していただきたいと思えます。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君、先ほどの答弁で再々質問はありますか。今の答弁で。

（ な し ）

以上で、齊藤功文君の質問を終わります。

ここで関連質問をお受けします。

ありますか。

原堅志君。

○15番議員（原堅志君）

1点だけ、お伺いします。

先ほどの部長の答弁なんですけども、子育て施設の中についてのご答弁の中で、こどもランド・こどもパーク整備事業について、子どもたちが待っている施設だというご答弁があったんですけども、白州の保育園は平成29年度から議論が始まって、白州の市民および子どもたちはいつできるんだということを常々待っているわけですね。こどもランド・こどもパークについては、昨年4月に降って湧いたように出てきた施設なんですよ。要するに白州の子どもたちは関係ないのかというようなご答弁にも取られると。これは白州の保育園は、前から待っているんですよ。ぜひ、そこはきちっとご答弁のほどを再度お願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

原堅志議員の、ともにあゆむ会の代表質問の関連質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、白州保育園につきましては、議員おっしゃるとおりでございます。最初にお話が出てから、かなりの時間を取らせていただきました。いろいろな協議、そしてまたいろんな計画とのすり合わせということで、大変ご心配、ご迷惑をおかけし、大変申し訳なく思っているところでございます。

先ほどの答弁と重なりますが、こどもランド・こどもパーク、また白州保育園の整備、どちらも、市といたしましては重要な施策であると捉えております。白州保育園につきましては、今後、短縮できるところにつきましては、最短最速で事業の執行をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。こどもランド・こどもパーク、白州保育園ともに「子育てするなら北杜」という地域ブランドを構築するために、絶対に必要な事業と捉えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

原堅志君。

○15番議員（原堅志君）

ありがとうございます。ただ、1点だけお願いしたいのは、先ほどの答弁の・・・。

○議長（福井俊克君）

関連。再々質問ですか。

○15番議員（原堅志君）

そうです。

答弁の中で、子どもたちが待っていると。これを、われわれ会派質問として、ご訂正いただかないと、われわれは、昨年の9月からセットだということは常々お話をしています。要するに、今のだと、これはある意味、差別ではないかと取られます。ぜひ、そのへんの意識をきちっとご答弁いただきたいと思えます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

原堅志議員の、ともにあゆむ会の代表質問の関連質問、再々質問にお答えをさせていただきます。

こどもランド・こどもパークにつきましては、かねてから要望がありました。また、聞き取りの中でも早くそういった施設がほしい、市外の施設に行っていることから、そういったものを要望しているという意見もありましたので、待っているという表現をさせていただきました。そういうことからしますと、当然、白州保育園につきましても、保護者の皆さまであり、子どもさん方につきましても、新しい園舎での保育ということ、待っているという同じ表現にもなるかと思えます。いずれにいたしましても、どちらの事業につきましても重要な事業である

ということは間違いのないところでございまして、これから白州保育園につきましては、最短最速で事業を執行していけるように努力してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、ともにあゆむ会の会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は14時といたします。

休憩 午後12時28分

---

再開 午後 1時58分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

次に、みらい創生の会派代表質問を許します。

みらい創生、14番議員、加藤紀雄君。

加藤紀雄君。

○14番議員（加藤紀雄君）

みらい創生を代表しまして、4項目について質問をさせていただきます。

早いもので北杜市が誕生し、すでに19年目を迎えております。この間におきまして、白倉初代市長は「8つの特徴ある杜づくり」をスローガンに、人づくりを大切に、市民の連帯感を醸成するとともに、後世に負担を残さないよう財政の健全化を基本とし、多くの経験と多彩な人脈を生かし、北杜市の確かな礎を3期12年間で築いてまいりました。

この基本方針を継承した渡辺市長は、「健幸ほくと」を基本とし、県下初の女性市長として北杜市のその潜在能力の高さを活かし、多くの市民の皆さま方のご協力を得ながら、全国にも誇れる市として発展、成長してまいりました。

この北杜市を令和2年11月に引き継いだ上村市長は、新型コロナウイルス感染症の真っ只中ではありましたが、市民の皆さま方の生活の不安を払拭すべき物心表面からの支援策を積極的かつ迅速に講じてまいりました。

かつて経験のない世界的規模の危機であったため、市長はもとより職員の皆さま方も大変なご苦労があったことと思います。ご尽力に心より感謝するところであります。

新型コロナウイルス感染症は、5月8日には感染症の2類相当から5類へと移行されましたが、ウイルスが消滅したわけではありませんので、この約3年半の経験を活かし、感染予防対策等に十分なる配慮をした中での行政運営に当たっていただきますよう、お願いを申し上げます。

このような厳しい中ではありましたが、上村市長は、職員と一丸となり、市民の皆さまの協力をいただく中で、北杜市の将来の発展した姿をめざし、「幸せ実感 北杜チャレンジプラン」として「第3次北杜市総合計画」と「新・行政改革大綱」を、また「北杜市DX推進計画」など重要な計画を速やかに策定し、令和5年度、今年度はその計画を実現へ向けて推進していく、その時であります。上村市長、3年目に入っております。そして来年、令和6年11月には北杜市が誕生して20年という大きな節目を迎えるわけであります。

そのような中で、北杜市が将来へ向かい、更なる発展を目指していくための重要な課題、ま

た解決が急がれる課題がいくつかあると思います。

まず1つ目としまして、市役所本庁の位置は、北杜市の行政運営にとっても、また市民の皆さま方の日常生活にとっても重要なことであると思います。

合併以来、19年になりますが、今まで具体的に俎上に載らなかった市役所本庁舎建設について、上村市長は今任期中に、その方向性を出すの方針を示しました。このことは勇気ある決断であり、期待するところは大きいです。

次に、新・行政改革大綱で公共施設の現状と将来の公共施設の在り方等が示されております。8町村と数の多い合併であったため、重複していると思われる公共施設の存在、それに伴う維持管理費の過大な負担、そして利用効率の低いこと等の状況から判断すると公共施設の再編は急がねばならない、北杜市にとっては重要な課題であると思います。

しかし、既存施設の統廃合は、利用者にとってみれば、利用上の不便さを伴うことになるため、廃止・縮小等にあたっては、丁寧な説明と住民の皆さまの理解を得ることが必要であるかと思えます。

3つ目になりますが、上村市長は、令和7年度をもって地域委員会を廃止するの方針を示しました。地域委員会は、市町村合併により住民の声が行政に届きにくくなることや、これまで培ってきた地域の個性や特性を失うのではないかと懸念から、設置されたものであると思えます。

合併から20年を迎えようとしている今、地域委員会の活動は、その目的を達成したという反面、廃止による不安も払拭できません。

第3次総合計画の地域のありたい姿の実現に向けた考え方、その中で、これからの本市が迎える厳しい状況を好転させ、地域のありたい姿を実現するには、行政の努力はもとより多くの市民の行政や地域への参画と協働が不可欠です。市民には、市政運営や地域づくりにも参画、協働していくことが期待されていますとの方向が示されております。私も、そのとおりであると思えます。

北杜市は、数の多い町村の、また広い面積での合併だったことを考えると、令和6年11月に迎える合併20年を大きな節目として、北杜市の更なる発展のため、地域委員会に代わる機能的で活動的な新たな組織等が必要になると思えます。

これらの重要な課題を捉え、以下、質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、新庁舎建設にあたっての基本的な考え方と総合支所の在り方についてであります。また、計画の現在の進行状況と今後の予定について、お伺いをいたします。

2つ目ですが、新・行政改革大綱に掲げている公共施設の統廃合の手続き及び推進スケジュールについて、お伺いをいたします。

3点目ですが、地域委員会に代わる、新たな組織等の設置に関する基本的な方針について、お伺いをいたします。

2項目めですが、観光振興についてであります。

北杜市の観光入込客数は、コロナ前の2019年は約367万人と年々増加してきており、北杜市は山岳高原観光地として注目され、発展してきております。

しかし、2020年1月に日本で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は世界規模で感染が拡大し、わが国では緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が発令される等の事態となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大や緊急事態宣言等の法的措置は、国民に対し行動制限を求める等、日本経済全体に影響を及ぼしましたが、その中で特に観光関連産業には、その影響は大きかったのではないのでしょうか。

北杜市内の観光関係の皆さま方も非常に厳しい状況の中、国・県や市の支援を受けながらコロナの収束を願い、期待し、そして必死で事業に取り組んできたと思います。

この感染症は、すでに4年目に入っておりますが、今年の5月8日には新型コロナウイルスは感染症の2類相当から5類に移行する措置が講じられました。

このような中で、今年のゴールデンウィークは、多くの人々が北杜市内の観光地を訪れ、コロナ前の賑わいへ向かって、回復してきております。

社会はウィズコロナへと移行していくこととなりますが、この機を大きな節目とし、十分な感染症対策を講じながら新しい北杜市の希望ある観光の姿を目指し、積極的かつ迅速に観光施策を推進していくことが必要であるかと思えます。

そこで以下、質問をさせていただきます。

1点目ではありますが、観光の目的は、美しい景観を眺める。温泉で心や体を癒す。歴史的建造物を見て歴史を感じたい。おいしい食べ物やお酒に出会える。新たな出会いや体験等、観光客にとって目的は様々であると思えます。北杜市は、これら観光で訪れる皆さま方が、その目的の多くを満たすことのできるポテンシャルの高い地域であると思えます。そこで、観光地・リゾート地・北杜市として、全国に自信と誇りを持ってPRできるものは何か。また、観光需要についての現状分析と将来展望について、お伺いをいたします。

2点目ではありますが、令和4年3月策定の第3次北杜市総合計画「感動を届ける観光のまちづくりの推進」の現状と課題の中で「山岳等の美しい自然景観を大切な観光資源」とし「持続可能な観光振興を進めていく必要がある」との方向性が示されております。

北杜市には、日本百名山が5座あり、周囲は3千メートル級の山々に囲まれております。

この景観と、恵まれた山岳登山環境に加え、首都圏や中部圏等からの交通の利便さから、すでに、多くの登山者等が訪れており、また、北杜市には有名なアルピニストはもとより、多くの山岳ガイドや山を愛する人々が移住し、また、別荘生活を享受している実態もあります。

この雄大な自然環境は、他の地域では真似のできない、北杜市の特徴であると思えます。

そこで、北杜市の観光の中での山岳観光、いわゆる登山の位置付けと、受け入れ体制についてお伺いをいたします。

3点目ではありますが、JRを利用して訪れる観光客の2次交通、即ち、乗り合いバス等の必要性が以前から指摘されておりますが、利用者数や経費等を考えると、運営面の困難さがつきまとっております。

そこで、登山者等の足の確保と山小屋経営の充実等の目的で、官民一体の事業として、令和3年度から取り組んでいる「マウンテン・タクシー」のその事業内容と2年間の成果。また、将来へ向けての課題と事業の拡大発展の可能性について、お伺いをいたします。

4点目ではありますが、ゴールデンウィークを迎えようとしたその直前、韮崎市内のリネンサプライ業者の自己破産申請により、北杜市内の宿泊施設等へのリネンの供給が止まってしまうという緊急事態が発生いたしました。

宿泊関係者は、共同でリネン類を供給する事業者を緊急的に確保はできましたが、しかし、以前のように宿泊施設等への戸別配送が困難なため、集配拠点へそれぞれが受け取りに行かな

なければならない等負担の増大、また、集配拠点の安定的確保等いくつかの課題を抱えて、現在、運営をしております。

新型コロナウイルス感染症での大きな困難を乗り越え、ウィズコロナの中での経営を目指しているその時、まるで出鼻をくじかれるような事態であり、業者の中からは、廃業を考えざるを得ない、このような深刻な声も聞こえてきております。

北杜市の観光振興のために、宿泊施設の安定した営業は重要であると思います。そこで、現在のリネンの状況と、この緊急事態に対する市としての支援策についてお伺いをいたします。

3項目めではありますが、農業振興についてお伺いをいたします。

日本の農業は、国内外の社会情勢や自然環境、食料事情などのめまぐるしい変化に対応し、これまでも多くの問題を解決し、現在に至っていると思います。

しかし、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、TPPによる価格競争と多くの困難な問題を抱えております。食料自給率は40%に満たず、食料の6割以上を海外に依存している日本の現状があり、また基幹的農業従事者は20年で半減、耕作面積も年々減少している厳しい実態があります。加えて昨今は異常気象ともいえる気候変動、世界を震撼させ、いまだ収束に至らない新型コロナウイルス感染症や、ロシアのウクライナ侵攻等による世界的規模の解決困難な問題が山積しております。安全で安心な私たちの生活を維持していくためには、食料の安定的な確保は、最優先に取り組むべき課題であるかと思えます。

北杜市の現状は中山間地であることから、農地面積は6,910ヘクタールではありますが、そのうち荒廃農地は1,251ヘクタールと20%にも近く、農業従事者の高齢化や後継者不足は深刻な問題となっております。

一方、個別農家での耕作が困難となった農地を借り受ける等により、農地の集積により大規模経営を目指す集落営農組織が多く設立され、地域の農業振興を支えている、そのような実態もあります。

また、県外等から北杜市の豊かな水資源、日本一の日照時間等、農業経営に適した環境に魅力を見出し、国や県の支援制度等を活用して新規就農する人たちも増加してきております。

北杜市は第3次総合計画で、地域特性を活かした農林業の振興、その中で農地の保全と農業生産基盤の整備の推進と特色ある農業の推進を目指し、重点的に振興・推進すべき産業として農業を位置付けております。

そこで、北杜市の将来の農業の持続可能性と活性化のための施策等について、以下質問をさせていただきます。

1点目ではありますが、農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中で、農地の荒廃を防ぎ、農作物の生産拡大のためには、集落営農組織の充実、強化が重要であると思います。

しかし、集落営農組織においても、その現状は、構成員の高齢化や後継者（特に若い人たち）の確保が課題となっていると聞いておりますが、その実態について。また、経営面での課題等に対しての、人的面、また資金面からの支援策について、お伺いをいたします。

2点目ではありますが、新規就農者は、新天地での新たな農業への挑戦であるため、農地の確保、安定した生活のための収入、設備資金等の確保、生産技術の習得や住まい等、多くの課題を抱えていると思いますが、それらに対する市としての相談窓口の設置等の支援体制について。また、新規就農者同士が交流や意見交換等のできる自主グループ等の存在について、お伺いをいたします。

3点目であります。農業法人や新規就農者、集落営農組織、宿泊・飲食店など、「食」と「農」に係る市内関係者による横断的な地域運営ネットワークを新たに構築し、「食」と「農」の付加価値を高め、「儲かる農業」を実現することにより、若者の安定した雇用の確保のみならず、ひいては本市の「農」と「食」が北杜ブランドとして市内外の人を引き付ける魅力として確立することを目指し、平成29年に設立されました「北杜市フードバレー協議会」も、活動を開始し、既に7年目に入っておりますが、この事業に対する取り組み状況とその成果、また、将来の拡大発展へ向けての課題等について、お伺いをいたします。

次に4項目め、「八ヶ岳リゾートアウトレット」の自己破産に対する、その対策についてであります。

「八ヶ岳リゾートアウトレット」は、2001年にオープンし、大型店として、多くのリゾート客や購買者等の集客により、八ヶ岳高原リゾート地域の主要施設として、地域の発展に貢献をしております。

新型コロナウイルス感染症の影響による、約3年半は厳しい経営であったかと思いますが、5月8日には新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類に移行する措置が講じられる中、今年のゴールデンウィークは、多くの人々が北杜市内の観光地を訪れ、コロナ前の賑わいへと向かって回復が図られている状況の中で、アウトレットの集客の回復を願い、期待していた、その矢先に「自己破産申請へ」、また「閉鎖」とのその報道に衝撃を受けたところであります。

関係者はもとより、地元の皆さまも困惑しているのではないかと思います。

この事業については、北杜市は、小淵沢町当時から継続し、事業用地・約7万7千平方メートルを地元「岩窪区共有地管理会」から賃貸し、「八ヶ岳リゾートアウトレット」に転貸をしている。また、運営会社へ1千万円の出資をしている連携関係にあるため、自己破産による影響は多大なものであるのではないかと思います。

そこで、以下の点についてお伺いします。

1点目であります。事業用地の仲介をしていること。また、運営会社に1千万円の出資をしていることから、経営内容等について知ることの出来る立場にあったと思いますが、自己破産に至る状況等を把握していたのかどうか、お伺いをいたします。

2点目であります。土地賃貸料、市税や水道料等、北杜市への滞納額は総額でどのくらいあるのか、お伺いをいたします。

3点目であります。自己破産申請がされた場合の、今後の具体的な対策はどのようなことが生じ、どのようにしていくのか、お伺いいたします。

4点目であります。土地所有者を始め、商品等の納入業者、雇用関係者等、多くの地元の人に関わっていたと思いますが、緊急相談窓口等の設置等、それらの対応がどのようにされているのか、お伺いをいたします。

以上、大きく4項目について質問させていただきました。答弁、よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

加藤紀雄議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

北杜市の新しい姿を求めてについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、新庁舎建設の基本的な考え方と総合支所のあり方、また、現在の進捗状況と今後の予定についてであります。

現在の本庁舎は、暫定庁舎であり、合併後10年間のうちに位置を検討することとされてきておりましたが、現在もその方向性を示すことができていない状況であります。

また、市民の利便性の向上、防災拠点としての機能拡充、執務スペースと会議室の不足の解消、ユニバーサルデザイン化など、様々な課題を抱えており、これらを解決することが最優先であると考えております。

また、社会情勢の変化等により複雑化・多様化する業務に対応するためにも、本庁機能の強化、人員配置の強化が急務となっており、このため、総合支所については、窓口業務を主とする「行政センター」への移行が必須であると考えております。

市では現在、本年3月に策定した「新・行政改革大綱アクションプラン」の年次計画に沿って、庁内において、本庁舎整備に係る様々な課題を整理するなどし、整備の基本的な方向性等について調査・検討を行うとともに、基礎資料の作成を進めているところであります。

しかし、庁内の検討のみでは、専門的かつ技術的なデータが不足していると考えられることから、今後、専門業者に委託する中で、客観的なデータに基づくいくつかの建設方針を検討していく予定であります。

今後は、様々な機会を通じて、幅広い視点からご意見を伺う予定であります。本庁舎の問題は、合併以来の大きな懸案であることから、しっかりと検討し、方向性を示してまいります。

なお、総合支所の「行政センター」化に向けては、現在、本庁・支所間において事務分担のすり合わせなどを行っているところであり、早期の移行に向けて引き続き作業を進めてまいります。

次に、公共施設の統廃合の方法及び推進スケジュールについてであります。

市では、昨年3月、公共施設の適正管理に向けた「北杜市公共施設等総合管理計画」を改訂し、令和4年度から令和33年度までの30年間で、公共施設の延床面積を40%程度縮減することとしております。

現在、個々の施設の基本的な方向性を定める「北杜市公共施設個別施設計画」の策定作業を進めているところでありますが、策定後は、この方針を基に、計画期間を3期に分けて、公共施設の総量削減を進めていくこととなります。

具体的には、施設の統合、集約化、複合化、多機能化、廃止など様々な方法により削減を図り、用途を廃止する施設については、民間譲渡を最優先に検討し、譲渡できない施設については、最終的に解体を行うことを基本に考えております。

いずれにしても、公共施設の廃止、縮小等に当たっては、市民の皆さまのご理解、ご協力が欠かせないものと考えておりますので、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

次に、地域委員会に代わる新たな組織等についてであります。

地域委員会は、合併20年を経て、一定の役割は終えたものと考えております。

これからのまちづくりの担い手として、自発的・主体的に地域の課題を、解決できる組織等の仕組みづくりが、重要であると考えておりますので、地域委員会と行政区長会の機能を併せ持った、新たな組織を構築していく予定であります。

次に、「八ヶ岳リゾートアウトレット」の自己破産に対する対策について、いくつかご質問をいただいております。



はじめに、自己破産に至る状況等を把握していたのかについてであります。

市は、「八ヶ岳リゾートアウトレット」の経営には直接関与しておりませんが、毎年開催される「株式会社八ヶ岳モールマネジメント」の株主総会の中で、経営側から事業報告および決算報告を受けており、経営状況については把握しておりました。

同社は、平成18年に事業を開始した「大洗リゾートアウトレット」が、東日本大震災の影響から経営が行き詰まり、併せて同アウトレットの施設売却損失により債務超過に陥るとともに、アパレル業の不振を受け、経営状況が悪化していたことに加え、ここ3年はコロナ禍による急速な客足の減少によるテナントの撤退などの影響から、経営状況はさらに深刻な状態となり、土地代等の未払いも常態化するようになっておりました。

また、新たな事業展開などによる再建策も実施に至らず、今回、最悪の事態である破産に至ったものと捉えております。

次に、土地賃貸料、市税や水道料等、北杜市への滞納額についてであります。

土地建物の賃貸料については、本年3月末現在、約3,300万円であります。

市税や水道料については、守秘義務があるため、金額は差し控えさせていただきます。

次に、自己破産申請がされた場合の今後の具体的な対応策についてであります。

「株式会社八ヶ岳モールマネジメント」は、今月9日、東京地方裁判所に「破産手続」の申し立てを行い、6月14日付けで裁判所が「破産手続開始」を決定し、同時に「破産管財人」が選任されたところであります。

今後は、「破産法」に基づき、「破産管財人」が財産管理・処分等を行いますので、債権の回収および建物の撤去について、「破産管財人」と交渉してまいります。

次に、緊急窓口等の対応についてであります。

市としては、これまでも必要に応じて、テナント事業者等からの相談に丁寧に対応してきたところであります。

このため、市としては、緊急的な窓口の設置については考えておりませんが、今後とも、関係者とは緊密な情報共有を図ってまいりたいと考えております。

なお、破産手続開始後における債権回収等の具体的な問い合わせについては、「破産管財人」が対応していくものと承知しております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

加藤紀雄議員の、みらい創生の代表質問についてお答えいたします。

観光振興について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、現状分析及び将来展望等についてであります。

本市が持つ観光資源には、美しい山岳景観や日本有数の日照時間、清らかな水をはじめ、観光施設や温泉、また、魅力ある食べ物やお酒など、誇れるものが多くあります。

昨年度実施した、首都圏でのアンケート調査においても、本市のイメージは、「水」、「美しい景色」、「食、お酒」、「登山」などが上位に挙げられており、これらはまさに観光客が本市に求めるものであります。

これまでも、観光誘客を図るため、首都圏等を中心に観光情報等の発信をしてまいりました。今後も、本市の恵まれた観光資源の優位性を積極的にPRするとともに、アウトドア、スポーツ、アート等のツーリズムを推進し、観光施設、宿泊施設等の観光事業者と連携しながら、観光客が滞在する、高品質で付加価値の高い観光地づくりを目指してまいります。

次に、山岳観光の位置付けと受入れ体制についてであります。

本市は、2つの国立公園と2つのユネスコエコパークを有し、日本を代表する山岳に囲まれております。

また、八ヶ岳や甲斐駒ヶ岳など、3千メートル級の本格的な登山から、日帰りでトレッキングが可能な低山など、様々な登山のバリエーションを楽しむことが、本市の特徴であり、観光の柱の一つであります。

登山の受入れ体制については、近年のアウトドアブームにより、登山者が増加傾向にあることから、登山道の整備を引き続き行うとともに、本年度は、「八ヶ岳青年小屋」の改修工事を行うなど、登山者が安心して登山できる環境を整え、山梨県を代表する山岳観光地を目指してまいります。

次に、「マウンテンタクシー」についてであります。

山岳観光の二次交通課題解決のため、「THE NORTH FACE」様、および交通事業者、登山関係者の皆さまが協力し、一昨年、「JR小淵沢駅」と、南アルプス尾白川、八ヶ岳観音平の2カ所を結ぶ「マウンテンタクシー」を運行しており、昨年からは、試験的に2台目となる車両を導入し、更なる利便性の向上を図っているところであります。

利用実績については、運行を開始した令和3年度の利用者数が466人で、昨年度は983人と約2倍となる実績となりました。

昨年は、夏場の週末は予約で空きがないほど、登山者の皆さまには好評を得たところであり、本年も、今月15日から運行を開始しております。

今後の課題としては、平日の稼働を上げることが重要と考えており、関係者と共にPRを実施し、利用者を増やしてまいりたいと考えております。

次に、リネン類供給の状況及び支援策についてであります。

リネン類の供給の状況については、「北杜市観光協会」および「清里観光振興会」が中心となり、宿泊事業者等から構成される団体を立ち上げ、小淵沢、大泉、清里の3カ所に集配拠点を定め、市外のリネンサプライ事業者からのシーツ類の集配から、希望者には戸別配送を実施しております。

市としては、今後の継続的なリネン類の集配のため、新たに拠点整備に係る費用等について支援を行う関連予算を本定例会において計上しているところであります。

支援の内容については、1拠点、100万円の定額とし、それぞれの地域が抱える課題に対応していただき、宿泊事業者等の皆さまが以前と変わらず、安心して営業していただけるよう考えております。

次に、農業振興について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、集落営農組織における課題等についてであります。

本市の集落営農組織は、本年3月末時点で、21組織あり、その構成員の多くは、兼業農家や小規模農家、高齢農家により構成されております。

近年、退職後に帰農された方が、地域の農地は自分たちが守るという意識から、新たに集落

営農組織に加わることで、現状が維持されている状況であります。

支援策については、移住・定住者等を含めた新たな担い手の確保に当たり、就農を促進するため、農業法人等の新規雇用に対して資金を助成する「雇用就農資金」や、農業法人等が農業技術の習得支援を行う支援機関となり、支援を受ける方に対して係る経費を助成する「地域おこし協力隊事業」、新規就農希望者を受け入れる市内の農業研修受入農家に対する「農業教育研修助成金」などの支援を行っております。

また、集落営農組織の負担軽減を図るため、「北杜市農業振興公社」において事務委託など、業務拡大を検討していただくこととしております。

次に、新規就農者に対する支援体制についてであります。

就農相談から経営定着の段階までを支援していくことが重要であることから、関係機関で構成する「北杜市担い手育成総合支援協議会」を相談窓口として、農地確保、経営、技術、資金面等重点的な指導や支援ができるような体制を整え、将来的に農業を職業として選択できるよう、農業経営の目標を明らかにし、新たに農業経営を始めようとする担い手の確保・育成を図っております。

新規就農者は、主に研修先の先輩農家を介して新規就農者同士の交流を行っているほか、SNS等を活用した新規就農者のグループを作成し、情報交換や情報共有などを行っていると同っております。

次に、北杜市フードバレー協議会の取組状況等についてであります。

「北杜市フードバレー協議会」は、現在、197事業者により構成され、「農」と「食」に関わる人々とのネットワークづくりの推進を図っております。

これまでの取り組みは、新規就農者の確保を目指した「農業体験会」や、生産技術向上を図る「米食味コンクール」の開催、「農福連携」に向けた関係者意見交換会、市内の食のイベントへの協力など、農業を中心とした幅広い取り組みを実施しております。

こうした取り組みは、異業種間交流の促進や、農業の担い手となる新規就農者数の増加につながるものと考えております。

また、昨年9月に有機農業や環境保全型農業への取り組みが評価され、「やまなし食の安全・食育優良活動表彰の食の安全部門」において表彰されたところであります。

課題としては、さらに幅広い分野の皆さまとのネットワークづくりを進める上で、継続した財源確保が必要となることから、引き続き、「企業版ふるさと納税」による協力支援を求めるとともに、新たな財源確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の説明が終わりました。

加藤紀雄君の再質問を許します。

加藤紀雄君。

○14番議員（加藤紀雄君）

丁寧な答弁をありがとうございました。

それでは再質問につきまして、北杜市の新しい姿を求めてと観光振興について、それと農業振興について、この3項目について再質問を順次させていただきます。

まず、北杜市の新しい姿を求めての3点について質問させていただいたわけですが、

3点目の地域委員会について再質問をさせていただきます。

答弁の中で、将来的に地域委員会と区長会の機能を併せ持った新たな組織を構築する、こんな答弁があったわけですが、現状、区長さんの地域における仕事というか、任務というか、非常に忙しいと私は認識しております。それに加えて、地域委員会の業務をプラスアルファでやるということになりますと、これは相当、大変というか、限界に達してしまうのではないか、こんな心配もあるわけであります。

もちろん、執行としましては、そのことを十分承知した上で進めていっていただけるとは思いますが、ぜひこれらにつきましては、非常に重要な組織となると思いますので、ぜひ現状の把握、そして将来展望をする中で、機能的に、効率的に動ける組織になるように、ぜひ検討し、実行へもって行っていただきたいと思いますが、それらについての答弁をお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

加藤紀雄議員の、みらい創生の再質問にお答えいたします。

地域委員会に代わる新たな組織についての再質問であります。

議員のご質問のとおり、区長さんの仕事が忙しいということで、地域委員会の業務が加わりますと大変であるということでもありますけども、区長の皆さま方の業務に対する負担につきましては、十分承知をしているところでございます。

将来、負担がさらに増えてしまうということにつきましては、慎重に今後検討してまいりたいと考えております。

新たな組織ということでございますけれども、現時点、まだ具体的な体系については決まっておられませんけれども、それぞれの地域に即した体制もあると思いますので、地域委員会の皆さまや行政区長会の皆さまからもご意見をいただきながら、また地域の実情に精通しているような方にも積極的に関与していただきながら、より動きやすい、効率的な組織と体制づくりの検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

加藤紀雄君。

○14番議員（加藤紀雄君）

ありがとうございました。それでは、次に観光振興について、3点ご質問させていただきたいわけですが、2点目の山岳観光、いわゆる登山についてであります。

私も全国のあちらこちらの山に行ってまいりましたが、それらの経験に基づいたり、また今の登山ブームというか、それらに基づく中での再質問をさせていただきます。

まず、登山客が来た場合は、登山口への案内がどうなっているのか、そしてまた、登山口の駐車場の整備、そして清掃されたきれいなトイレ、それからまた登山道の整備や必要な標識等の設置、それらが非常に気になる部分で、私もあちらこちら見てきたわけですが、それぞれの地域によってだいぶ違うなという感じがしております。

北杜市におきましては、地元の山岳会や警察や、また行政、それぞれ連携を取る中で、まず登山者の安全、これらを考える中で整備がされているわけですが、例えば隣の長野県へ

行くと、いくらかやっぱり向こうのほうが進んでいるなという感じがしているわけであります。

ぜひ、やはり先ほど触れましたように、北杜市は山岳観光のメッカというか、それらを目指すだけの十分なる条件がそろっていると思いますので、特にそれに加えて、山は動かすわけにはいきませんから、今、ここにある、やっぱりそういう恵まれた地域でありますので、ぜひ観光面で、その山岳観光、それらに積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、それらについて、答弁をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

加藤紀雄議員の、みらい創生の再質問にお答えいたします。

今後の受け入れ体制の整備についてのご質問であります。

コロナ禍以降、アウトドア活動の人気により登山客も増えており、今後もさらに増えることも予測し、受け入れ体制の整備が重要であると考えております。

しかしながら、本市の広大な山々の登山道や駐車場などの整備は多額の費用がかかることが予測されます。そのことから限界があるのも現実でございます。

今後、受け入れ体制につきましては、登山者の増加傾向などを見ながら順次検討してまいりたいと考えております。また、登山者に協力を求めるなど、国・県・関係団体とも連携し、新たな整備の方法についても研究し、持続的な山岳観光の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

加藤紀雄君。

○14番議員（加藤紀雄君）

それでは、再々質問をさせていただきます。

部長の答弁の中で、北杜市を山梨県を代表する山岳観光の基地にしたいと、こんな答弁があったわけでありますが、私の感じるところ、またいろいろな皆さん方の意見を聞いている中で、もうすでに山梨県を代表する北杜市になっていると思います。ですから、それに加えて、先ほど私が冒頭申し上げましたように、いろいろな条件がそろっている、このことは、山岳観光のメッカになる十分なる条件がそろっていると思います。

あえて、世界とは言いませんが、せめて国内、わが国における山岳観光のメッカにする、こんな大きな目標をもって進めていただきたいと思います。先ほど触れましたように、これだけの山岳景観を持っているところは、日本全国を探してもそんなにはないと思っております。

そして、今、部長が答弁をしてくれましたように、お金はもちろんかかります。しかしながら、限界という言葉を使ってしまいますと、先はないわけですね。ですから限界はないと思いますので、ぜひお金がなければ人力に頼るとか、いろいろな方法があると思いますので、ぜひこんなに素晴らしい山岳景観、山がある、日本百名山が5座もあるわけでありますから、国内を探してもなかなか、そんなところはないと思いますので、ぜひ特徴ある観光として、今まで、いろんな皆さん方のご協力により整備を進めてきたと思いますが、ぜひこれからは大きく飛躍するように、ぜひ市も取り組んでいただきたいと思います。その点は、市長、どうでしょ

うか。市長の答弁をいただければ、助かるんですが。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

加藤紀雄議員の、みらい創生の再々質問にお答えをさせていただきます。

日本一の山岳観光地を目指す考えはどうかという質問です。

議員ご指摘のとおり、日本一というものが山岳に関してはたくさんあると思っております。いろんな側面があると思えますけれども、景観、例えば眺めの点におきましても、今年度、美し森に展望台ができて、日本一の山が見られるような環境、景観というのも整ってきております。

また、山に親しむという観点におきましても、本当に日本を代表するようなクライマーですとか、ガイドが本市に活躍してくださっているということで、人の面も、人材的な面も整えつつあると考えております。

また、本市は、世界的なアウトドアメーカーと連携をしているということもございまして、子どもたちが山に親しんだり、また学んだりする環境も整っていると思っております。

今後といたしましても、観光客と地元、私たちがしっかりと山を大切に思ったり、また登山道や森や生物を大切に育てていくことが日本一の山岳景観、また山岳観光につながっていくと思っておりますので、そんなことにしっかりと努力してまいります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

加藤紀雄君。

○14番議員（加藤紀雄君）

どうもありがとうございました。十分、条件はそろっていますので、自信を持って進めていただきたい、こんなことをお願いするところであります。

それでは、もう1つの項目の農業振興について、再質問をさせていただきます。

まず、農業振興、3つのうち1点目の集落営農組織に対する人的資金面での支援についてであります。

部長の答弁の中で、集落営農組織については、北杜市の農業振興公社において事務委託など業務拡大を検討していただくようになっておると、こんな答弁をいただいたわけですが、いただくということは、向こうのほうで、ある程度、皆さん方も協議をする中で、具体的な形で進んでいるのではないかと思いますので、農業振興公社では、その集落営農組織の中の困っている事務処理、どのようなものを、いつごろからそれらを受託して業務を行う予定なのか、分かる範囲で答弁をお願いします。

それともう1点ですが、3点目の北杜市フードバレー協議会の関係であります。

この事業を拡大していくには、当然、資金も必要になってくるだろうという感じはするわけですが、答弁の中で、企業版ふるさと納税による協力支援を求めるとか、またそれ以外にも新たな財源を確保する、こんな答弁があったわけですが、それらについて、具体的に見通しがあるのか、どの程度なのか、それらについて2点、答弁をお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

加藤紀雄議員の、みらい創生の再質問にお答えいたします。

2点の質問があったとお伺いしました。

まず1点目である北杜市農業振興公社で、具体的に実施する受託事業はどのようなものであるか、またいつごろ行っていくのかという質問であります。

北杜市農業振興公社への受託事務ですが、来年度より多面的機能支払制度、または中山間地域等直接支払制度の事務を導入していただけるよう、協議を進めております。

今後も市農業振興公社と連携を図る中で、営農組織等の声をお聞きし、どのようなことを望んでいるのか、リサーチをさらに行い、農業振興公社で受託業務拡大が図れるよう、市としましても、支援を行ってまいりたいと考えております。

2点目の、フードバレー協議会での新たな財源でございます。

ふるさと納税の確保は、引き続き協議会と連携を図り、継続的な確保を行っていきませんが、新たな自主財源の確保を目指し、協議会において検討してまいりました。

内容としましては、フードバレー協議会主催でのイベントの開催時の出店料や売り上げの一部の納入金などを考えております。まだまだ小さい金額しか入ってこないような内容ではございますが、今後も第2、第3の自主財源確保ができるような方策を一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

加藤紀雄君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

大芝正和君の関連質問を許します。

○6番議員（大芝正和君）

「八ヶ岳リゾートアウトレット」の自己破産に対する対策についての関連質問をさせていただきます。

先ほど答弁では、八ヶ岳アウトレットモールを運営する株式会社八ヶ岳モールマネージメントは、今月9日、東京地方裁判所に破産手続きの申し立てを行い、6月14日付けで破産管財人が選任されたとのことで、今後、建物の撤去等は、破産管財人と交渉するとのことですが、アウトレットの敷地内には、ご案内のように北杜市が所有する建物と株式会社八ヶ岳モールマネージメントが所有する建物が混在をしていることから、建物の取り扱いというのは非常に大きな課題であると思っております。

アウトレットがオープン当時は、休日は小淵沢インターの出口渋滞で、その車両が本線までつながったということは今でも覚えていますけども、こういった施設が破産について連日、マスコミ報道されたことから、観光面においても大きな産業としている北杜市にとってはイメージダウンでありまして、一日も早い解決が望まれるところです。

建物の解決の方法としては、既存の建物を活用する方法と撤去する方法がありますが、いずれにしても多くの課題を今後、解決していかなければなりません。

株式会社八ヶ岳モールマネージメント、ならびにその代理人の法律事務所は東京都内であるなど、今後、交渉していくにあたって、職員では連絡を密にできず、また経験や専門的な知識

もないことから、市では今後どのような方法で破産管財人と交渉していくのか、市長の考えをお伺いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

大芝正和議員の、みらい創生の関連質問にお答えいたします。

建物の活用、撤去等、今後の方向性と破産管財人との協議についての質問であったかと思えます。

建物の活用等につきましては、現在、破産手続きが始まったところであり、これから破産管財人と協議をしていくこととなりますけれども、可能であれば、その手続きの中で、建物等が有効活用できるような案があれば、検討してまいりたいと考えております。

またそれがうまくいかない場合につきましては、建物の一部につきましては、株式会社八ヶ岳モールマネジメントの所有でありますので、今後の跡地活用等に支障がでないように、建物の撤去等につきまして、協議をしてまいりたいと考えております。

また、協議にあたりましては、職員では知識ですとか経験が不足しているというご質問でありましたけれども、弁護士等にも相談しながら検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

再々質問をさせていただきます。

先ほど答弁にもありましたように、破産管財人と連絡を密にしながらやっていくわけですが、やはりそうはいっても東京にありますので、交通だけでも2時間程度かかるし、ちょっと相談したいですと言われても、職員では即座に行けないということであります。都内に有力な、そういう知っている弁護士等があれば、そこに委託をして、そこで専門的な知識、経験を活かしながら、これは先ほども質問しましたが、スピーディに解決することがやっぱり、この観光地としての北杜市のイメージダウンを少しでも少なくすることができますので、ぜひそういった方法を取ってほしいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

大芝正和議員の、みらい創生の関連質問の再々質問にお答えいたします。

都内の弁護士をというご質問であります。やはり、裁判所も東京地方裁判所ということでもありますし、できるだけスピーディに対応できるよう、東京方面の弁護士にお願いすることも含めまして、早急に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。



これで、みらい創生、会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は15時20分といたします。

休憩 午後 3時04分

---

再開 午後 3時19分

○議長（福井俊克君）

再開します。

次に、会派しんせいの会派代表質問を許します。

会派しんせい、17番議員、野中真理子君。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

4項目について、会派しんせいの代表質問を行います。

1項目めは、社会教育に関してです。

この質問は、本年3月に令和5年度から令和12年度までを計画期間とする北杜市生涯学習推進計画が策定されたこと、5回にわたって北杜市立図書館適正配置等検討委員会が開催されて、まとめの段階に入っていること、私自身が一市民として公民館を利用し、また図書館ボランティアとして感じてきたことも多くあることから、広く社会教育に関してと題して取り上げることにいたしました。

特に図書館適正配置等検討委員会で提案されているコミュニティ・コモンズ、日本語に意識すると地域の共有場とのことですが、については、図書館単体ではなくて公民館の役割や在り方、施設の活用と併せて考えるべきテーマではないかと思っています。

生涯学習推進計画の「はじめに」の中で、教育長は高齢化による活動人口の減少や担い手不足による学習活動の鈍化が見られ、新たな人材の掘り起こしや世代、分野を超えた地域ぐるみでの学習機会の場の創出が求められていると述べられています。この場の創出のためにも、コミュニティ・コモンズの在り方が非常に重要であると思っています。

これらの問題意識をもって、以下、質問いたします。

①北杜市公民館の役割と課題はなんでしょうか。「北杜市生涯学習推進計画」の中での位置付けもあわせて伺いたいと思います。

②公民館に“市民活動の支援”という役割を明確に持たせて、相談などを受け付ける体制の充実を図るべきではないでしょうか。具体的には、市民活動のための補助制度や備品の情報提供や相談、コピー機の利用、文房具や用具などの貸し出しなどが考えられますが、いかがでしょうか。

③「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」が5回開催され、委員会としての新しい北杜市立図書館の在り方が示されたところです。このことを受けての今後のスケジュールを伺います。

④「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」の検討のまとめには“コミュニティコモンズ”という新しい考え方が示されています。8館のコミュニティコモンズの充実が“生涯学習を通じた「人づくり」と「地域づくり」の実現”のために非常に重要であると考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

検討委員会のまとめにある“地域住民にお任せする”ということは現状では難しく、市の支

援が不可欠だと思いますが、あわせて見解を伺いたいと思います。

⑤コミュニティコモンズの充実のためには、「どのような機能が必要か」「どのように使っていきたいか」など市民の意見を取り入れることが大切です。市民との話し合いの場をどのように作っていくのでしょうか。また、施設の在り方を市全体の事業のなかで考えることも必要、例えば、現在の小淵沢の放課後児童クラブのスペースは大変狭いものですが、図書館のスペースを有効活用するなどが考えられますが、これらの意見、またそういうものをどのようにまとめていくのか、お考えを伺います。

2項目めは、地域福祉についてです。

今、地区役員をしまして、昨年度は高齢者健康づくり温泉事業を活用した催しを企画したり、地区のはつらつシルバーのつどいにも参加したりしました。集まった皆さんの楽しそうな様子を拝見して、地域福祉の重要を強く感じたところです。

最初に、「高齢者健康づくり温泉事業」の実績と評価を伺います。

次に、「高齢者健康づくり温泉事業」を温泉の指定管理者が活用して市民に提供することが可能かどうか、伺います。

③「増富の湯」を利用して定期的に健康づくり活動を行ってきた高齢者のグループがあります。増富の湯が現在休業中で、活動の継続には新たな場や移手段の確保が必要ですが、市としての支援は、支援を考えていただけないでしょうか。

④「はつらつシルバーのつどい」にはさまざまなプログラムが用意されていて、介護支援課のサポートもあり手続きもわかりやすいと思います。また保健福祉推進員も、研修などを受けて地域での健康づくりの推進役として重要な役割を担っています。どちらの制度も高く評価するものですが、高齢者の方々は平日でも集まるのが可能ですが、仕事を持っている推進員は平日に動くのが難しいなどの実情があります。「はつらつシルバーのつどい」を保健福祉推進員以外、例えば老人クラブや地区役員などが開催・運営できるようにする考えはないでしょうか。

3項目めは、八ヶ岳ホースショーについてです。

八ヶ岳ホースショーは、「馬のまち小淵沢」ならではのお祭りで、歴史があり、観光イベントとしての価値も高いものです。台風やコロナによる中止が続き、昨年度と本年度も他のイベントとのタイアップで規模を大幅に縮小しての開催になります。

以前の規模が望まれますが、予算、人の配置、ホースマンクラブの協力など、開催、運営には多くの課題があることも承知しています。

その上で、以下の質問をいたします。

①八ヶ岳ホースショーの市としての位置付けについて、伺います。

②今後の在り方をどのように考えているのでしょうか。

観光誘客、馬術クラブ振興、地元住民への還元など、さまざまな面から答えていただきたいと思います。

③サポート体制をどのように構築するのでしょうか。

④イベントの意義やショーのすばらしさを周知、特に地域子どもたちにする必要を感じています。市としての考えはいかがでしょうか。

最後の項目は、学校給食についてです。

本定例会最終日に審議される一般会計補正予算（第3号）には、物価高騰の影響が続く中、子育て世代の経済的負担を軽減するため、本年7月から来年3月までの9カ月間、小中学校の

給食費を無償化することが盛り込まれています。保護者の負担が軽減されることは、大変喜ばしいことです。しかし、ここでは、あえて給食の質を問う質問をさせていただきたいと思いません。

①有機米や有機野菜の利用状況は進んでいるのでしょうか。

②使用している調味料などの情報開示はされているのでしょうか。例えば、塩や砂糖はどのようなものを使っているのでしょうか。

③食材費高騰によるメニューなどへの影響はないのでしょうか。

質を維持するために値上がり分を補填する考えはありませんか。

④牛乳を希望しない児童生徒、また保護者の方々がいます。その場合の対応は、どのようにされているのでしょうか。

質問は以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

地域福祉について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「高齢者健康づくり温泉事業」の実績と評価についてであります。

「高齢者健康づくり事業」は、市営温泉施設を高齢者の健康づくり活動の拠点とし、65歳以上の市民が仲間同士で行う健康づくり活動に対し、補助金を交付するものとして昨年度から実施しております。

昨年度の実績は、申請件数が5件、利用回数が延べ8回で、利用者数が延べ91人となっております。

事業の評価については、利用者の方からは、「コロナ禍で家に閉じこもりがちだったが、仲間との交流を始めるきっかけとなった」「健康づくり活動や仲間づくりが楽しくでき、市内の温泉を巡ってリフレッシュできた」などの声をいただいております。高齢者の方が主体的になって行う健康づくり活動や相互交流の推進が図られたものと考えております。

一方、「事業の存在を知らなかった」、「申請や報告する書類の作り方が分からない」などのご意見もいただいております。事業の周知不足や申請書類等の作成に際しての課題もあるものと考えております。

このため、本年度は、事業の利用促進を図るため、各種会議等での説明や高齢者の利用が多い公共施設や、民間施設に新たに作成したパンフレットを配布するとともに、申請や報告に関する書類の記載内容等を説明した記入例を作成し、高齢の方でも取り組みやすい事業となるよう活用を図ってまいります。

次に、指定管理者による事業実施についてであります。

指定管理者は、管理業務の実施を妨げない範囲において、自主事業を実施することができることとされており、「北杜市民主体型高齢者健康づくり活動費補助金交付要綱」に沿った形で、自主事業としてメニューや活動の場を提供し、健康づくりに寄与することは可能であります。

次に、「増富の湯」の健康づくり活動への支援についてであります。

「増富の湯」については、天井の劣化のため、安全性を考慮し、現在、休業となっております。

す。

従来、施設を定期的に利用されておりました地元のグループの皆さまには、ご迷惑をおかけしているところであります。

現在、地元のグループの方々には、他の温泉施設で活動をしていただいておりますが、その際の交通手段が課題となっておりますので、速やかに増富の湯の指定管理者と、送迎サービスによる他の温泉施設の利用が図られるよう協議してまいります。

次に、八ヶ岳ホースショーについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市としての位置付けについてであります。

市内には、乗馬を楽しめる観光牧場が点在しており、特に小淵沢町は、「山梨県馬術競技場」や観光牧場が集中し、馬を身近に感じることができ国内でも特徴ある観光地であります。

「八ヶ岳ホースショー」は、観光資源としての「馬のまち」をPRする象徴的なお祭りであると認識しております。

次に、今後の在り方についてであります。

「八ヶ岳ホースショー」については、今年も昨年同様に秋の開催を予定しております。

昨年開催した「八ヶ岳ホースショー」は、晴天にも恵まれ、同時に開催した「棒道ウォーク」との相乗効果もあり、多くの観光客の皆さまにお越しいただいたところであります。

特に「引き馬」などは、馬を身近に感じることができ、親子連れなどに好評であったことから、観光誘客にもつながる魅力ある体験イベントであります。

日常的に馬に触れ合える、全国に誇れる特徴的な観光地を目指し、馬術クラブや宿泊施設、地元の皆さまと連携することで、地域経済の発展につながるものと考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

社会教育に関して、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、公民館の役割及び課題についてであります。

本市における公民館の役割は、子どもから高齢者まで、世代を超えた生涯学習活動の推進のため、学びを支える環境づくりや地域コミュニティの再構築を推進することであると考えております。

そのため、「生涯学習推進計画」においても、公民館分館活動の支援や公民館分館整備の推進を、役割として位置付けております。

また、課題としては、現状の職員体制では、地域活動への支援が行き届かない場合があることと考えております。

次に、公民館の体制の充実についてであります。

公民館は、学びを支える環境づくりと地域コミュニティを推進する窓口として、これまでも地域の自主企画講座への支援や、「公民館分館活動費補助金」に関する事務の支援、また、公民館で保有する備品等の貸し出しを行っております。

なお、公民館分館活動に必要な物品等は、「公民館分館活動費補助金」の対象経費となります。

今後も、生涯学習相談の充実を図り、推進してまいります。

次に、図書館の在り方に関する今後のスケジュールについてであります。

昨年度から設置した「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」では、5回にわたり開催する中で、図書館の現状や、取り巻く状況、利用状況、アンケート結果、ボランティアの活動等について議論し、図書館の在り方について、検討が進められております。

また来月にも検討委員会を開催し、これまでの議論を踏まえた、図書館の在り方を提言にまとめていただく予定であります。

今後は、検討委員会からの提言を受け、市民の皆さまへ説明を行い、本市にふさわしい図書館の在り方を検討してまいります。

次に、コミュニティ・コモンズについてであります。

「地域の共有の場」といった意味を持つ「コミュニティ・コモンズ」は、現在の8館全てに、資料の貸出しや読み聞かせ、通信環境整備といった「図書館サービスポイント」としての機能を持たせるよう検討されております。

また、子どもや大人の居場所、障がい者へのサービス等の機能を備え、地域に賑わいを創出するなど、新たな価値創出の拠点となり、これからの生涯学習を通じた「人づくり」「地域づくり」の実現のために重要であると考えております。

また、運営においては、地域住民には、様々な交流プログラムの企画や実施について、主体的に行える体制が長期的には望ましいとされておりますが、市として一定の関与は必要ではないかと考えております。

次に、市民との話し合いの場づくり及び施設の在り方についてであります。

検討委員会で提案されている「コミュニティ・コモンズ」では、様々な交流プログラムの企画・実施等を住民が主体的に実施することが望ましいとされております。

このため、市教育委員会では、検討委員会による提言の内容を精査し、「どのような機能が必要か」「何をしたいか」について、地域住民や図書館ボランティア、その他地域での活動を行う民間団体等に対し、主体的な運営を支援していけるよう、幅広く意見を伺う機会を設けてまいります。

また、図書館以外の機能を併せ持つ複合施設となる場合には、関係部署との連携が必要となるため、全庁的な取り組みとして、調整していく必要があると考えております。

次に、学校給食について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、有機米や有機野菜の利用状況についてであります。

昨年度、「オーガニック給食フェア」として、有機栽培された金芽米3トンを1月から2月の間に集中して学校給食に提供いたしました。

本年度においても、同量の有機米を学校給食に提供する予定であります。

また、有機野菜については、昨年度に10品目、約6.2トンを使用したところであり、本年度も有機農産物を活用してまいります。

次に、調味料などの情報開示についてであります。

食材については、献立予定表によりお知らせしておりますが、調味料については行っておりません。

なお、給食の塩については、国内工場で製造されたものを、また、砂糖については、「さとうきび」と「てん菜」を原料にしたものを使用しております。

その他、全ての調味料において、国の安全基準を満たした一般的なものを使用しております。次に、食材費高騰によるメニューの影響及び値上がり分の補填についてであります。

今般の食料品等の価格高騰は著しいものがありますが、学校給食の質を低下させないように、旬の野菜の利用など様々な工夫を重ねるとともに、価格高騰分も考慮した上で、必要な予算額を計上し、児童生徒へ安全で栄養バランスの取れた、おいしい給食を提供しております。

次に、牛乳を希望しない場合の対応についてであります。

学校給食は、児童生徒の健康の増進および食育の推進を図るために、望ましい栄養量を示した「学校給食摂取基準」に基づき、献立を作成しております。

令和3年2月に文部科学省から出された「学校給食実施基準」の一部改正通知においても、カルシウム不足対策として、カルシウム摂取に有効的である、牛乳の積極的使用が示されているところであり、児童生徒の健やかな成長のためにも牛乳提供は必要であると考えております。

ただし、アレルギーや乳糖不耐症の児童生徒については、医師による「学校生活管理指導表」の提出等をもって、牛乳の提供を停止しているところであります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

地域福祉における、「はつらつシルバーのつどい」についてであります。

「はつらつシルバーのつどい事業」は、地域住民の健康の保持・増進および福祉の向上を図るため、「保健福祉推進員」が中心となって、各地区の公民館単位で地域住民が集い、介護予防講座等を開催するものであります。

介護予防講座開催に当たり、市が指定する運動、栄養、口腔等の講師を活用する場合は、講師料を市が負担しており、講師の派遣については、土日、祝日でも対応しております。

この事業は、市が委嘱する「保健福祉推進員」の主たる活動の一つのため、「保健福祉推進員」を中心に実施していただくほか、行政区や行政班、「食生活改善推進員」、「老人クラブ」等と連携して事業を実施することもできることから、地域の実情に応じた事業の実施を支援してまいります。

そのほか、地域の集まりには、市の保健師や社会福祉士、栄養士が出向き、健康や福祉について話をする「出前健康講座事業」を活用いただくことで、地域福祉の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

八ヶ岳ホースショーについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、サポート体制の構築についてであります。

体制については、本年の実行委員会のご意見を伺いながら、市や関係団体、関係事業者等で構成する検討会を立ち上げ、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、イベント周知に対する考えについてであります。

「八ヶ岳ホースショー」は、馬の歴史を感じられる、人馬一体となった特徴あるイベントであり、これまでも観光客に対して情報発信を行い誘客に努めてまいりました。

今後も、地元や地域の子どもたちにとっても、本イベントは貴重な体験ができる機会であることから、郷土愛を高めるためにも、地元にも積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

野中真理子君の再質問を許します。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

全ての項目について、再質問をさせていただきます。

まず1項目めの、社会教育に関してです。

私は、ボランティアとして長い間、図書館との関わりをもって、その良さを実感してきたものです。図書館は、用事がなくても誰もが訪れることができます。本があらゆる分野にまたがって存在しているので、図書館事業も幅広いテーマで講座などを開催できます。

司書さんたちが窓口業務を通じて地元の人たちのことを良く知っていて、時にはその方たちを講師に講座なども開いてきました。また、ボランティアに働きかけて一緒にイベントをつくり上げていくこともやってきました。8つの図書館それぞれが貴重な学習機会の創出の場に、今までもなってきたと強く感じています。

図書館機能の3館集約によって、これらの良さが低減するのではないかと危惧する一方で、コミュニティ・コモンズが8つの公民館ともつながり、市民にとって新しい場になるかもしれないという期待もしています。

図書館の新しい方向についての市の見解をいま一度、伺いたいと思います。

特に、そのときに市民活動への支援ということなんですけれども、条例を読むと北杜市立図書館条例施行規則には、図書館事業として講演会などの主催及び支援、ボランティア活動の支援、文化交流活動の場の提供と支援ということが、特に支援ということが明確に書かれています。一方、北杜市公民館条例というのは、まったく支援という言葉がない、こういう状況も含めて、これからのコミュニティ・コモンズの在り方とか、図書館の在り方について、いま一度、答弁を願えればと思います。お願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

野中真理子議員の会派しんせい、代表質問の再質問にお答えいたします。

今後の図書館の新しい方向についての見解ということですが、現在、答弁でも申し上げましたとおり、図書館の適正配置検討委員会におきまして、いろいろな検討がなされている

中で、コミュニティ・コモンズという考えのもとに現在、検討が進められているところであります。

このコミュニティ・コモンズにつきましては、従来の図書サービスの機能のほか、居場所の機能や地域交流拠点等の機能を併せ持つ施設として、これは新たな図書館の在り方の新しい姿の一つというふうに私どもも評価をしているところでございます。

今後、検討委員会から提言をいただき、市教育委員会で今後の図書館の進むべき道を具体的に定めていくこととなりますけれども、現段階におきましては、やはりこのコミュニティ・コモンズという考えについては、やはり私どもも納得できる部分もありますので、しっかりと従来の図書館の施設が地域交流の拠点となり、また居場所となり、図書サービスも住民サービスを低下することなく、利便性が図られるような施設に、やはりそういった方向に進むべきものかなと考えております。

こうした中で、質問にもありましたとおり、公民館との連携についてもやはり同様に考えていくべきだと考えてはおります。

当然、公民館については、地域の分館の生涯学習活動の推進のための支援をこれまでも公民館については行ってきたところでありまして、これは現在、図書館の適正配置の検討会の中で提唱されていますコミュニティ・コモンズの考えとも通ずるものがあると考えております。

したがって、今後につきましては、やはりこういったコミュニティ・コモンズの施設を核としまして地域の住民、市民の皆さま方の生涯学習活動に対する支援については、しっかりと行ってまいりたいと考えております。

なお、公民館につきましては、言葉の上では支援という言葉はないのかもしれませんが、現在につきましても、地域の分館活動に対する支援というのは、各地区の公民館を中心に行っているところであり、こうした活動については、今後も進めていくべきものと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

社会教育に関して、再々質問をいたします。

今、8つの公民館がそれぞれの分館活動に対する支援を行っているというご答弁で、私もそれを否定するものではありませんけれども、この8つのコミュニティ・コモンズというときは、8つの公民館自体が何をやるかということが、私は問題になるのではないかと考えています。それぞれの分館に対して何をやるかということとはまた別に、8つの今ある公民館が何をやるか、その窓口が何をやるのかということが、非常に重要なのではないかと考えています。

これからの問題だと思いますけれども、図書館、公民館、条例上、どういうふうにするのかということもありますし、しっかりと8つの公民館の今の在り方というものを考えていただきたいと思っています。

また、この図書館の適正配置検討委員会は、本当に専門家のご意見がいろいろと伺えて、大変、私も勉強になる場ではありました。ただ、公募の委員が入っていないとか、そういうことでの批判もあったことを承知しています。コミュニティ・コモンズについては、市民活動をどうするか、その市民がどういう活動をしたいかという、本当に市民が主体になってやらなければいけないことですから、市民の人たちが何を求めているか、そういうことを聞く場をしっかりと



りと設けていただきたいと思います。

例えば、今、検討委員会で提言されているのは、一切、本は置かない。ただ、受け渡しのポイントだというようなご提言になっていると思いますけれども、市民の意見を聞いて、いくつかは本を選べるようにするとか、管理しない図書館というような形もありますし、そういう、いろんな可能性を含めて、今後、市民の意見を聞いていただきたい。その場を設けていただきたいというのが強い願いでもあります。このことについてのご答弁を願いたいと思います。

今の公民館は、やはり市民活動への支援、要するに分館活動ではなくて、図書館が中心となって市民活動を直接支援するということは、大変弱いものだと思っています。例えばコピー機などが置いてあって、そこで登録団体の必要な書類をコピーさせていただいているというのは大変ありがたい、小淵沢などはそれができますので大変ありがたいですけど、それがすべてできているわけではないですし、例えば大型のホチキスをお借りしたいとかといたら、それはありませんと言われてしまったこともあるので、市民活動への支援の体制ができているとは、とても私は今、思えない状態です。そういうことも含めて、コミュニティ・コモンズという考え方を、これから討論するだけではなくて、今の公民館の在り方も含めて考えていただきたいと思っています。

いくつかご質問いたしましたけど、ご答弁をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

野中真理子議員の会派しんせい、代表質問の再々質問にお答えいたします。

まず、公民館の支援についてであります。

現状、先ほど答弁をさせていただいたとおり、8つの公民館については、地域の分館活動の支援というのが中心になっております。また、市内全域を対象とする生涯学習講座等については、生涯学習課が主体となって実施しているというのが現状となっております。

今後につきましては、やはりこういった地域の分館活動、また生涯学習の地域の活動をしっかりと支援するという、公民館の位置付けというのは大変重要なものと考えておりますので、それらについては、しっかりと継続をすべきものと考えておりますが、議員ご指摘のような、やはり地域活動への支援、公民館がしっかりと支援することも必要ですし、またこちらへんについては、現在、図書館の在り方についても検討を進めているところでありますので、そういった中でも公民館というのをどのように、ここに巻き込んでいくかということもやはり考えていくべきものではないかなと考えております。

また、現在、検討が進められておりますコミュニティ・コモンズでありますけれども、市民活動に対してどのようにということで、何を求めているかの場を設けていただきたいという、ご提案でございます。

検討委員会からの提言を市教育委員会にいただいたのち、それらをまた精査しまして、しっかりと提言内容について、皆さまには周知をする機会を設けたいと考えております。その際に、市民の皆さまが、また図書館ボランティアや各団体の方々がどのような思いでいるのかということは、しっかりと汲み取るような方策は考えていくべきではないかなと考えておりますので、また方法等についても検討を進めながら、皆さまの意見、どのようなことを考え、どのような

ことを求めているのかということ、また把握するような方策も検討したいと考えております。  
以上です。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

それでは、2項目めの地域福祉についての再質問をいたします。

健康づくり温泉事業ですけれども、大変、良い事業だと私は思っているんですが、実績、91人はやっぱりさみしいなど。このうち、たぶん22人はうちの区が使わせていただいたものだと思います。大変、温泉と、それからさらに補助金が出るということで、いろんなことに可能性があるのでは、よいと思うんですが、やはり書類を書くということに対するハードルは高いのかなと思いますので、そこの工夫をもっとしていただきたい。

また、指定管理者のほうで、例えばこの事業を使って、ここに来れば、自動的にこういう、このラインにのれますみたいな、北杜市の市民の65歳以上のものを見せれば、それができるということであれば、皆さん、もっと活用して、もっと温泉も活用するし、健康にもなるしということができないのではないかと思います。ここについての、もう1回、ご答弁と、それから増富の湯が使われていたグループに、送迎を早急にということでしたけども、早急には具体的にいつぐらいなのか、もしはっきりとおっしゃっていただければよいようにしたら、それもお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問の再質問にお答えいたします。

高齢者健康づくり事業につきましては、住民基本台帳に記載されている65歳以上の方で要支援、要介護認定を受けていない、3名以上で構成する団体が補助対象となっております。やはり、われわれとしましては、なかなか申請書、また実績報告書、こういったところが負担になっているところは承知しております。

相談がありましたのは、実は温泉を指定管理している企業から申請の代行ができないかというご相談も受けたり、また学習会の開催をできないかというご相談も受けております。こういった形で、指定管理者が申請の代行等をしていただく、これは可能だと思っております。また指定管理者が学習会等を開いていただいて、その学習会を市民が事業の中で、活動として利用していただくと、これも可能であると考えております。

いずれにしても、この事業につきましては、高齢者の健康づくりに資するように、温泉の施設を活用していただくということがすごく大事であると考えております。

今後も、われわれも当然、周知をさせていただくとともに、また指定管理をしている温泉の関係者とも、また協議ができればと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問の再質問にお答えいたします。

増富の湯の関係で、送迎の関係はいつごろからかというご質問であります。

今回の議会で指定管理料、今後、増富の湯の関係の指定管理者に対する議決が可決された後、速やかに協議を行い、そのような形になるように協議を重ねていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

地域福祉についても再々質問なんですけれども、はつらつシルバーのつどいというのも大変良い事業だと思っているんですが、保健福祉推進員が関わる、それが基本であることは分かっているんですが、例えば、当日立ち会えないときは、代理の制度は、こういうふうにできますよみたいのが、実際できることは分かっているんですけれども、そういう制度というか、そういうことも含めて、区とかに提示していただければ、もっとやりやすいのかなと思いますので、そのへんのところはどうか。

○議長（福井俊克君）

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問の再々質問にお答えいたします。

今、野中議員おっしゃられたように、保健福祉推進員が中心となって、はつらつシルバーのつどいについては、実施をしていただいております。われわれとしますと、その事業の企画段階から、できれば運営まで全て賄っていただきたいということは、当然でございます。ただ、やはりなかなか開催の実施日に保健福祉推進員が出られないということは、当然あるかと思っております。こうしたケースに関しては、老人クラブの方ですとか行政区の方が実施をしていただくということは、それはもう大丈夫であると考えておりますので、またそのへんについては、ご相談いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

それでは、3項目めの八ヶ岳ホースショーについての再質問をいたします。

ご答弁の中にありました、馬に親しむという引き馬等、ショーというものの間には、すごく大きな開きがあると思うんです。いろんなものの負担とか、そういうこと。このショーの在り方、お祭りとしてのショーをどう考えているかということ、もう一度伺いたいと思ひますし、私も地元の実行委員会に、本当に会議とかに行かせていただひいて、やはりまだ自分自身でも意義とか、それから地元の人たちもこのホースショーの素晴らしさとか、そういうのがまだまだ分からない部分もある、周知されていない部分もある。そういうところを感じるところです。いろんな話し合いが必要かなと思ひているんですけども、そのあたりのことも含めて、今後の在り方について、答弁を願えればと思ひます。お願ひいたします。

○議長（福井俊克君）

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問の再質問にお答えいたします。

私も過去、見させていただきましたが、誠に素晴らしいショーであるというのは、私自身も非常に思っております。八ヶ岳ホースショーについては、全国的に見ても珍しいイベントであり、一方、馬の手配や調教、特に集団での演技には人も馬も長期間の練習が必要であり、大変な作業であるとお聞きしております。また、今、飼料等も値上がりしていますので、馬を飼育することも非常に大変であるということもお聞きしております。過去のショーと同じように行うには、かなりのお金がかかってしまうということもお聞きしております。

これまで、ホースマンクラブの皆さまには地域のため、また馬のまちPRのためにご尽力をいただいておりますが、今後の方向性として、地元の協力もちろん、地域の事業者も含めた中で、地域経済の発展につなげることにより、持続可能な観光イベントになると考えております。

いずれにしても、今後、これらの考え方を含め、検討会にて協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

ホースショーについては、観光客にとっても、それからまたホースマンクラブにとっても、地元の人にとっても、良いような方向を話し合っていたいただきたいと思っています。

それでは、学校給食についてです。

給食の昨今の献立について、あるお子さんがお家の方に、最近ひじきなどの乾物が多い、今までかかっていたおいしいソースがなくなって悲しいというお話をされたそうです。私は、その献立をチェックできているわけではないですけれども、食材が高騰している今、栄養士さんたちも苦労されて、乾物が多くなるかな、それから何か減らされるかな、そういうこともあるだろうなと感じています。

一方で、献立等をいつも見ているお母さんから、行事のときなら分かるけど、そうでないのに給食にどらやきは必要かなとか、そういう話も耳にしています。私はこれらのお子さんとか、親御さん、また保護者の方がメニューに興味を持ち、常に関心を寄せていることは、大変素晴らしいことだと思っています。

実際に、この高騰している食材の、この状況の中では工夫だけではどうしようもないものがあるので、そこについての無償化だけではなく、質の維持のための予算の投入をぜひ考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

また、牛乳ですけれども、栄養面でそういうふうに国が言っている、またアレルギーの子には対応しているということは聞いておりますけれども、親が、家庭の考えで飲ませない、また子どもたちが飲まない、飲まない子たちは今、強制されないのですおそらく牛乳は捨てられている、この現実について、どう思われているかということも含めて、ご答弁願いたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

野中真理子議員の会派しんせい、代表質問の再質問にお答えをいたします。

まず最初の、予算の確保についてであります。

毎月の給食の献立については、栄養士も工夫をしながら、子どもたちが飽きないように、また給食に興味を持つようにということで、様々な工夫をされて給食を提供しているところでありまして、また親御さんの中にはいろいろなご意見をお持ちの方もいらっしゃるかと思いますが、栄養士もしっかりと給食を楽しんでもらう、おいしい給食を食べてもらうための努力ということで、ご理解をまずはいただきたいと思っております。

昨今の物価高騰で食材費も値上がりしている現状の中です。当然、ご議決いただきました予算を有効に使うために、やはりそこは栄養士も献立の工夫をしたり、食材の工夫をするということは、致し方ない部分であるかということは考えております。

ただ、そうした状況の中ではありますが、やはり給食の質を低下させないために、必要な予算というものについては、しっかりと確保しているところであります。当初予算の編成にあたっては、今後の物価の上昇も考慮しつつ、また基本的に予算措置につきましても、調理能力に応じた数ということで積算をしておりますので、給食を提供している過程におきましても、若干の余裕も出てくるということで、予算のやりくりは、その中でうまくできている、これまではうまくできているところであります。

そういった基本的な考えの中で、予算確保には努めております。しっかりとおいしい給食を提供することがまず第一でありますので、そこはしっかりと予算確保は今後も努めていきたいということは、変わりはありません。

次の牛乳についてであります。

牛乳については、先ほども答弁をさせていただいたとおり、学校給食の摂取基準において、カルシウムの摂取量ですとか、そういったものが基準として示されており、学校給食においては、牛乳がカルシウム摂取の有効な手段であるということで、牛乳については、提供をしているところであります。

アレルギー等があるお子さんについては、当然そこは子どもの命に関わることでありますので、しっかりと牛乳については対応をしているところでありますが、親御さんの考え、また子どもの好き嫌い等がある中で、どうしても牛乳を飲めないということがあるのも、そこは現実として承知はしております。

しかしながら、学校給食の目的の1つに、しっかりと、好き嫌がなく出されたものをおいしくいただくということは、学校給食の目的にもかなう部分があると思います。飲めないものを無理にということではないんですが、少しずつでも慣れていただいて、そういった学校給食をきっかけに好き嫌いがなくなったということも当然あると思いますので、そこはしっかりと給食に興味を示してもらいように献立づくりをしながら、また牛乳についても少しずつでも飲んで、少しでも好き嫌いを克服するとか、そういったこともやはり必要ではないかな、それが食育にも通じる部分ではないかなと考えておりますので、牛乳の提供については、こうした、これまでの取り組みについては、継続をするということが必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

牛乳ですけれども、昔と違っていろんなものが強要されないという現実の中で、飲まないと決めている子の分は捨てられている、この現実にもうちょっと目を向けてほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

質問は以上にします。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問の再々質問にお答えをいたします。

牛乳を残すということ、当然、廃棄につながるということはあろうかと思えます。一方で、子どもの中には、飲まない牛乳があれば、2杯、3杯、飲みたいというお子さんもいらっしゃるということです、そこは担任の教諭がなるべく食材を残さないようにということで、ほしい子がいればということで働きかけをしているところもあると思えます。そんな現実であります。廃棄をゼロにするということは、現実不可能だと思えますし、その飲まないものを前提に牛乳の供給を調整するということもどうかと思っておりますので、クラスの中での取り組みとして、なるべく廃棄にならないような取り組みを学校でもしておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

野中真理子君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

清水敏行君の関連質問を許します。

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

学校給食について、関連質問をさせていただきます。

今、お話を伺っておりましたが、特に1番、3番に関係するのでしょうか、有機米や有機野菜の利用状況、またメニューと。実際に学校現場、給食の質ということで、実際、利用の現場、児童生徒がどのように食しているのか、そのへんを知りたいと思うんですね。学校現場、給食で子どもたちの様子といいますか、分かる範囲でお答えをいただければと思います。

この令和5年4月28日ですか、文科省から黙食は必要としないという通達が、たしか出ています。ですから、やはり子どもたちの食についても、コロナ禍以前と以後ということで、やはりそこに違いはあるのかなど。やはり、先ほど部長もおっしゃいましたが、学校給食、これは児童生徒が一堂に会して、個性の交流が生まれる、そこで好き嫌いをお互いにいろいろやりとり、物のやりとりと言うとあれでしょうか、そういうことも学びながら過ごす、ある意味、貴重な時間だと思います。その時間帯が今、どのようになっているのか、そのへんを教えていただきたいと思えます。お願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

清水敏行議員の会派しんせい、代表質問の関連質問にお答えをいたします。

学校給食の現場、子どもたちの様子ということかと思いますが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したということで、学校現場におきましても、給食については黙食は求めないという国の方針に従いまして、現在、市内の学校におきましても、黙食は求めておりません。

しかしながら、コロナ前に行っていた、グループで机を並べて、みんなでまとまって食べるということは、なかなか、そこまではできておりません。やはり自席に座って同じ方向を向いてということにはなっておりますけれども、多少、給食中のおしゃべりもしているところでありまして、やはりコロナ禍での黙食に比べると、給食を食べている間の子どもたちの顔は非常に明るくなっているというのが学校現場からの声であります。

食べ方とか、残す、残さないということについては、特に変わりはないかと思いますが、やはり給食を楽しんでいる様子は、子どもたちの中にもあるということは、学校現場からの声として、私どもも承知しているところであります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、会派しんせいの会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は16時35分といたします。

休憩 午後 4時17分

---

再開 午後 4時32分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

なお、本日の会議時間はあらかじめ延長いたします。

それでは次に、星見里の声、会派代表質問を許します。

星見里の声、3番議員、中山喜夫君。

中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

皆さん、こんにちは。

私には夢があります。それは「オールインワン北杜」、いつも私が言うことなんですけれども、それは『みなが同じ、これからの地域未来を見据えて』そして『私たちはこの地で同じ時代を生き抜く運命共同体である』と考えております。

そして、『己の人生の熱量、かけるならかけて価値ある、その地域未来のために』その思いを胸に、このたび4つの大項目の質問を代表質問としてさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

それでは、大項目1つ目、水田を利活用し現在野菜など、水稻以外の転作作物に従事する本市の農業生産者について。

かつての減反政策に始まり、米の生産調整、農家の後継者・担い手不足、近年の耕作放棄地の増加、水田を利活用した高収益作物への転作など本市においても増加傾向にある中、国の方針で、令和4年度から『水田活用の直接支払交付金』の対象要件が見直され、2022年から2026年度の『5年間一度も水田に水張りをしない農地』については、2027年度から対象外とすることとなりました。

また、令和3年度より『活力ある水田農業支援事業戦略作物等生産力向上支援事業』が改正され、その補助対象作物が『麦、大豆、そば、飼料用作物、加工用米』のみとなり、改正前にあった『野菜等』が外されてしまいました。

現在県は『山梨県水田フル活用ビジョン』において、高収益作物の掘り起こしと作付け拡大を推進し、『指定産地品目の野菜』や地域振興特産物などを振興作物として助成しており、本市にとっても『高収益作物である野菜の産地拡大』を図ってきているため、必要な機械・設備等の整備において『水田を活用し野菜を生産してきた農家』にとっては、補助対象作物から『野菜』がなくなり、今後支援が受けられなくなることは、経営上の大きな打撃に繋がりがねません。

基幹産業である本市の農業。その一端を担う水稻以外の作物に転作してきた本市の農家の方々にとっては、地域の実情にそぐわない打って変わった方針に、正直『はしごを外された感』が否めない施策とも感じられます。

その思いを胸に以下の質問をさせていただきます。

質問1つ目、市内において現在水田を利活用し水稻以外の転作作物を行っている農家の数と近年の推移について、分析と今後の見解をお聞かせください。

質問2つ目、『水田を利活用し、水稻以外の転作作物の生産に従事してきている農家の方々の実情』を考慮すると、国の方針といえども、本市の地域の実情に合った施策の推進をお願いしたいです。市の今後のご対応についてお聞かせください。

質問3つ目、現行の国の方針のままでは今後経営上お困りになる市内農家の方々に対し、市として今後どのような対応や支援をとられていくおつもりでしょうか。現時点でのお考えで構いませんので、その場合の市の方針、見解についてお聞かせください。

大項目2つ目、未来に紡ぐかけがえのない資源『水の大切さ』を後世に伝えていく『次世代環境教育』『水育』の推進に向けて。

人類が今の暮らしを続けるためには地球が1.7個必要と言われていています。

2015年の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）における17の目標のうち、12番目の目標として掲げられている『つくる責任 つかう責任』。これは『持続可能な消費と生産のための目標』であります。持続可能な消費と生産を支えるためには【より少ないものでより多くを作り、より良い未来に変えていく】その意識を持つことが大切です。『市と市内の企業との実際の取り組み』と併せて『個人が日常できること、取り組めること』それについて意識すること、そのために、本市にとってはまず貴重な財産資源である『水』、その大切さについて子どもたちに未永く伝えていく『次世代環境教育』は非常に重要であると感じます。SDGsの目標12では、『つくる人』である生産者から、『つかう人』である最終消費者まで、あらゆる人々を巻き込んだ供給連鎖を重視しており、それはまさに本市にとっての財産



資源でもある『水』にも当てはまると考えます。『水をつくる源流地域に生活する人々』、人口比的に『水を大量につかう下流地域に生活する人々』それぞれが共有する責任を意識し日常生活を送っていくことが大切です。

北杜市は水をつくる源流地域であり、豊かな大自然の力によって約20年もの時間をかけてゆっくり濾過し、浄化され地下水を生成しています。しかし現状では水が地下水として再生するスピードを上回る早さで特に人口多い下流地域の都市部では水質土壌汚染が進んでいます。

これらの現状を正しく認識し、個人単位での節水やゴミの削減、有害物質の廃棄をできる限りなくしていく意識をより多くの人々が共有していくための教育は地域の将来環境を守ることに繋がります。

本市においては、昨年度までに実施されてきた市内小学校での『わかりやすさに重点を置いた導入的な水育出張授業』を経て、中学生からは『さらに高度なより深い知識と認識を養う水育授業』を通じ、本市の貴重な財産である『身近な水の大切さ』を学べる機会が、企業との連携を今後さらに積極的に図り、『次世代環境教育』が広く後世にも波及していくことを、私は期待しております。

そして本市の若い世代が『末永く水の大切さを後世に伝えていける地域未来に貢献する人材の育成』それにも繋がってほしいと私は願っております。

以上の想いを胸に、以下の質問をさせていただきます。

質問1つ目、将来の地域未来を担う若者たちへの水育のさらなる促進に向けて、市内の連携企業が昨年度小学校にて実施してきた水育出張授業を経て、今後市内中学生への水育実施に向けた具体的な話し合いがなされているかと思いますがその進捗と内容、今後の中学生への水育実施についての市の見解をお聞かせください。

質問2つ目、市内連携企業により先行実施され反響のあった長野県大町市仁科台中学校での水育出張授業の内容とそのアンケート結果に対する市の見解をお聞かせください。

質問3つ目、長野県大町市仁科台中学校にて先行実施された水育授業がきっかけとなり、大町市は姉妹都市である東京都立川市との間で、『水源地域と下流地域の水の大切さの共通認識と相互理解の実現』という『次世代環境教育』という観点において繋がる『中学生の交流サミット』が実現したとのこと。『名水の里』である本市にとって、今後さらに注力し取り組んでいく『水育』『次世代環境教育』においても、『主体性ある地域の垣根を越えた繋がり』と今後の可能性広がる水育事業』として参考になる要素も多いと感じますが、市のお考えをお聞かせください。

次に大項目3つ目、高校生と「水と暮らすサステナブルなまち 北杜市」を考える【世界に誇る「水の山」ユースアイデアプロジェクト】について。

本市は、今年新たに水資源の保全活動を積極的に行う市内企業『「水の山」パートナー企業』と共に、市内3高校、北杜高校、甲陵高校、帝京第三高校と連携し、【世界に誇る「水の山」ユースアイデアプロジェクト】を実施していくことになりました。

今月6月1日には、市内3つの高校から高校生243名と水の山パートナー企業が一堂に会し、「水の山」セミナー第1回オリエンテーションが開催され、令和6年2月までの8カ月間、【高校生と共に『水と暮らすサステナブルなまち』を目指したプロジェクト】に取り組んでいくこととなりました。

このたびの【世界に誇る「水の山」ユースアイデアプロジェクト】の概要は、【「水と暮ら

「持続可能なまち北杜市」のブランド価値】が構築されるよう、水や自然環境といった地域の特徴を知る機会、考える機会を創出し、『市内に通う高校生の北杜市へのシビックプライドの醸成』と『持続可能なまちづくりの必要性の浸透』を図る取り組みです。

今後市内高校と水の山パートナー企業が相互に行き来し、全4回の講義および課外学習を実施していくこととなります。私も本プロジェクトの成功と将来効果に大きな期待を寄せている次第です。

水は市民にとって命や健康、生活、そして産業といった『あらゆる活動の根幹に関わる大切な資源』であり、それらを『守り育むことは大きな使命』であると考え、本市は平成27年に【世界に誇る「水の山」宣言】を行いました。このプロジェクトは南アルプスユネスコエコパークに指定されたことを契機に立ち上げられたもので、その主旨は【名水の里「北杜市」と水資源の保全活動を積極的に行う「企業」が、お互いに手を結び、南アルプス地域を起点に世界に誇る「水の山」としてその価値を域活性化のために推進していくブランド推進プロジェクト】であります。

一昨年来コンセプトの再構築を一からやり直し、現在の『世界に誇る「水の山」ユースアイディアプロジェクト』のような取り組みを進めていくことにも繋がっております。

今回の『世界に誇る「水の山」ユースアイディアプロジェクト』の費用については、世界的にも認められた北杜市の自然を次世代に引き継いでいき、持続可能なまちを目指していくために創設された【北杜市環境保全基金】から負担しており、本基金の使途内容は「環境教育」「里山整備」「河川清掃活動や環境調査への補助」などと定められております。

そこで『世界に誇る「水の山」ユースアイディアプロジェクト』を『環境保全基金の使途にある「環境教育」の一環』と考えると、今後もちろん『次世代への環境教育』にも大きく貢献し繋げてもらいたい想いがあります。しかし、今回の『世界に誇る「水の山」ユースアイディアプロジェクト』の開催にあたり私が感じたのは、これは『市のブランディング事業』の一環であり、『次世代への環境教育』とは質が異なるということです。なぜなら、このたびの『世界に誇る「水の山」ユースアイディアプロジェクト』は『各企業が情報を提供した後は高校生が考える』というものであり、『高校生が主体』となって『市のブランディングについて考えてもらう』ということが本企画の主軸となっており、それは『教育』とは質の異なるものだからです。

『教育』として、昨年度までに市内の企業が長野県大町市にて先行実施した『中学生への水育』は、『学習指導要領』に則しつつ『地域の特性を活かした内容』になっていて、アンケート調査からも非常に好評だったと伺っております。

最後にもう1つ気になる点がございます。昨年度までに本市が市内企業と連携して実施してきた『小学生への水育』授業の担当主幹部署は「林政課」であったと伺っております。

『中学生への水育』に関して担当主幹部署は「教育委員会と林政課」で話し合いを進めていくと伺っております。また、『水育以外』でも、今までにその他の市内企業により『環境教育』などもされてきておりますが、そのときは「環境課」が担当でした。そして今回の『高校生ユースアイディアプロジェクト』の担当は「観光課」となります。もちろんそれぞれの事業の目的や主旨からその専門性の高い部署が担当し、各企画の推進を図っていくことが大前提であることは理解しております。

しかし『次世代への環境教育という括りに該当するこのような各事業』において、今回のよ

うに担当課が結果複数に分かれると『今後の具体的な戦略・体系作り・運営を一貫し、機を逃さず、継続して推進していく』ことに支障は生じてこないか危惧を感じます。

今までに各企業と結んだ、また、これから新たに結んでいく連携協定一つひとつの事業の継続的かつ早期内容実現に向けて、今まで以上に密な連携をお互いに図っていきやすい環境を今後整えていくことも大切ではないかと感じております。

以上の内容を踏まえて質問をさせていただきます。

質問1つ目、『世界に誇る「水の山」ユースアイデアプロジェクト』の今後のスケジュールと内容、実施目的と今後の展望についてお聞かせください。

質問2つ目、『世界に誇る「水の山」ユースアイデアプロジェクト』にて高校生が考えたアイデアはその後コンテストに出すとの話ですが、どのコンテストに出し、その後コンテストに出した高校生の貴重なアイデアをどのようにして活かしていくおつもりでしょうか、市の具体的な今後の展望とお考えをお聞かせください。

質問3つ目、『世界に誇る「水の山」ユースアイデアプロジェクト』は『各企業が情報を提供した後は高校生が考える』というものであり、『高校生が主体となって市のブランディングについて考えてもらい、同時にシビックプライドを醸成させる』ことが主軸となっており、『水の教育』とは質の異なるものだと認識しています。本市はこれまでに『森と水の学校』出張授業を市内小学校にて実施してきた流れから、『次世代環境教育』の普及により将来地域にもたらされる多大な公益性と恩恵も視野に、今後のさらなる『水育』推進に向け、市と連携企業が主体となった今後の中・長期的戦略についてお考えをお伺いします。

質問4つ目、『次世代環境教育』という観点においては、企画ごとに各部署でそれぞれ取り組んでいるのが現状であります。

現在連携協定を締結している市内の各企業は、更にいいコンテンツを市に今後も提供していき、その機能をしっかりと果たすことで、北杜市の将来に貢献していきたいという思いのもと市と連携しております。

今後も継続して早期具体的なアクションに繋げ協定締結の目標を達成し成果をあげていくためには、市と各連携企業との窓口となる担当者が、行政も企業も年度ごと配置換えなどにより担当者の変更が生じる可能性もあるため、お互いのアプローチ、密な連携を年度をまたいでも引き続き継続していける状況をキープしていくことが大切だと感じます。市と企業の担当者同士の密な連携維持に向けて、今後留意実行していきたい点など、お互い感じている問題点や、それについて連携企業側からあがっている話などがあればその内容も含めて、市の現状分析、今後の方針についてお考えをお聞かせください。

大項目4つ目です。市内3高校への『安心・安全・タイムリーな地域公共交通による通学手段の環境整備』と今後のニーズを考慮した柔軟な対応について。

北杜市地域公共交通計画において『高校生が学校に通える』『高齢者が病院へ行ける』『安心安全に移動できる』の3つが、本市公共交通が『誰も取り残さない移動手段』を目指すSDGsに貢献できる主な視点と貢献例として本計画に明記され目標に掲げられております。また、本計画の策定にあたり実施した『市民の移動実態と公共交通に対する意識等を把握するアンケート調査』のニーズ結果によると、【本市における交通不便者は10代および高齢者に集中】しており、『公共交通で優先的に対応すべき移動』は、【高校等への通学】【高齢者の通院・買い物】と分析されております。

そこで、生活上の移動の目的ごとに公共交通の利便性を評価した『サービスレベルの評価の主なターゲット』として【本市における交通不便者を高校生と高齢者と定義】し『通学・通院・買い物』を重点に目的別移動のサービスレベルを測定、その中の『通学サービスレベル』においては、市内の『北杜高校・甲陵高校・帝京第三高校の3つの市内高校への通学に使える公共交通を評価の対象』としております。

その評価の内容から、『朝夕の通学・通勤便』においては、『南循環線の一部でJRとの接続が悪く、公共交通で甲陵高校と帝京第三高校に通学できない区間が発生』しております。また『白州エリアから市内の甲陵高校・帝京第三高校に通学する場合は、いったん日野春駅まで遠回りして行ってからJRに乗り換え長坂・小淵沢方面にまたUターンして向かうルートで、非常に遠回りになり通学時間とコストがかかってしまう』という課題を現在抱えております。高校立地の現状として、『市内3つの高校はすべて長坂&小淵沢2地域の七里岩上の高台エリアに位置し、高低差が激しく、広大な面積を有し移動距離もかかる本市の地形上』、特に『白州・武川エリアから七里岩上の高台に位置する市内3高校に通う生徒たち』にとっては、先ほど触れた『通学サービスレベルの評価内容』に記載されている『通学における公共交通での接続不便などの理由』から、通称『ループ橋ライン』『花水坂』『日野坂』『野猿がえし』など『高低差が激しく急勾配で急カーブ、車幅の狭い箇所も非常に多い遠方通学ルート』をオートバイで日々危険を伴いながら通わなければならない生徒たちも過去から多くおり、累計するとオートバイや自転車などでの通学時の単独転倒などの怪我や事故を経験された方も、私も高校時代経験がありますが、決して少なくないと思います。特にオートバイでの事故は命に関わる大きな危険を伴います。

これらの現状を鑑みつつ、近い将来の不登校特例校設置や中学校統廃合も視野に、今後変動する年度ニーズも考慮しながら、柔軟に、『安心・安全・タイムリーな地域公共交通による通学手段の環境整備』に向けた今後のご対応を心から願い、以下の質問をさせていただきます。

質問1つ目、市内3高校に各種事情から地域公共交通手段ではなく、オートバイを利用して通学してきている市内生徒の総数をお伺いしたいです。

質問2つ目、子どもの数は少ない地域といえども、『高低差が激しく急勾配で急カーブが非常に多い遠距離通学ルート』が強いられる白州・武川エリアからの市内高校へのオートバイ通学者において、単独転倒などは程度により学校に報告が上がらずそのまま済ませてしまっているケースも十分考えられますが、『通学&帰宅時の転倒を含む事故の全高校合わせた過去累計の延べ発生件数』について、把握できている限りで構いませんので状況をお聞かせください。

質問3つ目、本市地域公共交通計画にて、市民へのアンケート調査結果の分析から『通学』においては、【高校生が学校に通える】【安心安全に移動できる】ことを重視し、SDGsの『誰も取り残さない移動手段』の理念を元に、本市が貢献できる主な例として目指していくと記載されております。

年度で流動する各高校への通学者の数や、その時々市の財政状況も当然鑑みた上で、『市民バス、移動エリア枠のあるデマンド交通の今後の在り方』なども含め、『ニーズに合わせた柔軟なご対応やその時々での可能な策』を講じ、近い将来の不登校特例校設置や中学校統廃合も視野に、【市内各地域の高校生含む子どもたちが安心安全に通学できる地域公共交通手段の環境整備と実現】をお願いしてまいります。

現在の市のお考えやこれから取り組んでいける可能な策や今後の展望について、見解をお聞

かせください。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

中山喜夫議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

高校生と「水と暮らすサステナブルなまち 北杜市」を考える【世界に誇る「水の山」ユースアイデアプロジェクト】について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、実施目的及び今後のスケジュール等についてであります。

「世界に誇る水の山ユースアイデアプロジェクト」は、市内高校3校と「水の山パートナー企業」および市が連携し、本市が誇る水や自然環境などを知る機会や、考える機会を創出し、シビックプライドの醸成と、持続可能なまちづくりの浸透を図ることを目的としております。

今月1日に北杜高等学校にて全体オリエンテーションを開催したところであり、今後は、「水の山パートナー企業」を視察し、説明をいただく中で、授業内にて研究を深めてもらう予定であります。

来年2月を目途に、それら研究内容を完成させ、3校合同の成果発表会などを予定しております。

高校生から水資源等について、すでにいくつかご質問をいただいていることから、今後も、各高校と連携しながら、しっかりと高校生をサポートしてまいります。

次に、高校生からのアイデアの活用についてであります。

本プロジェクトは、各高校が地域との連携を推進し、地域の特色を理解するための「総合的な探求の時間」の授業内にて実施しているものであります。

高校生は、自ら考え課題を発見し、解決を目指すアイデアの発表をすることとなっております。

市としては、高校生の視点で、柔軟なアイデアや発想、考え方を聞くことで、若い世代のニーズを把握し、「水の山プロジェクト」などの市の施策等へ反映してまいりたいと考えているところであります。

また、アイデアについては、市のホームページやSNS等で情報発信し、高校生が考える水資源や環境保全などについて広く周知し、共有を図ってまいります。

次に、「水育」推進に向けた企業との連携についてであります。

「水の山プロジェクト」については、現在7社の企業と連携し、今回の「ユースアイデアプロジェクト」についても、企業の皆さまと協議を重ね事業を推進しております。

先般、北杜高校で開催したオリエンテーションでも、本市の水の価値や、その水を利活用する企業を紹介するとともに、パートナー企業の担当者から水資源の保全についての講義をいただいたところでもあります。

高校生へのアンケート調査結果では、「各企業との水に対する感謝や愛情が伝わってきた」や、「水の魅力を探求したい」など、水に興味を持つ内容が多く、今後、水への探求が進む中で、さらに水資源の重要性や、水を育む自然環境、持続可能なまちづくりなど、高校生へ伝えてまいりたいと考えております。

今後も、「第3次北杜市総合計画」に基づき、水資源の保全活動を積極的に行う企業と連携し、「水の山」プロジェクトを推進してまいります。

次に、企業との連携に向けた今後の方針についてであります。

昨年度、「水の山プロジェクト」に係る事業を実施する中で、連携企業へのヒアリングを行ったところ、「水の価値の浸透がされていない」や、「中高生などへの水教育の必要性」などのご意見をいただきました。

こうしたことから、本年度、高校生を対象にした「ユースアイデアプロジェクト」を実施するものであります。

今後も、市および連携企業が協議し、両者の強みを活かす中で、「水の山プロジェクト」を推進してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

中山喜夫議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

市内3高校への『安心・安全・タイムリーな地域公共交通による通学手段の環境整備』と今後のニーズを考慮した柔軟な対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市内3高校におけるオートバイ通学をしている生徒数についてであります。

各学校に、オートバイ通学の生徒数を照会したところ、市内生徒を限定できないとの回答であったため、市外からの通学者も含めた全体人数となりますが、令和5年4月時点で、甲陵高等学校が6人、北杜高等学校が129人、帝京第三高等学校が14人、合計149人であります。

次に、全高校を合わせた事故の過去累計の延べ発生件数についてであります。

オートバイ通学者同様、市外からの通学者も含めた各学校で把握している件数の合計となりますが、3校全体で、令和2年度が18件、令和3年度が17件、令和4年度が15件で、3年間の累計は50件であります。

次に、安心安全に通学できる地域公共交通手段の環境整備と今後の展望についてであります。

令和2年度に再編した北杜市民バスは、時間帯によって路線の形態を変更し、朝夕は「通学・通勤便」として学生等の移動需要に対応しておりますが、運行開始から2年が経過し、特に白州・武川エリアにおける学校までの移動時間や、南循環線の通学可能エリア等、様々な課題も見えてきたところであります。

これらの課題に対応するため、「北杜市地域公共交通計画」においても、幹線の見直しの方向性が示され、通学・通勤便である「白州・日野春線」については、JR長坂駅に接続するなど、アクセスの改善を図る方針としております。

このように、市内各エリアにおいては、それぞれ特有の課題もありますので、「公共交通活性化協議会」や「エリア運営委員会」、交通事業者と共に、さらに工夫を重ねながら、本市ならではの地域公共交通の最適化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

中山喜夫議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

水田を利活用し現在野菜など、水稻以外の転作作物に従事する本市の農業生産者について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、農家数の推移と今後の見解についてであります。

転作を行っている農家数は、令和2年度が2, 537戸、昨年度は2, 429戸であることから、減少している状況であります。

これは、作り手の高齢化により、離農者が増加したことが要因であり、今後も減少傾向が続くものと考えております。

次に、施策の推進に当たっての今後の対応についてであります。

これまで、国から市町村に割り当てられた減反政策による米の生産調整を達成するため、長年にわたり営農組織に協力を求め、水田で大豆や麦、野菜などの作付けに取り組んでいただきました。

その経緯から、農地の現況は畑となっており、水田に戻せる状況下にはなく、新たな制度の要件では、5年間で一度も水張りが行われない農地は、令和9年度以降は国からの支援が受けられないことから、経営が成り立たなくなる恐れがあるため、これまでと同様の支援策が継続できるよう、国、県への要望を強く行ってまいります。

次に、経営が困難となる農家への支援についてであります。

市では、「北杜市農業再生協議会」において、年度ごとに策定する「水田収益力強化ビジョン」の方針に基づき、水田の機能維持と耕地の有効活用を図るため、ブロックローテーションの推進、高収益作物の導入や転作作物の生産に取り組む農家に対して、市単独事業として「産地づくり交付金」による支援を行っており、今後も、地域の実情に応じた農地の有効活用に対して支援を行ってまいります。

次に、未来に紡ぐかけがえのない資源『水の大切さ』を後世に伝えていく『次世代環境教育』『水育』の推進に向けてについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、中学生への水育授業についてであります。

本市は、「サントリー食品インターナショナル株式会社」様との「森と水を守るパートナー協定」に基づき、サントリー様のコンテンツであります、「水育授業」を展開しております。

現在、市内全ての小学4年生、5年生を対象に「水育授業」を実施しており、中学校の「水育授業」についても、サントリー様をはじめ、教育委員会や市内中学校とも協議する中で、実施について検討しているところであります。

次に、長野県大町市立仁科台中学校での水育出張授業についてであります。

仁科台中学校での水育授業については、「サントリー食品インターナショナル株式会社」様および長野県大町市の担当者からの聞き取りや、資料を確認したところ、一人ひとりが水に対する知識と意識を高め、自主的に具体的なアクションを起こすことができる知識を身に付けること等を目的としており、小学生の授業と比較しても、高度な知識が身に付くものと捉えております。

また、アンケート結果を見ると、「水を大切にすることの意識がさらに高まった」、「水が地域にとって魅力になっている」など、水の重要性を再認識する上でも必要なことと考えております。

次に、水育授業をきっかけとした姉妹都市との連携についてであります。

本市では、本年度、姉妹・友好都市である西東京市と「森林教育プログラム」におけるフィールドの提供などについての協議を進めております。

また、「水育授業」も取り入れることができるか検討しているところであり、本年度に実施する長野県大町市と東京都立川市での取り組み状況や、本市の姉妹・友好都市の意向なども踏まえながら、今後、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

中山喜夫君の再質問を許します。

○3番議員（中山喜夫君）

ありがとうございました。以上です。終わります。

○議長（福井俊克君）

分かりました。

それでは、中山喜夫君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

それでは、以上で質問を打ち切ります。

これで、星見里の会の会派代表質問を終結いたします。

次に、北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、7番議員、秋山真一君。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

北杜クラブの代表質問をさせていただきます。

はじめに、地域包括ケアシステムの構築について。

2040年には、85歳以上の人口が全国で1千万人を突破するといわれ、北杜市においても令和2年度の国勢調査では、高齢者とされる65歳以上の方が全体の40%、そのうち後期高齢者とされる75歳以上の方が全体の20.6%であり、今後さらに増加するとされ、高齢化の波が押し寄せています。

人生100年時代といわれる昨今、健康に配慮し、元気に生活していただければ、大きな問題はありません。経験を活かしながら社会貢献されている方も数多く、いまや経済社会を支える第2の柱と言っても過言ではないと考えます。

長く地域を支える力になっていただきたいですが、加齢による基礎体力の低下などにより入院が必要となる病気やケガが増えてきてしまいます。迅速な処置と適切な病後管理ができれば、たとえ大病を患っても社会復帰することは可能であり、そのような方が数多くいる地域こそが人生100年時代にふさわしい地域であると考えます。

現在、国と県が進めている地域医療構想は、今後さらに増加する高齢者に対し、医療ニーズ



を推計し、地域の関係者が協力して医療機関の役割分担や連携の仕組みを構築する取り組みです。

病気と共存しながら生活の質の維持向上を図るために、病院完結型から地域完結型の医療に改めることとされ、病床数が多く、人員配置が薄い現状を改め、急性期の病床に人的・物的資源を集中させ、入院期間を短縮させる一方で、退院後の受け皿となるよう地域包括ケアシステムを構築し、全体をデータ制御する必要があるとしています。

長期入院の末、最後を迎える病院完結型から、短期入院し処置後のケアを地域で受け持ち、市民と交流しながら人生を全うしていただく地域完結型に移行していくには様々な体制構築が必要となり、市の役割は大きく、しっかりとした体制が出来ている市こそ、高齢者が活躍し若者の負担も少なく発展できる市になると考えます。活性化の重要なカギとなる高齢者対策について以下お伺いいたします。

①地域医療構想に基づき市が対応していることは。

②地域医療構想を鑑み、市内病院の入院病棟の一部を回復期リハビリテーションに特化した施設を設置することは。

③運動機能障害がある患者には、通所リハビリや訪問リハビリによる継続的な対応が必要となるが、現状の対応は。

④慢性疾患を有する高齢者の自宅での生活には、服薬管理や定期的な診察が必要となるが、現状の対応は。

⑤在宅サービスでは、訪問看護やホームヘルパーなど、関係機関の視点が異なり物理的距離もあり、紙ベースではタイムリーな情報共有が難しいと言われています。主に在宅サービスの情報共有、業務支援を目的とした、トータルケアシステム（様々なデータを集約し共有する一括データ）の導入は。

⑥高齢者が持つ様々な権利を守るため、成年後見人制度の紹介や、高齢者虐待を早期に発見すること、消費者被害に対応するなど、支援相談ネットワークづくりが大切だが、現状の対応は。

次に公共施設に関して、令和4年度当初に第3次北杜市総合計画と同時に新・行政改革大綱がスタートいたしました。その中の基本方針にて、全ての公共施設に係る延べ床面積に対し、40%削減すると定めています。以前の公共施設適正化計画が進行している中、改めて方針変更されたわけですから、すぐにでも削減が始まると思いきや、小規模な事案以外は目に見えた削減決定はされていません。

計画が改正したので、また一から検証し直すのでは、これまでの検証が水の泡となり、削減の先送りのような気もしてしまいます。

現状は、こどもランド建設計画など公共施設が増えるばかりで、基本方針に反した政策を進めているとしか思えません。行政がやるべきことは、いかに民間に活躍してもらい、そこで補えないものをサポートすることかと考えます。民間の動向を注視し、情報交換を密に連携してこそ市民が活躍できる市になるのではないのでしょうか。

個々の用途別に施設削減検討しているのでは、北杜市の発展する未来像は描けず、人口減少に合わせた縮小型の集約とならぬよう、多くの意見を集約し、適切な時期に適切な方法で実行していくべきと考えます。

今回は図書館、保育、教育関連施設、生活関連施設、総合的方針の4項目に分けて質問させ

ていただきます。

まず、図書館の在り方について。

以前行われた市長と語る会においても、図書館について多くの市民からさまざまな意見が出されました。それだけ関心が高く生活に密着している施設であると考えます。

他市では文化交流の中心であるとの考えから、さまざまな形態の図書館を設置して市の特色として整備推進しているところもあります。この図書館と言う施設をどのように考えているかで再編整備の方向性はおのずと見えてくると思います。図書館の在り方についてお伺いします。

①図書館は、文化活動を育む核となる施設であると考えますが、市の見解は。

②図書館を3施設に集約するとの話もありますが、削減される施設はどの施設か。

③図書館の機能を充実・強化するとしていますが方法は。

④現状は各図書館で蔵書管理をしていると思いますが、市内で保有している全蔵書を一括データ化、集約倉庫管理をして、窓口には検索できるパソコンを数台置き、数日後に再来すると同窓口において本を借りられるような、予約貸出しシステムを構築することは。

⑤新刊、雑誌、絵本などよく読まれる本をおける、街角図書スペースのような気軽に本にふれあう場所を設置することは。

⑥長坂図書館は長坂駅に隣接し、電車を待つ時間や待ち合わせの場所としても利用されています。また児童館などと隣接している図書館もあります。すでに複合化されている施設については、閉鎖してもその施設の利用者が減るばかりで大きなメリットは無いと考えるが、市の見解は。

次に、保育、教育関連施設の在り方について。

国では、こども基本法の施行、こども家庭庁の設置など、子どもに対しての政策が見直され、子育て環境の改善を推進しています。多くの補助、支援が打ち出されることは素晴らしいことですが、それに伴い子どもの年齢によって支援のバランスが崩れることも予想されます。突出した部分を抑え少ない部分を強化していくことが今後の自治体独自支援策のカギになると考えます。

なにより、行政や地域の考えではなく子どもの気持ちを最優先に考え、健やかに成長できる環境を作り上げることが、私たち大人の責務であると考え、保育、教育関連施設についてお伺いします。

①市立保育園の統合はどのように計画されているのか。

②県では保育園を自由に選択できるよう入園者の数的余裕、適正数の配置、ゆとりのある保育士の確保などを目指していますが、本市の方針として進める統合や施設削減は県の方針と合致しているのか。

③保育所、保育園は、保護者が働いているなどの理由により、子どもを預かる施設であるため、人口密度、他の園からの距離、交通利便性などを考慮するべきであり、旧町村単位での検討は無意味と考えるが、市の考えは。

④中学校の在り方について審議会の答申内容は。

⑤答申の内容や行政方針を市民に説明し意見交換の場を設け、十分理解の上進めるべきだがどのような経緯で進めるのか。また、方針決定はいつごろを予定しているのか。

⑥子どもの意見を中心に進めていくべきと考えるが、現中学生だけでなく20歳程度までの卒業生に「どのような学校が良かったのか」など意見を聞く場やアンケートを実施し現状の間

題点を検討することも必要と思うが、市の見解は。

次に、生活関連施設の在り方について。

市内各所にある公共温泉は、市民の疲れを癒すだけでなく、市民の交流の場としても大切な施設です。市長が打ち出した高齢者向けの助成政策は、利用限定や申請の煩わしさから好評を得ているようには見えませんが、温泉の有効利用の意識は評価できるところです。また、観光面でも大きく寄与していることから、公共温泉の見直しは十分検討が必要と考えます。

市営住宅は、移住者が手始めに居を構えるには最適なものですので、入居のしやすさや設備の利便性を改善し利用者増加を進めなければなりません。しかし、近年入居率の芳しくない住宅もあり問題点を検討し、人口の増減に照らし合わせながら適正量を検討すべきと考えます。

人口増減に関わる生活関連施設についてお伺いします。

①公共温泉は、どの施設が民間移管や譲渡又は閉鎖がされるのか。

②民間移管や譲渡された後は利益重視の公共性のない温泉となっても致し方ないとの考えか。

③各温泉には観光面に強い場所、障がい者にも利用可能な場所など特色があり、場所や利用状況だけで判断することは、公共のために作られた施設という本分を逸脱する可能性がありますがいかがでしょうか。

④市営住宅は以前より再編・集約され老朽化したものから解体されているが、これまで以上のスピードで集約を進めていくのか。

⑤長期空き部屋をお試し移住の利用や高齢者専用住宅など利用内容を特化させた住宅の考えは。

⑥家族構成の変動など移転したい場合でも、基本市営住宅から市営住宅への移転はできません。やむなき場合は市外に転出するケースもあり長期的な居住は難しいのが現状です。新しい住宅でも空室状態が続いている状況も見受けられ、社会情勢や様々なケースに対応できるよう住宅条例の見直しも必要と考えるが市の見解は。

最後に、公共施設の在り方 総合的方針について。

公共施設の集約・再編を目指すなら、先に考えるのはこれまでの各拠点連携型の都市計画からコンパクトシティ型の都市計画への方針転換です。ある学説では、少子高齢化に向け持続可能なインフラ整備、全世代に適した行政サービス、効率的でスリム化された行政組織を考えると、集約させた10万人規模の都市を都市計画すべきとしています。例えば全秋田県民を秋田市に住ませるような都市計画です。さすがに市ではこれにならうことはできませんが、闇雲に施設集約しても効率性は向上せず、家族構成、世代、趣向などにより細分化されてしまいます。様々な立場の人が集約、交流してこそ多様性を認め合うダイバーシティ化が進められます。そのためにもまずは核となる最重要拠点を決め、機能を集約し熟成させることが、今の北杜市の最重要課題であると考え、総合的方針についてお伺いします。

①前年度削減された延床面積と本年度削減される延床面積は。またその合計は本計画上何パーセント削減となるのか。

②十分利用可能な施設は、資産的にも価値のある施設なので無償や安価な民間譲渡は公的資産の流出、譲渡相手との癒着などの問題点が発生するので、十分検討した上で行うべきと考えるが、市の見解は。

③閉鎖された施設を解体・閉鎖、完全民間貸出など行政管理外に置き公共施設外としなければ、延床面積の削減にはなりません。どのような方法をとるのか。

④各審議会の議事録が、関連条例の議決に間に合わない場合もあります。議員が審議会に参加することについて市の見解は。

⑤市の核となる本庁舎の方向性を今任期中に明言するとしていますが、いつどのような内容で明言するのか。

⑥増え続けるインフラ整備や改修による財政の弱体化、広範囲にわたる市民サービスの希薄化、それを支えるための行政組織規模の肥大化を改善するため、コンパクトシティ型へ方針変更すべきと考えますが、市の見解は。

以上、ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

ここで暫時休憩いたします。

再開は17時45分といたします。

休憩 午後 5時29分

---

再開 午後 5時42分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

保育、教育関連施設の在り方について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市立保育園の統合計画についてであります。

本市は、多くの公立保育園を有していることから、十分な保育士の確保に苦慮しているのが現状であります。

そのため、ゆとりのある保育士の配置を実現することが喫緊の課題であり、統合・再編・民営化の検討を進めていく必要があると考えております。

統合・再編・民営化については、「北杜市保育園充実プラン」において、統廃合の検討を行う場合は、「各地区内に最低一園が存在するよう配置すること」、「小学校の配置を十分に踏まえること」のほか、「運営面においては、指定管理を含めた民間委託について、検討を行うこと」とされております。

また、昨年3月に策定された「新・行政改革大綱」においては、「将来的に、8から10施設での統合・再編を進めること」、「旧町村地域に複数の市立保育園が設置されている地域などについては、先行して統合・再編を検討すること」、「保護者ニーズに応じたサービスの充実を図るため、指定管理者制度を活用した民間事業者による、施設運営や完全民営化についても検討を進めること」とされており、これらの計画に基づき検討を進めてまいります。

次に、市の方針と県の方針の整合性についてであります。

本市では、多くの公立保育園を抱えていることから、保育士が不足しており、ゆとりある保育士の配置や、充実した保育の提供を実現するためには、保育園の統合・再編や民営化の検討を進めることが必要であると考えております。

この本市の方針は、山梨県で策定した「第2期やまなし子ども・子育て支援プラン」にある

「教育・保育サービスの充実」や「教育・保育の質の向上」にも合致しているものと捉えております。

次に、旧町村単位での検討についてであります。

現在の公立保育園は、旧町村単位に設置されたものであり、市民の生活圏から見て、通園距離や交通利便性などに、おおむね支障が生じない配置となっていると考えております。

各園に通っている子どもたちも、卒園後はそのまま地域の小学校に通いたいというケースが多く、在園児の多くを地域の子どもが占めている状況であります。

このことから、保育園の統合・再編の検討に当たっては、「北杜市保育園充実プラン」にあるとおり、「各地区内に最低一園が存在するよう配置すること」、「小学校の配置を十分に踏まえること」のほか、「運営面においては、指定管理を含めた民間委託について、検討を行うこと」などを踏まえて進めてまいります。

次に、公共施設の在り方 総合的方針における、本庁舎の方向性についてであります。

現在、市では、「新・行政改革大綱アクションプラン」の年次計画に沿って、庁内において、本庁舎整備に係る様々な課題を整理するなどし、整備の基本的な方向性等について調査・検討を行っているところであります。

今後は、専門業者への委託も視野に入れながら、本年度内を目標に、いくつかの整備方針を提示した上で、来年度以降、様々な機会を通じて、市民の皆さまのご意見を伺う予定であります。

いずれにしても、本庁舎の問題は、合併以来の大きな懸案でありますので、しっかりと道筋をつけてまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

図書館の在り方について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市の見解についてであります。

市内には、文化活動を育む施設として、公民館や図書館、生涯学習センター等さまざまな社会教育施設があります。

特に図書館では、市民ボランティアの受け入れや各種イベント等を開催しており、文化活動の支援を行う重要な施設であると考えております。

次に、3施設への集約についてであります。

「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」では、図書館の在り方、再編について検討を行っており、現在の8館全てを、「コミュニティ・コモンズ」と称し、図書館サービスポイント、地域活動拠点、居場所機能、障がいがある方へのサービスなどの機能を持つ施設として位置づけております。

そのうち、他施設に比べて広く、また、駅に近いなど利便性の良い3施設には、資料の収集・保存や資料情報流通の拠点としての機能を付加することなどについて、検討が進められていることから、削減される施設はありません。

次に、機能の充実・強化の方法についてであります。

検討委員会では、「資料の収集・保存における機能充実」として、幅広いテーマの資料収集、電子図書館機能の充実と提供、地域資料の収集・保存、地域学習教材の開発などが挙げられ、「資料情報流通の拠点」として、オンライン予約、オンラインレファレンス、各サービスポイントで速やかに資料が受け取れる物流体制の構築、学校や郷土資料館等との緊密な連携、などの検討がされております。

次に、予約貸出システムの構築についてであります。

「コミュニティ・コモンズ」では、「図書館サービスポイント」として、すでにデータ化されている全蔵書を検索・予約・貸し出しが可能となり、予約した資料を、最短で翌日受け取れるような体制についても検討しているところであります。

なお、1カ所に蔵書を集約することについては考えておりません。

次に、気軽に本にふれあう場所の設置についてであります。

「コミュニティ・コモンズ」では、書架の整理を行い、本と触れ合えるスペースを確保する中で、地域活動拠点や、居場所機能のための多目的スペースを整備することが挙げられており、多目的スペースを設置することにより、気軽に本と触れ合える場所として活用することができるものと考えております。

次に、すでに複合化されている施設についてであります。

検討委員会では、現在の8館全てに「図書館サービスポイント」や、地域活動拠点、居場所機能、障がいがある方へのサービスの機能を持つ「コミュニティ・コモンズ」としての位置付けが検討されております。

「ながさか図書館」も同様に、「コミュニティ・コモンズ」としての新たな機能を付加する中で、運営を行っていくための検討を進めることとしております。

次に、保育、教育関連施設の在り方について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、中学校の在り方における審議会の答申についてであります。

令和3年度末の「北杜市立小中学校適正規模等審議会」からの答申では、本市として目指すべき教育、中学校の現状の課題などを踏まえ、さらに、本市の財政状況等を勘案して、現状維持する案が検討対象から外されたところであります。

また、水平統合のうち、8校を3から4校に統合する案についても、期待できる効果が一時的であることから、検討対象から外した結果、「小学校・中学校の垂直統合」、「中学校のみの水平統合1から2校」、「垂直統合と水平統合との組合せ」の3案について、考え得る選択肢として答申いただいたところであります。

次に、今後の進め方及び方針決定の予定についてであります。

昨年度の「市長と語る会」においては、審議会からの答申内容の説明を行い、市民の皆さまから貴重なご意見をいただいたところであります。

本年度は、検討委員会で「水平統合を基本とし、1学年の学級数は3から4学級程度が望ましい」と意見集約された内容について、今月中旬から市内小中学校の保護者・教職員に説明し、そこでいただいたご意見は、検討委員会にお示しし、議論を深めた後、各地域への説明会を行ってまいりたいと考えております。

方針決定については、今後の説明会や検討委員会の状況によることから、今の段階で具体的に申し上げることはできませんが、関係者の皆さまのご理解を得て、ご意見を伺う中で具体的

なスケジュールを定めてまいりたいと考えております。

次に、卒業生の意見を聞く場やアンケートの実施についてであります。

検討委員会では、子どもたちのより良い学校教育環境という視点でこれからの学校の在り方を考え、市の「教育ビジョン」と関連付けて検討しているところであり、検討状況等については、市ホームページで周知することで、市民の関心を高め、理解を深めながら進めているところであります。

今後、検討委員会での検討を進めていく中で、子どもから大人まで幅広く意向を聴取することは大切であると考えておりますので、聴取方法について検討委員会のご意見を伺ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

公共施設の在り方 総合的方針について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、公共施設の削減面積とその割合についてであります。

昨年度削減した施設の延床面積は、747平方メートルで、本年度についても3,977平方メートルの削減を計画しており、両年度での削減面積は合計4,724平方メートルとなります。

一方で、「八ヶ岳スケートセンター」の県からの譲渡などに伴い、2,545平方メートルの増加があったことから、差し引きでは2,179平方メートルの削減となり、公共施設全体に占める割合は0.5%となっております。

次に、施設を譲渡する際の考え方についてであります。

公共施設の譲渡に当たっては、原則、公募により広く募集し、価格についても不動産鑑定等の評価を行った上で、適正な価格で譲渡することが基本であると考えております。

しかしながら、市の施策に寄与する内容などに活用する場合は、無償や安価な譲渡を行うケースも想定されます。

様々なケースが想定されることから、市民の皆さまのご理解と地元のコンセンサスを得る中で、不安が生じないように、適切に事務処理を進めてまいります。

次に、延床面積の削減方法についてであります。

閉鎖する施設については、条例を廃止し、普通財産化した後、まずは適正価格での売却を目指すこととなりますが、売却が難しい場合には、無償譲渡を検討し、さらに、無償譲渡が難しい場合には、施設の解体を行うというのが一般的な考え方です。

なお、施設解体後の市有地については、企業誘致や子育て世帯向けの住宅地としての活用など、有効活用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

公共施設の在り方 総合的方針における、市議会議員の審議会への参加についてであります。審議会は、各種計画の策定や行政運営等を推進する上で、市民や、関係団体、学識経験者等が参画し、公正で透明性の高い、開かれた市政を推進するために必要不可欠なものであります。

また、市議会議員は市民の代表者として、市政に市民の声を反映させる重要な職責を担っております。

そのような中で、これまでも各種審議会で審議した素案等については、市議会全員協議会などを通じて、報告や説明等を詳細に行うことにより、議員各位の意見も尊重され、反映されているという意味において、従来から議員の参加は控えられているものと承知しております。

今後も必要に応じて、随時報告してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域医療構想に基づいた対応についてであります。

「地域医療構想」は、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの変化を見据え、医療機関の機能分化や連携により、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的に都道府県が医療圏域ごとに定めるものであります。

現在、山梨県では本市が所属している「中北医療圏」など、4つの医療圏に分けて策定を進めているところであります。

市の対応としては、「北杜市立病院経営強化プラン策定委員会」において、「地域医療構想」と整合性を図る中で、市立病院の持続可能な地域医療提供体制の確保と、経営の強化などについて検討を行い、来年3月のプラン策定に向けて協議を進めているところであります。

次に、回復期リハビリテーションに特化した施設の設置についてであります。

「回復期リハビリテーション」は、命の危険を脱するための急性期などの治療を終え、少しでも元の体の状態に近づけるためのリハビリテーションを行うことを目的としております。

「中北医療圏域」においては、2カ所のリハビリテーション病院を中心に、現在約450床が稼働しており、市立病院への「回復期リハビリテーション」設置については、「地域医療構想」で示される必要病床数に基づき、策定委員会において検討してまいりたいと考えております。

次に、運動機能障害をお持ちの方への対応についてであります。

リハビリテーションには、機能回復と生活の質の向上を目指す医療保険と、日常生活の自立を目指す介護保険がそれぞれ適用されるリハビリテーションがあり、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が在宅や施設でのリハビリテーションを行っております。

市内の「通所リハビリ」施設は、市立2病院と「介護老人保健施設しおかわ福寿の里」、民間では診療所1施設と介護老人保健施設2施設の合計6施設であります。

また、「訪問リハビリ」は、塩川病院と辺見診療所、民間の介護老人保健施設2施設の合計4事



業所であり、甲陽病院では「訪問リハビリ」の実施に向けて現在検討中であります。

次に、慢性疾患をお持ちの高齢者への対応についてであります。

自宅で療養したいという方や、通院が困難な方には、「往診」、「訪問看護」、「訪問リハビリ」などのほかに、自宅を訪問し、計画的に医療サービスを提供する「訪問診療」があります。

市内では塩川病院と辺見・白州両診療所のほか、民間の診療所5施設、歯科医院12施設が訪問診療を行っております。

次に、トータルケアシステムの導入についてであります。

「地域包括ケアシステム」では、要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築を目指しております。

在宅で生活している高齢者の中には、医療と介護を同時に受ける方も多く、医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な支援を一体的に提供することが必要であります。

高齢者の在宅での生活を支えるため、医師・薬剤師・看護師・ケアマネージャーなどによる「在宅医療・介護連携推進会議」を定期的で開催し、課題の抽出とそれに対する対応策の検討や、切れ目のない医療・介護の提供体制の構築、情報共有などを目的に協議を行っております。

今後は、「トータルケアシステム」による情報共有や業務支援についても、先進事例を参考に検討してまいります。

次に、支援相談ネットワークづくりの現在の対応についてであります。

高齢者の権利保護や虐待早期発見のため、関係機関等で連携して支援することは大変重要であります。

市の「地域包括支援センター」では、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員や地区担当者がチームを編成し、相談・支援体制を整えており、複雑困難な事例に対しては、弁護士や外部の専門職の助言をいただきながら、支援につなげております。

成年後見制度や虐待、消費者被害の対応などの相談窓口の周知については、各地区の「民生委員児童委員協議会」や介護事業所への集団指導等で行っており、在宅介護に係る関係者や介護支援専門員等には研修会を実施して連携を図っております。

引き続き、成年後見制度を利用促進するための中核機関である「北杜市社会福祉協議会」や、「北杜警察署」などと連携し、成年後見制度の活用や虐待等への早期対応に努め、高齢者の権利保護等の支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

生活関連施設の在り方について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、公共温泉の民間移管及び譲渡、閉鎖についてであります。

公共温泉については、今後想定される課題について洗い出しを行っているところであります。

コロナ禍が明けた本年度の利用者状況や、住民ニーズの聞き取り内容を踏まえ、来年度以降、検討委員会を立ち上げ、民間移管や譲渡、閉鎖についての提言をいただく中で、方向性を決定

してまいります。

次に、民間移管や譲渡に対する考えについてであります。

市内の公共温泉は、建設から20年以上経過し、今後、維持管理に多額の費用が見込まれていることから、全ての温泉を市営で継続することは困難であります。

また、「北杜市公共施設等総合管理計画」に基づき、民間移管や譲渡などの手法を用いて、当初の整備目的である地域住民の福祉向上に寄与してもらう中で、施設の存続を検討することも必要だと考えております。

次に、各温泉の特色を踏まえた判断についてであります。

公共温泉については、観光施設としての活用をはじめ、福祉施設としての活用も見込まれていることから、これらの視点に留意しつつ、進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

生活関連施設の在り方について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市営住宅の再編、集約についてであります。

市では、「北杜市営住宅総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、老朽化した住宅の用途廃止と解体を実施しております。

市営住宅の用途廃止のためには、入居者の転居が必要でありますので、転居のための対応と支援を行うとともに、解体のための予算を確保しながら、計画的に進めてまいります。

次に、長期空き部屋のお試し移住の利用や高齢者専用住宅などへの利用についてであります。

市営住宅の有効活用として、お試し移住のための利用を、須玉町内の市営住宅の1室において、平成28年度から実施しております。

昨年度までは、間取りが1Kの部屋を使用しておりましたが、複数人での利用に対応するため、本年度から、間取りが3DKの部屋に変更したところであります。

今後、希望者の申し込みや利用状況を確認しながら、お試し移住の部屋を他の地域へ広げていくことも検討し、空き部屋の活用を図ってまいります。

また、高齢者専用住宅については、現在、長坂町内の「やまなみ団地八ヶ嶺棟」を高齢者専用住宅としているほか、高根町内の福祉村団地も高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー構造を有した住宅として利用していることから、引き続き利用状況等を確認し対応してまいります。

次に、住宅条例の見直しについてであります。

市営住宅から市営住宅への転居は、身体的な理由や家族構成の変動など、特別な事由等による転居は可能であることから、ご相談いただいた上で、柔軟に対応しております。

また、社会情勢に対応するための条例の見直しについては、市外からの移住定住を促進するため、住所要件の緩和など、入居者資格の見直しを検討しております。

次に、公共施設の在り方 総合的方針における、コンパクトシティ型への方針変更についてであります。

本市においては、「北杜市まちづくり計画」に基づき、これまでの都市機能の集約を前提に、地域における生活や、活動の中心として総合支所周辺8地区および清里駅周辺地区の9つの地域拠点区域を設定しており、「都市再生整備計画」に基づくものではありませんが、コンパクトシティに親和性のある取り組みを行っているところであります。

インフラ整備や市民サービス提供のためには、都市機能の集約が必要であると認識しておりますので、本庁舎の検討と併せて、本市にふさわしい「まちの姿」とはどのようなものか、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

秋山真一君の再質問を許します。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

ご答弁ありがとうございました。

全ての項目について、各項目ごと再質問いたします。

はじめに、地域包括ケアシステムについて再質問いたします。

地域医療構想については、県の動向を見ながら協議していくとのことですが、県が示す概要において、北杜市が含まれる中北区域は急性期、回復期、慢性期と分けた場合、回復期の稼働が極端に少ないのが現状です。回復期、リハビリテーションの施設がしっかりと設置されていれば、十分に運動機能が回復してから安心して自宅に戻ることもでき、家族の負担も軽減され、ヤングケアラーと言われる状況も回避できると考えます。

中北区域で、現在450床との答弁ですが、2025年に必要とされている1,227床には、まだまだ足りない状況です。県の動向を見ることも大切ですが、率先して中北区域の医療体制を担い、北部の拠点として対応していくことが重要と考えますが、いかがでしょうか。

もう1点、北杜市においても多くの方が医療、介護、あと生活支援など様々な角度から支えていただいていることは、本当にありがたい状況です。その活動をよりよくする方法の一つがトータルケアシステムの構築と思います。稼働までは、様々なハードルはあると思いますが、情報の共有と活用は急激に進むデジタル社会において必須の条件であり、早急に検討する必要があると思います。

しっかりと構築されている地域は、医療充実度が高い地域と見なされ、移住定住先としても選ばれる地域になると考えます。

今や最先端の医療を受けるのは短期間であり、居住地の包括的な医療、介護、生活支援などの状況が重要視されてくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えいたします。

はじめに、回復期のリハビリテーションについてであります。

秋山議員ご指摘のとおり、中北圏域における回復期のリハビリテーション病床数は、山梨県

地域医療構想で示されている病床数を満たしていない状況にあります。塩川、甲陽の両病院を北部の拠点病院として位置付け、回復期病床を整備することは必要であると考えますが、施設基準であります専任の医師、看護師、リハビリ専門職、栄養士など、多くのスタッフの配置が求められることや両病院とも急性期、慢性期病床といった病床の機能が酷似しており、両病院の病床機能の再配置による機能転換を図っていかなければならないことが課題として挙げられます。

こうしたことから、現在、検討を進めております北杜市立病院経営強化プラン策定委員会において、回復期、リハビリテーションの設置については、議論をしまいたいと考えております。

次に、トータルシステムの導入についてであります。

在宅で生活している高齢者の中には、医療と介護を同時に受けている人も多く、医療、介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な支援を一体的に提供することが必要であると考えております。

高齢者の在宅での生活を支えるため、医師、薬剤師、看護師、ケアマネージャーなどによる切れ目のない医療、介護の提供体制の構築、情報の共有は大変重要だと考えており、在宅医療・介護連携推進会議において、課題の抽出や対応策等を検討してまいります。

また、トータルケアシステムを検討する上で情報を共有し、活用を図ることが重要と考えておりますので、デジタルトランスフォーメーションの活用についても、併せて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

ありがとうございました。再々質問はせずに、次の図書館の在り方について、再質問いたします。

答弁のとおり、図書館は文化活動の支援を行う重要な施設だと思います。今後も様々な工夫で機能の充実と強化を進めるべきだと思います。

図書館機能を確保しつつ、DXを活用し従来の図書館の姿にとらわれない蔵書の集約、コミュニティエリアの拡充、展示スペースの設置など、様々な形態の図書館をつくることも特色を持たした図書館配置戦略の一つの方法と考えますが、いかがでしょうか。

また、ながさか図書館は駅に近く、人の集まる場所でもあることからコミュニティエリアの重視を施設にすることで、より多くの利用者が見込めるとは思います。いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えいたします。

図書館適正配置検討委員会において、現在、検討が進められておりますコミュニティ・コモンズにつきましては、これまでの図書館の形にとらわれず、図書サービス機能を確保した上で、地域の交流や居場所機能などを持つ施設として、新たな図書館の在り方の一つの方法であると

考えております。

また、それぞれの施設の立地条件や地域特性等を考慮し、特徴あるものとする事で、より多くの方々に利用しやすいものとする必要があると考えております。

次に、ながさか図書館についてであります。

ながさか図書館は、長坂駅に隣接し、甲陵高校の生徒も多く立ち寄る施設であります。このながさか図書館を含む長坂コミュニティステーションには、こうした中高校生の放課後の居場所を求める声もありまして、このコミュニティ・コモンズに市民や地域のニーズを取り入れることも有効な選択肢の一つであると思われまますので、今後の施設づくりの参考とさせていただきますとと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

ありがとうございました。次に保育、教育関連施設の在り方について、再質問いたします。

保育園について、一定の規模にすることで、先生にかかる負担の軽減や緊急時に多くの大人が見守れる体制ができることは、理解できることです。

しかし、自家用車がない家庭や交通の便が悪い地域もありますので、再編と同時に送迎バスや地域公共交通の検討も重要と考えますが、いかがでしょうか。

また、保育園とは、保護者が社会で活躍していただくための支援として、行政が開設している施設であると考えます。民間委託を進めるにあたり、他の公立保育園と同様のサービスとすべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目ですが、中学校について、現在、様々な議論がされ、検討しているということですが、やはり、その議論の中に若者の意見を十分取り入れるべきと考えます。子どもたちの行きたい学校をつくるのが、北杜市に住み、地域愛を育み、家庭を築き、未来を担っていく存在になると考えます。若者の意見を中心に検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

まず、保育園につきまして、再編と同時に送迎バスなどの検討も必要ではということについてでございます。

保育園の統合・再編を行った場合には、複数園の集約による立地の変更などから通園距離、また時間が増加することも考えられます。統合・再編の検討を進める際は、保護者の意見を踏まえながら、必要に応じて通園バスの運行についても検討を行う必要があるということを考えております。

続きまして、民間委託を行う際は、他の公立保育園と同等のサービスにすべきではということについてでございます。

議員ご指摘のとおり、指定管理者制度など民間委託を行う場合については、施設につきましては、あくまでも市の公共施設のままです。保育の方針や取り組みなど、保育の基本的

な部分については、やはり他の公立保育園と同等であるべきということは考えてございます。

なお、運営事業者におきまして、自主事業として特色ある取り組みを実施することにつきましては、市と協議を進めた中でやっていくということになります。事業の内容を確認し、事業実施の可否を判断して進めていくことになるものと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

秋山真一議員の北杜クラブ、代表質問の再質問にお答えをいたします。

3点目の中学校についての質問であります。

中学校再編整備検討委員会では、検討にあたりまして教育的観点や持続的な行財政運営の観点を踏まえて、基本的な方向性が意見集約されたところであります。

中学校の議論には、教育的観点や行財政運営の観点のほか、学校が持つ歴史や伝統、地域における学校の位置付け等の観点もあるかと思いますが、一日のうち半分近くを学校で過ごす子どもたちの思いをないがしろにすることはできないものと考えております。

大人だけの理論で学校の在り方を決めていくのではなく、子どもたちの意見も大事に、幅広い世代から意見を伺ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

ありがとうございました。次に生活関連施設の在り方について、再質問いたします。

温泉について、全世代の市民が利用する施設ですので、十分検討していただきたいと思いますが、検討段階において市民や利用者の意見を聞く機会などを設けることが必要と思いますが、いかがでしょうか。

もう1点、市営住宅について、お試し移住への活用は利用者の数ではなく、いつでも多くの地域に移住できるよう拡充すべきだと思います。利用者もサテライトオフィスなどを活用していただいている社員の方に、半年程度の期限でも活用していただくのも一つの方法かと思えます。一人でも多くの方に北杜市の魅力を伝えるツールとして、市営住宅を活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えします。

公営温泉の在り方の検討の根拠として、市民の声はとても重要であります。そのことから、市民の方々のご意見を伺う機会を設け、幅広い世代の意見が反映できるよう努めてまいります。

また、利用者の意見につきましても、各温泉施設においてアンケート調査などを行い、そのデータを反映してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳土君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えをいたします。

市営住宅のお試し移住への活用についての再質問でございます。

市営住宅のお試し住宅の活用につきましては、現在、須玉町内の市営住宅の一室を活用いたしまして、最長7泊8日の使用で実施をしているところでございます。

利用の選択肢を広げるように利用者等の状況を確認しながら、地域の拡大をするなどし、市の魅力を知っていただき、移住定住につながるような市営住宅の活用を検討してまいります。

また、長期空き部屋の利用につきましては、お試し移住に限らず、別の事業と合わせた活用も重要と考えております。

また、別事業との組み合わせにつきましては、県などの補助の状況や民間の宿泊施設の利用状況なども確認する中で関係部署と情報を共有しながら、研究を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

ありがとうございました。最後の公共施設の在り方 総合的方針について、再質問を1点させていただきます。

削減面積は検討段階であることから、現状0.5%と数字的には進んでいないように感じられますが、今後の削減スピードはどのような予定でいるのでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再質問にお答えをさせていただきます。

今後の削減スピードということですが、昨年度、削減した面積と今年度削減予定の面積を合計いたしますと、公共施設全体に占める割合は1.2%となります。しかしながら新たに譲渡を受け、また建設をした施設があったことから、先ほどご答弁させていただいたものが0.5%となっている状況でございます。

昨年3月に改訂をいたしました北杜市公共施設等総合管理計画におきましては、公共施設の面積を30年間で40%程度、削減することとしております。この具体的な道筋につきましては、現在、策定を進めております公共施設個別施設計画において定めることとしており、この計画では計画期間を3期に分けることとしており、第1期で方向性をしっかりと示しつつ、計画的に公共施設の集約化、複合化、廃止、民間譲渡等を進めていくこととしております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

ありがとうございました。最後に、この総合的方針について、再々質問1点させてください。

コンパクトシティへの方針転換については、市長は「北杜は一つ」とのスローガンを掲げていますが、市民は以前から「北杜は一つ」であるとの認識は持っていると思います。その上で、以前の総合計画における8つの杜構想において、地域の特色を活かした拠点ネットワーク型の都市づくりを進めてきました。

8町村の時代から見れば、拠点に集約されコンパクトにはなったと思いますが、市長が刷新した総合計画には8つの杜はなくなり、より中心拠点を持ったコンパクトシティ化が進むと思ったのですが、現状、その機運は見られません。

「北杜は一つ」とした市長の思い描く都市計画とは、どのような姿なのでしょう。ぜひ、市長の言葉でお考えをお聞かせください。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問の再々質問にお答えさせていただきます。

「北杜は一つ」とした思い描く都市計画は、どのような姿かという質問かと思えます。

まず、北杜の市民が北杜市全体の市民として、北杜をふるさとに感じることを「北杜は一つ」と表現をしているところであります。

例えば、具体的には明野町の市民が八ヶ岳を誇りに思っ自慢するということを思い描いているところでございます。

また、本庁舎の在り方、また方向性は導き出したいと考えておりますので、今後、本庁舎を中心としたコミュニティというのが、いずれは形成されてくるということは思っております。

しかしながら、北杜市におきましては、8町それぞれがそれぞれの核となつてまちづくりを進めてきたという歴史的な経緯もありますので、その歴史的経緯が、8町それぞれの個性、また魅力となっているということも認識していかなければいけないと思っておりますので、そういうものの個性ですとか、魅力も大事にしながら、今後まちづくりを進めていかなければいけないと思っておりますので、そんな8つの個性を大事にしながら、また市民の皆さんのご意見を伺いながら、ぜひまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

（ な し ）

秋山真一君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

関連質問はありませんので、以上をもちまして質問を打ち切ります。

これで北杜クラブ、会派代表質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は6月21日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。



本日は、これをもって散会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

散会 午後 6時35分

令和 5 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 2 1 日

令和5年第2回北杜市議会定例会（3日目）

令和5年6月21日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

公 明 党 内田俊彦君

日程第2 一般質問

16番	清水 進君
6番	大芝正和君
5番	神田正人君
18番	保坂多枝子君
9番	清水敏行君
1番	高見澤伸光君
2番	興水 崇君
4番	小林 勉君
20番	秋山俊和君
10番	井出一司君
8番	進藤正文君

2. 出席議員 (20人)

1番	高見澤伸光	2番	興水 崇
3番	中山喜夫	4番	小林 勉
5番	神田正人	6番	大芝正和
7番	秋山真一	8番	進藤正文
9番	清水敏行	10番	井出一司
11番	志村 清	12番	齊藤功文
13番	福井俊克	14番	加藤紀雄
15番	原 堅志	16番	清水 進
17番	野中真理子	18番	保坂多枝子
19番	内田俊彦	20番	秋山俊和

3. 欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（54人）

市長	上村英司	副市長	小林明
北杜未来部長	宮川勇人	総務部長	小泉雅人
総務部参事	清水厚司	企画部長	中田治仁
市民環境部長	三井喜巳	福祉保健部長	清水市三
こども政策部長	大芝一	産業観光部長	加藤郷志
建設部長	齊藤乙巳士	教育長	輿水清司
教育部長	加藤寿	上下水道局長	小尾正人
会計管理者	平井ひろ江	監査委員事務局長	輿水伸二
農業委員会事務局長	小澤永和	明野総合支所長	由井克光
須玉総合支所長	小澤義久	高根総合支所長	進藤聡
長坂総合支所長	花輪孝	大泉総合支所長	三井博彦
小淵沢総合支所長	皆川賢也	白州総合支所長	河手貴
武川総合支所長	坂本賢吾	政策推進課長	進藤修一
総務課長	佐藤康弘	財政課長	城戸潤子
秘書広報課長	小澤哲彦	未来創造課長	仲山直樹
人事課長	跡部秀之	消防防災課長	篠原賢
企画課長	土屋雅光	ふるさと納税課長	松野純一郎
市民サービス課長	日向勝	環境課長	中山由郷
福祉課長	櫻井義文	介護支援課長	向井幹裕
健康増進課長	白倉充久	子育て政策課長	川端下正往
こども保育課長	齊藤栄慶	ネウボラ推進課長	津金胤寛
農業振興課長	川上俊一	観光課長	土屋直己
観光課長	山田真二	林政課長	栗澤忠之
まちづくり推進課長	末木陽一	住宅課長	小泉直紀
教育総務課長	鷹左右紀	生涯学習課長	田丸敬一
学術課長	村松佳幸	上下水道総務課長	坂本幹雄
上下水道施設課長	浅川博之	上下水道維持課長	岩下一之

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 植松宏夫  
 議会書記 小池佳生  
 議会書記 唐澤史明



開議 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

それでは、改めておはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり、会派代表質問および一般質問を行います。

---

○議長（福井俊克君）

日程第1 会派代表質問を行います。

それでは、公明党の会派代表質問を許します。

公明党、19番議員、内田俊彦君。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

おはようございます。

公明党を代表いたしまして、7項目にわたり代表質問をさせていただきます。

まずはじめに、DXを活用した市民サービスについてであります。

政府はマイナンバーカードの普及とデジタル技術を駆使して、事務作業や国民サービスの向上に向けて、「日本を前に」と推進中であります。個人情報保護ならびに、情報公開の法整備や、デジタル推進交付金をはじめとする補助制度等、政策の一つの柱として取り組んでいるところであります。今後、住民サービスは、煩雑で多種多様な現実直面することと鑑みるところでございます。

北杜市におきましても、DX推進計画を策定、鋭意努力していると承知をしているところでございます。

そこで以下質問いたします。

1番目、視覚障害者、聴覚障害者の皆様への窓口サービスの充実について、お伺いをするところでございます。

2番目、視覚障害者の皆様へ通知発送やお知らせを、音声コードによる周知について、お伺いをいたします。

3番目、音声コードの活用について、お伺いをするところでございます。

4番目、書かない窓口の導入状況並びに今後の方針について、お伺いをいたします。これは多くの議員も指摘してきたところでございますが、いまだ実現となっておりません。

5番目、デジタル交付金の活用事業の現状と今後の取り組みについて、お伺いをいたします。

6番目、マイナンバーと連携した母子健康手帳のデジタル化の取り組みの推進について、以前にもお伺いしたところでございますが、お伺いするところでございます。

7番目、支所と本庁を結ぶ住民窓口の設置について、お伺いをいたします。

続きまして2項目め、ガバメントクラウドファンディングについてでございます。

自治体独自の施策の展開や、市民ニーズに応えるためには、自由に用途が決められる財源が必要であります。北杜市においては、その財源の多くを国県支出金に頼っている現状があります。ガバメントクラウドファンディングの導入は、今後の事業執行にあたり新しい取り組みとして周知と財政の弾力化に寄与するものと鑑みるところでございます。トイレトレーラーの導入や八ヶ岳スケートセンターの改修には、すでに実績があるところでございます。新たな財源というか、もうすでに実用化しているところでございますが、更なる運用を求めるところでございます。

そこで以下質問いたします。

1 番目としまして、現在の状況実績について、お伺いをするところでございます。

2 番目、ボトムアップによる施策の展開によるクラウドファンディングの導入について、お伺いをいたします。

3 番目、目標額の設定による事業の展開について、お伺いをいたします。

4 番目、増富の湯改修事業への導入について、お伺いをするところでございます。増富の湯につきましては、すでに多くの署名があったり、多くの要望があったり、また地域の皆さま方の願意等もありまして、それらについてお応えをしなければならないところでございますが、そうはいつても先立つものが必要ということと、またその民意が、どのくらいの民意があるかということにつきましても、一つの指針となることだと思います。

続きまして、グリーントランスフォーメーションの推進についてお伺いいたします。

今後のエネルギーの安定供給と、脱炭素社会の実現を目指してGX(グリーントランスフォーメーション)の実現には、脱炭素化とエネルギー自給への挑戦を経済成長へつなげる技術の活用が肝要となります。太陽光・風力・地熱・蓄電池・水素等が「再生可能エネルギーを主電源とするキーワード」であると鑑みるところでございます。北杜市は、早くから経済産業省の外郭団体であるNEDOの補助金や、国の交付金を活用して、再生可能エネルギーのトップランナーでありました。また、地産地消再生可能エネルギー、マイクログリッドも取り組んでいました。現在ゼロカーボンシティを目指し、計画を作成、国の交付金事業の採択に向けて、事業計画の提出を行い結果の報告を受けたことと思います。

そこで以下質問するところでございます。

1 番目といたしまして、ゼロカーボンシティを目指した現在の取り組みについて、お伺いいたします。

2 番目、国の交付金事業採択の状況について、お伺いいたします。

3 番目、今後の交付金事業の取り組みについて、お伺いをいたします。

4 番目、带状疱疹ワクチン接種補助についてでございます。

带状疱疹は50歳以降、発症しやすく、80歳までに3人に1人が発症すると言われております。免疫力の低下により起こりやすい病気で、コロナ禍や今日の社会情勢がさらにストレスの要因を生み発症しやすくなっています。合併症による「ハント症候群」は、顔面神経麻痺、めまい、難聴などを生じることもあります。また高齢の場合は「带状疱疹後神経痛」発疹が消えても痛みが残る場合もあります。早期発見早期治療が後の後遺症の緩和や完治につながります。ワクチン接種が予防や重症化の防止につながるとされ、各地の自治体において接種補助を行い始めました。重症化になった場合は入院のケースも見られ予防接種は医療費の軽減にも寄与するものと鑑みます。



そこで以下質問いたします。

1 番目といたしまして、50歳以上の市民を対象に带状疱疹ワクチンの接種補助について、いかがお考えかお伺いいたします。

2 番目、既に接種補助を行っている自治体等の実情調査について。

3 番目、市民の带状疱疹ワクチンの接種状況について。

4 番目、带状疱疹の発症状況について、お伺いをするところでございます。

5 番目、公共交通と福祉、観光についてお伺いをするところでございます。

北杜市へ住み続ける、北杜市を満喫する。公共交通のあり方と住民ニーズまた訪れる観光客の求められることは、生活と観光の二極化に分かれるところでもあります。高齢者や車の運転のできない方、歩いて生活の環境が整わない方については、福祉の観点から支援が必要であり、北杜市を訪れる観光客の皆さまには、観光地、レジャー施設、宿泊施設、鉄道等を結ぶ二次交通が必要となります。北杜市においては、今年度、予算化もされたところではありますが、現状や今後実施する施策について、以下質問いたします。

1 番目、介護支援、生活支援の交通弱者支援の状況について。訪問型サービスD、またそのほかについて、状況についてお伺いをするところでございます。

2 番目、観光客への二次交通サービスの状況についてでございます。アートバスほかについて、お伺いをするところでございます。

3 番目、1と2に係る今後の施策の展開について、お伺いをするところでございます。

4 番目、バス、タクシー業者との連携、ボランティアの受け入れについて、お伺いをいたします。

6 項目め、増富の湯についてでございます。

令和4年4月1日より増富の湯は老朽化による危険が生じ、当面の間休業とし、現在、詳細な調査を行い再開に向けて、協議検討中であります。

調査設計予算を確実に執行して、誤りのない方向へ見出すことが肝要であると鑑みるところであります。増富ラジウム温泉は、先人が増富村時代、ラジウムの効能を村づくりのために試行錯誤しながら、後世に残すべき、鉱泉条例を制定し利用、使用、開発について小尾地区、比志地区の同意等について記されたことを記憶しております。今後の北杜市の判断と対応が、注視されています。

そこで以下質問をさせていただきます。

1 番目、増富温泉郷の皆様との現在までの協議について。

2 番目、指定管理者との現在までの協議と合意について。

3 番目、増富温泉郷の協力による、日帰り温泉の検討について。

4 番目、地元地区の意向について。

5 番目、地元地区住民個々の意向について。

6 番目、存続に向けて多くの皆様への意向調査等の実施について。

7 番目、再開に向けての今後のロードマップについてでございます。

続きまして、最後7項目めに移らせていただきます。北杜市の広報活動についてでございます。

北杜市の新聞記事において、議会への説明、報告と乖離した記事が見受けられます。説明や報告、計画に違えた、記事の内容に過去においても、議会からの申し出により謝罪案件があり

ましたが、増富の湯に関わる報道、令和5年5月26日付山日新聞、令和5年5月26日読売新聞の掲載内容は、令和5年5月30日、北杜市議会全員協議会の報告事項と異なる。また、更に令和5年5月23日付山日電子版の記事は5月26日の掲載とも異なる。議会も市民も何が事実で何が真実か、北杜市への信頼は失墜したと言わざるを得ない。今後の北杜市の信用回復に期待するところでございます。

いずれ新聞報道等、メディア等につきましては、それはメディアの使命があり、また市は市としての説明責任や、また市の施策をどのように広報していくかということにつきましては、今後の政策展開に大きく影響するものであると思っております。

そこで以下質問いたします。

1番目、増富の湯、調査・基本設計費は約2,500万円、議会への説明より、早く報道されました。市の見解について、お伺いをいたします。

2番目、議会への報告は、増富の湯の再開時期については、示されていないところございました。

新聞記事との乖離がありますが、市の見解を伺うところでございます。

3番目、山日電子版と新聞紙面の報道に、増富の湯再開時期に乖離が生じています。取材に対し統一されて無いのはなぜか、市の見解を伺うところでございます。

以上7項目、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

ガバメントクラウドファンディングにおける、増富の湯改修事業への導入についてであります。

「増富の湯」については、本定例会において、改修に向けた、施設の調査・基本設計業務費を予算計上したところであります。

今後は、施設の詳細調査の結果に基づき、改修方法を導き出し、改修経費を算出してまいります。高額となることが予想されることから、財源確保の一つの手段として、クラウドファンディングを導入してまいります。

次に、グリーントランスフォーメーションの推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、ゼロカーボンシティを目指した取り組みについてであります。

市では、令和2年12月の「ゼロカーボンシティ宣言」以降、令和3年1月に「マイクロ水力発電所」を開設し、同年12月から、市民の皆さまから資源物として出されたペットボトルを再生ペットボトルの原料とする取り組みに協力しております。

昨年12月には「PPAモデル」により、市役所本庁舎屋根に太陽光発電設備を設置するなど、CO<sub>2</sub>の削減に取り組んでおります。

本年度は、市内小中学校の老朽化した太陽光発電設備の大規模更新や、長坂総合支所のLED化、PPAによる公共施設の再生可能エネルギー導入を拡大してまいります。

また、市の発電設備などを活用した再生可能エネルギーによる電力を、公共施設へ送電する

役割を担う、地域電力会社の導入に向けた検討を進めてまいります。

このほか、「北杜市環境基本計画」の基本方針の一つである「ごみを減らし、資源を大切にす社会」、ならびに、令和3年の「株式会社メルカリ」様および「株式会社ソウゾウ」様との連携協定事項「環境型社会の推進に関すること」に基づき、「株式会社メルカリ」様が展開するフリーマーケットアプリサービスへ参加することといたしました。

このサービスを活用することで、不用品をリユースし、廃棄過程で発生するCO<sub>2</sub>の削減につなげてまいります。

次に、国の交付金事業の採択状況についてであります。

市では、脱炭素社会の早期実現を目指し、本年2月に「第3回脱炭素先行地域」へ申請したところであります。

その後、4月28日に環境省から結果通知があり、今回の採択は見送るとの連絡をいただいております。

国の選考委員会からは、本市のこれまでの脱炭素の取り組みを高く評価いただいた一方、一部の提案事業において採算性や実現可能性の評価が難しいとのご意見をいただいたところあります。

次に、今後の交付金事業の取り組みについてであります。

市では、本年8月に募集予定の第4回脱炭素先行地域へ再挑戦することとし、「脱炭素エリア」の利害関係者との合意形成や、「野立て太陽光発電所」の卒FIT後の受け皿として、太陽光パネルのリユース・リサイクルによる新たな事業の創出、先行エリア内の移住定住を目指した、空き家や空き店舗の断熱化リノベーションを進めるなど、ゼロカーボンシティに向けた取り組みを具体化してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

DXを活用した市民サービスにおける、支所と本庁を結ぶ住民窓口の設置についてであります。

市では、昨年12月から、「庁内Web会議システム」により、総合支所と市役所本庁舎をオンラインでつなぎ、市民の皆さまが支所に設置した専用の機器を利用して、本庁の各担当職員にモニター画面を介して相談できる仕組みを用意しております。

電話での問い合わせでは相談が難しい場合に役立つものであり、これまでも、確定申告の相談において、市民と担当職員が互いに資料を見ながら確認をするなど、有効に活用がされております。

また、写真や図面・地図などを利用しての相談などにも有効であると考えられます。

引き続き、市民サービスの向上につながるよう、活用の促進を図ってまいります。

次に、北杜市の広報活動について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、増富の湯の調査・基本設計費、再開時期に関する報道、新聞記事についてであります。

市の様々な行政情報については、市議会や関係機関との協議、調整を要することが多いため、報道機関への情報提供のタイミングには、十分注意しなければならないものと認識しております。

先月30日に開催された「市議会全員協議会」においては、6月補正予算の要求額に関する指定管理料の増額、および調査・基本設計業務委託料の内容をご説明させていただいたところでもあります。

市としては、重要な案件については、議員の皆さまへの事前説明を心掛けており、原則、議会への説明よりも前に報道されることはないものと考えております。

次に、山日電子版と新聞紙面の報道で、増富の湯の再開時期に乖離が生じている理由についてであります。

報道機関の記事内容についてコメントすることは差し控えたいと思いますが、記事の乖離については、取材の時期が異なったためのタイムラグによるものと考えております。

仮に、事実と異なる記事が報道された場合には、報道機関に対し、市としてしっかりと対応してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

ガバメントクラウドファンディングについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、現在の状況についてであります。

「ガバメントクラウドファンディング」は、財源の確保を図ることはもとより、市の様々な魅力や情報をPRしながら、地域の課題が解決できる有利な制度であります。

昨年度は、「八ヶ岳スケートセンター」の運営事業に活用し、約1,260万円のご寄附をいただいたところであり、本年度も「八ヶ岳スケートセンター運営事業」等、効果的な事業に活用する予定であります。

導入に当たっては、市が目指すまちづくりへの取り組みの中で、特に、共感していただける分野での実施が、有効であると考えておりますので、幅広く優先する事業を選定しながら、導入を進めてまいります。

次に、ボトムアップの施策展開による導入についてであります。

昨年度、庁内の各部署が連携しながら、「ガバメントクラウドファンディング」の活用方針を策定し、自主財源の新たな確保策として、幅広く活用することについて確認したところであります。

活用に当たっては、年間を通じた全体の目標、スケジュール等が重要となりますので、導入事業の選定や、寄附者の共感が得られるWebページの作成、返礼品等について、直接事業に関わる担当者を中心に協議するなど、ボトムアップのメリットを認識し、効果的に実施できるよう努めてまいります。

次に、目標額の設定による事業の展開についてであります。

「ガバメントクラウドファンディング」の目標額の設定については、実施する事業の概要お

よび事業費を基に、社会情勢、地域の実情等を考慮し、募集するサイト等の特徴も把握する中で、妥当な目標額や、寄附の募集期間等を設定してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

DXを活用した市民サービスについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、書かない窓口の導入状況および今後の方針についてであります。

市では、「北杜市DX推進計画」において、「市民が安心して快適に過ごせるまちづくり」を実現するため、「待たない・書かない・行かない窓口」の提供を施策の一つに掲げております。

この施策を推進するため、各部局から選出した「デジタル戦略推進員」が検討を進めているほか、施策をより具体的に検討・協議するため、本年5月に「書かない窓口ワーキンググループ」を設置したところであります。

今後、現状の窓口における課題の抽出や、先進自治体の優良事例を共有するなど、市民の負担軽減と利便性が向上する方策について、実務レベルでの検討を進め、本市における「書かない窓口」の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、デジタル交付金の活用事業の現状と今後の取り組みについてであります。

「北杜市DX推進計画」に掲げる各種施策を推進していくに当たり、「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用することが有益であると考えております。

今後、本市における行政および地域のDX化を推進するため、「北杜市DX推進計画」に掲げる各種施策を展開する中で、「デジタル田園都市国家構想交付金」の活用を検討し、市民の利便性向上と職員の業務負担の軽減が図られるよう、行政事務のデジタル化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

DXを活用した市民サービスについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、視覚障害、聴覚障害をお持ちの方への窓口サービスの充実についてであります。

視覚障がい者に対しては、市役所に来庁した際に、代読、代筆などにより適切な窓口対応を行っており、聴覚障がい者に対しては、福祉課の手話通訳士が福祉課や各部局で、手話などにより支援を行い、窓口サービスの充実に努めております。

今後も、視覚・聴覚障がいのある方に対して、窓口での煩雑な手続きを支援してまいります。

次に、視覚障害をお持ちの方への音声コードによる周知、活用についてであります。

「音声コード」とは、紙媒体に印刷された印刷情報を音声に変換する二次元のバーコードであります。

令和3年3月に策定した「第6期北杜市障害福祉計画・第2期北杜市障害児福祉計画」では、各ページに「音声コード」を掲載するとともに、ページの端に切り欠き加工をし、視覚障がい者が音声により内容を把握できるよう、配慮しております。

また、本年度策定作業を進めている次期計画においても、同様に「音声コード」を作成する予定であります。

視覚障がいの皆さまへの通知や、お知らせに音声コードを活用することについては、「北杜市DX推進計画」においても、「市民が利用したいスマート窓口の構築」として、中長期的に実施する取り組み事項の中に「障がい者向けシステム」の導入が位置付けられておりますので、今後、市から発送する通知やチラシなどについて、「音声コード」の作成を各部局で検討するとともに、「音声コード」が活用できるようにしてまいりたいと考えております。

なお、「音声コード」を読み取るには「視覚障がい者用活字文書読み上げ装置」が必要となります。

装置は、国の「日常生活用具給付事業」の中で給付対象となっており、またスマートフォン等で使用できる無料のアプリもあることから、視覚障がいのある方に案内するなど、「音声コード」が広く活用できるよう周知してまいります。

次に、帯状疱疹ワクチン接種補助について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、50歳以上の市民を対象とした補助についてであります。

ワクチン接種は、「定期接種」と「任意接種」の2種類があります。

「定期接種」は、国の接種勧奨により、市町村が接種を行わなければならないため、接種費用の全部または一部が公費で賄われております。

一方、「任意接種」は、国が接種を認めているものの、「予防接種法」で規定されていないワクチンを、個人が希望して接種するもので、費用は原則個人負担となります。

「帯状疱疹ワクチン」は、現在、「任意接種」として位置付けられておりますが、国の「厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会」において、「予防接種法」に基づいて行う「定期接種」に追加するため、ワクチンの効果や持続時間、安全性などについての議論が進められておりますので、引き続き、国の動向を注視してまいります。

次に、既に接種補助を行っている自治体等の実情調査についてであります。

山梨県内では、本年度から富士河口湖町が50歳以上の住民登録のある方を対象に「帯状疱疹ワクチン接種補助」を行っております。

富士河口湖町では、帯状疱疹について町民からの問い合わせや、治療をしている人が多いことから、本年度から接種補助を開始し、指定の「生ワクチン」と「不活化ワクチン」接種費用の約半額として、1回接種の生ワクチン接種に4千円、2回接種の不活化ワクチン接種に1回当たり1万円を補助しております。

補助金交付申請件数は、先月31日までの2カ月間で34件あったと伺っております。

次に、市民の接種状況についてであります。

「帯状疱疹ワクチン」は、個人が希望して病院や診療所で接種しているため、市民の接種状況を全て把握することは困難であります。市立の2病院および2診療所での昨年度接種件数は、「生ワクチン」が60件、「不活化ワクチン」が3件でありました。

次に、帯状疱疹の発症状況についてであります。

市内の発症状況は、国民健康保険加入者で令和元年度が269人、昨年度が288人と4年

間で19人増加しており、感染者の約90%が50歳以上の方で、そのうち約95%が60歳以上の方になります。

「带状疱疹」は、免疫力の低下などにより発症する疾病であり、様々な合併症を引き起こすことがあります。

また、症状が治った後も長期間にわたり痛みを伴うことや、発症部位によっては重症化することもあります。

近年では、「水ぼうそう」に感染する人が少なく、ウイルスにさらされる機会が減少するなど、環境的な要因もあり、発症者が増加することが予想されます。

市民の方が健康的な生活習慣により、免疫力が向上できるよう情報発信するとともに、50歳以上では、ワクチンを接種することによって「带状疱疹」を予防することができることから、健康診断の結果報告会や健康教室、市ホームページ等で情報発信に努めてまいります。

次に、公共交通と福祉、観光について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、交通弱者支援の状況についてであります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、本年度から、要支援者またはチェックリストによる事業対象者等に対して、通院や買い物等をする場合の送迎前後の付き添い支援、および「高齢者通いの場」等への送迎支援を、住民が主体となって提供する「訪問型サービスD」を創設したところであります。

「訪問型サービスD」を提供する団体には、利用者1人につき1日当たり500円、1カ月2千円を上限に補助金を交付し、「送迎サービス補償保険料」として、年間2万円を上限として補助金に加算を設けております。

現在は、1団体が「訪問型サービスD」の提供を行っておりますが、引き続き、「訪問型サービスD」を提供する団体等の増加を目指して、事業の周知と支援に取り組んでまいります。

このほか、要介護認定者には、従前からの訪問介護による通院等の乗降介助を支援しており、公共交通機関を利用することができない虚弱な高齢者に対しては、「外出支援サービス事業」として、医療機関受診のためのタクシー券を交付しております。

また、在宅の重度心身障がい者に対しては、「タクシー利用券助成事業」として、タクシー券を交付するとともに、買い物等社会生活上、必要不可欠な外出の際には、指定事業所による「移動支援事業」により支援を行っております。

次に、今後の施策の展開についてであります。

「訪問型サービスD」については、住民主体のボランティアで構成された団体の活動により、高齢者の外出支援が促進されることとなりますので、引き続き、「訪問型サービスD」を提供する団体等の増加を目指して事業の周知と支援に取り組み、「外出支援サービス事業」、「タクシー利用券助成事業」については、利用回数、交付条件など、地域の実情を鑑み、利用者にとってより有益な支援となるよう検討してまいります。

また、「移動支援事業」については、指定事業所の確保に努め、引き続き利用者のニーズに添えてまいりたいと考えております。

次に、ボランティアの受入れについてであります。

「訪問型サービスD」については、住民主体のボランティアで構成された団体の活動となることから、住民への事業の周知を行い、活動していただける団体の増加に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

DXを活用した市民サービスにおける、母子健康手帳のデジタル化についてであります。

厚生労働省では、母子保健情報のデジタル化を推進し、マイナポータルを通じて閲覧できる項目を拡充することについて検討を行っております。

一方、現在、様々な民間事業者から「母子健康手帳アプリ」が提供されておりますが、マイナポータルに搭載されている母子健康情報が、現時点では限られていることや、外部のWebサービスがマイナポータルと連携するに当たっては、要件が厳しいことなどから、マイナポータルの情報を閲覧できるアプリはほとんどない状況にあります。

しかし、「母子健康手帳アプリ」は、子どもの成長記録や予防接種情報の確認などを、スマートフォンを介して行えるため、非常に利用者にとって利便性が高いものと認識しております。

市としては、市民の利便性向上のため、乳幼児健診、予防接種のデジタル化についても検討を行っておりますが、「母子健康手帳アプリ」については、先行して導入の準備を進めてまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

公共交通と福祉、観光について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、二次交通サービスの状況についてであります。

観光客への二次交通を利用したサービスの一つとして、本年度、試験的にJR小淵沢駅から芸術施設や観光施設等を結ぶ、「北杜アートバス」の周遊ツアーバスを運行する予定であります。

また、令和3年度からは、小淵沢駅と南アルプス尾白川、八ヶ岳観音平の2カ所を結ぶ「マウンテンタクシー」を運行し、登山者の利便性が図られ、好評を得ているところであります。

次に、今後の施策展開についてであります。

来月から、「北杜アート協会」が中心となり、周遊ツアーバスの実証結果やニーズを踏まえ、二次交通の課題解決に向けた取り組みを行ってまいります。

また、「マウンテンタクシー」については、昨年度から2台目の車両も導入されておりますので、今後も更なる利用促進に努めてまいります。

次に、バス、タクシー業者等との連携についてであります。

二次交通の解決に向けては、バス、タクシー業者および宿泊施設、観光施設等との連携は必須であることから、本年度、「八ヶ岳観光圏事業」において、市や関連事業者が集まる「2次交通検討会議」が実施されておりますので、多種多様なご意見を伺いながら、合意形成を図ってまいります。



次に、増富の湯について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、増富温泉峡の皆様との現在までの協議についてであります。

「増富ラジウム峡観光協会」および「北杜市観光協会」からは、早期再開に向けた陳情書をいただいております。

市としても現地に赴き、「増富ラジウム峡観光協会」の会長、地元区長等との意見交換を行い、指定管理者の社員の雇用継続を望む声や、地元高齢者の憩いの場の継続などのご意見をいただいたところであります。

次に、指定管理者と現在までの協議と合意についてであります。

「増富の湯」、「みずがき山リーゼンヒュッテ」、「みずがき山グリーンロッジ」との3施設1協定による基本協定を締結しております指定管理者から、本年3月29日付けで、指定管理業務の内容について継続困難との申し出がありました。その後も幾度となく協議を重ねてきた結果、指定管理料の見直しを条件に、指定管理者から業務継続の合意を得ることができたことから、指定管理継続の手続きを進めてまいりたいと考えております。

次に、増富温泉峡の協力による、日帰り温泉の検討についてであります。

「増富の湯」の休業要請を行った時点で、「増富ラジウム峡観光協会」に日帰り温泉客の受け入れについて打診をしたところでありますが、不特定多数の日帰り客の受け入れ体制が取れないとの回答をいただいております。

次に、地元地区の意向についてであります。

「増富財産区」、地元行政区であります富里区には、休業の決定後、速やかに説明を行い、施設休業に対するご理解をいただいたところであります。

また、新年度になり、地元行政区長や班長と意見交換を行い、日帰り温泉としての早期再開と指定管理者社員の雇用の継続について、要望をいただいております。

次に、地元地区住民個々の意向についてであります。

現時点では、地元住民の個々のご意見は伺っておりませんが、指定管理者と協力する中で、ご意見をいただき、今後の施設運営に活かしてまいります。

次に、存続に向けた多くの皆様への意向調査等の実施についてであります。

意向調査の実施は考えておりませんが、今後、存続に向けては、クラウドファンディングの活用などを通じ、多くの方の支援を募ってまいりたいと考えております。

次に、再開に向けてのロードマップについてであります。

本定例会において、調査・基本設計業務費を計上させていただきました。

この業務は、施設を詳細に調査することで、部材の劣化や改修方法などの方向性を打ち出すための業務であります。

今後、この基本設計を基に、詳細設計を行い、2年後の再開を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

内田俊彦君の再質問を許します。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

時間に限りはありますが、全項目について再質問を行います。

まず1項目め、DXを活用した市民サービスについてでございます。

先ほど、るる説明があったわけでございますけれども、これらについては、どちらかというところ今のところ検討する、前向き、DX推進計画を推進していくと、こういう大枠の回答であります。しかし、すでに書かない窓口もほかの自治体ではやられていますし、母子手帳についてもされているところがあると。また、支所と本庁を結ぶ住民窓口の設置についてでございますが、今のところ税関係のことしかされていないと、こういうことになっております。それでは、DX推進計画をやはりもっと早く進めるべきでありまして、遅いと言わざるを得ません。

DXにつきましては、DXの推進の交付金も当然、ひも付きで付いてくるわけでございます。それらはやっぱり国の情報は当然取ることながら、本市の実情を考えながら、今、言われた回答の中で、もう一度、皆さん回答をいただきたいんですよ。書かない窓口についても、簡単に言うと、会議もしていきますということも言われていますが、それでは時期はいつかということについては、どこも皆さん、お答えになっていないんですね。それらについて、もう一度、具体的に、日取りというか、どのようにお考えなのか、お答えになった皆さま方にもう一度、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

内田俊彦議員の、公明党の再質問にお答えをいたします。

書かない窓口において、DX推進計画の取り組みをもっと早く進めるべきで、今だに、なかなか進んでいない状況の中において、これからの具体的な取り組み、そして、その時期は、というご質問であったかと思えます。

答弁の繰り返しになって大変恐縮ではございますが、書かない窓口につきましては、先月、書かない窓口ワーキンググループを設置いたしましたところでございます。現在、課題の抽出と先進自治体の事例を研究・検討している状況でございます。

今後、ワーキンググループにおいて、先進自治体に出向きまして研究・検討をする中で進めさせていただきたいという思いで、今、取り組んでいるところでございます。

なお、書かない窓口につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金、こちらのメニューの中でございます優良モデル導入支援型の部分でございます。このあたり、早急に足を運ぶなどしながら、研究を重ねて、なるべく早く構想を固めて、交付金の活用の中で取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の時期というところで、今、このような答弁で大変恐縮ですが、なるべく早く取り組んでまいります。よろしくお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えいたします。

障がい者に対するDXの取り組みにつきましては、先ほどの答弁にもありましたように、音声コードにつきましては、令和3年3月に作成しました第6期北杜市障害者福祉計画、第2期

北杜市障害児福祉計画のほうで音声コードを導入させていただいております。また、次期計画の中でも音声コードの活用については、当然、入れていきたいと考えております。

ただ、障がいをお持ちの方に対しての通知等については、まだこれが取り組みをされていない状況にあります。障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律、この中の第3条、基本理念の中に、デジタル社会において、全ての障害者が高度情報通信ネットワークの利用及び情報通信技術の活動を通じ、その必要とする情報を十分に取得し及び利用し並びに円滑に意思疎通を図ることができるようにすることと規定されており、また地方公共団体の責務等として、第4条第2項の中では、地方公共団体は前条の基本理念にのっとり、その地域の実情を踏まえ障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を策定し、及び実施する責務を有すると、こういうことが書かれております。

当然、市としては、至急に取り組まなければならないと、特に福祉担当とすれば考えているところであります。

先ほど、内田議員からも交付金の活用というところがあります。こちらにつきましては、先ほどの法律の中の、衆議院の附帯決議の中で、行政機関に提出する書類のバリアフリー化、災害時の情報保障など、情報コミュニケーション・アクセシビリティの更なる促進について、財政的な措置を含め、必要な検討を行うことと国のほうで言うております。

こうした交付金について、ありましたら活用しながら、できるだけ早い段階で各関係機関、関係部局とも協力しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

内田俊彦議員の、公明党の再質問にお答えをさせていただきます。

本庁と支所をつなぐ仕組みの活用ということで、先ほど答弁をさせていただいたところでございますが、議員ご指摘のとおり、たしかにこれまで活用の実績といたしましては、確定申告に伴うものがほとんどを占めており、一部、職員間での活用がされたという実績でございます。これにつきましては、まだまだ周知が足りていないと考えておりまして、昨年、広報ほくとでご紹介をさせていただき、5月の代表区長会におきましても、使い方、こういったことができますよということで、区長を経由して地域に広めていただけるよう、お願いはしたところでございますが、引き続きこういったものの活用ができるように努めてまいりたいと考えております。

また、DX推進計画、スピード感をもってということでご質問をいただき、担当部長からもそれぞれ答弁をさせていただいたところでございますが、DX計画の推進にあたりましては、各課よりデジタル戦略推進員というものを選任していただき、大きな塊で研究をすることとなっております。その中で、特に自治体業務システムの標準化、また書かない窓口、産業、人材という形の中で、それぞれ所管するセクションと希望する推進員でワーキングをつくることとなっておりますので、そういったものの動きを活性化、活発化させる中で、本市のデジタルを推進して、進めていきたいと考えているところでございます。

当然、こういったものが形になりまして、事業化するときの交付金の活用については、議員のご指摘のとおりだと思っておりますので、昨年度の実績ですと年初めに交付金の申請のタイミング

がございましたので、できる限り早期にチャレンジをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

私からは、母子健康手帳についてでございます。

母子健康手帳につきましては、かねてからご質問もいただいておりますが、現課といたしましても、これまでいろいろな準備をまいりまして、アプリ提供事業者からの聞き取りをしたり、県内のアプリ導入自治体からも聞き取りをしておるところでございます。今後、さらに先進的な地域からの聞き取りなども進めてまいりたいと考えております。

そうした中で、先ほども回答をさせていただきましたが、マイナポータルの閲覧の拡充というところが、まだ進んでいないところがございます、市のデータにつきましても、まだ電子化ができていない状況で、これから整備したいというようなところの課題も多くございます。そうした状況を確認しつつ、これまで準備を進めてきておりますので、現課といたしましては、できましたら来年度に予算を計上したいということで考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

それでは、再々質問をさせていただきます。

いずれ、どのお答えも簡単に言うとDXは必要であると。国の交付金があると。それも獲得していきたい。なるべく早い時期にしたい。それにはこういうハードルがあると、こういうようなお答えだったと思います。

しかし、先進地はすでにあるわけでありまして、簡単に言うと閣議決定であれ、衆議院の附帯決議であれ、そういったものが国の中で議論されたということであれば、それに向かって基本的にいち早くやるのが間違いなく交付金獲得には早いと。持続可能な財政運営というようなことで、何人もの方がよく質問されています。そういたしますと、必ず国の補助金交付金については獲得していくんだと、努力していくと、こういうお答えでありますから、今の状態というのは、ワンテンポ遅いと、そう言わざるを得ない部分でありまして、やはり今までのことは仕方ない。しかし、次の交付金のおそらく事業の流れというのは、もうすでに始まるし、秋以降、さらに進むと思います。それらについては、今の状態では遅いと思います。北杜未来部長にお聞きいたしますけど、確かにワーキンググループも必要です。いろんなところも必要でございますが、やはり事業の取り組みということについては、そこには確固たる市の姿勢がなければ、絶対やるんだと、こういうお気持ちがあればできないわけございまして、そこについて、市はいかがお考えなんでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

内田俊彦議員の、公明党の再々質問にお答えをさせていただきます。

交付金獲得に向けて、テンポが遅い、強い思いで取り組むべきだというご質問でございます。

確かに議員ご指摘のとおりだと思っております。今年度、取り組めるところといたしまして、A I 議事録の予算をいただいて職員の負担を軽減していく、またA I チャットボットというものを同じく予算をいただきまして、現在、市民からの問い合わせ、職員の内部業務の対応、準備をしているところでございます。ご指摘のとおり、こういったものはなるべく早く取り組んで行すべきものだと考えておりますので、先進地を視察され、議員からも情報をいただいたところもでございますので、よく調査・研究をさせていただきます。交付金の発表があつてからでは遅いということは、われわれも十分承知をしておりますので、早めに、できないということではなく、できるということで調整をしながら、来たるべく交付金の申請には、何らかの形で対応していくように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時13分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

それでは2項目め、ガバメントクラウドファンディングについて再質問させていただきます。

先ほど実績等、ハヶ岳スケートセンターにつきましては、1,260万円ほどと言われております。トイレトレーラーについてもたしか600万円くらいが目標で、800万円で終わった記憶で、そうだと思いますが、それに間違いがないかご回答いただきたいんですが、先ほど返礼品などについても協議していただくと、こんなような答弁があつたわけでございます。返礼品となりますと、ふるさと納税とも結構絡む話が出てきてしましまして、政策的なクラウドファンディングというか、ふるさと納税も方法論の中に一つ、浮上してまいります。増富につきましては、これらを導入していくということでございますが、この導入については、やはりどのような皆さま方をターゲットにするとか、市がどのようにしていきたいとか、ある程度のそういった物語がないと、なかなか難しいわけでございますが、しかし、増富地域にはもともとのポテンシャルというのは、増富の皆さまの多くの出身の皆さまのポテンシャルは高いと私は思っているところでございまして、そういった面でもぜひともご検討いただきたいと思いますが、ご回答をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えいたします。

八ヶ岳スケートセンターの寄附の金額でございますけれども、正確な数字といたしましては、1,262万円ということでございます。

それと返礼品ということの中で、返礼品につきましてもクラウドファンディングの場合は当然ありますけれども、こちらにつきましても、できるだけ来ていただけるような、増富温泉に関係するような返礼品等も検討する中で、今後、返礼品を作成してまいりたいと考えております。

また、ターゲットということでございますが、現在、ふるさと納税におきましても、やはり山梨県、特に北杜市にゆかりのある方につきましても、応援していただくのが一番効果的ということもあわせて、現在、山梨県の東京事務所と連携しまして、県内にゆかりのある企業等を紹介していただく中で、ふるさと納税のご案内を送るということも行っておりますので、増富温泉のガバメントクラウドファンディングにつきましても、例えば増富地区の出身の方ですとか、そういったこともよく調査いたしまして、効果的なご寄附をいただけるような取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、物語ということで、どういうふうにしていきたいかということにつきましても、しっかりと遡及できるような、市の方針等もお示しした中で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○19番議員（内田俊彦君）

答弁漏れです。

○議長（福井俊克君）

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問の答弁漏れということで、大変申し訳ありませんでした。

トイレトレーラーの購入についてのクラウドファンディングのご質問であったかと思っております。

トイレトレーラーにつきましては、令和2年度に実施をしたところでございますけれども、目標額600万円ということで設定をいたしまして、寄附額につきましては、872万5千円でございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

分かりました。ぜひとも鋭意、取り組んでいただきたいと思います。

次に、グリーントランスフォーメーションの推進についてお伺いをするところでございます。

国においては、脱炭素電源法というのができまして、それらに基づくと民間におきましても電気事業者がいろいろな、効率的な送電ですとか、脱炭素に向かっての事業をすると、こういうことになると、それらに基づいて今後、国の補助なりが受けられる状況になるかもしれない。そういたしますと、市といたしましては、市は市の事業としても当然、これらは進めて

いくべきだと思いますが、民間等も、いろんな事業者等あると思いますけども、当然、その事業者とは、よく連携をした中で、今後、それに進むことが肝要かと思っております。

この脱炭素電源法というのは、国の流れを、今後、この法律が変えていくようにも見えます。脱炭素社会の実現というのを目指しているわけではございますが、電源というものに入った以上、電気に関わる、これは部分になってくるということでございます。それにつきましては、あらゆるものが北杜市の中では、多くの太陽光等もあつたり、それらをどのように民間が今後、活用しようかといったときについては、これらの法律に関わるかもしれませんが、そうはいつでもそこに設置してある自治体などの後押しというのもの、そこには今後必要になってくるかもしれない。それらについて、どのように、それではお考えなんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えをいたします。

グリーントランスフォーメーションの推進の流れの中で、国におきまして、GXグリーントランスフォーメーションの脱炭素電源法を整備され、この法律の中で民間事業者の動きが当然出てきます。そこで行政として連携をどのように考えるかといった内容のご質問であったかと思っております。

この法律につきましては、太陽光などの再生可能エネルギーの導入の拡大に向けて、課題となっている送電網の整備を国が強力に支援する内容の法律と理解しております。この再生可能エネルギーの推進に伴って、電力の安定的な供給につきましては、地域の送電網の整備は欠かせないものといえますか、大変重要であると考えております。

北杜市内におきまして、電気事業者、民間業者等が最エネ導入の動きの中で、これらの系統整備というものが今後考えられることから、その際、行政としてどう考えるかということですが、その場合、当然、全庁をあげまして、最大限の支援をし、地域の再生可能エネルギー電源の拡大につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

再々質問をさせていただきます。

今回、国の交付金、先行地域ということでございます。この先行地域というのは、基本的には地産地消の部分が多くうたわれているわけでございます。それが長坂地域ということではございますけども、そうはいつでも、他の地域でも、小さいかもしれないけども、すぐそばに消費する、なんらかの形のものがあって、例えば農業法人なんかそうですよね。実際、スマート農業として使っている現実はあるわけでありまして、そういったところをやはり市としては、私は太陽光パネルをむやみに増やせという話ではなくて、現在ある太陽光パネル、自然エネルギーを効率よく北杜市内で活用することが脱炭素に間違いなくつながると、こういう考え方でございます。それは国も同じ考え方だと思います。

全庁をあげてという話でございますが、今のところはたぶんそういうご相談はないのではないかとと思いますが、ぜひアンテナを高くしてもらいたいし、またご相談があるのであればご紹介もいただきたいです。よろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再々質問にお答えをいたします。

グリーントランスフォーメーションに関わる流れの中で、先行地域を今、進めているわけですが、ご質問につきましては、ある特定の場所でなく、北杜市内をほかの場所も含めて地産地消を考える中で、市の電源といえますか、効率よく使うことが望ましいという中で、現在、民間の動きがあるかというところのご質問であったかと思いますが、現在のところ、この流れの中でのご相談は、私どものところには、まだまいっておりません。議員おっしゃるとおり、やはり電源というのは、すぐ近くで使うと、それは電力の効率化につながるものでございますので、その部分につきましては、北杜市としても大事にしていきたいと思います。

また、今後、例えば国の流れでいきますと、GXの実現に向けた基本方針ですとか、骨太の方針ですとか、これらの国の動向も併せまして、民間の動きもアンテナを高くしながら努めてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

それでは、続きまして带状疱疹ワクチンの接種補助についてお伺いいたします。

先ほど、答弁の中で生ワクチンが60件、不活性ワクチンが3件という答弁でございました。また、国保におきまして269人、288人というような発症数という答弁でございますが、そういたしますと、やはりワクチン接種というのは必要であるということも、先ほど部長から答弁をされているところでございます。そういった中では、今後、国の動向等はあるわけですが、やはり高齢者が多い北杜市、またこの带状疱疹の発症に基づきまして、多くの合併症に苦しんだ、またその後、ずっと長い間、苦しんでいる方というのも現実、私も目の当たりに見ているところでございます。

そういたしますと、これは一日も早い、先進地が、県内は富士河口湖ということでございますが、日本全国ではもっと多くの先進地があるように思います。本市の実情、状況の中で、やはりこれにつきましては、ぜひとも先進地の対応等を調査いたしながら、私は進むべきだと思っております。もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えいたします。



先ほども議員の質問の中にありましたように、帯状疱疹につきましましては、帯状疱疹後神経痛と呼ばれる長期間にわたる痛みが続く、こういった症状があります。また、発症部位によっては角膜炎等による視力低下や失明、耳介部の水疱形成や顔面神経麻痺、難聴、めまいと、こういった合併症も発症するというところでございます。

市としましては、ワクチン接種によりまして帯状疱疹の症状が抑えられるということもありますので、今後も市民に対してワクチン接種の必要性は、しっかりと周知をしまいたいと考えております。

また、今、ご質問にありましたワクチン接種の補助につきましましては、先ほど議員からもご指摘がありましように、先進地の状況ですとか、また市民の発症状況、こういったところをしっかりと見ながら、検証・研究を進めてまいりたいと考えております。

あと、定期接種につきましましては、国の検討会議の中では、現在、期待される効果や導入年齢に関して検討を要するという、今の状況ということもあります。定期接種に向けて、国の動向をしっかりと注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

それでは次に、公共交通と福祉、観光についてお伺いするところでございます。

公共交通を克服することが、北杜市の今後の発展に大きく左右されるものと思います。公共交通を住民のニーズ、また訪れる皆さまのニーズに仮にあった場合、本市におきましては、非常に多くの皆さまから注目を浴び、また移り住んでくれる。また、ほかへ出て行かない、こういうことになるかと思えます。

そういった意味では、先ほど答弁の中でありました生活支援の部分では、介護支援の中で今後、訪問型サービスDを中心に進めていくと、こういう答弁でございますが、その中にボランティアという回答がございました。すでにボランティアで、現実、こういった公共交通の補完をしている先進例は当然、ご承知かと思っております。それが北杜市にそぐうかどうか、これはやはり今後調査をしながらしなければなりません、しかし、北杜市民の皆さまにボランティアをしてでも、やはり地域の交通というか、足を確保したいという方は間違いなくいらっしゃると思います。ぜひともそういった方の掘り起こしと、また先進地の更なる調査と、また営業されるバス、タクシーの皆さんと、どうしてもここはバッティングする場面でございます、ここについては、あらゆる角度から考えていかなければならないと思いますので、ぜひともそこは通り一遍という話ではなくて、やはりここは全庁をあげての対応が必要かと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えいたします。

先ほど答弁もさせていただきましたように、要支援者ですとか障がい者、こういった方のように制度により移送サービスを受けられる方もいらっしゃるかもしれませんが、そうではない、免許

返納により移動手段を持たない高齢者、こういった方々への対応というのは重要となっております。先ほどもボランティアというお話がありましたけども、ボランティアによる移送サービスの提供は、今後北杜市においても必要となってくると考えております。市民相互の支え合いにより行われるというところから、その仕組みづくりというところは当然、求められてくるのではないかと考えております。

先進事例ということでございますけれども、長野県の岡谷市では、令和3年度より市民による、長野県岡谷市の場合は運送ボランティアと称しておるそうですが、こういった支援をしておるそうです。社会福祉協議会のボランティア登録をした方で、道路運送法上の登録や許可を必要としない方式で通院や買い物など、運転ボランティアを行う方に対しまして、市としては活動中の事故を補償する、傷害保険の加入料を支援していると、こういった事例も承知はしております。

市としましては、こういった事例を参考にしまして、移送のボランティアの受け入れについて、今後も調査・研究を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

再々質問を行います。

確かに介護に、要するに高齢者とか福祉の関係は、今言われるように分かりました。しかし二次交通のほうにつきましては、観光客への二次交通でございますが、これはやはり本当に宿泊施設の皆さんとか、多くの観光の皆さん、駅に皆さんがいらっしゃる、その後、例えばアートバスで周遊したとする。しかし、そこからまた宿泊施設へ送迎してあげるとか、そういったことを考えていけば、北杜市として、観光業者や、またバス業者や、それによってお金は多少かかる部分があったにしても、やはりそういったことも考えていくべきかなと思いますけども、それは八ヶ岳観光圏の中で、どうも考えていくということでございますけども、やはり小さいペンションですとか、いろんなところであっても、簡単に言うと、このアートバスに応募すると、最終的には市内の宿泊業者のところへは送迎してあげますよみたいなサービスくらいは考えていくことが、その後の北杜市の観光の発展につながりますし、またそれが次の、タクシーをそこから翌日使うという可能性の中でも十分そういう周知もしていけば、お互いがWin-Winになると思いますけども、そういったことについては一考察いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再々質問にお答えします。

二次交通、非常に重要な役割と思っております。議員おっしゃるようないろいろな宿泊施設と結ぶことにより、滞在時間も長くなり、経済効果も大きくなると思っております。今、観光圏のツーリズムマネージメントでも協議は行っておりますが、先ほど議員がおっしゃるとおり、

ペンション等、そういうところも意見を聞くべきであると私も思っております。今回、リネンサプライの問題があり、ペンションの代表者の皆さまと様々な話をお聞きすることができました。これを機会にペンション等の宿泊事業者にも観光団体なども含めた中で、課題について共有していきたいと考えております。そういうことにより、細部にわたり、二次交通がうまくできるような仕組みづくりを、まず考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

続きまして、増富の湯についてお伺いいたします。

先ほどクラウドファンディングの中で、増富の湯については、クラウドファンディングを導入していくというお話でございます。そういたしますと、やっぱり物語をつくらなければならない。そうしますと、増富地域の皆さんの意向調査というのは非常に大事になりまして、それによってどのようにしていくのか。また、ロードマップを作るにしても、そういった意向調査の根拠が、やはり市の政策の後押し、またその後、それを実行に移したときに、もう意向調査の中でやれたりするわけですから、やはり受け入れられやすくなると、こういうことでございます。

しかし、なかなか簡単に市の意向調査とかといっても、いくらやってもなかなか難しい部分があります。指定管理者の皆さん、雇用をするわけでございますから、その雇用の皆さんにぜひとも協力をいただきながら、個別にも増富の皆さんに何うとか、一人ひとり、必ずご意見いただくとか、また増富の地域に行く観光客に一人ひとりお伺いするとか、そういったものをきちっと集約しながら、その指定管理者の皆さん、確かに営業しないわけですから、その部分についてはご協力をいただきながら、ぜひとも進めていくということが肝要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えいたします。

内田議員おっしゃるとおり、今回の議決を経ますと、塚原緑地研究所のほうで、今までと同じように、今も管理していただいておりますが、現在温泉施設が使えないにもかかわらず、従業員の雇用も8人、おおぜい雇っていただいておりますので、閑散期に個々の状況等、アンケート等を行う中で、いろんな情報をリサーチしていただいて、その内容はわれわれにとっても貴重な情報源となりますので、そういうものをしっかりと吸い上げる中で活用していきたいと思っております。その内容は、今、行っている指定管理者にとっても貴重なご意見となると思っておりますので、ぜひ活用を図っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

それでは最後に、北杜市の広報活動についてお伺いするところでございます。

まず、先ほど答弁の中で、取材が、行き違いがあるとかないとか、いろんな話があったわけ  
でございます。しかし、増富の湯の基本設計費2,500万円というのは、この記事の前には  
出ていないんですね。われわれにも説明されていない。これはちょっと違うのではないですか  
と、お伺いいたします。

そして、再開の時期についても、26日の新聞で要望書を提出した中で、小林明副市長が2年  
後の再開方針について明らかにしたと言われております。これは明らかになっていない。その  
ときには明らかになっていなかったと思います。また、さんにちEyeにおいてもめどが立っ  
ていないと、こういう乖離はいかがなんでしょうか。もし、山日新聞と、また読売新聞と、取  
材が市の意向と違ったような捉え方をしているのであれば、それは厳重な抗議をすべきであり  
ますし、それが違ってないならば、それはわれわれに対しても、住民に対しても、また担当  
課や職員の皆さまに対しても、市はやはり信頼がおけないよと、こういうふうにつまみ  
それについて、どのような見解か、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

内田俊彦議員の、公明党の再質問にお答えをいたします。

調査設計費2,500万円、また2年後の再開、これについての説明といったこと、また新  
聞社等へ、誤った報道であれば抗議をすべきという質問をいただいたところでござい  
ます。

これにつきましては、答弁、繰り返しになりますけれども、市といたしまして、重要な案件に  
つきましては、当然、議会、また関係機関、協議調整を要することがありますので、報道機  
関への公表については、慎重にしているところでございます。これまでも職員等が取材を受  
けた場合には、取材報告書というものをを出していただく中で、その内容を秘書広報課でも  
確認を取るような行為を、昨年、市議会からご指摘をいただいて以降、やっているところ  
でございます。

今回の設計費につきましては、どこまで、どなたがということにつきましては、現状、市  
で特定することはできないと考えているところでございます。

また、2年後の再開ということにつきましては、先ほど議員もおっしゃっていましたが、  
北杜市の観光協会が要望に見えた際に、2年後を目標とするということにつきましては、質  
問の中でお答えをさせていただいた経緯がございますが、それより以上、具体的なものを  
報道機関に対して説明をしたものではないと認識をしております。

また、明らかに違う誤った記事、そういったものがあれば、もちろん市といたしましては  
抗議、訂正をさせていただくこととしております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

再々質問を行います。

いずれ、方針を出すにしても、しっかりと担当課まで下ろしながら方針を出さないから、こ

ういうことになってしまうんですよ。それが、市の職員も困るでしょうし、副市長がそう言われれば新聞は書くでしょうし、言われていないなら書かないと思いますけども、そういった影響が出てしまうんですよ。市民の皆さんの代表の議会や、また職員の皆さんが理解できない中での、やはりこういう報道というのは控えるべきであるし、回答についても慎重にすべきだと思いますけど、その点についてはいかががお考えですか。

○議長（福井俊克君）

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再々質問にお答えをさせていただきます。

しっかりと方針を出さずに情報が出るということに対しまして、困る点があるではなかろうかというご指摘でございます。

当然、協議段階、しっかりと方針が出ない状態で、誤ったといいますか、途中段階の情報が仮に公表されることがありますと、市民の皆さまにも大変ご迷惑、また大きな勘違いがなされるということは、十分考えられます。こういったことは、当然、あってはならないと考えておりますので、重要な案件、そういったものにつきましては、市議会の皆さまには、相談、またご意見を伺う中で、方針等は決めていく必要があると思っておりますので、この点につきましては、これからもしっかりとご相談、ご意見をいただく中で方針の説明をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君の質問が終わりました。

関連質問はありますか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで公明党、会派代表質問を終結いたします。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

大変申し訳ございませんが、体調不良のため、退席の許可をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

退席を認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時45分

---

再開 午前11時45分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

日程第2 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、11人の議員が市政について質問をいたします。

ここで、一般質問の質問順序および割り当て時間をお知らせいたします。

最初に日本共産党、8分。次にみらい創生、38分。次に会派しんせい、8分。次に星見里

の声、37分。次に北杜クラブ、20分。最後に公明党、3分となります。

申し合わせにより一般質問での関連質問はできませんので、よろしく願いをいたします。

なお、残り時間を掲示板に表示させていただきますが、その都度、残り時間を私から通告をいたします。

それでは順次、質問を許します。

最初に、日本共産党、16番議員、清水進君。

清水進君。

#### ○16番議員（清水進君）

質問の第1に、車を手放しても安心して暮らせる市に、市内デマンドバス運行を利用しやすくについて、伺います。

市内デマンドバスは令和2年4月から運行をされています。高根・大泉・長坂エリア（車3台）、小淵沢エリア（車1台）、武川・白州エリア（車2台）でスタートしています。1便あたりの利用者は令和2年・3年に、高根・大泉・長坂エリアで1.2人、1.2人、小淵沢エリアで0.4人、0.2人、武川・白州エリアで0.2人、0.1人と利用人数の開きがありますが、委託先費用は、約700万円とほぼ同額となっています。市の今後の運行は、令和6年7年に新形態での運行を目指す考えを示しています。

今、公共交通を利用する市民から、市は採算性に重きを置いているが、赤字でも「住民の足・交通弱者」を守る立場に立つべきだと意見をしているし、利用者拡大について改善を求める意見が出されています。1年後ではなく早期に改善すべきでないか。以下、改善点について伺いをいたします。

1. 現行の委託費は、予約が入らず運行しなくてもほぼ同額となっています。努力すれば報われるシステムを導入する考えはありませんか。例えば、週2日は、スーパーを往復できるデマンドバスを運行するなど検討実施はできないか。

2. 毎年、高齢化も進み、デマンドを希望する対象者も多くなっています。申し込んでも翌日まで待たされる予約方法の改善や利用者拡大の宣伝を強めるなどの、見解は。

3. 高齢化は全市的に進んでおり、エリアによる利用者の差は、どのように考えていますか。小淵沢エリア、武川・白州エリアは、利用できる範囲が狭いからではないか。エリアを修正する考えは。

4. 小淵沢エリアは本当に今後も1町だけにするのか。町外の病院・スーパー利用を可能にすることが必要ではないか。富士見町までの乗り入れ便数を増便する要望が出されています。富士見町デマンドの運営者もOKをしている。今、市の方針が決まれば可能ではないでしょうか。武川・白州エリアを広げる要望・提案があります。各町の市民が移動の範囲を決めてはどうでしょうか。

5. 他の町の先進例を、特に茅野市や甲斐市の動向など「いいものは取り入れる」姿勢が必要ではないか。また自動運転が実用化されています。今後の導入検討はどうでしょうか。

6. 「地域公共交通運営委員会」で予算確保し、ここまでは独自に推進できる、こうしたことなど決めていく、このことは可能でしょうか。

次に、水道料金問題は、市民の疑問に答える徹底的な審議を求め、伺います。

前回の料金改定は、8町統一案での統一は無理なので「企業団からの給水区域と白州武川区域は別枠で」と審議の方向を限定した。市長の諮問にあった「適正な原価を基礎に」にはして

いなかった。結果は、高根町だけが料金改定で供給単価が立方50円ほど安くなっております。

今までのところ、今回の改定で審議会には、8町を1つにしての資料しか提案されておられません。赤字の原因の解明などには、どこに原因があるのか、各町ごとの詳しい資料提出が必要です。議会での水道料金問題も、最近の委員会、審議会で報告はされていません。これはなぜでしょうか。また、早急に市民から公募を募り委員に加えることを求めます。

2. 資料 図1に示されているとおり、給水原価と供給単価は、8町で現在大きく違う状況であります。特に供給単価より給水原価が大きく上回っている明野・須玉・高根町があります。経営は単純に考えると赤字となります。ダム水からの利用のため、多大な施設改修で費用が掛かっていますが、施設工事費・維持費を水道料金すべてに転嫁できていない、そのためではないでしょうか。水道会計の赤字、すなわち基準外繰入金増加の原因は何か、見解を求めます。

3. 図2に水源の内訳が示されています。大泉町を調べると、有収水量は、湧水と地下水だけで賄える量が確保することができます。当時の大泉村は、「将来広域上水道事業の用水計画については大泉村が再検討した中で参加しない場合もありうるものとする」との念書を交わしています。ダム受水量を実使用水量にすれば、基本料金を減額することとなり、赤字、すなわち基準外繰入金を半分に減らせるのではないかと。市が言う、基準外繰入金を減らす対策とは何か、お示しをください。

4. 新しく「水道ビジョン」「水道基本計画」を改訂していく方向が明らかとなりました。また、現在の経理では、町ごとに区分ができない数値が複数含まれているから、地区別の単価が出せない、これは3月議会で説明されました。しかし、2015年までは資料が明らかとなっています。市民が納得できる合理的な案分を示して、地区ごとの数値を示すべきではないかと。合併時は、水道料金について「地域的な統一」としか決めることができなかつた、これは歴史的な事実です。今回の1体系に変更するなら、今の段階から市民に分かりやすく説明すべきではありませんか。特に8町の地域委員会に意見を求めるべきではないかと、見解を求めます。

最後に、小淵沢生涯学習センターの改善・改修について。

施設を利用している市民から、以下改善の要望が出されています。

1. 図書館との間の場所の有効利用について。

市が認定している団体だけでなく、市民・自主的な任意団体が学習会・文化祭展示、そして写真展の開催など利用の要望があれば、貸し出しできるように改善することは。

2. 常時2階の部屋でも、Wi-Fi可能な施設に改修することは。

3. 利用できる会議室が少ない、そして施設内に会議室を増設できないかと。

以上であります。よろしく願いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

16番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

小淵沢生涯学習センターの改善・改修について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、図書館との間の場所の有効活用についてであります。

「生涯学習センターこぶちさわ」の「ライトプラザ」は、図書館イベントの作品展示等を行うこともありますが、一般の方々への貸し出しについては、掲示物の管理や警備などの課題が

あり、行っておりません。

なお、市民等の芸術文化作品の展示については、長坂総合支所内に開設を予定しております「市民ギャラリー」の活用をお願いいたします。

次に、2階へのW i - F i 環境の整備及び会議室の増設についてであります。

W i - F i 環境については、現在、「小淵沢図書館」や施設ロビーに整備されており、一般の方々が利用可能となっていることから、その他の会議室については、現在のところ整備導入の予定はありません。

また、会議室の増設については、施設の状況などから、難しいものと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

16番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

車を手放しても安心して暮らせる市に、市内デマンドバス運行を利用しやすくについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、システムの導入やスーパーの往復についてであります。

デマンドバスは、年間の予定運行日数に基づき、委託費を算出しておりますが、予約が入らない日数分は、減額をしております。

デマンドバスの運行における、努力すれば報われるシステムの導入については、事業者の総合的な対応が必要であり、慎重に検討する必要があるものと考えております。

また、スーパーを往復するデマンドバスについては、現在の運行業務委託の形態では実施できない状況ではありますが、各エリアにおいては、スーパーをはじめとする商業施設を目的地に設定しながら、利用者の買い物需要に対応しております。

次に、予約方法の改善や利用者拡大の宣伝についてであります。

現在、デマンドバスの予約については、需要を事前に把握することで、乗合効率を高め、限られたバス車両を最大限に活用するため、前日予約をお願いしているところであります。

この予約方法の改善については、本市のデマンドバスの課題であるとも認識しておりますので、引き続き、「エリア運営委員会」や「地域公共交通活性化協議会」において対応策を検討してまいります。

また、利用者拡大の宣伝等については、市広報紙や、公式SNSなど、あらゆる媒体を活用するとともに、「バスの乗り方出前講座」なども積極的に開催してまいります。

次に、エリアを修正する考えについてであります。

市内に設定している運行エリアは、市民の移動が4つの生活圏に分かれていることから設定されているもので、幹線と支線を組み合わせた「階層的な公共交通体系」を維持することで、本市の広い面積、居住地をカバーしております。

その中で、幹線と支線を総合的に検討し、改善することも必要であると考えておりますので、既存エリアを基本としながら、地域の実情やニーズを把握し、より利用しやすい運行形態を目指してまいります。

次に、各町の市民が移動の範囲を決めることについてであります。



小淵沢エリアにおいては、主な移動先のデータに基づき、運行当初から独自エリアとしております。

また、「北杜市地域公共交通計画」における方向性としては、商業施設の目的地への組み込みや、長野県富士見町のデマンドバスとの連携強化が掲げられておりますので、便数の見直しや、将来的にデマンドバスの相互乗り入れなども想定しながら、幅広く検討してまいります。

白州・武川エリアについては、エリア全体の在り方を検討すべきという方針が、運営委員会で示されていることから、利用者をはじめ、エリアの皆さまのご意見を伺いながら、運行計画の見直しを進めてまいります。

次に、先進事例や自動運転の導入検討についてであります。

市では、これまでも先進自治体の調査等を通じて、様々な検討を行ってきたところであります。

その中で、自動運転についても、先行自治体への視察や県内交通事業者との意見交換等を行った経過がありますが、安定的に公共交通を提供するためには、施設的・技術的な課題も多いことから、現時点においては、本市での社会実装は困難であると考えております。

次に、地域公共交通運営委員会での予算確保についてであります。

各エリアの運営委員会は、本市の地域公共交通を下支えする組織として、支線の改善策の検討や検証、評価を行うとともに、幹線の改善策の提言、公共交通の利用促進、利便性向上策の企画など、幅広い役割を担っていただいております。

各エリアの運営委員会が、独自に予算を執行することは困難であると考えますが、地域の自立した公共交通施策の実施について、どのような支援ができるのか研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

16番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

水道料金問題は、市民の疑問に答える徹底的な審議を求めますについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、料金改定の審議についてであります。

北杜市水道事業においては、旧町村ごとの単位区分ではなく、一つの水道事業として、運営を行っていることから、これを基に「北杜市上下水道事業審議会」の資料としております。

審議会においては、「上下水道経営基本計画」の改訂について、現状評価および課題と今後の拡張・更新計画、財源等を順次説明し、審議していただいているところであり、最終的に料金体系の設定について、議論していただく予定としております。

市では今後、審議会の議論の進展状況を踏まえ、議会に対しても報告してまいりたいと考えております。

また、審議会における審議事項の専門性を考慮し、委員につきましては、本年3月に専門的知見を有する「山梨大学大学院」の、「総合研究部国際流域環境研究センター長」、および准教授を含む委員を委嘱しているところであり、市民からの公募は考えておりません。

次に、水道会計の赤字の原因についてであります。

水道事業については、全国的に人口減少や、節水等によって水の需要が減ることで、料金収入が減少し、経営状況が厳しさを増しており、本市の水道事業も例外ではありません。

水道会計の赤字の原因としては、給水原価と供給単価の差が挙げられます。

その他、特に本市の場合、料金収入につながる有収水量の割合を示す有収率が、管路の老朽化による漏水等の影響から、58.9%と、全国平均の90%を大きく下回っていることも原因の一つと考えております。

次に、基準外繰入金を減らす対策についてであります。

基準外繰入金については、水道料金で賄えない、職員人件費、維持管理費、および起債の償還金などに充当しております。

基準外繰入金の多くを占める起債の償還額については、ピークを越えたことにより、今後、減少していくこととなります。

また、「水道管の劣化診断」などにより、効率的に水道管の布設替えを行うことで、修繕に係る費用などの維持管理費を抑制するとともに、水道料金などの見直し等を行い、基準外繰入金の縮減に努めてまいりたいと考えております。

なお、ダム受水費の責任水量については、引き続き「峡北地域広域水道企業団」と事務レベルの協議を行ってまいります。

次に市民への説明についてであります。

水道料金については、平成21年5月、「北杜市簡易水道事業運営委員会」から、「将来は市内統一するべきだが、当面は明野町・須玉町・高根町・長坂町・大泉町・小淵沢町、そして白州町・武川町の2枠とすることが望ましい」との答申がされていることから、現在、審議会において統一を前提にご審議いただいているところであります。

現時点、地域委員会へ意見を求めることについては予定しておりませんが、市民等への分かりやすい説明方法について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

ここで、清水進君の再質問を許します。

清水進君。

○16番議員（清水進君）

では、時間の関係で水道問題、2項目めについてお願いをいたします。

今年3月に発行された新・行政改革大綱アクションプラン、上下水道料金体系・料金の見直しで、令和2年4月の上下水道事業の地方公営企業法適用後、資産維持に係る将来コストが明確になり、資産の償却の状況を把握することが可能になった、このように述べています。ダムの水を利用する地域の費用が分かるということではありませんか。

もう1点、市の上水道会計の赤字の要因は、主に2つ、借金の返済とダムからの責任買い取り制にあるということは間違いありませんよね。その改善、どのようにするのか、その点についてお願いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

清水進議員の再質問にお答えをいたします。

水道コストということでございますが、先ほどの答弁の繰り返しとなりますけれども、今現在につきましては、市の1つの事業として行っておりますので、コストについても1つとして考えておるところでございます。

また、責任水量制、これにつきましては、先の議会においても、これについては、事務レベルの協議を行うということでありまして、今後についても引き続き協議をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○16番議員（清水進君）

赤字の原因、これについて、ダムからの受水、そして借金の返済が大部分だと思うんですが、その点は間違いないかどうか、その点についてお答えください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

清水進議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど答弁の中でもございましたが、赤字の原因の主なものにつきましては、有収水量の低下、全国と同様に本市でも大変大きな差がある状況だということでございます。

一方、これについては、ダムの責任水量、こういったものも一つあるとは思っておりますので、これについての審議について、引き続き協議を行っていくということでございます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、16番議員、清水進君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は13時40分といたします。

休憩 午後12時09分

---

再開 午後 1時38分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

次に、みらい創生、6番議員、大芝正和君。

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

3項目について、一般質問をさせていただきます。

はじめに、水環境についてであります。

昨今、エネルギー資源の高騰が大きな課題となっており、同時に水の確保が国際問題となり争奪戦が始まっているといわれています。日本は、水資源に恵まれているといわれていますが、近年の気候変動による集中豪雨や森林の荒廃などにより、地中に水を保持できず海に流れてしまう割合が急増し問題となっています。

市では、市の貴重な森林や水資源を保全に資する施策を円滑に推進し、次世代に引き継ぐために、平成20年度に環境保全協力金制度を創設し、長期的・継続的な事業に取り組んできたところでもあります。その一つである里山整備は、財産区や個人、企業などの協力により面積も増加し、里山景観の向上に大きく寄与していることから、移住者や観光客などからも高い評価を得ているところです。さらに、環境保全には環境教育が重要であることから、企業の森の推進や企業と連携した事業に取り組んでおり、「水の山」宣言に基づき、「水の山」ブランドの確立や市内小学校での「森と水の学校」出張事業の実施、水環境を守るための循環型農業の推進などを行っているところです。良質な水は北杜市の宝であり、企業誘致などにおいても大きな資源だと思っております。以下、質問します。

1. 森林整備に係る各事業の実績と事業推進における課題と、その対策は。

2 番目としまして、水道水源地の環境保全への基本的な方針と対策を伺います。

3 番目、小中学生や高校生、市民向けなど、水に関する環境教育をさらに推進する必要があると思いますが、いかがですか。

次に、投票率向上についてであります。

日本は今、世界に例を見ないほどの少子化による人口減少と高齢化に直面しており、日本が今、どのように対応していくのか世界から注目されているといわれています。

国や地方自治体の政策によって諸課題は対応されていきますが、その政策を国民、市民が選択できるのは選挙しかありません。しかし、投票率が50%未満という状況で首長や議員が選出されている現状をみますと大きな不安を感じるところです。政治に無関心でも、生活に無関係ではない、このことを国民が実感する必要があると思います。

そこで国も地方自治体も政治に関心をもってもらうために、さまざまな対策を実施しているところですが、投票率向上につながっていないのが現状です。

本市ではこれまで、期日前投票は投票区域を各町に設定し、その町の投票所でしか投票できませんでしたが、昨年7月の参議院選挙から町別の区域設定を廃止し、市内どこの期日前投票所でも投票できるように改善したところです。県内でも大型商業施設や高等学校、また移動投票所などで期日前投票を実施し、投票率向上のための対策を行っているところです。そこで以下、質問します。

1. 町別投票区域の廃止による期日前投票の傾向と課題は。

2. 投票率向上に向けた今後の取り組みは、いかがですか。

3 番目として、公共施設等総合管理計画により各総合支所の在り方が課題となっていますが、今後の期日前投票所の設置についての基本的な方針とその対応を伺います。

最後に、子育て支援についてであります。

市では、令和6年度中の開設を目指し、「こどもランド」「こどもパーク」の整備事業に着手しており、私もかねてから要望してきた事業でありましたし、また子育て世代から期待がよせられています。その施設を有効活用するためにも、施設整備の計画段階から子育て世代等の意

見を取り入れ、施設が有効に活用される施設にすることが重要であると思います。

さて、市では現在、子育て支援として市内4カ所につどいの広場を開設しており、保育園等に入所していない子どもたちや、保護者の交流の場や相談の場として利用されています。

その中で、長坂町にあります秋田保育園内にある「ひよこルーム」は、昨年度からモデル的に市内のNPO法人に運営を委託し、利用者が急増していると聞いています。支援員に子育て中の母親がいることなどで、保護者の子育て相談の場になっていることなどが大きな要因でないかと、私も孫と一緒にいったときに、視察をさせていただきましたけども、そのときにも、お母さんと来ている子、あるいはおじいさん、おばあさんと来ている子、お父さんと来ている子、5組ほどがいました。一方、運営のための人件費の主なものとして、委託料は利用者の見込み数を従前の実績から算出していることから、利用者の増加による支援員の確保が課題になっているのが現状ではないでしょうか。

近隣の韮崎市や甲斐市でも子育て支援に重点的に取り組んでおり、支援員を確保するのは、非常に待遇改善をしないと難しいと感じたところです。

以下、質問をします。

1. ひよこルームの利用者数の推移とその要因、課題は。
2. 支援員等の待遇改善は。また、委託料等の見直しを行う必要があると思いますが、いかがですか。

以上3項目、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

6番、大芝正和議員のご質問にお答えします。

水環境について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、森林整備に係る各事業の実績と事業推進における課題と対策についてであります。

森林は、水源涵養や国土保全、生物多様性の保全など、極めて重要な機能を有しており、生活には欠くことのできない重要な財産であります。

この大切な森林を守り育て、次世代へと継承するため、「北杜市環境保全基金」を活用した、「里山整備事業」、また、「森林環境譲与税」を活用した「山紫水明整備事業」を実施しており、植林や間伐など森林整備への支援を行っております。

これまで、「里山整備事業」で、昨年度末現在、延べ2,704ヘクタール、私有林面積の19.2%の森林が整備され、そのうち植林面積は482ヘクタール、間伐面積は、278ヘクタールであります。

また、「山紫水明整備事業」については、昨年度末現在、延べ59.41ヘクタール、私有林面積の0.42%の森林が整備され、そのうち植林面積は6.03ヘクタール、間伐面積は、0.86ヘクタールであります。

こうした森林整備を推進する一方で、管理が適切に行われていない森林や、所有者不明となり荒廃している山林が課題となっております。

そこで、市では「森林環境譲与税」を活用した、「森林経営管理制度」に取り組むとともに、森林所有者を対象に「山林に関する意向調査」を行ったところであります。

この調査は、所有者に森林の経営管理を委ねる意向を確認し、意向がある際には、県が認定する林業経営体や、市内において経営計画を策定している林業業者へ橋渡しをするものであります。

今後も、将来にわたって持続可能な水源涵養機能が維持できるよう森林整備に努めてまいります。

次に、水道水源地の環境保全への基本的な方針と対策についてであります。

豊富な湧水および地下水は、本市の貴重な資源であり、良質で安定した水道水の供給を行うため、水道水源地の環境保全に努めております。

その対策の一つとして、水道水源地周辺の環境整備として定期的な除草作業や、水道水源地へ関係者以外の立ち入りを制限する周知看板等の設置、また、水道水源流域の地域団体との協力による環境保全活動などにも取り組んでおります。

また、本年度新たに、「すいどう塾」と題した講座を毎月1回、年10回の計画で開催し、学びながら本市の水道への関心を高める取り組みも行っているところであります。

今後も、良質で安定した水道水を供給する水源地の環境保全のため取り組んでまいります。

次に、水に関する環境教育についてであります。

市では、環境教育の取り組みとして、「北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会」との共催で、「子ども環境フェスタ」を開催しております。

この事業では、水環境に関するブースの出展や、企業、団体、高校生などが企画作成した湧水や河川の水質保全、および生活排水の浄化の仕組みなどの動画を公開するなど環境意識の醸成に努めております。

今後も、幅広い世代への環境教育の推進に向け、どのようなアプローチが効果的か研究してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

6番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

投票率向上について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、町別投票区域廃止による期日前投票の傾向と課題についてであります。

期日前投票は、利用する有権者が増加傾向にあり、本市においても、近年の選挙では全投票者数の約4割の方が期日前投票を行っているところであります。

また、昨年執行された「参議院議員通常選挙」から町別の投票区域を廃止したことにより、期日前投票者のうち、約5%の有権者が、選挙人名簿に登録されている町以外で投票するなど、市民の皆さまがアクセスしやすい総合支所において、投票する傾向も見受けられたところであります。

なお、現時点、町別区域の廃止による大きな課題はありません。

次に、投票率向上に向けた今後の取り組みについてであります。

国政選挙をはじめ、各種選挙における投票率の低下は全国的に進んでおり、本市においても例外ではなく投票率は低下傾向にあります。

そのため、SNSやポスターなどの通常の啓発のほか、本市においてはさらに投票しやすい環境を整えるため、昨年から期日前投票所の町別区域の廃止を行ったところであります。

また、10代における投票率が、他の年代に比べ低い状況にあることから、将来有権者となる児童や生徒に対し、選挙の意義や重要性についての認識を深めていただくため、市内小中学校において「明るい選挙出前授業」を開催しているところであります。

引き続き、市民が政治や社会に関心を持ち、選挙に主体的に参加する意識の醸成を図るため、各種優良事例等を参考にしながら、投票率の向上を図るための方策について、調査研究してまいります。

次に、今後の期日前投票所の設置に関する方針と対応についてであります。

全国的に期日前投票を利用する有権者は年々増加しておりますが、特に本市においては、その利便性を一層高めるため、各総合支所に期日前投票所を設置していることから、県内市町村の中でも高い投票率を維持しているものと考えております。

今後、総合支所が行政センター化に移行する中で、期日前投票に従事する職員等の人員確保は大きな課題であります。引き続き、有権者が投票しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

6番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、ひよこルームの利用者数の推移とその要因、課題についてであります。

「ひよこルーム」の年度別の延べ利用者数は、平成30年度2,796人、令和元年度3,079人、令和2年度974人、令和3年度724人で、外部委託をした昨年度が3,262人となっており、令和2年度と令和3年度の減少はコロナ禍での利用制限などが影響しているものと思われま。

昨年度に増加した要因としては、委託先の「NPO法人ほくと育ちあいのもりNorth tree」において、以前から独自に親子を対象とした様々なイベントを開催しており、ノウハウがあることから利用層のニーズに合った支援が行えていること、また、親子同士の交流を重視しているため、リピーターが多くなっていることなどが考えられます。

また、事業を安全・安心に実施していくためには、支援員の安定的な確保が課題でありますので、委託先NPO法人におけるボランティアスタッフの発掘・活用も重要になってくるものと考えております。

次に、支援員等の待遇改善と委託料等の見直しについてであります。

「つどいの広場事業」を安全・安心に実施していくに当たっては、支援員がやりがいを持って親子の支援を行っていただけるような環境が必要と考えており、委託料についても、総合的に検討してまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

大芝正和君の再質問を許します。

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

丁寧な答弁、ありがとうございました。

つどいの広場の支援員の待遇改善については、総合的に検討いただけるとのことですので、ぜひスピード感をもってお願いをしたいと思います。

それでは、水環境についてと投票率向上についての2項目について、再質問をさせていただきます。

はじめに、水環境についてであります。

昨日、加藤紀雄議員のみらい創生の代表質問の観光振興についての答弁において、昨年度実施した首都圏でのアンケート調査において、北杜市のイメージは水、美しい景色、食、お酒、登山などが上位に挙げられているとのことでした。まさに観光客などが本市に求めるものに水や森林は重要な要素である結果だと思っております。

ご案内のように、森林には災害の防止、水源の維持、脱炭素社会への対応など、様々な機能があることから、私たちは、その恩恵を受けています。しかし、林業では生活できないこと、所有者不明などから整備に支障をきたしており、地方自治体には樹種転換や間伐などの森林整備が課題となっていることから、令和元年度から森林環境譲与税制度が創設され、市には森林整備および、その促進に関する費用として、私有林人工林面積割50%、人口割30%、林業就業者20%の割合で、令和5年度は3,500万円余りが計上されています。

北杜市の面積の76%は森林であることから、合併時から企業などの協力を得ながら、ふるさとの山を守り育てるを基本理念として、環境保全金協力制度を創設し、里山整備などに取り組んでいるところであり、答弁にもありましたけども、整備面積が合わせますと2,763ヘクタールに及んでおり、まさに森林整備においても北杜市はトップランナーであったと感じています。

さて、令和6年度から国内に住所がある個人へ森林環境税が課せられ、北杜市においては、個人市民税均等割と併せて、1人年額1千円が国税として市民から直接、徴収されます。東日本大震災からの復興に関する地方税の臨時特例が令和5年度で終了し、市民税、県民税で1千円の負担が終了するところでしたが、引き続き市民は森林環境税として負担するものであり、その全額が国によって森林環境譲与税として、県や市に譲与されることとなります。

これに関係する条例改正が議案第35号 北杜市税条例の一部を改正する条例として、今議会に提出をされているところです。条例改正に係る総務常任委員会での説明では、市内では市民税均等割人数約3万4千人のうち、別荘所有者等を除く2万3千人が課税対象という説明がありました。来年度から2,300万円ほどが課税されることとなります。

そこで質問をさせていただきます。

森林環境税は、市民が直接負担します。今後、森林環境譲与税が増額されることが予想され、その使い道は公表されていることから、森林整備はもとより名水の地北杜市の象徴でもある湧水地周辺の環境整備や水資源に関するセミナーなどの財源として活用していくことが納税者である市民の理解を得ることができると思うが、いかがでしょうか。

また、毎年約4千万円ほど協力をいただいている環境保全協力金は、里山整備事業補助金や市民等が行う環境保全事業の補助金に活用されているところですが、今後は森林環境譲与税と



のすみ分けを明確化することが、環境保全協力金制度に協力いただいている法人等に引き続き協力をお願いする点において大変重要だと考えますが、見解を求めます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

大芝正和議員の再質問にお答えします。

私からは、森林環境譲与税について回答させていただきます。

令和6年度以降、森林環境譲与税の増額が見込まれているところです。市としましては、森林整備について、森林経営管理制度を積極的に取り入れ、保全対策を加速させていくとともに、間伐材を利用したマイ箸作り体験など、引き続き木材利用の普及、啓発活動を行います。

また、子どもたちから大人まで対象とした森林や水の保護をテーマとしたセミナーの開催を検討しており、市民に対して森林環境税に対する理解を得られるよう、積極的に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

6番、大芝正和議員の再質問にお答えいたします。

水環境のご質問におきまして、里山整備等に活用させていただいています環境保全協力金と今後の森林環境譲与税をすみ分けし、引き続き協力金をお願いしていくことが重要であると考えたというご質問でございました。

市では、いち早く環境保全の重要性を認識しまして、北杜市環境保全協力金制度を創設しました。多くの企業ほかのご支援、ご協力をいただき、様々な環境保全の取り組みを推進してまいりました。本市におきましては、これからも環境保全の活動は、大変重要なテーマであると考えておりますので、森林環境譲与税とはすみ分けをいたしまして、環境保全協力金に引き続きご支援をいただきながら、企業のご意向をしっかりと受け止める中で、里山整備などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

答弁ありがとうございます。森林環境譲与税、増えたとしても環境保全協力金と同額程度になるのかなと思いますので、ぜひそのへんは、協力いただいている企業等のご理解を得ながら、引き続き環境保全協力金にも協力いただけるよう、市でも積極的にPRをしてもらいたいと思います。

それでは、次に投票率向上について、再質問をさせていただきます。

市の高齢化率は40%を超えており、他の市町村と比べると高齢化率は高く、単身世帯も多く、また中山間地域が多いため、投票所までの移動手段確保が課題です。投票所までの移動手段がなくて、投票に行けない高齢者等もいると思います。また、本年実施された山梨県知事選

挙や県議会議員選挙では、投票者数の45%が期日前投票によるものであり、期日前投票者数を増加させることが投票率向上につながるものと考えられます。県内市町村、他の自治体でも中山間地域への移動の期日前投票所や商業施設、病院施設において投票所を設けているところもあります。本市でも移動投票所や商業施設等での投票所設置を検討してみてもいいでしょうか。

そこで2点、質問いたします。

移動投票所、商業施設等への投票所設置の課題はどんなものがあるでしょうか。

2番目として、設置に向けて今後、選挙管理委員会等で検討していく考えがあるか、お伺いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

6番、大芝正和議員の再質問にお答えいたします。

移動投票所や商業施設等への投票所設置について、どのように考えているかというご質問であったかと思えます。

現在、市内には当日の投票所が40カ所、期日前投票所につきましては市内8カ所で、各総合支所に設置してございます。また、昨年の参議院議員選挙から町別の区域廃止をした中で、有権者の利便性を図ったところでございます。

その中で、投票所設置の課題として、3つほど挙げられるかと思えます。

1つ目につきましては、投票立会人、また事務従事者の配置など人員確保の必要性があるということ。

2つ目としまして、投票事務における電算処理システム構築など相応の経費も要すること。

また、セキュリティ対策も必要であるということが挙げられます。

3つ目といたしまして、仮に電算システムが構築できなくなりますと、紙媒体による選挙人名簿を使用することとなり、選挙人の名簿の照合に相当数の時間を要することなど、ソフト・ハード面とも検討する面が多々あると考えております。

次に、移動投票所の設置に向けての検討についてというご質問であったかと思えます。

移動投票所などは、現状、期日前投票所以外に開設することによりまして、有権者の方の利便性がさらに高まることは、当然、期待ができるところではございます。しかし、先ほど答弁させていただいたように、ソフト面・ハード面の課題をクリアする、これも必要になってくるわけでございます。その中で、相当の経費や人員の動員などが求められますので、移動投票所等の設置につきましては、他の市町村の事例等も調査・研究する中で、慎重に検討・研究をしてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、6番議員、大芝正和君の一般質問を終わります。

次に、みらい創生、5番議員、神田正人君の一般質問を許します。

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

2項目について、質問させていただきます。

1項目め、北杜市の外国人住民の状況について。

わが国の人口は減少するという見通しが発表されております。人口減少とともに、労働力人口も減少するとのことによりまして、不足している分野に外国人労働者を入れるべきといわれております。また他に類を見ない、わが国の高齢化のスピードに対しては、医療・社会福祉分野で、労働力の不足が特に問題点として指摘されております。そこで介護等を担う人材の育成が急務となっているほか、将来の課題として外国人労働者の優秀な人材を早期に確保することが大事であると思っております。外国人に対しては技能実習制度の見直し、改正にむけ議論を進めている方向であります。

厚生労働省が発表した2022年の外国人雇用状況は（10月末現在）によると国内の外国人労働者数は、前年比5.5%増の182万2,725人でありました。

私自身も昨年11月に山梨県、甲斐市、甲斐警察の主催によるテロ対策に警察からの要請によりまして、北杜市在住の外国人労働者と共に訓練に参加させていただきました。地元でも外国人に対する意識が強くなったと感じた体験でありました。北杜市内の福祉施設においても外国人の労働者はかなり活躍しております。

このように外国人労働者、住民が多くなった現状に対して市としても様々な対応が必要であると考えます。

そこで以下質問させていただきます。

- ①北杜市の外国人労働者の現状は。
- ②北杜市として、外国籍の方々への交流活動の推進状況は。
- ③行政手続きや災害時に対するの円滑な情報提供の現状は。
- ④外国人の子供たちの学校教育の状況は。
- ⑤将来に向けての環境づくりの考えは。

以下、質問させていただきました。以上です。

次に2項目め、産後の妊婦ケアについて質問させていただきます。

昨年の出生数が初めて80万人を国で割り込む今、子育て支援の拡充は喫緊の課題であります。子どもを産み育てやすい社会の構築へ、経済的支援や産後ケアの充実など、結婚、妊娠、出産から子どもが社会に巣立つまでのライフステージに応じた切れ目ない支援策が重要であります。

ここでは産前・産後の妊婦・褥婦ケアについて特に質問させていただきます。

核家族化や地域のつながりの希薄化等によって、妊婦や保護者の不安や負担感が大きくなっております。このため、妊婦期から子育て期にわたる大変な時期の支援を行い、子育て世帯に安心感を持ってもらうことが重要であると考えます。保育所、学童保育の定員確保ということも、もちろん重要ですが、そこに至るまで母親が孤立や不安を感じない施策が求められております。訪問事業、日帰り事業、宿泊事業等、様々な事業を実施している自治体がございます。東京都の千代田区は産後ケア事業について宿泊型、訪問型の2種類でスタートして、今は通所型に対しても考えております。

北杜市における産前・産後ケアの実施状況と今後の計画についての内容について以下質問させていただきます。

①産後妊婦のエジンバラポイントとして高い値となる事例はどのくらいありますか。またそれに対する援助はどうでしょうか。

②産後褥婦ケア事業の、笛吹市にありますママの里の利用者はどのくらいいるでしょうか。

③核家族化、また移住した家族が増えている今、第2子・第3子の妊娠の時に上の子が保育園から出されてしまうところがあると聞きますが、本市の状況はどうでしょうか。

以上2項目について、質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

5番、神田正人議員のご質問にお答えいたします。

北杜市の外国人住民の状況における、外国人の子どもたちの学校教育の状況についてであります。

本年度の外国籍児童生徒数は15名で、国籍はブラジルが12名、フィリピン・ベトナム・ペルーがそれぞれ1名ずつであります。

学校教育において、外国籍児童生徒は、全て日本語で授業を受けており、教科書も他の児童生徒と同様に、日本語版を使用しております。

日本語が苦手な児童生徒に対しては、日本語指導担当が各学校を週1回訪問し、指導を行っているところであります。

また、担任は、外国籍の児童生徒が、伝えにくさや分かりにくさを感じる場面では、イラストや図などを使用したり、ゆっくりと話しかけたり、翻訳アプリを使用したりするなど工夫をしながら授業を進めております。

学校生活においては、子どもたちは外国籍を認知した上で、声掛けやフォローを、良さを認め触れ合う場面も多く見られます。

なお、外国籍児童生徒の保護者は、日本語での会話が苦手な方が多いため、お子さんを介して訳していただいたり、翻訳アプリを活用したりと、工夫しながらコミュニケーションを取っている状況であります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

5番、神田正人議員のご質問にお答えいたします。

北杜市の外国人住民の状況について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、外国人労働者の現状についてであります。

本年4月1日現在、市内在住の外国人は723人であり、就労を目的とした在留資格のうち「専門的・技術的分野の在留資格者」は164人、「技能実習資格者」は126人であります。

少子高齢化の進展と人口減少に伴い、労働生産人口は減少しており、本市の基幹産業である農業や製造業などの分野においては、技能実習生の受け入れや外国人労働者の就業により、人手不足を解消するとともに、優秀な外国人材の確保に努力されている状況にあると認識してお

ります。

次に、外国籍の方々への交流活動の推進状況についてであります。

市では、市内在住の外国人の語学力向上と、地域社会への参画を推進することを目的に、令和3年度から日本語教室を実施しており、これまでに延べ62人の外国人が参加しております。

日本語教室は、多文化共生社会の最前線であり、在住外国人の日本語能力が向上することで、地域への参画の促進にもつながることから、本年度の日本語教室は、定員を50人に増員して、来月から実施してまいります。

日本語教室では、日本語の基礎的な学習に加え、市内在住の日本人の方にも協力していただき、日本語教室の運営をサポートしてもらうほか、お気に入りの市内観光スポットを相互に紹介し合う交流活動や、市民バスの乗り方体験学習会など、外国人と日本人との交流活動にも取り組んでおります。

次に、行政手続きや災害時の情報提供の現状についてであります。

外国人への情報提供については、多言語対応が必要であることから、市ホームページでは、英語、フランス語、スペイン語、韓国語、タイ語、ベトナム語、中国語の簡体字・繁体字の8言語に翻訳する機能により、行政手続きや災害情報などの掲載記事を外国人が閲覧できるよう、情報発信に努めているところであります。

今後も、外国人の皆さまに正確で円滑な情報提供ができるよう、情報伝達の有効な方策を検討し、充実してまいりたいと考えております。

次に、将来に向けての環境づくりについてであります。

「第3次北杜市総合計画」では、多文化共生施策として、外国人との共生社会を実現するため、福祉、医療、防災などの市民窓口業務の多言語化を推進するとともに、市民、事業者、学校などの連携による交流機会の創出に取り組むこととしております。

また、外国人の生活基盤を充実させるためには、日本語を学ぶ機会の創出や就業支援などが重要であることから、これらの施策に取り組み、日本人と外国人との相互理解により、地域社会での多文化共生が図られるよう推進してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

5番、神田正人議員のご質問にお答えいたします。

産後の妊婦ケアについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、産後エジンバラポイントについてであります。

「産婦健康診査事業」は、出産後の母親が、育児不安などによって精神的に不安定になる「産後うつ」や、新生児への虐待の予防を図るため、産後の初期段階での健康診査を実施するものであります。

昨年度に診査項目の一つであります「エジンバラ産後うつ病質問票」において、早期支援を要する得点となった方は、産後2週間時の受診者133人のうち13人、1カ月時の受診者156人のうち8人となっております。

このような「産後うつ」などのリスクの高い産婦に対しては、保健師が早急に電話連絡や訪

間を実施し、公認心理師による相談や助産師による教室などにつなげ、継続したケアを行っております。

次に、産後ケア事業のママの里の利用者についてであります。

「宿泊型産後ケア事業」は、育児への不安や負担感がある母親と赤ちゃんが、宿泊をしながら母体のケア、育児に対する相談、授乳などの育児指導を受けられるものであり、利用状況は令和2年度が10人で28泊、令和3年度が11人で27泊、昨年度が6人で14泊となっております。

次に、第2子・第3子妊娠時の第1子の保育園の受け入れについてであります。

第2子・第3子妊娠時の育児休業中においては、生まれたばかりの「下の子」と「上の子」を同時に育児することが、保護者にとってかなりの負担となるため、「上の子ども」の保育園受入れを要望する声は多くいただいております。

こうした声を踏まえ、本市ではこれまでも、育児休業中であっても、在園児の5歳児は卒園まで、5歳児以外は育児に係る子が満1歳に達する日の属する月の末日まで、引き続き保育園に通園いただけるよう要件を緩和しております。

育児休業期間中であっても、一定の継続利用を可能とすることで、保護者が安心して「もう1人子どもを産み、育てたい」と感じていただけるよう、引き続き子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

神田正人君の再質問を許します。

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

2項目、両方について再質問させていただきます。

1項目め、外国人労働者の現状についてですけれども、市内の外国人労働者は専門的技術分野が164人、技能実習生が126人と答弁がありました。その中で、どの国の外国人が多いのかということと、現状について教えてください。

次に、令和3年度から日本語教室を行っているという答弁がありました。外国人が地域や職場でコミュニケーションを取るためには、日本語が話せないということは、大変重要なことでありますので、地域でのトラブルなどが発生しないために語学力の向上は欠かせない大切なものであると考えます。今年度の日本語教室はどのように進めるのか、具体的な内容についてお願いします。

また、来年度以降も日本語教室を実施していくのか、そういった方針があるのか、市の見解を求めます。

次に、今後も人手不足と優秀な外国人ニーズへの確保が求められ、市内の外国人が増えることが見込まれ、また外国人向けの情報発信はさらに充実していくことが望まれると思います。多言語対応に向けての市の見解をお願いします。

次に、北杜市の外国人住民の状況において、外国人の子どもたちの学校教育でありますけれども、先ほど、るる説明がありました中で、具体的に可能な限り、小学校、中学校の外国人の内容について教えていただきたいと思っております。

次に、第3次北杜市総合計画において、多文化共生を推進していくといわれております。将来に向けての環境づくりを進めていく上での課題について、答弁を求めます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

5番、神田正人議員の再質問にお答えをいたします。

北杜市の外国人住民の状況について、項目ごとにご質問をいただいております。

市民環境部から4点、お答えをさせていただきます。

1点目でございますが、市内の外国人労働者はどの国の外国人が多いのか、現状はどの質問でございます。

専門的・技術的分野の在留資格者と技能実習資格者の合計で290人であります。国別の人数の内訳では、最も多い国がベトナムの125人、次にインドネシア56人、ついでミャンマー21人、モンゴル18人となっております。以上の4カ国の合計で220人となり、就労目的の在留資格者全体に占める割合が、この4カ国で約8割を占めております。こちらの皆さんは、市内の企業で働いている現状にあります。

2点目でございますが、今年度の日本語教室はどのように具体的に進めるのか、また来年度以降も実施していく方針か、見解はというご質問でございます。

はじめに、今年度の日本語教室の開催内容についてでございます。

市内在住の外国人が昨年度に比べて増加している現状にあります。このことから定員を50名に拡大しまして、現在参加者を募集しているところでございます。

来月から12月にかけて全16回の日本語教室を開催しまして、参加する外国人の日本語の習得レベルによって、初級、中級、上級の3つのクラスに分けて日本語の基礎学習を行います。

また、市内在住の日本人の方にもご協力をいただきまして、座学だけではなく、外国人との交流活動にも取り組む予定としております。

次に来年度以降の実施方針についてでございますが、日本語を学ぶ機会を提供することは、議員おっしゃるとおり大変重要と考えております。また、継続的に実施していく必要があるものと市では考えておりますので、来年度以降も実施してまいりたいと考えておるところでございます。

3点目でございますが、優秀な外国人材の確保に向けて、外国人向けの情報発信を充実していくことが望まれる。その上で多言語対応に向けての見解はというご質問でございます。

市内在住の外国人は、前年度に比べ増加していると、先ほども答弁させていただきましたが、今後、新型コロナウイルス感染症の収束方向に向かいまして、外国人の入国が進むものと考えております。外国人の皆さまが日本での日常生活を送る上では、生活に密接に関わる行政の情報を正確かつ円滑に情報提供することは大変重要でありますので、今後、多言語対応で情報発信できる方策を引き続き検討してまいりたいと考えております。

4点目でございます。第3次北杜市総合計画では多文化共生を推進していくとしているが、将来に向けて環境づくりを進めていく上での課題は、とのご質問でございます。

市内在住の外国人は今後も増加が見込まれますが、地域や職場において外国人とのコミュニケーションを円滑にするためには、日本語を学ぶ機会の創出と語学力の向上が重要であると考えております。

これまで開催している日本語教室は、7月から12月ごろまでの約半年間にわたり実施してきている現状で、通年で実施できていないことが課題の一つであると考えております。

将来に向けましては、1年を通して、外国人の皆さまを支援できるような、多文化共生の取り組み、これらを検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

5番、神田正人議員の再質問にお答えをいたします。

外国籍の児童生徒についてであります。

15名の在籍児童生徒のうち、小学校に在籍している児童が10名。中学校に在籍している生徒が5名となっております。

学校ごとには、小学校では須玉小学校に3名、高根西小学校に4名、長坂小学校に1名、白州小学校に2名となっております。

また、中学校につきましては、須玉中学校に1名、高根中学校に3名、白州中学校に1名、在籍しており、学年につきましては、小学校1年生から中学3年生までの全学年に在籍をしている状況であります。

なお、学習の状況、また学校生活の様子については、先ほど教育長から答弁をさせていただいたとおりであります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

ありがとうございました。たまたま、本日、LINEにて市役所から日本語教室の案内が、7月ですね、ありました。よかったですと思います。また、将来に向けて外国人労働力というのは、少子化に向けても必要な人材だと思いますので、また、特に昨今、韓国、オーストラリアのほうに外国人は、私もその人たちと話したときに、条件が良いということで移り住もうという新しい人たちが出ているということなので、少しでも北杜市に来ていただいて、非常に大切な労働力だと思いますので、少しでも受け入れ態勢を良くしていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、2項目めの産後ケアについてですけれども、出産後、心身ともに疲弊した母親が休養できるよう、助産師らが赤ちゃんのお世話をしたり、育児不安などの相談に応じてくれる産後ケアであります。事業主体は市町村であります。出産後の女性は育児疲労に加え、睡眠不足や女性ホルモンの変化などにより、産後うつを含む心身の不調を来しやすいといわれております。産後ケアはそうした母子の健康を守るため、助産師らが育児サポートしたり、授乳、沐浴のアドバイスや栄養指導、リラクソスの支援などをしておりますが、ケアの方法形態は様々



であります。

再質問については、1の継続ケアについては、どのくらいの期間を実施しているのかをお願いいたします。

また、2021年4月に施行された改正母子保健法で、ケアが自治体の努力義務とされております。一方で、経済的負担を理由にケアの利用を控える人がいるということから、負担を軽減する補助を開始している自治体も増えております。

再質問2に関しては、北杜市として、その補助の状況はどのようになっているか、よろしくをお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

5番、神田正人議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、産後、継続ケアについてどのくらいの期間かということでございます。

まず、産婦健康診査の結果、ハイリスクとなった産婦の情報は、受診した病院から直ちにネウボラ推進課に連絡が来ることになっておりまして、その後、担当地区の保健師がすぐに連絡を取り、保健師、助産師が訪問に伺うということになってございます。

その中で、産婦の状況によりまして、宿泊型産後ケア事業や養育支援訪問事業などの支給の対応などを検討、またお勧めするという状況でございまして、公認心理師による相談や深刻な場合は精神科への受診勧奨を行うというような流れでございます。

また、その他、ベビーマッサージやセルフケア教室などにも参加を促し、産婦同士の触れ合いや相談の場を提供するというようなお勧めもしておるところでございます。

保健師や助産師は、その方の状況を見ながら、特にどのくらいということではなく、その後も定期的に訪問を行うというような対応を図っております。

続きまして、宿泊型産後ケア、その事業に対する補助ということでございます。

令和4年度までにつきましては、1泊2食付きで利用料は3万4,500円でございます、そのうち県が2分の1、市が2分の1、それぞれ1万4,200円、利用者の負担は6,100円でございます。

なお、令和5年度以降は、利用者負担の6,100円に対しまして、国からの補助として非課税世帯については5千円の補助があり、利用者負担は1,100円。その他世帯につきましては2,500円の補助がありまして、利用者負担は3,600円ということで負担が軽減されている状況でございます。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、5番議員、神田正人君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は15時といたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時58分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

次に、みらい創生、18番議員、保坂多枝子君。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

4項目について、質問させていただきます。

1項目め、国際的な先人の偉業を学校教育に活用しては、

北杜市の偉人として高根町出身の浅川伯教・巧兄弟がいます。高根図書館に併設された資料館には、貴重な遺品や歴史が紹介されています。以前には「白磁の人」という映画も上映され顕彰碑や兄弟の生涯を描いた漫画も発刊されています。この6月には総会が、やまびこホールで開かれました。日本各地や海外からの関係者もみえました。一方、資料館の開館日には、市・県内外や海外からの見学者はありますが、市内の学校からの見学者が少ないように思います。また、逆に米国から日本にわたり清里の地に根を下ろし、開拓の父となったポール・ラッシュ博士もおり、記念館には多くの遺品と業績が残されています。

こうした中で形としてばかりではなくまた、歴史の一篇としてだけではなく、国や民族を超え人類愛に満ちた一生を貫いた精神文化を後世につなぐため北杜教育として子どもたちに伝えていくことを教育方針として確立することが大切だと考えます。

本年度は抱川市と友好都市を締結して20周年を迎えます。交流事業の中で、資料館や映画の鑑賞の機会を作るなどして日韓の相互理解と友好の醸成に繋げていくことが肝要だと考えます。以下質問します。

1点目、学校教育の中で「白磁の人」の映画や漫画はどのように活用されていますか。

2点目、先人が残した偉業を学校教育に取り入れる考えは。

3点目、交流事業についての考え方は。

2項目め、子ども議会について。

今期、市内の3つの高校の学生を対象に子ども議会を開催する予定が示されました。実際は高校生議会ですが、通告に従って子ども議会とさせていただきます。子ども議会は、日常の暮らしの中での問題点や疑問を解消し、将来の方向性をみいだす施策や若者の政治への関心を高めるために大きな役割を果たすことと期待しています。実施に当たっては、明確な目標と実施計画をたて効果がみえることが大切です。女性議会や子ども議会は他の自治体でも実施され、過去には北杜市でも女性議会が実施されております。今回を機に、北杜市の子どもの意見や考えが生かせる議会になってほしいと思います。ただ開催したというだけで終わらせないためにも議会の仕組みや実施の方法などを学習するような事前の準備が重要だと考えます。以下質問します。

1点、子ども議会の目的は。

2. 実施の方法は。スケジュールや対象者。

3. 子ども議会で提案された意見等はどのようにしていくのか。

3項目に入ります。温泉施設を活用した高齢者事業について。

元気で長生きできるよう高齢者のための事業を様々展開していく中で、北杜市では、介護保険料を低額に抑えるなど効果があらわれています。また、今年度から市内各所にある温泉施設を利用した高齢者のための事業を開始することになりました。こうした影響もあって、温泉施設の高齢者の利用が増えてきている中、高齢者に対する安全対策が必要になってきます。

例えば、椅子席が少ない。施設内に手すりがほしい。フロアが滑りやすい。などの声があり、所管する温泉施設では、どのような安全対策をしているのでしょうか。

高齢者の利用を前提とする場合は、今までとは違った観点も必要となり事業を実施する側や、利用者のニーズを調査し整備していくことが求められます。

以下質問します。

1 点目、温泉施設を活用した高齢者事業の取り組み状況は。

2 点目、高齢者の利用が増えているが施設の安全対策は。

3 点目、施設利用者や実施団体からの要望は。

4 点目、事業を実施していくうえでの課題について伺います。

続いて4項目め、放課後の子どもたちの居場所事業について伺います。

「放課後児童クラブ」は保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに遊びや生活の場を提供しその健全な育成を図る事業であり、市内の各町に整備されています。

「放課後子ども教室」は、地域の多様な方々の参画を得て学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流を行う活動をし、市内8カ所で実施しています。近年では両事業とも利用者が増加し、職員やスタッフが足りない。また「放課後児童クラブ」では、入所しにくい。土曜日の利用が少ない。などの声があります。利用者は、2つの事業に参加する子どもも多く、特に気を配る必要のある子や救急の場合の対応も求められます。例えば、途中でトイレに行きたくなった子ども、一緒に行動ができない子ども、その子のために人員が必要になります。単に参加人数でスタッフの人数が決められるものではありません。人員の数や財源の制約もあるなか2つの事業の連携が大切です。以下質問します。

1. 新年度を迎え両事業の利用状況と職員・スタッフの体制は。

2 点目、放課後児童クラブの土曜日の利用状況と集約の考えについて伺います。

3 点目、両事業の連携について、市のお考えを伺います。

以上、4項目について質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

1 8 番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

子ども議会について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、目的についてであります。

市では、開かれた行政運営の推進に向け、次世代を担う若者の柔軟な発想やアイデアを聞くとともに、成人年齢が18歳以上に引き下げられたことを受け、これから選挙権を持つ高校生に、市政や議会を身近に感じてもらうこと、また、行政に関心を持ってもらうことで、ふるさと北杜市を愛する心を育むことを目的として市内3つの高校の学生を対象とした「高校生議会」を開催するものであります。

次に、実施方法についてであります。

本事業については、8月1日に開催を予定しており、市内3つの高校を対象に各校から6名程度の高校生議員を選出していただき、「今若者が北杜市に思うこと」を実際に議場にて、ご質問いただきたいと考えております。

今月2日には、高校生議会に先駆けて、甲陵高等学校の生徒の皆さまに、議会制度および市政の取り組み状況を知っていただくため、私自身が伺い講演をしてまいりました。

他の2校についても、同じ講演内容を動画にてお伝えしてまいります。

今後、各校で質問内容を取りまとめていただき、議場において代表生徒にご質問をいただくほか、議長の役割も、高校生議員に経験していただく予定であります。

次に、提案された意見等についてであります。

本事業において高校生からいただいたご意見等は、市が目指す「2030年、子どもがにぎわう夢叶うまち」の実現に向けて、市政運営の参考にさせていただくとともに、実現可能な提案については、所管課で検討し実行してまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

18番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

国際的な先人の偉業を学校教育に活用してはについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、学校教育における「白磁の人」の映画や漫画の活用についてであります。

学校では、映画「白磁の人」は活用しておりませんが、浅川伯教・巧兄弟の生涯を描いた漫画「評伝 浅川伯教と巧」は、市内の全ての学校に配布され、各クラスの学級文庫や図書室に設置しております。

また、昨年度は、この漫画を題材に、「読書感想文コンクール」を開催し、市内の小中学校の児童生徒から77件の応募があったところであります。

今後も、気軽に漫画に触れ、学ぶことができるようにしてまいります。

次に、先人の偉業を学校教育に取り入れる考えについてであります。

原っぱ教育の推進に当たっては、地域のみならず、北杜市全体を学びのフィールドとして、その地域資源である「ひと・もの・こと」を「ほくと學」として取りまとめ、学校での授業に活用することとしており、この中にも「浅川伯教・巧兄弟」が掲載されております。

また、高根西小学校6年生の「総合的な学習」の時間では、平成14年度から毎年、「先人の生き方を知る」と題して、「浅川伯教と巧」の生き方を知る学習を行っているところであります。

「ほくと學」では、「浅川伯教・巧」のみならず、ポール・ラッシュや、平山郁夫、金田一春彦など多くの偉人が掲載されていることから、これらの先人の偉業を学ぶ機会を確保するとともに、郷土愛にもつなげていければと考えております。

今後も、これらを活用し、引き続き先人や文化、歴史等を大切に教育を進めてまいります。

次に、交流事業についてであります。

市では、本年8月の、ペク・ヨンヒョン抱川市長を代表とする「抱川市文化交流団」の訪問に併せ、「浅川伯教・巧兄弟資料館」で「抱川市姉妹都市交流20周年記念写真パネル展」を開催するとともに、現在整備を進めております「浅川兄弟記念公園」の竣工式に、抱川市長にもご臨席いただく予定であります。

こうした機会を通じ、これまでの交流を振り返りつつ、両市の友好を深めてまいります。

その他、民間団体である「浅川伯教・巧兄弟を偲ぶ会」と協力する中で、映画「白磁の人」上映会や浅川兄弟関連の講演会等を開催しております。

また、同会の活動支援も行うなど、民間団体への協力・支援をすることで、両国の民間レベルでの交流を促進させ、日韓の相互理解と友好関係の醸成につなげてまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

18番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

温泉施設を活用した高齢者事業について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、温泉施設を活用した高齢者事業の取り組み状況についてであります。

昨年度の実績については、「高齢者通いの場事業」と「高齢者健康づくり事業」の2事業で、6団体が合計16回、延べ156人の利用がありました。

次に、施設利用者や実施団体からの要望についてであります。

「通いの場事業」および「健康づくり事業」の実施団体からは、温泉施設を活用した際の要望はありませんでした。

次に、事業を実施していく上での課題についてであります。

市民が高齢者事業に参加していただき、介護予防や健康づくりに取り組んでいただくことは、住み慣れた地域において、健康で安心して暮らしていくために、大変重要な活動であると考えております。

そのため、「通いの場事業」や「健康づくり事業」を行う団体を増やし、より多くの高齢者に参加していただくことが必要であり、課題でもあると捉えております。

「通いの場事業」や「健康づくり事業」は、市民主体で取り組む活動のため、より多くの市民が本事業に取り組めるよう、引き続き支援や事業の周知に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

18番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

放課後の子どもたちの居場所事業について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、両事業の利用状況と体制についてであります。

「放課後児童クラブ」については、市内15カ所に開設し、5月末までに延べ1,354人の児童が利用しております。

運営に当たっては、「放課後児童クラブ支援員」として1クラブ当たり3人から5人、延べ52人の会計年度任用職員を配置しております。

また、「放課後子ども教室」については、5月に各地区において延べ12教室を開催し、771人の児童が参加したところであり、3人のコーディネーターと1教室当たり9人から24人、延べ131人のボランティアスタッフにより運営されております。

次に、放課後児童クラブの土曜日の利用状況と集約の考えについてであります。

土曜日については、利用者が少ないことから、事前に利用の申し出があった場合のみ開所しており、本年度については、先月末までの9日間のうち、5日以上開所した児童クラブが4クラブ、4日開所が4クラブ、3日開所が1クラブ、2日開所が1クラブ、1日開所が1クラブ、1日も開所しなかった児童クラブが4クラブで、延べ119人の児童が利用しております。

また、高根西、長坂、大泉、小淵沢の各児童クラブにおいては、低学年クラスと高学年クラスを一つの施設で合同開所することで、集約を図っているところであります。

次に、両事業の連携についてであります。

国においては、平成26年7月策定の「放課後子ども総合プラン」ならびに平成30年9月策定の「新・放課後子ども総合プラン」において、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の一体的な実施を推進しております。

市においても、「児童クラブ」を利用する児童が「子ども教室」へ参加する場合は、「児童クラブ」の支援員が「子ども教室」へ出向いて見守りを行うなど、連携を図っているところであり、今後も、更なる連携推進に努めてまいりたいと考えております。

失礼しました。一部訂正をさせていただきたいと思っております。

放課後子ども教室の部分でございますが、3人のコーディネーターと1教室当たり9人から24と申し上げましたが、27に訂正をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

18番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

温泉施設を活用した高齢者事業における、施設の安全対策についてであります。

これまでも市の温泉施設では、安全対策を講じてきたところでありますが、今後も、高齢者が安全・安心に施設を利用していただけるよう、指定管理者で組織している「北杜市温泉協議会」と連携を図り、利用者の要望等の情報を収集しながら、現場の実情に応じた安全対策を順次講じてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

保坂多枝子君の再質問を許します。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

では、1、2、4の3項目について再質問させていただきます。

まず、国際的な先人の偉業を学校教育に活用してはというところでございますが、今のお話の中で、高根の西小学校では、平成14年から通算すると21年間も毎年、学習をしてくださるということです。非常に価値があることであると思います。また、ほかの学校でも学習しているということが分かりましたが、ここで連携して取り組む、そして北杜教育として定着していくというお考えはいかがでしょうか。質問いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

18番、保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

答弁にもありましたとおり、高根西小学校において学習を行っておりますが、高根西小学校区は浅川伯教・巧兄弟の誕生地でありまして、地域の偉人として6年生の総合的な学習の時間において学習を深めております。

現在、北杜市の地域資源をまとめ、学校での事業に活用する「ほくと學」には北杜市にゆかりのある多くの先人が掲載されており、今後、各学校において、この「ほくと學」を活用して先人たちへの理解を深める活動を進めるよう、連携して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

では、今の項目のところですが、再々質問です。

国際的な交流の場合なんですが、政局によって国交が不安定になります。過去にも国レベルの交流が難しくなった例がありました。今後もあることが予想されますので、そのためにも人的交流を含む、民間レベルでの交流というのが非常に大事になると思います。人的交流というのは、やはりこうした状況も解決できる有効な手段であると考えますが、見解を伺います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

18番、保坂多枝子議員の再々質問にお答えをいたします。

浅川伯教・巧兄弟を偲ぶ会という民間団体であります。こちらの団体では日韓の国レベルでの交流が厳しくなっていた時期におきましても、継続的に交流を続けてきたものと承知をしております。こうした民間団体による交流を継続的に行うことで、市民レベルでの感情が悪化することを防ぐことに大きく寄与するものではないかと感じております。

こうしたことから、こうした民間レベルでの交流というのは、非常に有効な手段であると考えておりますので、今後とも引き続き、こうした団体への支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

では2番目の、子ども議会についてお伺いいたします。

私は、政治は社会を変え、そして生活を変えられるものであると考えています。非常に大事なものだと思っています。先ほどの答弁の中で、市長が学校へ出向いて講演をしてくださっているところなんです、その際、政治の重要性とか、それから政治に関心を持つところまでお話していただいているのでしょうか。議会の持つ意義だとか、役割なんかもしっかりと伝えていただきたいと思います。その点について、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

18番、保坂多枝子議員の再質問にお答えをさせていただきます。

市長が高校へ出向いたときの講演内容、伝え方というところのご質問でございます。

議員、今、話されましたように、政治への関わりは社会、生活に変化をもたらすことができると考えております。

今回、高校生議会は、市といたしましても初めての試みであることから、その入り口と申しますか、目的でもあります市政や議会を身近に感じてもらうといったところを中心に、市長から生徒のほうに講演をさせていただいたところでございます。講演のあとには、多くの生徒から、質問をいただいておりますので、関心は持っていたいただいているところでございます。

これから、8月の開催までに少し、まだ時間がございますので、先ほど議員からいただきました議会の意義、役割、また権限など資料を現在、用意しておりますので、高校生の皆さんにお渡しいたしまして、さらに理解を深めていただき、臨んでいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございます。ぜひ、有意義な事業になりますようお願いをいたします。

それでは、4項目めの放課後の子どもたちの居場所事業について、お伺いいたします。

今年度、5月実施の長坂のワクワク教室を見学する機会がございました。以前から参加者が多い、最近の高根東小学校のワクワク教室も非常に参加者が多いということも聞いておりますが、今回、長坂のワクワク教室を見学する機会の際に、参加する児童が非常に多く、スタッフが大変忙しく、不足しているように見えました。何か対策を考えていらっしゃるでしょうか。先ほども申しましたように、1人のお子さんに1人が付かなければならないという状況もありますし、いっぺんに混雑するという状況を目の当たりにいたしましたので、安全面からも何か対策を考えたほうがいいのではないかと思いますので、見解を伺いたいです。



○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

18番、保坂多枝子議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ワクワク教室ながさかについてであります。

ここにつきましては、例年、各回、70名前後の児童が参加しておりましたが、今年度につきましては、コロナ後、初めての開催ということもありまして、想定を大きく上回る140人を超える参加があり、受け付けが大変混雑するといった経緯がございました。これにつきましては、2回目の実施より高学年と低学年の2班に分けて開催することで対策を行ったところであります。

今後につきましても、スタッフ募集を継続し、人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございました。今の課題ですね、スタッフが少ないとかということも踏まえて、慣れた場所を通うという安心感、それから慣れた子どもたちと一緒に活動するという安心感とか、そういったものも、利点もあるとは思いますが、現状の課題を解決するには、学校区をまたいだ連携も必要だと思っておりますが、その点についていかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

18番、保坂多枝子議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

学校間をまたいだ集約ということですが、やはり通い慣れたところで、顔見知りの方からの受け入れを行うことで、児童が安心感につながるということもあるかと思っております。しかし、そういった、例えば混雑とか、そういった状況もあることも承知しておりますので、これからスタッフと相談もしながら、今後の利用状況なども周知しながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

以上で質問を打ち切ります。

これで、18番議員、保坂多枝子君の一般質問を終わります。

次に、会派しんせい、9番議員、清水敏行君。

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

今日6月21日は「がん支えあいの日」とのことです。がんに罹患した人が自分らしく心地よい生活を送れるよう、社会全体でがんのことを考え、お互いに支えあう日とのこと。が

んの治療や療養生活において、これからの人生のことでいろいろな悩み、不安が生じる。治療方法は日進月歩であります。また治療選択肢も広がりつつありますが、心配は尽きないと思います。

市民一人ひとりがわがことと思ひ、支えあつていければと思ひますし、わがことと思ひ定期的な検診を心掛けていただきたいと思ひます。

支えあひの日に思ひをいたしながら、以下、第2回議会定例会一般質問をいたします。

大きく3項目であります。

まず1項目め、市内農業の課題とその取り組みについてお伺ひします。

市内における農業の課題、例えば「耕作放棄地」の増加傾向という現実があります。農家の高齢化や後継者不足による農業人口の減少などの要因が挙げられます。一方で、市の移住定住促進もあり、若い世代の耕作者が、周辺では増えていると感じます。こうした市の取り組みを奨励するなかで、社会人はもとより、次代を担う児童生徒に、農業の実情をより知ってもらうことは、持続的な農業という観点からも重要なことと思ひます。

以上のような視点から、以下質問します。

1. 市内耕作放棄地の管理状況など、現状は。また、その面積をお伺ひします。
2. 農地中間管理機構活用の現状と傾向は、いかがですか。令和7年に統一される農地貸借の周知は。
3. 学校教育（特に中学校）のなかで、農業の抱える課題についての学習はいかがでしょう。
4. 「栽培・農業全般・環境・食の重点4分野の基礎知識の習得」を目的とした「日本農業検定」があります。これを農業従事者や学校への紹介について市の考え方をお伺ひします。

次に2項目めであります。これからの市防災・減災の取り組みについてお伺ひします。

今年は関東大震災から100年とのことです。「北杜市地域防災計画」の中に、防災訓練や職員等の防災教育が載ります。そこには、「市は特定地区総合防災訓練を実施」、また「市は各担当が担当する災害対策について、図上演習、実地訓練等を行い」とあります。従前は、かなり大がかりな訓練もありましたが、これからの市防災訓練など、防災・減災についての取り組みについて、以下質問します。

1. これからの市防災訓練、職員等の防災教育について、実施計画の概要は。
2. 職員数減少のなか、本庁と総合支所の連携体制は十分でしょうか。
3. 地域の防災訓練について、市の現状把握は。またその支援をお伺ひします。

次に3項目めであります。小淵沢駅前の花植え 美化活動の現状認識と支援についてお伺ひします。

小淵沢駅は、本市の観光という点からも重要な駅であります。駅舎完成後、駅前の広い緑化スペースは、対策もされず放置されており、見るに見かねた市内を中心とする花の生産者グループ有志が自ら申し出て、4年前から花の植栽を実施とのことです。

最近では、地元老人会やガールスカウト、高校生グループなどがそれぞれに植栽を行うという動きが出てきているとのことです。こうした地道な市民の美化活動に対し、市の積極的な支援が望まれると思ひます。そこで以下質問します。

1. 花を守り育てる地道な地域美化活動、特に子どもたちには、環境教育にもつながる美化活動であります。市は、この緑化スペースをどのように考えていますか。現状の認識は。また、

これからの積極的な継続的な支援はいかがですか。お伺いします。

以上3項目、よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

9番、清水敏行議員のご質問にお答えいたします。

これからの市防災・減災の取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、防災訓練、防災教育に係る実施計画の概要についてであります。

「北杜市地域防災計画」では、災害対策の訓練および職員等の防災教育を実施することと定めており、毎年8月30日から9月5日までを、「北杜市防災週間」として定め、地域や市民に防災訓練を呼び掛けるとともに、市としても、毎年、職員による防災訓練を実施しているところであります。

また、個々の職員に対しては、市民と同様に、「地域減災リーダー育成講習」の受講を義務付けるなど防災教育にも力を入れており、本年度も8月に2回開催する計画であります。

今後も、職員の知識や能力の向上をはじめ、組織としての協力連携体制の強化を図れるよう、計画的に取り組を進めてまいります。

次に、本庁と総合支所の連携体制についてであります。

全国的に甚大な被害を及ぼす災害が発生していることを受け、「災害対策基本法」等の災害関連法令や、計画等の見直しが行われ、基礎自治体である市町村の役割も大きくなっていることから、本市においても、より効果的・効率的な人員配置を行うことが必要であると考えております。

このような中、昨年度改訂された「市地域防災計画」においては、総合支所の組織改正に伴い、総合支所の役割も見直したところであります。

主な見直しとしては、本庁と支所の役割分担の明確化、個々の職員の防災能力の向上、また、「庁内Web会議システム」やSNSなどを活用した情報共有の高度化などであり、今後、こうした取り組みを進め、市の防災体制の更なる強化を図ってまいります。

次に、地域の防災訓練の現状把握と支援についてであります。

市では、自主防災組織や、行政区、班が実施した地域の防災訓練については、実施主体に報告の依頼を行い、各地域における実施状況の把握に努めているところであります。

地域の防災訓練に対する支援としては、「出前塾」を活用した防災専門家の派遣、「特定地区総合防災訓練」における訓練指導、防災資機材の購入費助成、訓練に使用した消火器薬剤の詰め替えなどの支援を行っております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

9番、清水敏行議員のご質問にお答えいたします。

市内農業の課題とその取り組みにおける、学校教育での農業が抱える課題の学習についての

ご質問にお答えいたします。

中学校では、2年生の1学期に、社会の地理の分野における「日本の農業・林業・漁業とそ  
の変化」の単元において、台風や冷害などの、自然災害の影響による収穫量や価格の変動、農  
業の後継者の育成など、日本の農業の特色と課題について学習しております。

また、武川小学校では本年度、ICTの実践的な活用として、総合的な学習の時間に企業と  
連携し、企業が開発した「アイガモロボ」を使用して、稲作体験を行う予定であります。

「アイガモロボ」は、除草対策として効果が期待されており、子どもたちが自らプログラミ  
ングした「アイガモロボ」を水田に投入することで、最先端の技術を感じてもらいたいこと  
もねらいとしております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

9番、清水敏行議員のご質問にお答えいたします。

市内農業の課題とその取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、耕作放棄地の管理状況等の現状と面積についてであります。

市内の耕作放棄地面積は、約1,251ヘクタールとなっております。

市では、県や「北杜市農業振興公社」と連携する中で、耕作放棄地の解消および再生利用を  
進めており、これまでも、多くの耕作放棄地の解消を図ってきたところであります。

また、さらに現在、武川町中山地区においては、本州最大規模となる醸造用ブドウの圃場整  
備に着手しており、モデル地域として期待しているところであります。

次に、農地中間管理機構活用の現状と傾向等についてであります。

「農地中間管理機構」を活用した農地貸借面積は、市農業振興公社では、令和4年度に約  
175ヘクタール、累計実績では、約867ヘクタールとなっております。

また、令和7年度以降の貸借については、現在、農業委員会において受理している個々の利  
用権設定が、「農地中間管理機構」への申請へと変わることから、県からの受託を受けている「市  
農業振興公社」の役割が拡大することとなります。

農地の貸借には、令和7年度以降、農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定が原則と  
なるとのことでもありますので、地域への「地域計画」の説明会に合わせて、市内農家への周知  
を図ってまいります。

次に、日本農業検定の紹介についてであります。

「日本農業検定」は、農業に関心のある層を拡大し、裾野を広げるためにも有効な検定であ  
り、小中学生から農業経験のない一般の方まで幅広く対象としていることから、関係機関と調  
整を図りつつ、農業への理解が深まるきっかけになるよう周知に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

9番、清水敏行議員のご質問にお答えいたします。

小淵沢駅前の花植え 美化活動の現状認識と支援についてであります。

「小淵沢駅前広場」の花壇の管理については、「公益社団法人峡北広域シルバー人材センター」に委託するなど、定期的に管理を行っておりますが、年間を通じて、管理が行き届かなかった部分があったことも事実であります。

このような中、地域の関係者の方々にご提案、ご協力をいただく中で植栽管理が行われ、感謝申し上げるところであります。

小淵沢駅は本市の玄関口でもあることから、駅を気持ち良く利用していただくことは、大変重要であり、市民協働の姿としても心強いものと考えております。

引き続き、地域の関係者の方々との意見交換を重ね、継続的な取り組み、活動のために必要な支援を行うなど、緑化スペースの適切な管理、美化活動に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

清水敏行君の再質問を許します。

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

それでは3項目、それぞれ再質問いたします。

まず1点目、市内農業の課題とその取り組みについてですが、主に1番、2番、この点でお伺いします。

先ほど、耕作放棄地の面積は約1,251ヘクタールと答弁がありました。市内の農地の状況を見てもみますと、高齢化、また担い手不足、こういったことで耕作放棄地が年々増加していると感じております。

また、一方、農地を耕作できないために農地の貸し借りをしている方が増えていることも事実だと思います。

そこで改めて、耕作放棄地の面積がどのように推移しているのか。また、市内の農地の貸し借りの状況は、どのようになっているのか。また、これを受けて、農業委員会としてはどのような対応をしているのか。できるだけ詳しく、お伺いしたいと思います。

また、3番の中で地域計画の策定というお話がありました。この地域計画策定の説明会だと思うんですが、詳しくお願いしたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小澤永和君）

9番、清水敏行議員の再質問にお答えをいたします。

3点、ご質問をいただいております。

まず、耕作放棄地の面積の推移であります。

農業委員会では、毎年、農地法第30条に基づいて、年1回、農地の利用状況調査を実施し

ているところであります。その調査の中で、過去3年間の耕作放棄地の面積でありますけれども、令和2年度が約1,209ヘクタール、令和3年度が約1,239ヘクタール、令和4年度は、先ほど答弁にもありましたが、約1,251ヘクタールということで、年々増加しているような状況にあります。これは議員がおっしゃるとおり、農業従事者の高齢化、また担い手不足等が原因であると考えられます。

続いて、農地の貸し借りの状況についてであります。

自らが耕作できない場合につきましては、農地の貸し借りについてでありますけれども、2通りの方法がございます。

まず、農用地利用集積計画による利用権の設定で、農地の貸し手と借り手がお互いの同意に基づいて貸借の効果が発生するものであります。

2つ目といたしましては、県の農地中間管理機構を介しまして農地の貸し借りをを行うものであります。

市内の貸借の状況でありますけれども、公社、管理機構、合わせまして令和3年度が約161ヘクタール、令和4年度が約230ヘクタールと、こちらも年々増加しているような状況となっております。

最後であります、農業委員会としての対応ということであります。

耕作放棄地につきましては、まず2種類に分けることができまして、1つはA分類というもので、除草や伐根等を行うことにより農地に再生可能な農地、遊休農地であります。もう1つはB分類というもので、山林化し農地に再生が不可な農地であります。

令和4年度の調査では、Aの再生可が約362ヘクタール、Bの再生不可が約889ヘクタールとなっております。

なお、この遊休農地につきましては、先ほどの農地の利用状況調査を受けまして、今後、農地をどのように活用していくかということをお聞きする利用意向調査というものを所有者に対して、毎年、農業委員会として実施をしております。

意向調査では、農地の貸し借りを希望するものが多いということで、農地中間管理機構に対して、市から通知を送付するなどして対応していただくこととしております。

また、耕作放棄地を増やさない取り組みとして、農業委員会としては、農地のパトロールや農地の利用の最適化の推進、いわゆる農地の集団化や新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進などによる農地の利用の効率化などの促進というものを図っております。今後関係機関と連携、情報共有をして耕作放棄地の解消に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

清水敏行議員の再質問にお答えいたします。

私からは、地域計画について答弁をさせていただきます。

地域計画は、担い手や農地所有者など幅広い関係者等により地域における農業の将来の在り方の協議を行い、農地の効率的かつ総合的活用を実現するための農地利用の姿を目標地図として明確にし、策定するものであります。

6月20日、昨日になりますが、昨日から4カ所の会場において、地域計画策定に向けた説明会を開催し、周知に努めているところであります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

ありがとうございます。この日本農業検定ですけれども、過去、受検者数は2万2千人を超え、中学校、高校、大学、特別支援学校で資格取得の1つとして活用しているということです。ぜひ、ご検討をお願いしたいと思います。

それでは2項目め、これからの防災・減災について、これも1番、2番についてお伺いします。

市の防災訓練について、もう少し詳しくお尋ねしたいと思います。

また、以前は明野町で大掛かりな防災訓練を実際に経験といいますか、見ております。その方針がどのように変わっていったのか、その経緯を教えてくださいと思います。

また、2番のやはり職員が減少する中で、支所の見直し、分担の明確化というお話がありましたけれども、総合支所の職員が減少する中、支所の対応がやはり懸念されます。人員のことを含めて、連携体制、再度お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

9番、清水敏行議員の再質問にお答えいたします。

はじめに、市の職員訓練の具体的な内容については、どうかというご質問であったかと思えます。

この訓練内容でございますが、大地震を想定した中で、全職員を対象に一斉メールによる参集訓練、本部員会議の模擬開催訓練をはじめ、伝達訓練などの災害対策業務訓練などを実施しております。

次に、防災訓練の方針の変更については、なぜかというご質問であったかと思えます。

災害対策業務に対応した市職員の役割の明確化とともに、総合防災訓練に変えまして、より実践的な配備のもとで各職員の業務に沿った訓練を実施する方針としております。

次に本庁と総合支所の体制について、いかがかというご質問の内容であったかと思えます。

地域防災訓練に基づきまして、配備検討会議や本部員会議を開催、本庁および総合支所の情報の一元化を図りながら、適正な対応に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

ありがとうございます。それでは、最後の3項目め、小淵沢駅前の花植え 美化活動の現状認識と支援について、お伺いします。

実際にシルバーに委託しているという話がありました。市の支援は必要であり、また市の、ある意味、責務ではないかと思えます。積極的な支援、継続的な支援を重ねてお願いしたいと思えます。

ぜひ、小淵沢の駅周辺、北側にもそのスペースがあると思うんですが、今回は南側の質問をしておりますが、もう一度、答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳土君）

9番、清水敏行議員の再質問にお答えをいたします。

積極的な、また継続的な支援についての再質問でございます。

小淵沢駅前の広場の美化活動は、地域の関係者の方々のご協力により、現在、つながっているものと考えております。

先週の金曜日、6月16日でございますけれども、帝京第三高等学校と観光協会、小淵沢支所、また6月24日、これからになりますけど、今週の土曜日には八ヶ岳グリーンネットワークとガールスカウトが協力をしていただき、花の植え付け作業を実施、また植え付けが予定されるなど、小淵沢駅前広場を盛り上げていただいております、重ねて感謝を申し上げるところでございます。

いまだ緑化のスペースが空いているところもございますが、現在、地域の方々が検討をいただいているなど、地域の力によって小淵沢駅前広場が成り立っておりますので、今後も引き続き支援等、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、9番議員、清水敏行君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は16時15分といたします。

休憩 午後 3時59分

---

再開 午後 4時14分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

次に、星見里の声、1番議員、高見澤伸光君。

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

私からは、5つの大項目を質問させていただきます。

1つ目の大項目、急な生活インフラのトラブルが地域で起きた時の対応と市の体制について、質問をいたします。

地域で起きた道路の陥没や土砂崩れ、停電や断水や水道水の濁りなど、生活に直結する問題が起きた時、初動や他の部署への連絡が遅れた場合、復旧が遅くなります。市ではちょっとしたトラブルのような感覚であったとしても、市民からすると災害の一つではないかという声を



聴くことがあります。今は命に関わることは起きていませんが、今後のために様々な想定のもと、対策や改善をして、より良い北杜市になることを願い質問いたします。

①今、前置きとして読み上げたような、市民にとっては災害ととらえられるような問題が複合的に起きた場合、情報収集を一元化する事は大切ではないかと考えます。連絡体制や情報収集の仕方、市民に向けた情報発信の仕方など、体制に関する考えを教えてください。

②初動が遅くなると、市民に対する対応が遅れ、被害も長引きますが、現在の市の体制を教えてください。

次に2つ目の大項目、交通弱者に対応した公共交通について。

前回の定例会に引き続き、交通弱者の解消と公共交通に関する質問をいたします。

①市民バスの運行の目的、理念、考えを教えてください。

②令和2年から現在までで免許証返納をした人数を教えてください。

③現在の市内にいる後期高齢者の人数と後期高齢者の免許証の保有者数を教えてください。

④実際の利便性向上を図るため、市の職員と議員は、公共交通を使って市役所に来る日を試験的に作って、実際に利用しての検証をしてみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。また、バスのキャパがオーバーしないように、各課ごとに日にちをずらすなどして取り組んでみてはいかがでしょうかと思いますが、市の考えを教えてください。

⑤デマンドバスを含めた支線について土日祝日の運行を求める声は絶えませんが、支線の土日の運行に対する市の考えや対策を教えてください。

次に3つ目の大項目、ゼロカーボンシティ宣言後の対応と進捗について。

令和4年9月20日の第3回定例会の中で、私の質問に対して回答をいただいた内容に対する、その後の進捗などについて質問をいたします。

①EVスタンドの普及促進状況、市内のガソリンスタンドや観光施設を含め、各所へ普及促進に向けた検討をするとのことでしたが、その後の検討結果を教えてください。

②電力の地産地消について、市内各地に普及した再生可能エネルギーを地域の活性化につなげ、持続可能なまちづくりの実現のため、どのような手法を取り入れるべきか検討するとのことでしたが、検討した結果と進捗を教えてください。

③市内のダム発電所について、今後「県企業局」と情報交換を行ってまいりますとのことですが、情報交換の進捗状況を教えてください。

④高速道路の壁に太陽光パネルを設置することに対して、「中日本高速道路株式会社」と情報交換を行うとのことですが、情報交換の進捗状況を教えてください。

⑤太陽光付きのカーポートを各施設に必要なに応じて費用対効果を検証しながら設備の設置の可能性について検討するとのことですが、その検討結果を教えてください。

⑥ゼロカーボンシティ宣言をしている北杜市なので、市民環境部ではなく、北杜未来部の中にゼロカーボンシティ推進課を設けて専門的に行う方が実現に近づけるのではないかと考えますが、市の考えを教えてください。

次に4つ目の大項目、北杜市に幼稚園を！子育てに関する市の考えについてです。

子育て中の親御さんから「北杜市に幼稚園がない。」という声を聴くことがありますので、質問をいたします。

①市立幼稚園を創設する考えはありますか。

②市内で幼稚園が対象になる年齢の子ども的人数を教えてください。

③市内で幼稚園が対象年齢の子どものうち、市内の認定こども園に通っている子どもの人数と市外の園に通っている子どもの人数と通っていない子どもの人数を教えてください。

次に5つ目の大項目、子育てを身近に感じ、子供の幸福度を上げる取り組みについて質問をいたします。

①現在、マタニティカフェやベビーマッサージ、子育て支援センターなど様々な取り組みをされていますが、子育て世代以外の方々に赤ちゃんと子育て中の親御さんと接する機会を様々なところで設けて、子育てをより身近に感じてもらえるような取り組みをすることで、市全体で子育てに対する理解が得られ、本当の意味での子育て支援に近づけるのではないかと思います。市の考えを教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

ゼロカーボンシティ宣言後の対応と進捗について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、EVスタンドの普及促進状況についてであります。

市内のレジャー施設および宿泊施設の一部には、普通充電器が設置されており、徐々にEVスタンドの普及が進んできている状況であります。

一方、ガソリンスタンドへの設置は、既存のスタンドとは別に敷地が必要となることや、給油に比べ滞留時間が長いこと、ニーズが高い急速充電器が高額であることなどが普及の進まない一因であると考えております。

市としては、引き続き、国などの助成制度の周知に努めてまいります。

次に、電力の地産地消についてであります。

再生可能エネルギーの地産地消は、小売電気事業者等が地域の再エネ発電所から電力を調達したものを消費する方法が考えられます。

現在、脱炭素先行地域の応募に向けて、「地産地消型再エネメニュー」の事業展開について、「東京電力パワーグリッド株式会社」様と検討を進めております。

また、このほか公共施設を対象とした、地域電力会社の導入を目指した検討も併せて進めてまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

急な生活インフラのトラブルが地域で起きた時の対応と市の体制について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、連絡や情報収集、情報発信の体制についてであります。

市民の生活にとって、道路、電気、水道などの生活インフラは重要であり、それぞれの事業

者の責任でトラブルの未然防止や、発生後の事後対応に努めているものと認識しております。

複合的なトラブルや長期間継続するようなトラブルについては、市民生活に大きなダメージを与えかねないことから、業務横断的な対応を検討する必要性に鑑み、市長や部局長が司令塔となり、全庁的な情報収集、情報の一元化、メールやSNSを活用した職員への一斉連絡、市民への情報発信など、庁内体制を整えております。

次に、初動体制についてであります。

市民生活への影響がある事案が発生した場合、その初動対応に当たっては、所管課による迅速な対応を行うとともに、防災行政無線やSNSなどにより市民への情報提供を行っております。

また、大雨警報、洪水警報などが発表された場合は、「北杜市地域防災計画」に基づき、速やかに、副市長をはじめとした各部局長により構成する「配備検討会議」を開催し、配備体制および対策方針を決定することとしております。

なお、大規模な火災や事故、災害等の対応については、市長を本部長とする部局横断的な「災害対策本部員会議」を直ちに開催し、情報収集、情報共有および情報発信を行う体制となっております。

市では、初動に遅れが生じないように、事案に応じた体制を取ることに努めております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

交通弱者に対応した公共交通について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市民バスの運行目的、理念等についてであります。

本市では、市民の多くは自家用車によって移動しておりますが、高齢者や高校生等の交通不便者も多いことから、「高齢者の通院、買い物」「高校等への通学」などの移動需要に対応し、また、広域に及ぶ地域間をつなぐことで、生活の土台を作り、市全体の発展に寄与することなどが、市民バスの大きな運行目的と捉えております。

また、その目指す姿として、「北杜市地域公共交通計画」では、「市民一人ひとりが愛着を持ち、積極的に利用することで、暮らしに必要な公共交通が持続していく北杜」を位置付けているところであり、市民全体が自らの暮らしと移動を真剣に考え、誇りと責任を持って利用していただくことが重要であることから、「みんなでづくり、守り、育てる」を基本理念とし、市民と行政が協働して推進していくことが重要であると考えております。

次に、令和2年から現在までの運転免許証返納者の人数についてであります。

山梨県警察によりますと、北杜市民の運転免許証の返納者は、令和2年が196人、令和3年が206人、令和4年が201人、令和5年は先月末時点で73人となっており、合計676人です。

次に、後期高齢者の人数と運転免許証保有者数についてであります。

先月末時点で、市内の後期高齢者であります75歳以上は、住民基本台帳の人数で1万65人、このうち運転免許証保有者人数については、山梨県警察によると5,668人とのことであり

ます。

次に、市職員などの公共交通を利用した通勤についてであります。

本市の公共交通については、「高齢者の通院・買い物」や「高校などへの通学」に重点を置いた運行形態をとっておりますが、その中で、定時・定路線バスである「幹線」の路線周辺に居住している職員などについては、便数は少ない状況であるものの、通勤利用も可能であると考えております。

今後、職員の意見なども参考にしながら検討してまいります。

次に、支線の土日運行についてであります。

現在、「支線」については、土日祝日運行を行っておりませんが、利用者の方からもご意見・ご要望をいただいておりますので、各エリアの運営委員会において、実際のニーズも踏まえつつ、実証運行などの検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

ゼロカーボンシティ宣言後の対応と進捗について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、ダム発電所に係る情報交換の進捗状況についてであります。

「山梨県企業局」との意見交換では、県企業局のダム発電所の電気の利用方法の一つとして、「非化石証明書」による環境価値の購入の案をいただいたところではありますが、入札による購入コストが割高になる可能性があるとのことであります。

このほか、企業局が「非化石価値取引市場」へ電力を卸し、落札した小売電力事業者と電力契約を交わす方法もあるとのことですが、現在予定していないとの回答でありました。

今後も企業局と意見交換を行い、情報収集に努めてまいります。

次に、高速道路の壁への太陽光パネル設置に係る情報交換の進捗状況についてであります。

「中日本高速道路株式会社」に問い合わせたところ、現時点で管理する防音壁等への太陽光パネル設置の計画はなく、自治体への貸し出し等も行っていないとのことであります。

民間企業と協働での太陽光発電設備設置は、新たな取り組みとして意義があると考えておりますが、設備調達方法や責任分担などの面で、課題があることから、現在具体的な進捗はありません。

次に、太陽光付きのカーポートの検討結果についてであります。

現在、カーポートを設置する予定の公共施設がなく具体的な検討に至っておりませんが、今後、公共施設への設置が可能と判断した際には、国庫補助金を活用しながら、事業費と発電で得られる利益とを考慮し、検討してまいります。

次に、ゼロカーボンシティに係る専門部署設置の考えについてであります。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、市民、事業者など皆さまのご協力が必要であり、行政組織としても横断的な取り組みが必要と考えております。

このため、第4回脱炭素先行地域へ再挑戦し、国の支援を最大限に受けたモデルケースを成功させ、市役所として脱炭素の機運を醸成してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

北杜市に幼稚園を！子育てに関する市の考えについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市立幼稚園を創設する考えについてであります。

現在市には、13の公立保育園がありますが、そのうち3園については、幼稚園の機能を併せ持った認定こども園となっております。

認定こども園は、保護者の就労などの保育に必要な事由に該当しない、幼稚園が対象となる「1号認定こども」の受け入れが可能な施設であります。

現在、「1号認定こども」の受け入れ枠には空きがある状況であるため、市としては、公立の幼稚園を創設するのではなく、まずは、今ある保育園において充実した保育を提供するために、保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、対象年齢の子どもの人数についてであります。

幼稚園の対象となる子どもの数については、先月1日の時点で、3歳児が230人、4歳児が246人、5歳児が262人、年度途中で3歳になる子どもが214人、合計で、952人です。

次に、対象年齢の子どものうち、認定こども園に通っている子どもの人数等についてであります。

先月1日の時点で、幼稚園が対象となる年齢の子どものうち、市内の認定こども園に通っている「1号認定こども」の数は45人、市外の幼稚園や認定こども園等に通っている「1号認定こども」の数は37人です。

そのほかに、保育園等に通っている子どもの数が765人いることから、園に通っていない子どもの数は、100人程度であると考えられますが、これら以外にも、教育・保育給付認定を必要としない施設に通うなど、市が人数を把握できないケースもあるため、園に通っていない子どもの正確な人数までは把握しておりません。

次に、子育てを身近に感じ、子供の幸福度を上げる取り組みにおける、子育て世代以外の方と赤ちゃんやその親御さんが接する機会についてであります。

小学生や中学生などが、直接、赤ちゃんに触れ合い、成長を体感してもらうことは命の尊さ、保護者の愛を感じてもらうためにも必要なことと考えております。

本市においては、命の大切さを学んでもらうことおよび自身の生き方を考えてもらうことを目的に、主に中学校において、赤ちゃんの抱っこ体験や育児中のお母さんから話を聞く「思春期体験事業 いのちの事業」を実施しております。

令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症への配慮から、赤ちゃんではなく人形の抱っこを行っていましたが、今後は、感染症の状況を注視しながら、直接触れ合ってもらえるような機会を、再度作ってまいりたいと考えております。

また、中学生の職場体験においても乳幼児健診時にお手伝いいただくなど、子どもと関わっ

てもらえるよう積極的に受け入れてまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

高見澤伸光君の再質問を許します。

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

すべての項目に対して再質問をいたします。

1つ目のはじめに、生活インフラのトラブルの対応と体制についての再質問です。

事案に応じて、各部署ごとに対策をされているということですが、また、体制がちゃんとできていたのであれば、この質問をすることはありませんでした。様々な想定を行った上で、今の体制の中で、足りていないところであったりとか、また、市民生活を考えたときに、些細なことでも危機感を持つなど、意識面でも改善すべき点が見つかった場合は、善処していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、SNSを活用した周知ということも出ていたんですが、今、北杜市の発信状況やフォロー数では、正直、あまり活用の効果が期待できないと思いますので、ハッシュタグをいっぱい付けるとか、日ごろの発信内容を考えてとか、もっとSNSを普及するような取り組みを日ごろから模索していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

1番、高見澤伸光議員の再質問にお答えいたします。

2つ、質問をいただきました。

はじめに、些細なことでも危機感を持つなど、意識面の改善の必要性があるのではないかと、ご質問であったかと思えます。

ご指摘のとおり、職員の危機意識を高める研修を行い、組織として危機意識の醸成に、今後つなげてまいりたいと考えております。

次に、SNSの普及に向けての取り組みについてはどうかという、ご質問であったかと思えます。

現在、SNSから情報を発信しておりますが、今後より多くの方々に見ていただけますよう、魅力ある内容とするよう工夫を行い、スピーディーな情報発信に努めてまいります。

なお、ハッシュタグを付けて情報発信することも重要だと認識しておりますので、併せて、それも進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

ありがとうございます。引き続き、トラブルとか災害に強い北杜市を目指していただきたい

と思います。

次に、交通弱者、公共交通に対する質問です。

今、お答えいただいた数字をちょっと計算してみたんですが、後期高齢者だけでも、少なくとも約4,400人は免許証を持っていない交通弱者がいて、それから、これからおそらく免許証返納を控えているだろうと予想される後期高齢者の数が大体5,600人ぐらい。そして、その人数と免許証を持たない全世代の交通弱者の人数を合わせれば、おそらく1万人近い、かなりの人数になると思いますので、引き続き限られた財源ではありますが、少しでもコストを下げる努力を行い、また浮いたお金で交通弱者を助けられるような新たな取り組みをしていただいたり、国からの補助金の確保とか多角的に検討して、より利用しやすい公共交通と安心して免許証返納ができる北杜市を目指してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

1番、高見澤伸光議員の再質問にお答えします。

運転免許証を持たない高齢者、また返納をこれから検討している高齢者、また生活弱者、合計1万人近い方がいらっしゃる中で、限られた財源の中で利用しやすい公共交通を目指してほしいという質問であります。

これにつきましては、高齢者はもちろんですけれども、市民一人ひとりが公共交通を守っていくという意識づくり、また土壌づくりを通じまして、生活に必要な移動を確保してまいりたいと考えております。

また、コスト削減につきましては、なかなか難しい部分もある状況もございますが、利用促進をさらに図りながら、さらに負担を軽減するようなことにつなげながら、新たな施策にも、可能であれば振り向けていくような取り組みも必要ではないかと考えております。

また、国の補助金とか、そういった有利な制度の活用につきましても、県や関東運輸局などと緊密に連携を図りながら、活用できるものにつきましては、積極的に活用しながら利用しやすい公共交通を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

ありがとうございます。市民一人ひとりが守っていくというのも確かに大切なんですが、市としても努力、国の補助金をすでに逃しているというのも、僕、見つけましたので、引き続きそういったところもアンテナを高くお願い申し上げます。

次の質問、ゼロカーボンシティ宣言後の対応と進捗についての再質問です。

高速道路の件ですが、前例がないとか、いろいろな課題があり、進捗がないというように聞こえたんですが、すでにNEXCO西日本とか、あと首都高とかでは設置がされていまして、国土交通省が出しているカーボンニュートラルの資料にもそういった取り組みは、明確に書かれているので、この動きはさらに加速していくと思いますし、そこには行政も連携する可能性

というのは、僕はあると思いますし、引き続きそういったことも視野に入れながら考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

あと、もう1点質問ですが、ゼロカーボンシティ推進課の創設というか、設置は考えていないというような、横断的に取り組むから今のままでいいんだと捉えられるような回答だったんですが、市民環境部の環境課の中のゼロカーボン推進担当という1セクションではなく、ゼロカーボンシティ推進課をちゃんと設けて、専門的に行うほうがより力が発揮できるのではないかと思いますし、横断的な取り組みだったりとか、そういうのは、そのほうが逆にしやすいのではないかなと、私は思います。すでに、ほかの市ではゼロカーボン推進課をちゃんと設けている動きが出ていますので、そういった市のほうが、今、旬になっている国の補助金を絶対に取りに行くんだという気概であったり、脱炭素の取り組みを絶対にやり遂げるんだというような決意も感じ取られると思いますので、改めて市の考えを教えてください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

1番、高見澤伸光議員の再質問にお答えをいたします。

ゼロカーボンシティ宣言後の対応と進捗について、2点ご質問をいただきました。

最初に、高速道路の壁への太陽光パネル設置について、引き続き検討を続けるべきではないか、ご質問であったと思います。

議員おっしゃるとおり、NEXCO西日本や、首都高速道路においては、道路設備ですとか、休憩設備などを活用して地産地消の電力として太陽光発電設備を設置し、CO2排出抑制の取り組みをされているといった情報は、承知しておるところでございます。

NEXCO中日本については、現在のところ、これらの取り組みの予定がないとのことではありますが、議員おっしゃるように、これらの動きがさらに加速するということも考えられますので、今後の動きを見守りながら情報収集に努めてまいりたいと思います。併せまして、先ほどお話のあったように、国の動向も注視してまいりたいと考えておるところでございます。

もう1点のご質問ですが、最後に、市として、ゼロカーボンシティの取り組みを強化する意味で、ゼロカーボン推進の専門の課を設置するべきであるとするが、見解はというご質問であったと思います。

ゼロカーボンシティへの取り組みを強力に進めるため、今年度、環境課のゼロカーボン推進担当を増員しまして、地球温暖化対策や環境教育の推進などに現在、努めているところでございます。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、おっしゃるとおり、環境課のゼロカーボン推進担当が頑張るだけではなく、全庁をあげて取り組まなければ、実現は難しいものだと考えておりますので、全庁をあげてといいますか、すべての関係する部署、行政として連携をさらに密にしながら、組織横断的にしっかり取り組むという中で進めてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。



○1番議員（高見澤伸光君）

全庁をあげて取り組むからこそ課が必要だと僕は思うんですが、引き続きいろいろ検討していただけたらと思います。

次に、幼稚園に関する再質問です。

現在、認定こども園があるから幼稚園の創設は考えていないというように感じたんですが、大学の教授が出している論文に、幼児教育について、基本的な権利であったりとか機会、ニーズに基づく公立幼稚園の創設の正当化の根拠が書かれていまして、そこにはニーズがあるのであれば、公の責任により整備・拡充をして、その声に応えなければならないという、公的機関の基本的な在り方が書かれておりまして、全ての園児に最善な利益を保障するという教育目的に沿った実践や活動、そういった機会を与えることの大切さだったりとか、幼児教育の選択肢の権利、その必要性というのも書かれていました。

今は認定こども園があるからいいんだではなく、少なくとも僕の周りには幼稚園を求める声というのはありますので、ニーズがあると思いますので、幼稚園があったら入園したいとか、どんな教育内容がいいとか、ニーズ調査をするということは大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

1番、高見澤伸光議員の再質問にお答えさせていただきます。

幼稚園に対するニーズ調査についてでございます。

現状、市において子育て政策の観点からは、保護者の就労環境の支援を行い、安心して子どもを産み育てることができるよう、保育園で充実した保育を提供することに注力しておるところでございます。

また、全国的に保育士不足でもあり、保育園において、今以上に十分な加配配置を行いたいが厳しい状況を見ると、まずは保育園における保育士の充実が先だと考えております。

しかしながら、幼稚園に対するニーズがあることも承知はしております。今後、北杜市子ども・子育て支援事業計画などの改訂に際しましては、アンケート実施を予定しておりますので、幼稚園のニーズに対する質問内容なども検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

次に子育ての、幸福度を上げる取り組みについて、再質問いたします。

市でも様々な取り組みがされているようなので、ぜひそういった活動をさらに広げていってほしいと思いますし、親は誰しもが子どもの幸せを願っていると思いますが、子どもの幸福度というのは、親の幸せとイコールとなっていて、子どもは幸せそうな親の姿を見ることで子どもの幸福度が高くなるというデータがユニセフで出されています。子育て中の親御さんが出掛ける機会を増やすことで、家とは違う空間であったりとか、人との関わりが気分転換につながって、そして気軽に悩み相談ができるようになったり、そういった取り組みをすることが

子育てうつとか、そういった対策の体制づくりにもつながっていき、それが市の子育て支援になると思いますが、子どもと親とのそういった幸福度を上げることに對して、改めて市の考えを教えてください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

1番、高見澤伸光議員の再質問にお答えさせていただきます。

親と子どもの幸福度を上げることについてであります。

人の幸福度には、経済面であり、人間関係、健康など様々な要因が影響するものと思われま  
す。子どもは親の影響を多分に受けることから、親の幸福度が上がることは、子どもの幸福に  
もつながるものと思われ、大変重要なことだと考えております。

市といたしましては、つどいの広場や子育て支援センターなど、親子の交流や相談の場の利  
用促進はもとより様々な母子保健、子育て支援策を実施することにより、北杜市で子育てをす  
ることに幸せを感じてもらえるよう、さらに努力をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、1番議員、高見澤伸光君の一般質問を終わります。

次に、星見里の声、2番議員、輿水崇君。

輿水崇君。

○2番議員（輿水崇君）

大項目2項目について、一般質問をさせていただきます。

まず1つ目、本市を支える北杜市職員の現状と今後についてであります。

2019年、働き方改革関連法が施行され、3つの柱である「長時間労働の是正」、「正規・  
非正規間の格差解消」、「多様で柔軟な働き方の実現」を様々な企業が着手を始めました。これ  
には、地方公務員法等も影響を受け、ここ市役所等でも取り組みが始まっております。そして、  
それからすでに4年以上の時が経ちました。労働者の休暇や取得率の向上、多大な格差等も是  
正された、労働環境がよくなったとの声も多く見受けられます。

一方、影とも言うべき課題も山積されております。取り組みを進めたくても進められない、  
取り組みを進めたことによる企業の倒産や事業縮小、これはデータから見ても大企業より、や  
はり中小零細企業が主でもあります。

また、取り組みは進め、規則や契約はしても実態や現状はそうはなっていない労働者等の声  
も多くあります。それはもしかすると、本市内においても同様ではないでしょうかと、私は推  
察しております。

また、昨今では様々なところで人材不足が取り沙汰されており、地方でも本市も決して人材  
豊富であるとは言い難いと、多くの民間企業からも伺っております。

また、地方自治体である本北杜市役所においても様々な取り組みは進めてはいるものの、ま  
だまだ課題はあると考え、本市職員の「人材の確保、定着」「生産性の向上」につながるよう、  
職員の皆さまの働く環境、現状の課題等について、以下質問をさせていただきます。

- ①令和5年4月1日北杜市正規職員新規採用結果について。  
募集人数・応募人数・採用人数・それに伴う課題を教えてください。
- ②現在の正規職員の事務分掌に対する配置状況と人数、課題を教えてください。
- ③会計年度任用職員の人数と再雇用の割合を教えてください。
- ④現在の休暇取得中の職員数と休暇種類の内訳を教えてください。
- ⑤働き方改革に伴う、ワークライフバランスの向上などの成果を教えてください。
- ⑥一方、全国的に管理職の労働時間増加、隠れ残業、人材育成やコミュニケーション不足などがいまだ懸念されておりますが、現状と対策を教えてください。
- ⑦夏季特別休暇の取得状況と課題はございますでしょうか、教えてください。
- ⑧令和6年正規職員新規採用に向けた新たな取り組みを教えてください。
- また、この質問の①番、③番におきましては、市立病院は除いてお答えをいただければ幸いです。お願いいたします。

それでは大項目2つ目、包括連携を生かした取り組みについて、お伺いをいたします。

本市は、様々な企業や団体との包括連携協定を結び、本市の発展、市民生活の向上に取り組んでおります。しかし数も多く実際どのような協定を基にどのような施策・事業が生まれ本市に寄与しているのか、見えづらい部分もございます。様々な連携を基に進めることは効果がより高く、より多くの観点から事業を進めることができるため、今後も非常に重要かつ有益なことだと考えております。

また、今後、この連携を一つひとつ丁寧に生かしていくことが重要と考え、以下質問をさせていただきます。

- ①現在の包括連携協定数は。
- ②今年度の新たな取り組みは。
- ③昨年度、日本郵政との包括連携を生かした取り組みについての質問や、ご提案をさせていただきました。地域に根差した企業との市民生活向上に直接結びつくような事業に向けて、その後の進捗はございますでしょうか、教えてください。

以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

本日の会議時間は、あらかじめ延長いたします。

よろしく申し上げます。

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

2番、興水崇議員のご質問にお答えいたします。

包括連携を生かした取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、現在の包括連携協定数についてであります。

本市では、協定の取り組みが、原則複数の課に関係する場合に「包括連携協定」として締結しており、相互に緊密に連携する中で、地域の活性化、市民サービスの向上を図ることなどを目的としております。

また、現在、企業や団体等と締結している協定数は25件であります。

次に、本年度の新たな取り組みについてであります。

包括連携協定に基づく取り組みについては、協定している企業や団体等と各課で協議を行い、事業化を図っております。

本年度の新たな取り組みとしては、「THE NORTH FACE」様と、クライミングに関するイベントの開催を調整しているほか、本年3月に協定を締結した「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」様とも、シニアドライバーの運転技術向上を目的とした取り組みについて調整しております。

また、「株式会社メルカリ」様と「株式会社ソウゾウ」様との協定に基づき、今月から「メルカリ Shops」を活用した不用品リユースの取り組みを始めたところであります。

次に、日本郵政との包括連携を生かした取り組みについてであります。

本市と包括連携を締結する「日本郵便株式会社 北杜市内郵便局」様においては、地域の安全・安心な暮らしの実現として、これまで地域の高齢者、障がい者、孤立の恐れのある方などを見守る「あんきじゃんネットワーク」や「北杜市プレミアム付商品券」の販売事務にもご協力いただいております。

本年度からは新たに、今月12日から、市内21カ所の郵便局において、マイナンバーカードの申請手続きができる「申請サポートサービス」を行っていただいております。

市民に身近な郵便局で、マイナンバーカードの申請が可能になることにより、市民生活の向上、マイナンバーカードの普及促進が図られるよう協力して取り組んでまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

2番、興水崇議員のご質問にお答えいたします。

本市を支える北杜市職員の現状と今後について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市職員新規採用結果についてであります。

募集人数については、人事課で募集を行った行政、土木、建築、保健師、社会福祉士、栄養士および保育士のいずれも若干名で、甲陵高等学校で募集を行った教員については、物理、化学、英語の各科目1人の募集を行いました。

応募人数については、行政45人、土木2人、建築0人、保健師3人、社会福祉士3人、栄養士4人、保育士1人、教員は物理3人、化学1人、英語1人でありました。

採用人数は、行政15人、土木1人、保健師1人、社会福祉士2人、栄養士2人、教員は、物理、化学、英語の各科目1人を採用しました。

課題については、新規採用のほか、中途退職者がある場合にはその補充、また、専門職についても年齢構成に偏りが生じないように、計画的に採用を行っていくことなどが挙げられます。

しかしながら、近年、受験者の減少や、採用試験合格後の採用辞退者が生じるなど、適切な人材の確保が困難な状況が続いております。

次に、正規職員の配置状況と人数、課題についてであります。

今月1日現在、職員の配置状況としては、本庁および総合支所など出先機関に502人、甲陵高等学校に34人、計536人を配置しております。

しかしながら、休職などの職員も含まれておりますので、所属職員への一時的な業務量が増

えていることへの対応が課題であります。

次に、会計年度任用職員の人数と再雇用の割合についてであります。

今月1日現在での、会計年度任用職員の人数は732人で、再度の任用となっている職員の割合は87.6%であります。

次に、休暇取得中の職員数と休暇種類の内訳についてであります。

常勤職員のうち、今月1日現在で1カ月以上の長期的な休暇、休職などの取得状況の内訳は、出産、育児に係る分娩休暇および育児休業については16人、身体および精神などの傷病に係る休暇、休職については17人であります。

次に、働き方改革による成果についてであります。

市では、現在、ワークライフバランスの向上を図り、職員のプライベートの時間を増やすため、毎週水曜日と金曜日を定時退庁日とした取り組みを行っております。

また、6月から8月の期間には、朝型勤務、いわゆる「ゆう活」として、始業の時間を1時間繰り上げて、勤務時間を午前7時30分から午後4時15分までとする取り組みを行っております。

このような取り組みを継続することにより、夕方からの家族と過ごす時間や、趣味などに有効的に活用していることなどが成果として挙げられます。

次に、管理職の労働時間増加など懸念事項に係る現状と対策についてであります。

全国的には、「働き方改革」は進んでいるものの、人手不足やハラスメント対応などにより、管理職の労働時間が増加しているといった調査結果もあり、本市においても大変憂慮をしているところであります。

このことから、各管理職には、人事評価上、個人の業務目標を設定する際に行う担当職員との面談において、積極的な意見交換を行うなど、より良い職場環境に努めるよう促しているところであります。

また、職員相互のコミュニケーションを図っていくため、「コミュニケーションスキル向上研修」をはじめ、全職員を対象として継続的に実施しております「コンプライアンス研修」などの取り組みも行っております。

次に、夏季特別休暇の取得状況と課題についてであります。

常勤職員の夏季休暇については、心身の健康の維持および増進、また、家庭生活の充実のため、6月から9月までの間に、5日間取得できる休暇の制度であります。

昨年中の常勤職員の夏季休暇取得日数は平均で4.4日という状況でありました。

課題としては、急な業務が入ってしまい休暇が取得できないことや、課ごとの業務スケジュールの違いにより、調整が付けられずに休暇の取得ができないことなどが挙げられます。

次に、令和6年正規職員新規採用に向けた取り組みについてであります。

昨今の少子化に伴い、就職適齢期の学生数は年々減少している状況であります。

このため、学生のほかに多様な人材を確保することや、多くの方に受験していただく機会を創出するため、本年度から新たな取り組みを行っております。

1つ目としては、企業の採用活動と時期を揃えることで受験者を増やすことを狙い、採用試験の日程を2カ月前倒しし、9月から7月としました。

2つ目としては、経験を積んだ多様な人材を確保するため、市の採用試験の年齢要件を職種ごとに引き上げを行いました。

3つ目としては、保健師および保育士の職種において、資格を有する多くの人材が受験しやすい環境を整備するため、専門試験を廃止したところであります。

以上のような取り組みにより、令和6年の職員採用試験の受験者が増えることを期待しております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

興水崇君の再質問を許します。

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

ご答弁いただき、ありがとうございます。

それでは、2項目それぞれ再質問をさせていただきたいと思います。

まず、本市を支える北杜市職員の現状と今後についてでございます。

先ほどご答弁の中で、様々な取り組みですとか、本市におけるワークライフバランスの向上への取り組み、また職員の皆さまからの声ですとか、そういったところを踏まえてのことが分かりました。

昨年度実施した新規採用結果の分析をして、今年度、効果的な案を出して臨むということが分かりました。人材確保は、本当に今だけのことでなくて、将来にわたる本市の行政に関わる重要なことかと思えます。ぜひ新たな取り組みがこの人材確保につながるように、こちらにつきましましては、取り組んでいただきたいと思います。

質問につきましましては、再質問を5つさせていただきたいんですけども、まず休暇取得者についてでございます。

とりわけ妊娠ですとか、出産ですとかよりも、今現状でも1名ではありますが、疾病に関する休暇取得者が多い傾向にあります。合わせると33名ということですね。この方たち、会計年度任用職員を除くと約8%ぐらいの方になると思うんですけども、業務はどのように分散、補っているのか教えてください。

2つ目、近年の休暇取得者数の増減を踏まえても、ここに関しては、大きな変化はないとは思いますが、常日頃、予算ですとか決算の委員会の中で事業数は増えていると思うんですね。職務を遂行されている職員の数に対して、事業数は増加傾向であると思っているんですけども、これについて、負担増につながってはいないのかというところをいかがお考えか、教えてください。

3つ目、働き方改革によって、会計年度任用職員が制度となり、本市の更新率は非常に高い水準だと思えました。87.6%ということですね。長く働くことで、知識や経験、様々な職員とのコミュニケーションの機会等も増え、本市に本当に大いなる貢献をいただいていると考えますし、それが結果に表れていると思えます。

また、お話を伺うと向上心や仕事の意欲の高い方も本当に多くいらっしゃると思います。これについて、会計年度任用職員の更なる活躍の場や、さらに人材という形で活かしていただく取り組みということが必要だと思えますが、お考えを教えてください。

4つ目、長期の休職などについては、産業カウンセラーや、もちろん産業医と共に復職を目指す取り組みを行っていると思われれます。そういった相談などをもとに復帰された方ももちろん

ん多くいらっしゃると思いますが、現状をより改善していくためには、こちらについても、新たな取り組みをしていくことが必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

5つ目につきまして、夏季特別休暇、心身のリフレッシュ、家族との時間を増やすためという休暇であります。社会状況ですとか、本市の現状、特に6月、9月はもちろん変な話、議会があつたりですとか、部署によっては、この期間が一番の繁忙期というところもあるかと思えます。現在の取得率は決して低いとはいえませんが、これは日数に換算すると結構な日数が取得されていないということになります。必ずしも今の期間が取得しやすいわけではないかと思えます。この取得期間の拡大ですとか、そういったことを視野に規則を見直す、また効率的に休暇を取得していただくためにも、これが必要だと思えますが、いかがお考えでしょうか。

以上、5つです。よろしくお願ひいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

2番、興水崇議員の再質問にお答えいたします。

5つ、議員からご質問をいただきました。

1つ目でございますが、休暇取得に伴う業務への対応についてという内容であったかと思ひます。

休暇、休業などやむを得ず人員が不足となった場合であっても、市民への行政サービスを提供するために業務を当然、継続していく必要がございます。このため、一時的に業務量が増えることへの対応のため、管理職が中心となって業務の分掌を見直したり、あるいは業務量を平準化できるものについては、担当内で偏りがないように割り振りを行い対応しております。

また、見直しなどの結果、担当内での当然、負担が多くなる場合には、担当の枠を超え、課内での協力体制を取るということも実際、実施しております。

会計年度任用職員による対応が可能な一定の業務につきましては、必要に応じまして、臨時的に会計年度任用職員を任用することで業務の配分を行っている状況もあります。

続きまして、事業数の増加に伴う職員への負担についてということが2問目のご質問だったかと思ひます。

現在の本市の事業につきましては、従来からの事業に加えまして、昨今、複雑多岐にわたる行政ニーズ、ウィズコロナ、ポストコロナに対応した事業への取り組みも当然、行っているために職員に対しては、少なからず負担が生じていると考えております。

職員の恒常的な負担の増加につきましては、職員の安全や健康を保持するという観点から好ましい状況ではないことから、負担の増加を抑制する取り組みについても必要であると考えております。

3つ目としまして、会計年度任用職員の活躍の場や人材を活かす取り組みについてということが3つ目のご質問だったかと思ひます。

本市の会計年度任用職員の再度の任用につきましては、比較的高い割合であることから継続して業務に従事されている、経験豊富な会計年度任用職員が数多く任用されているのが現状であると認識しております。

今後、効果的な行政サービスを提供していくために、このような経験豊富な人材を活用し、

活躍の場を広げて常勤職員と連携機能することは有効であると考えますので、配置先や業務の内容を考慮し、配置換えを行うなど弾力的な運用に努めてまいりたいと考えております。

4つ目としまして、長期間の休職者に対する制度と復職を目指す仕組みについて、いかがかというご質問だったかと思えます。

心身の故障のために長期の休養を要する場合には、地方公務員法および市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の規定に基づき、休職することができるようになっております。その期間につきましては、3年を超えない範囲となっております。

また、3年の休職期間が満了した場合は、復職することとなりますが、心身の故障のために職務の遂行に支障があり、またはこれに耐えられない場合は降任、または免職とすることができるという制度にもなっております。

復職を目指す仕組みにつきましては、休職の間は本人や主治医とコミュニケーションを取り、健康状態の確認を行うとともに、復職となる際には、心の健康問題により休業した労働者の職場復帰の手引きに基づきプログラムを作成し、復職に向けた取り組みを行っております。

5つ目としまして、夏季休暇の期間を限定せず、より効果的に取得するための考えはいかがかというご質問であったかと思えます。

常勤職員の夏季休暇につきましては、国家公務員の休暇制度に準じて規定しているものでございます。

本市では、国の制度が7月から9月としているのに対し、本市で6月から9月までと1カ月間、期間を長く取っております。また、取得できる日数についても、国の制度の3日より2日多い5日としております。

しかしながら、夏季休暇をすべて取得できない職員が一部にいる状況が見受けられております。多くの職員が取得し、リフレッシュしていただく休暇でございますので、他の自治体の事例を調査・研究する中で、夏季休暇を柔軟に取得できる制度を今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

ありがとうございました。それでは、再々質問を2点させていただきたいと思えます。

ご答弁いただきました、まず会計年度任用職員につきましても、本当に様々な知識ですとか、お話を聞くといろんなことを知っている方がいらっしゃいます。そういった方をぜひ活かしていただきたいと思えますので、取り組みをしていただければと思えます。

また、長期休暇の職員につきましても、3年分限というところがありますが、本当に人は財産、人財でございますので、ぜひそういった形にならないように、そういった制度とともに、また復職に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

質問になりますけれども、事業数の増加による負担軽減の取り組みについて答弁をいただきました。

コロナによる一時的な増加だけでなく、やはり恒常的な増加もあるというところでございます。市の事業につきましては、市民の生活を下支えする、また生きがいや健康のため、福祉のための事業が本当に主であり、どれも重要で必要な事業であると思えます。



また、社会情勢の変化などにより、これからもおそらく新規の事業は増えていくと思うんですよね。もちろん今も取り組んでいると思いますけれども、やはり事業を再点検し見直す、俗に言うスクラップ・アンド・ビルド、これを積極的に進める必要があると、ご答弁の中から感じました。それにはやはり十分に慎重な調査や研究が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか、お考えをお伺いしたいと思います。

もう1点、それに関連することなんですけれども、やはりご紹介、答弁の中でいただきましたとおり、様々な取り組みを本市も行って、この人材の確保ですとか、働き方というところに努めていると思います。しかし、そういったソフト面だけではなく、ハード面について、本市では機構改革、新・行政改革大綱をもとに取り組みを進めていると思いますが、こういったところをやはり、積極的に本当に強く進めないと、おそらく抜本的な解決というのは、なかなか難しい部分もあるのかなと感じました。

現在、進めているということですが、人員配置の観点はもちろんですが、やはりまちづくりですとか、そういった業務効率ですとか、そういった総合的な判断も必要と思いますが、本庁舎の位置、総合支所の在り方、こういったところは本当に、こちらについても、重要な位置付けであり、本市にとっては抜本的な大きな機構改革というのは、こういったものは、もしかすると、近年では最後のチャンスになるのかなと思ったりもするんですけれども、いかがお考えか教えてください。

以上2点、再々質問です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

2番、興水崇議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

2点いただいたところでございますが、行革の観点からご答弁をさせていただきます。

事業が増えていくということ、市民の暮らしのためであるということ、点検をする中で、スクラップ・アンド・ビルドをすべきではないかということ、また本庁舎、総合支所の問題は見直し、ラストチャンスではないかという質問でございました。

はじめに、スクラップ・アンド・ビルドの関係でございますが、事業の精査につきましては、昨年度、一昨年度と2カ年続けまして、予算編成の折に財政課を中心といたしまして、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行ったところであります。また、例年、行政評価の要綱に基づきまして、作業を進めているところでございます。この中で効果の低い事業の廃止、縮小を呼びかけてもおります。各所管課においても心掛けているところではございますが、なかなか難しい面もございまして、創設をした背景、目的、またこれまでの積み重ねもございまして、廃止、縮小は簡単にはいかないところでございますが、職員の負担軽減、働き方改革というところもございまして、慎重の面も持ちつつ積極的に進めると同時に、DXの推進も取り入れることによりまして、負担の軽減については、真剣に取り組んでまいりたいと考えております。

また2点目の組織改革見直しというところでございますが、これまでの答弁にもございましたが、本庁舎の問題については、しっかりと道筋を付けていくということを市長も表明をしております。

その中で、社会情勢の変化、複雑化、多様化もしてございますので、本庁機能の強化、本庁

への人事配置の強化も必要であると考えております。現在、新・行政改革大綱とアクションプランの方針に沿いまして、総合支所のセンター化も含めまして、北杜市役所の位置、総合支所の在り方の庁内検討会を中心に作業を進めているところでございますので、庁内で、また市民の皆さまのご意見も伺う中で、また議会の皆さまのご意見も伺う中で、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

ありがとうございました。それでは、大項目2つ目の再質問をさせていただきます。2点になります。

株式会社メルカリ様との不用品のリユースの取り組みということが、先ほどご答弁でありました。具体的にどのようなことを取り組むのか、教えてください。

2つ目、マイナンバーカードのサポート事業になりますけれども、昨今、本当に様々な不備等の報道も見受けられ、市民の方も心配をする声も少なからずあると思います。本市との業務の連携というところで、そういった不備等がないような体制はしっかり構築されているのか、確認をさせていただきます。

以上2点です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

2番、興水崇議員の再質問にお答えをさせていただきます。

メルカリとのリユースの具体的な取り組みということ、それからマイナンバーの関係、2点いただいたところでございますが、私からメルカリ様との連携について、ご答弁させていただきます。

メルカリShopsというものを今月から始めたところでございますが、これまでは公共施設内で不要となった物品、有効活用を極力図ってきたところでございますが、公共施設内でも使用がされない場合につきましては、廃棄処分ということをしてございました。そのような物品を廃棄する前にメルカリShopsを通じまして、さらにリユースを図るという取り組みでございます。こちらにつきましては、例えば保育園を統合したことによって不要になった、廃棄する遊具であったり、また合併時に引き継がれなかったような備品、また使用年限を過ぎて台帳から落とした備品、そういったものを中心に販売、購入をしていただいて、その一部、わずかな金額になろうかと思っておりますけれども、市の持続可能な社会に充てていきたいという思いからの取り組みでございます。

この取り組みには、6月5日に「世界環境デー」を環境の日に合わせまして、国際連合地域開発センター、株式会社メルカリ様ほか本市を含む関係自治体により、SDGs循環型社会推進公民連携フォーラムというものがございましたが、そちらをキックオフとして取り組みを始めたところでございます。

この取り組みを通じまして、物品の処分費の削減、またリユースの推進によりまして、持続可能な循環型社会の構築を少しでも目指していきたいという取り組みでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

2番、興水崇議員の再質問にお答えをいたします。

マイナンバーカードにおいて、最近、情報等で誤登録といった内容の情報が広く流れていることについて、市民は大変ご心配されるところで、北杜市については大丈夫かとのこと質問であったかと思えます。

たしかに、これまで北杜市の窓口においても、不安や不信といえますか、大変ご心配の声を訴える市民の声が、窓口や申請サポートをしている職員のところに届いているのは事実でございます。

全国的にはいろんな情報が流れている中ではありますが、幸いにしてといえますか、北杜市におきましては、申請サポートの職員が懇切丁寧に、間違いないように対応をしているところでございます。若干お時間がかかっているといった思いをお持ちの市民の方もいらっしゃるかもしれませんが、しっかりした対応の中で、現在、北杜市のマイナンバーカードの申請については、誤りがなくサポートをさせていただいているといった状況でございます。

私からは、以上でございます。

○議長（福井俊克君）

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

ありがとうございます。再々質問をさせていただきます。

ぜひ、マイナンバーカードにつきましては、慎重かつ丁寧な説明のもと、不備がないようにお願いいたします。

メルカリ様との不用品のリユース、SDGsの12番でもあります「つくる責任 つかう責任」、ぜひ進めていただきたいと思えます。

しかし、一方、どのようなものが廃棄になるのか、なかなか難しいところもあるんですけども、こういった市庁舎の中にあるものとか、慎重にこういった出品等もしていただきたいと思えますが、いかがお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

2番、興水崇議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

出品にあたっては慎重にということで、どのようなものが出されているのかというところでございます。

現在、「メルカリShops 北杜市」と検索をしていただくと、出品してあるものはいくつか確認ができ、またいくつかの品が買われているという状況になっております。

今回、出品させていただいているものにつきましては、先ほども申しましたが、合併時に引き継がれなかった古いカメラが中心となっております。フィルムカメラで、ジャンク品という

状態でございます。また、保育園統合に伴いまして廃棄処分となりました小さなお子さまが乗って遊ぶような車といったものが、出品されているところでございます。

いずれにいたしましても、市の物品は財産でございますので、使用年限が過ぎたもの、また消耗品であって完全に使われなくなったことが確認できるようなもの、当然、関係する条例等がございますので、そういった手続きをしっかりと経まして、市民の皆さまに誤解がないような形の中で、出品をしていくよう努めてまいりたいと考えておりますので、その点につきましては、メルカリのサイトを覗いていただければと思います。また、その中で繰り返しになりますけれども、しっかりと対応をしてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、2番議員、輿水崇君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は17時50分といたします。

休憩 午後 5時36分

---

再開 午後 5時48分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

次に、星見里の声、4番議員、小林勉君。

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

星見里の声の一般質問をさせていただきます。

3項目について、質問をさせていただきます。

1つ目、脱炭素先行地域第3回選定結果と今後について。

昨年の12月定例会で、私は本年2月に提出予定であった第3回の選定に向けて、課題や問題点などについて質問をさせていただきました。

ところが実際、4月28日に発表された選定結果では、惜しくも北杜市は選考に漏れました。

今回は全国67の地方公共団体から58件の提案があり、最終的に選ばれたのが16件とかなり厳しい結果でした。これまで2回に選定された地域が46件、今回と合わせて62件が選ばれたこととなります。今回選ばれた地域を見ますと、青森県の沿岸地域では、海岸漂着ごみ等から樹脂燃料を製造したり、瀬戸内ではカキ養殖に使用された廃棄殻などを木質チップ化したり、お隣の甲斐市ではゼロカーボンワイナリーゾーンと銘打って、ブドウの剪定枝をバイオマス発電に利用したり、それぞれの土地の風土にあるマイナス要素をプラスに変える形での提案が選定されています。

2025年までにおよそ100件の脱炭素先行地域を選ぶ予定のこの事業ですが、これまで以上に選考基準のハードルも上がる模様です。

第3回に提出された北杜市の計画案を基に、次回（8月下旬）の第4回に向けての課題と思われる点や事業の先進性や独自性についていくつかお聞きします。

1. この事業の目的は各地域独自の地域特性を生かした脱炭素先行手法で地域が抱える社会的課題を解決することです。本市の解決すべき課題はどこに設定したのか。そしてそれは長坂地区との整合性は。

2. 北杜市の地域特性である日照時間日本一や名水の里を生かし切れているのか。特に水資源の利用をどのように広げていく予定か。

3. 今後、北杜市の大きな課題となる、卒F I T後の野立て太陽光パネルの放置を防ぐため、リユース、リサイクルを本格的に事業化できる道筋をつける必要があると思われるが、実際に問題になるであろう時期は5年から10年後と想定されるが、今回の提出計画に時期的にマッチするのであるか。また、具体的なそれまでの道筋をどう描いているのか。

4. 長坂地区の合意形成を進める上でこの地域の課題である空き家や空き店舗の解消のために、それらの積極的なZ E H化+移住促進をすすめることで、地域に活気を取り戻すという方向性を打ち出してはどうか。

5. 県内有数のため池保有地であるため、太陽光設置の可能性が期待できる、と今回の提案の中にありますが、ため池に太陽光パネルを浮かべるための合意形成は可能と考えるか。長坂の牛池にも太陽光パネルを浮かべることを想定しているのか。

6. 市外の大手企業の技術力は必要だが、地元でハブになる事業者がいないと事業主体が明確化しないのではないかと考えるが、地域電力会社の設立も含めてそれらの事業者を選定する予定はありますか。

次に大項目2つ目になります。リネン事業者倒産に伴うリネン不足について。

今年の3月末、韮崎市に本社を持つリネン会社がコロナ後の物価高騰により突然倒産しました。北杜市の中小ホテル、旅館、ペンションなどは、ほとんどこの事業者にシーツやタオル、浴衣などのリネンを頼っていたため、行楽シーズンを前に激震が走りました。200軒を超す宿泊施設のリネンの量は膨大で、代替事業者への乗り換えは容易ではなく、極めて深刻な事態となりました。

その後、ゴールデンウィークを迎える前には、県内、県外の複数事業者の参入により、リネンの量的供給はできるようになりましたが、従前の個別配送には至っておりません。高齢の宿泊事業者にとってはリネンの運搬は大きな負担となっています。さらにリネン事業者とは別の配送拠点が中間に必要なため、その運営コストもリネン代金に上乗せせざるを得ない状態で、高いところでシーツ1枚あたり50円を上乗せせざるを得ない地域もあり、高齢の事業者には宿を続けるか悩む方もでてきています。

そこで質問をいたします。

1. 今回のリネン問題について本市はどの程度の状況把握ができていますか。

それぞれの地域の実情について教えてください。

2. 高齢でリネンを運ぶことが困難な事業者やリネン経費の高騰で苦しんでいる事業者の把握はできているでしょうか。

そしてその対策はどうでしょうか。

3つ目の大項目です。清里地域活性化委員会の本年度について。

昨年度、1年間をかけて清里地域活性化委員会およびワーキンググループによる検討が重ねられ、先日、市長への提言がなされました。

本年度は提言を基に一步踏み出す年となります。

そこでお聞きします。

1. 清里地域活性化委員会の本年度の活動予定は。
2. 目に見える具体的な予定があれば教えてください。

以上3項目、よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

4番、小林勉議員のご質問にお答えいたします。

脱炭素先行地域第3回選定結果と今後について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本市の解決すべき課題の設定についてであります。

今回の申請では、将来懸念される課題を解決するため、本市が目指す項目として、主に3点を挙げております。

1つ目は、市内に多く設置されている「低圧野立て太陽光発電所」の将来的な放置や荒廃が懸念されているため、リユース・リサイクルの体制を構築し、再エネ導入先進自治体として地域経済循環も併せた持続可能な再生可能エネルギー開発を目指すとしております。

2つ目は、災害時において系統電力が断たれた場合の電力調達について、現在は軽油等での発電に頼っておりますが、太陽光発電と蓄電池への転換を進め、事業実施における地域経済への貢献を目指すとしております。

3つ目は、人口減少による空き家や空き店舗の増加について、これらを再エネ化や断熱リノベーションを施し、移住や起業したい若者へ提供し、将来的な定住と地域の活性化を目指すとしております。

また、観光面の展開として、環境に配慮した移動手段を観光の目的とし、新たな産業の創出を図っていくものであります。

また、これらの課題と長坂地区の整合性については、既存の太陽光発電所が広く点在していることや、住宅や事業所、公共施設が密集しエネルギー消費量が多く、再生可能エネルギーへの転換による脱炭素の効果が大きいことから適地としたところであります。

次に、地域電力会社の設立も含めた事業者の選定についてであります。

国の募集要項において、民間事業者との共同提案が必須となっており、共同提案者として「N T Tアノードエナジー株式会社」様、「東日本電信電話株式会社山梨支店」様、「東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社」様と提案内容を検討しております。

共同提案者様から、脱炭素に向けた事業を行うに当たっては、地元企業との協働が必要とことから「北杜市商工会」へ協力をお願いをしているところであり、ハブとなる事業者についても、共同提案者と協議をしております。

また、地域電力会社についても、導入に向けて、現在検討を進めております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

4番、小林勉議員のご質問にお答えをいたします。

脱炭素先行地域第3回選定結果と今後について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市の地域特性の利用についてであります。

提案においては、日照時間日本一の強みを活かし、建物の屋根や遊休地、ため池などでの太陽光発電の新規拡大を目指すほか、名水の里として水が豊富な本市の特性を活かした、小水力発電所の新規開発を行う内容となっております。

次に、卒FIT後の太陽光パネルのリユース等の時期と提出計画の整合性や道筋についてであります。

いち早く「FIT制度」を導入した施設では、令和9年頃から「卒FIT」となるため、5年の事業期間内にスキームを構築してまいります。

道筋については、リサイクルは、「東京電力パワーグリッド」様の関連会社でパネルの回収・分解処理および再生製品製造が可能となっており、運搬業務を「北杜市環境事業協同組合」様に担っていただくことを想定しております。

また、リユースパネルについては、PPAでの活用や、設置希望者へ安価に提供することで中間スキームとして新たな産業の創出が期待されます。

次に、空き家等へのZEH化と移住促進についてであります。

地域課題の一つである移住促進において空き家のZEH化を行い、移住や起業したい若者の定住促進につなげ、地域の活性化を目指すこととしております。

次に、ため池への太陽光パネル設置についてであります。

脱炭素先行地域の条件として新たな電源の創出が求められている中で、ため池での太陽光発電の検討をしているところであります。

これまで、長坂町の牛池を管理している地区長様等と意見交換をした際、農業の担い手の減少に伴い維持管理に苦慮しているのご意見がありました。

このため、ため池を借りる太陽光発電事業者が維持管理の一端を担うなど、地域貢献が期待される場所でもあり、合意形成の可能性はあるものと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

4番、小林勉議員のご質問にお答えいたします。

リネン事業者倒産に伴うリネン不足について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、今回のリネン問題の状況把握と地域の実情についてであります。

本年3月末に韮崎市内のリネンサプライ業者が倒産したことから、市では情報把握に努め、新たな集配を行うリネンサプライ業者との交渉に苦慮していること、これまでのような個別集配ができないこと、各地域に集配拠点を定める必要があることなどの課題のほか、地域によっては、集配拠点の場所が確保できないことや、集配拠点を定めても侵入路が不整形で不便であることなどの課題があるものと承知しております。

この集配拠点については、「北杜市観光協会」および「清里観光振興会」が中心となり、宿泊

事業者等から構成される団体を立ち上げて、市内に3カ所設置されたものであり、先月末現在で、利用している事業者は、清里地区で51事業者、大泉地区で46事業者、小淵沢地区で42事業者の計139事業者となっております。

次に、事業者の現状把握と対策についてであります。

事業者の現状把握については、リネン問題に係る打ち合わせを、「市観光協会」、「清里観光振興会」、および「北杜市商工会」との間で行い、現状把握に努めてきたところであります。

現在の集配拠点は、急場をしのぐための空き倉庫などを利用した場所であることから、今後、リネンの集配の継続的な実施のため、新たに拠点整備費用等の支援を行う関連予算を本定例会に計上したところであります。

なお、高齢によりリネンの運搬が困難な事業者がいるとの情報をいただいておりますが、リネンの集配拠点が整備されることにより、希望者には個別配送も行われることから、高齢な事業者も以前と同様な営業ができるものと考えております。

また、リネン経費の高騰で苦しんでいる事業者については、宿泊料金に転嫁し、解消していくと伺っております。

次に、清里地域活性化委員会の本年度における、活動予定及び具体的な予定についてご質問をいただいております。

本年度、「清里地域活性化委員会」を1回、「ワーキンググループ」を2回開催したところであり、今後は、「ワーキンググループ」を中心に議論を進めていく予定であります。

また、先頃、「清里地域活性化委員会」から、これまでの議論の内容について市長が報告を受けたところであります。

清里の価値やスピリットなどを再認識したところであり、本年度は、清里を活性化するための方策について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

小林勉君の再質問を許します。

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

ありがとうございます。3項目それぞれに再質問をさせていただきます。

まず、最初の項目ですが、そのうちの2つ目ですね、市の小水力発電の新規開発を行うという答弁がありましたが、実際に小水力発電所の新規開発の数の目標は、どんな感じなのか。それから見込みはどれくらいあって、何キロワット当たりを想定しているのか。そのへんをお聞かせいただければと思います。なかなか小水力発電の場所を設定するのは難しいと思いますので、そのへんはどうでしょうか。

それから3つ目の項目で、リサイクルのほうは、事業者も東京電力パワーグリッドということで、スキームもできているようですけど、リユースのほうは具体的な事業主体もなく、そのスキームも明確に示されていないと。それから北杜市の、これは地域課題の一丁目一番地というふうに銘打っている部分もあるはずの施策が、この状態の中で、第4回の選考に臨む準備はできているのかどうかということですね。

それから5つ目について、ため池への太陽光パネルの設置ということですが、北杜市では景



観を損ねるという理由で太陽光パネル設置に反対する住民が多くいることは、たぶん市民環境部でも認めているはずですが、にもかかわらず、牛池に太陽光パネルを浮かべることが、実際に合意できるのかどうか、認められるのかどうか、そのへんはどれくらい、市のほうも考えているのか。そのことについて、お聞かせください。お願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

4番、小林勉議員の再質問にお答えいたします。

脱炭素先行地域第3回選定結果と今後についての項目の中で3点、ご質問をいただきました。最初に、市の地域特性を活かした発電の、新規拡大において、小水力発電所の新規の数の目標、そして、発電量の想定はといったご質問であったと思います。

今回の提案の中では、小水力発電につきまして、白州および須玉地内の2カ所で約450キロワット規模の発電を見込んでおりますが、全体では1千キロワット程度の供給を考えておりますことから、共同提案者からのこれまでの提案を具体化させていくほか、開発事業者から新たな申し出に対して積極的に対応してまいりたいと考えているところでございます。

続いて、卒FIT後の太陽光パネルのリユースにおいて、具体的な事業主体、またスキームが明確でない状態で、第4回に臨むのかといったご質問であったかと思えます。

今回の脱炭素先行地域の評価委員会の中でも、リユースのスキームにつきましては、その具体性についてご指摘をいただいたところでございます。

市としましては、市内で太陽光発電を行っている事業者へのリユースの意識を高めるためのルール作りを行うことを予定しております。また、市内の野立て太陽光発電所の所有者に今後の事業展開などの意向調査を行うこととしておりまして、この業務を共同提案者に担っていただくことも考えているところでございます。

最後に、ため池への太陽光パネルの設置において、景観を損ねるといった声がある中、牛池へのパネル設置が可能と考えているのかといったご質問であったと思います。

先ほど、答弁させていただきましたとおり、このエリア内のため池への太陽光パネルの設置は、新たな電源の創出の候補地の一つとしておりますが、一方で、議員おっしゃるように、牛池は撮影スポットとして四季の移ろいを撮影する方も多い場所と承知しておりますので、景観への配慮を踏まえまして、合意形成などは慎重に今後対応してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

ご答弁ありがとうございます。今の答弁の全体を通して、再々質問をさせていただきます。

廃棄が見込まれる太陽光パネルのリユース、リサイクルが本市の解決すべき課題の1番目であるとするなら、事業化するに当たっての数字の積み上げができていなければ、次の申請書は書けないと思われま。

長坂地区の住民合意形成の道筋も、牛池の利用を視野に入れるとなれば、8月までには厳し

いように見られる。第4回の選定にはかなりの申請が求められるとともに、事業の具体性の担保も求められるということを考えると、大きく立てつけを、枠組みを変えるということも必要ではないかと考えます。

ここは、本市の再生可能エネルギーマスタープランとは切り離し、選考され得る内容に変更する必要があるのではないかと。北杜市と言えば観光、特に清里や増富ラジウム温泉などの知名度は高く、現在は衰退している観光地を脱炭素で蘇えらせるというテーマはインパクトが大きい。合意形成も八ヶ岳ツーリズムマネージメント、清里観光振興会、北杜市商工会など観光関係者の中ではおおむね容易である。今月、八ヶ岳ツーリズムマネージメントは、観光庁が指定するサステナブルな観光コンテンツ、さらにすでに太陽光発電で充電したバッテリーを使った電動アシスト自転車、電動トゥクトゥクの貸し出しなど実証実験も行われている。そういったところを候補にあげてはどうでしょうか。

以上です。お願いします。

○議長（福井俊克君）

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

4番、小林勉議員の再々質問にお答えをいたします。

第3回の選定結果を受け、第4回の選定には具体性が求められるところで、枠組みの変更をし、清里等の観光面の展開を取り入れることで、観光地の活性化にもつながると考えるがといった、ご質問であったかと思えます。

脱炭素先行地域第4回の申請までに、具体性などの課題を解決するために共同提案者と共に具体的な取り組みを現在、行っているところでございます。今回の先行地域エリアにつきましては、先ほども答弁させていただいたところですが、様々な観点から脱炭素効果が高いといったことを理由として、適地としたものでございます。脱炭素先行地域では、地域課題の解決が求められまして、議員おっしゃるとおり本市の課題の一つは観光地の活性化であるということは承知しております。まずは、今回設定したエリアでの取り組みで成果を上げまして、将来的に広く市内へこれを展開するというところで、観光地の活性化にいずれつながるものと期待を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

3項目めの再質問はできませんので、すみません。終わります。

○議長（福井俊克君）

先ほどの答弁が終わりましたので、以上で質問を打ち切ります。

これで、4番議員、小林勉君の一般質問を終わります。

次に、北杜クラブ、20番議員、秋山俊和君。

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

北杜市の農業施策について、一般質問をさせていただきます。

わが国の農業では、農業者の高齢化等により減少が急激に進行して、農地の遊休化、荒廃が

深刻な問題になっている。2015年には、荒廃農地面積は28万4千ヘクタールに達している。これは全農地面積の6.4%に相当する。農地の荒廃は、農業生産力を著しく低下させ、食料の安定供給を損なうのみでなく、その多くが中山間地域など条件不利な地域にあるため、そのような地域の社会経済状況をより厳しくし、さらに鳥獣害の多発や地域環境の劣化など様々な問題をもたらしている。農地荒廃の要因は、農業者の高齢化、減少とともに、農産物価格低迷などによる農業収益性の悪化、農地基盤条件の劣悪性が挙げられます。したがって荒廃農地の解消には、農地基盤の整備と収益性の高い農業を実現し、担い手を確保することが重要であると考えます。

北杜市は山梨県の穀倉地帯といわれ、米の生産量と品質で日本の中では有数であると自負しているところだと思います。しかしながら、高齢化による労働力・後継者不足はご他聞にもれず否めないところであります。個人の農業者に農業委員会等を介さないで圃場を貸与して、永年が経過することによる後々のトラブル。圃場が荒廃して獣の住処や、雑草が繁茂して種子の飛散を招き、周辺の圃場に迷惑を掛ける。また冬場に枯れた雑草に飛び火して火災が発生する危険もある。行政にはこういったことが起こらないようにする責任があると思います。解決する手だてとして農業振興公社を今まで以上に活用する方法しかないのではないかと考えます。諸般の事情により農業耕作が出来ない圃場を農業振興公社が管理運営するシステムを構築していく、農業法人の設立に支援をして圃場を契約貸与していく。そういった行政の関与が必要と考えます。

そこで以下質問いたします。

1. 北杜市農業振興公社の現在の陣容は何人の体制か、お伺いします。
2. 現在の事業内容は、どのようにしているか、お伺いします。
3. 事業を拡大する考えはあるのかどうか、お伺いします。
4. 耕作放棄地の現在の状況は、それらを管理して活用する考えはいかがか、お伺いします。
5. 市内の米の圃場を管理する機関を構築する考えはありますか、お伺いします。
6. 八ヶ岳南麓を醸造用の葡萄の圃場にする考えはありますか、お伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

20番、秋山俊和議員のご質問にお答えいたします。

北杜市の農業施策における、八ヶ岳南麓を醸造用葡萄の圃場にする考えについてであります。近年、気候変動の影響から、市内で醸造用ぶどう栽培を行う、法人や担い手の参入が増加傾向にあり、圃場面積67ヘクタール、16社が栽培を行っております。

このうち、八ヶ岳南麓地域の高根、長坂、小淵沢では、10ヘクタール、5社が栽培しているところではありますが、茅ヶ岳山麓地域と比べ、5分の1の栽培規模となっております。

市としては、八ヶ岳南麓地域を含む、市内への参入事業者と地域とのマッチングを速やかに図れるよう「北杜市農業振興公社」とも連携しながら、推進しているところであり、併せて、昨年度「果樹農家支援事業費補助金」を創設し、醸造用ぶどう新植苗の購入に対しても支援を行っているところであります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

20番、秋山俊和議員のご質問にお答えいたします。

北杜市の農業施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、北杜市農業振興公社の体制と現在の事業内容についてであります。

体制については、局長を含め6名で農地集積事業等の推進業務を行っております。

また、現在の「北杜市農業振興公社」の主な事業は、農地の集積推進事業である「農地中間管理事業」を活用した利用権の設定をはじめ、「新規就農者への支援事業」や「県機構借受農地整備事業」の導入など、多岐にわたり業務を行っているところであります。

次に、事業を拡大する考えについてであります。

新たな業務として、「多面的機能直接支払交付金制度」を活用する組織への書類作成支援業務や、農業法人の利用権設定作成事務、有機農業に特化した団地の構築など、業務の拡大に向け検討を進めているところであります。

次に、耕作放棄地の現在とそれらの活用についてであります。

「市農業振興公社」では、県や市などの関係機関と連携し、地権者や地域の意向を取りまとめながら、農業型企業の参入や「営農組織」、「新規就農者」への農地貸し付けを行ってまいりました。

現在、市の耕作放棄地面積は、1,251ヘクタールであります。これからも農地の有効活用を図るとともに、耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。

次に、市内の米の圃場を管理する機関を構築する考えについてであります。

「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」が、本年4月1日から施行され、令和7年3月末までに、地域の関係者による話し合いによって、目指すべき将来の農地利用と担い手を明確化する「地域計画」策定が規定されたことから、現在、農地集積を推進する「市農業振興公社」と連携を図りながら、各地域において策定作業を進めております。

今後、「地域計画」における圃場を管理、活用する担い手として、地域の集落営農組織等が見込まれることから、農地を管理、活用する機関として、経営体の法人化や機械購入費などに対しても支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

秋山俊和君の再質問を許します。

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

それでは、再質問を6項目させていただきたいと思っております。

まず1番目、農地中間管理機構、農地バンクによる農地中間管理事業の活用とはどのようなものなのか。農業経営基盤強化促進法を令和5年4月に改正して、人・農地プランを地域計画として法定化したという、そのことによるメリットはどのようなものがあるのかお伺いします。

- 2として、県機構借受農地整備事業とは、どのようなものなのか、お伺いします。
  3. 多面的機能直接支払交付金制度とは、どのようなものなのか、お伺いします。
  4. 有機農業団地の経営について、お伺いします。
  5. 目指すべき将来の農地利用について、お伺いします。
  6. 1, 251ヘクタールの耕作放棄地解消を図るためにも、八ヶ岳南麓を観光面も考慮した一大ワイン用のブドウの圃場にする考えがありますか、お伺いします。
- 以上、よろしくお願ひします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

20番、秋山俊和議員の再質問にお答えいたします。

農地中間管理事業の活用についてですが、農業経営基盤強化法が改正され、令和7年3月末までに集落ごとに地域計画を作成、公表することになっており、地域計画を公表したのちは利用権設定の事務を農地中間管理機構が行うこととなっております。北杜市においては、市農業振興公社で、その事業を行ってまいります。

次に、地域計画の法定化によるメリットですが、農地利用の在り方を話し合い、中長期的な計画を立てる農地の集積等の取り組みによる農地の有効利用を図っていくことができるほか、地域計画に盛り込む目標地図に位置付けられた担い手には、国庫補助事業の支援対象となるなどのメリットがございます。

次に、農地中間管理機構における借受農地整備事業でございます。

北杜市農業振興公社と調整を図りながら、市が農地中間管理機構を通じて農地を借りる場合、荒廃した農地や条件の悪い未整備農地を農地として再生整備し、貸し付けを行う制度でございます。補助額は10アール当たり40万円以内となっております。令和4年の借受事業実績は8.3ヘクタールとなっております。

次に、多面的機能直接支払交付金制度とはという問いですが、農業・農村の多面的機能の維持、発揮や地域全体で担い手を支えることを目的として、農用地、水路、農道等を適切に管理するために農業者や地域住民が地域共同で行う活動を支援する制度となっております。令和4年度は市内で88組織が取り組んでおります。

有機農業団地についてでございますが、市内においても農地集積による団地形成は有機栽培を行う農家にとって、周辺農地から有機農産物で使用禁止剤の飛来、流入の低減を図るため、栽培管理の負担が軽減、見込まれ、新たに有機農業に取り組む担い手の参入が期待できると考えております。

昔は明野町で企業参入団地、観光農園団地、担い手育成団地、あと公社利活用団地と、団地を区分けしていたわけですが、あのような形を今、つくっていかうと思っております。

ただ、この事業の問題としましては、受益者負担金がやっぱり10%、掛かってきます。そこが一番の問題だと思っております。企業参入の場合は、1反歩あたり2万円から2万5千円の賃料が入ってくるわけですが、この場合は、あまり見込まれませんので、いかに受益者負担金を減らしていくかということについて、公社と連携を図っていきたいと考えております。

次に、目指すべき将来の農地利用についてでございます。

トマト、レタスなどの野菜高収益作物への転換や有機農業の導入、地域内外からの新規就農者をはじめとする担い手の確保、農地集積などによる作業効率の改善からコスト削減が期待されるよう、農地利用を地域とともに目指したいと考えております。

また、耕作放棄地を解消するため、八ヶ岳南麓を観光面を考慮した一大ワイン用ブドウの圃場に対する考えはについてですが、これはぜひ行っていきたいと思っております。今、温暖化の関係もありまして、北杜市はすごく参入が図られております。これは企業とマッチングを速やかにすることが重要だと思っておりますので、県の担い手対策室、また農業振興公社、われわれで遊休農地をよく確認して、企業が来たら、すぐ提示できるような体制をしっかりとつっていき、ぜひこのような形を、さらに進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

非常に丁寧に説明をしていただきまして、ありがとうございます。そして、私の希望であります八ヶ岳南麓の開発等も非常に力強いお言葉をいただき、ありがとうございます。

あとは、そういった国とのいろいろの施策等を併せ持って頑張っていくためには、農業振興公社がもっと人員を増やしていただいて、そしてもう少し大きな規模にしていかないと、できないのではないかと私は思うんですが、どうなんでしょうか、そのへんは。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

秋山俊和議員の再々質問にお答えいたします。

これから、一層、農業振興公社の役割というのは、どんどん広がっていくと思っております。農業振興公社の場合は、職員が定着して、ずっと居ていただける。われわれの部署は、やっぱり人が異動してしまうということもありますので、本当はワンストップ窓口として、農業振興公社の役割というのは、ものすごく需要があるものと考えております。そのことからわれわれとしては、今以上に支援をしていきたい。われわれの仕事もアウトソーシングして、公社にできるように移していきたいと思っております。それには当然、お金もつけて、公社のほうで若い人を採用してもらって、育てていっていただくような環境づくりを行っていくことが重要と考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、20番議員、秋山俊和君の一般質問を終わります。

次に、北杜クラブ、10番議員、井出一司君。

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

一般質問を2項目、行います。

まず最初に、1. 北杜市鳥獣被害防止計画について。

平成19年農林水産業の発展、農山村地域の振興に寄与する目的で鳥獣被害防止措置法が制定されました。これによると農林水産大臣が被害防止等の基本指針を策定し、この指針に則り市町村が被害防止計画を策定した市町村に国が財政措置などの支援を行っていくこととしています。

鳥獣被害防止対策については、以前、私はこの問題に対し質問をしていますが、なかなか打開は見つからず、市民は被害に苦しんでいるのが現状であります。

そこで、これまでの状況、課題等を踏まえ本市は、令和4年度から3カ年の北杜市鳥獣被害防止計画を提出したと認識しています。

この計画は令和2年度をもとに出されています。この計画では、イノシシは市内全域に生息し、特に山際の集落、河川沿いの集落を中心に被害情報が寄せられており、被害額は被害全体で794万8千円。ニホンジカは市内全域で生息しているが、特に秩父八ヶ岳南麓、南アルプス東山麓に生息が多く、被害額は70万2千円。ニホンザルは大泉町を除く7町で生息し、市内に約13組が生息していて、被害額は1,420万円。ハクビシンは市内全域で生息し、増加傾向にあり、被害額は91万5千円。アライグマは明野町、白州町、県のアライグマ防除実施計画では全市で生息が見られ、被害額は出ていないが今後増加する。ツキノワグマは市内全域に生息し、今後増加を予想している。カラスなどの鳥類は今後増加が危惧されている。

従来から被害防止対策を実施してきたが、なかなか抜本的解決には至っていない。今までの対策に対し、種々の課題が出ていますので、この課題を少しずつでも解決していかなければ被害防止につながっていかないと考えます。

このような現状を踏まえ、令和4年から令和6年の3カ年で鳥獣被害額を15%軽減する目標の計画を立てています。また、今後の取り組み方針として1. 地域が主体の鳥獣被害対策の取り組み強化、2. 個体数調整・有害駆除、3. 生息環境の整備の3点を柱としています。鳥獣被害対策は、非常に難しい問題ではありますが、解決しなければならない問題でもあります。

そして捕獲などは攻める対策であり、電柵などは守る対策であると思いますので、どちらも今まで以上にしっかりと対応していかなければならないと考えます。

そこで以下、質問をいたします。

1. 被害の軽減目標で被害額を15%削減するとしているが、頭数減なくして被害額の削減はありえないと考えるが。

(1) 頭数をどの位減らすのか。

(2) 過去、行ってきた防止対策で頭数は減っているのか。また、被害は減っているのか。

2. 従来から捕獲に対する取り組み、防護柵の設置等に対する取り組み、生息環境管理その他の取り組みを行ってきた被害防止策で、課題が判明していることがあると考えるが。

(1) 判明している課題とその対策は。

3. 個体数調整及び有害駆除について。

(1) 大型獣類の捕獲方法等技術の継承が途絶えつつあるとしているがその対策は。

(2) 捕獲個体の処理（埋設処分）が捕獲者の負担となっているとしているが対策は。

4. 鳥獣被害防止対策で地域が主体の取り組みで地域ごとの説明会、有識者による講演会、現地指導を実施していくとしているが、必要なことではあります、説明会や講演会等は既に行っていると考えます。

(1) 現在、地域が主体となり、取り組んでいる地域はどの位あるか。また、どのようなことを行っているか。

(2) また、地域で取り組むかたちのイメージは。自主防除の推進方法は。

5. 鳥獣害対策実施隊による捕獲等の体制を猟友会により実施しているとしているが、実施隊は鳥獣被害防止措置法により、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置という実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊を設置することができる。実施隊を設置するには。

(1) 隊員の報酬や公務災害補償を条例で定め市町村長が隊員を任命又は指名する手続が必要とされているが、隊員の報酬及び公務災害補償の内容は。

6. 市内の耕作地を守り、獣害の被害を減らしていく中で、電気柵の設置は必要であり、効果のある手段であるが。

(1) 地域支援はどのようなことか。

(2) 獣害防止柵を設置する際には、どのような指導をしているか。

次に2番目ですが、所有者不明土地等についてであります。

人口減少とともに空き家、空き地、耕作放棄地など利活用を放棄した不動産が急増しています。所有者不明の土地は、全国で増加しており、今後も増加すると予想されています。

こうした所有者不明の土地の増加は山林管理、農地集約、災害復旧、道路整備、地籍調査などといった公共事業を進める上で、コストの増加、所要時間の延長となるとともに、民間においても土地の有効活用や放棄不動産の利活用および管理を行う上で大きな障害となっています。

平成29年の、所有者不明土地問題研究会によれば、平成28年時点で所有者不明土地面積は九州の土地面積約367万ヘクタール以上の約410万ヘクタールあったと報告されました。所有者不明土地は、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する措置法では、相当な努力がはらわれたと認められるものとして、政令で定める方法により探索を行ってもなお、その所有者の全部、または一部を確認することができない一筆の土地と定義されています。

所有者不明土地が生まれる主な理由は、社会が変化し、相続時に登記しなくてもよく、また相続時に登記しなくても困らないという現状があります。

令和3年4月に、所有者不明土地問題を解決するための、「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が成立・公布されました。

この法律で、所有者不明土地の発生を予防するとともに、活用をスムーズにする観点から、①いままで任意であった相続登記の申請の義務化、②所有者不明の土地・建物の管理に特化した制度の新設、③相続等によって取得した土地を法務大臣の承認を受け、国庫に帰属させる制度の新設などが見直されました。この新制度は令和5年4月以降、段階的に施行されることとなっています。

本市としても大変苦慮してきた問題であると認識しています。

そこで以下、質問をいたします。

1. 所有者不明土地の現況及び原因は。
2. 所有者不明土地の固定資産税の徴収状況及び改正法施行後の遡及賦課は。
3. 所有者不明土地の解消に向けた対応状況は。
4. 今後の所有者不明土地への対応は。

以上、質問を終わります。



○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

10番、井出一司議員のご質問にお答えいたします。

北杜市鳥獣被害防止計画における、地域が主体となった活動と取り組みのイメージについてであります。

現在、地域が主体となり取り組んでいる団体数は、「鳥獣害に強い地域づくり支援事業費補助事業」の実績から104団体であり、その活動は、野生鳥獣の追上げや追払い等を継続して行うなど、地域ぐるみで被害防止活動に取り組んでおります。

地域で取り組む活動のイメージについては、追い払い活動等のほか、藪の刈払い、里山の整備や既設電気柵の管理などであります。

自主防除の推進については、市広報紙や「有害鳥獣対策パンフレット」を利用し、未収穫作物の放置、農作物の残渣の処理などを掲載しております。

なお、収穫前の農作物については、個人での防護は非常に厳しいことから、効果的な電気柵の設置を推奨しているところであります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

10番、井出一司議員のご質問にお答えいたします。

所有者不明土地等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、現状と原因についてであります。

昨年度の「固定資産税納税通知」の総数は、約4万通、所有者不明による不達は、264通となっております。

所有者不明土地等の主な原因としては、相続登記の申請は義務ではなく、申請しなくても不利益を被ることが少ないことや、住所変更登記も義務ではないことから自然人・法人を問わず、転居・本店移転等のたびに、登記をすることに負担を感じ、放置されがちであることなどが挙げられます。

次に、固定資産税の徴収状況と遡及賦課についてであります。

納税通知書が不達となった場合は、所有者の確認のため、住民登録や戸籍等の調査を行うこととなりますが、多くの時間や労力を要しているのが現状であります。

遡及賦課については、「民法等の一部を改正する法律」の改正により、相続登記が義務化されることから、遡って相続人が判明する場合がありますが、「地方税法」の規定により、過去5年分までとなります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

10番、井出一司議員のご質問にお答えいたします。

北杜市鳥獣被害防止計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、対象鳥獣の捕獲計画数と防止対策による効果についてであります。

対象鳥獣についての統計的な頭数はありませんが、本市における対象鳥獣の捕獲計画数は、県が策定する「第3期山梨県第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、市町村の捕獲実績と意向を踏まえ、県が示しており、本年度の計画数は、ニホンジカ1,751頭、イノシシ194頭、ニホンザル200頭となっております。

また、防止対策の効果については、被害総額の令和3年度と昨年度の比較になりますが、「野生鳥獣による農作物の被害状況及び被害防止対策の状況調査」によると、令和3年度が2,343万8千円、昨年度が2,330万4千円で、13万4千円の減、被害総面積は約0.9ヘクタールの減と、それぞれ減少しております。

次に、被害防止策に係る課題の対策についてであります。

課題については、「北杜市猟友会」会員の高齢化や担い手不足があるほか、有害鳥獣の行動範囲の拡大による、被害地域との連携が挙げられます。

対策としては、「猟友会」の担い手確保のため、「狩猟免許」を取得する費用の一部を支援しているほか、長野県富士見町および原村と構成する、「八ヶ岳定住自立圏有害鳥獣対策連絡会」において、鳥獣の生息状況や被害状況のほか、捕獲に関する状況について情報共有し、鳥獣による被害の抑制に向けた連携を引き続き図ってまいります。

次に、個体数調整及び有害駆除についてであります。

大型獣類の捕獲方法として、「巻き狩り」があり、その技術を継承することは重要なことだと考えております。

今後、「猟友会」とも協議しながら、研修会等の開催を検討し、若い世代に技術の継承が図れるよう努めてまいります。

また、捕獲個体の処理については、一部経費を市が負担するなどの支援を行っております。

次に、鳥獣害対策実施隊の報酬及び公務災害補償についてであります。

「鳥獣害対策実施隊」は、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき設置されるものであり、本市においても、各「猟友会」から推薦していただき、市が任命または指名する特別職の非常勤公務員となっております。

報酬は、県内の自治体の状況に鑑み、年額1人2千円と定めており、公務災害補償については、「山梨県総合事務組合」の「非常勤職員公務災害補償」により、補償を受けることが可能であります。

次に、鳥獣害防止柵の設置等についてであります。

獣害防止柵の設置は、グループ単位で市の「農業振興推進事業費補助金」に申請と設置が可能であるため、引き続き、獣害による被害軽減に取り組む地域の活動を支援してまいります。

「農業振興推進事業費補助金」では、獣害防止柵の新規設置のみを対象としていることから、更新や交換等に備え、設置組織等による積立を推奨しております。

なお、獣害防止柵の受益面積の拡大に伴い、追加設置の場合は支援の対象としております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

10番、井出一司議員のご質問にお答えいたします。

所有者不明土地等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、解消に向けた対応状況についてであります。

所有者不明土地の問題点としては、土地の管理が行われなまま放置され、周辺の環境や治安の悪化を招くおそれがあることや、防災対策工事をはじめ、事業の起業地である場合には用地交渉ができないことが挙げられます。

管理が行き届かない所有者不明土地の隣接土地所有者から、相談等が寄せられることが多くありますが、市においては相談等に答えることが難しい状況であります。

次に、今後の対応についてであります。

国では、全国的に所有者不明土地等の増加が見込まれることから、今般、土地・建物等の利用に関する民法の見直しや、「相続土地国庫帰属制度」を創設するなど、所有者情報の円滑な把握、所有者不明土地等の発生の予防、円滑な利活用や適正管理を推進しているところであります。

本市においても、発生予防や、利用円滑化に管理不全対策を加えた総合的な対策を、講じていく必要があると考えておりますので、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は19時15分といたします。

休憩 午後 6時59分

---

再開 午後 7時12分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

井出一司君の再質問を許します。

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

それでは、北杜市鳥獣被害防止計画について再質問を行います。

最初に、本市の鳥獣害による被害は令和3年度と令和4年度を比較して減少しているとのことであります。これは直接的に数字に表れる以上の影響を及ぼしているものとするが、地域の声を聞いているのか、お伺いをいたします。

もう1点、北杜市鳥獣被害対策実施隊の報酬金額についてですが、1人年額2千円と聞きましたが、隊員の活動に対する対価としては安価と考えますが、見解をお伺いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

井出一司議員の再質問にお答えします。

市では、農事組合の各地区の代表や代表区長会の各会長、峡北猟友会の各支部長等で構成する野生鳥獣対策協議会を設置しております。会議では、各種被害の実態把握や捕獲状況などの情報収集に努めております。

今後、被害が拡大する地域へ積極的に出向き、実態を把握する中で、その地域に合った対応を講じてまいりたいと考えております。

あと2点目ですが、年額2千円の関係だと思っておりますが、北杜市鳥獣害対策実施隊の報酬については、銃刀法の技能講習の免除や狩猟税の軽減措置など優遇措置があることから、本市においては他の自治体を参考に報酬額を定めたところでございます。

一方で、現在の報酬は平成24年度に制定し10年が経過しており、今後、他の自治体の報酬額を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、10番議員、井出一司君の一般質問を終わります。

次に、公明党、8番議員、進藤正文君。

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

公明党の一般質問をいたします。

減災力の強いまちづくりについて、質問をいたします。

大正12年（1923年）9月1日に関東大震災が発生して、本年は100年目を迎えます。本年2月6日早朝に起きたトルコ南東部と、シリア北部の広い範囲で強い地震が発生し、トルコとシリアでは数万人の死亡が確認され、多くの人々が家を失いました。今でも復旧作業が続いており、世界中の支援が必要とされています。日本でも5月5日、石川県珠洲市で震度6強の地震が発生し、鉄道や国道などで運休や通行止めとなり、ゴールデンウィーク中の観光客に影響が出ました。11日、千葉県木更津市で震度5強の地震があり、東京都心や横浜市でも震度4を観測し、早朝の発生のため、寝室で転倒してけがをする人が目立ち、数人が負傷しました。このことから寝室の安全を保つ必要性と対策が重要であり、たんすなどの大型家具には、L型金具や突っ張り棒などで壁や天井に固定し、避難経路をふさがないように取り組むことが自助につながります。本年3月に北杜市ハザードマップが3年ぶりに改訂し発行されました。表紙にはマイタイムラインの作成方法が掲載され、北杜市民の多くの方々に作成していただける狙いがあると感じます。マイタイムラインの作成の重要なポイントは、「家族で話し合いながら行動計画の作成に取り組む」ことです。

小中学校の宿題として出されたことで、家族での話し合いのきっかけとなり、作成されたマイタイムラインが、災害時に行動計画を確認しながら、避難することが出来た事例もあります。

そこで以下質問いたします。

1. 地域減災リーダーのフォローアップ研修の実施は。
2. 災害時を想定した特定地区総合防災訓練・自主防災組織の訓練・家庭での訓練の実施内

容と周知は。

3. 建物の耐震改修の取り組み状況は。
4. 家具等の転倒防止を防ぐ器具への補助の考えは。
5. マイタイムライン（防災行動計画）を小中学校の宿題として、家族で作成する取り組みは、どのようなお考えなのかお伺いし、質問を終わります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

8番、進藤正文議員のご質問にお答えいたします。

減災力の強いまちづくりにおける、地域減災リーダーのフォローアップ研修についてであります。

市は、「北杜市地域防災計画」に基づき、住民一人ひとりの自助力と、自主防災組織の共助力を高めることを目的に、「地域減災リーダー育成事業」を進めており、現在98名を「減災リーダー」に認定しております。

地域の減災力向上を図るためには、「減災リーダー」の知識やスキルの向上が課題であることから、本年11月に、防災・減災に関する有識者等による、フォーラムを開催するなど、今後もフォローアップに努めてまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

8番、進藤正文議員のご質問にお答えいたします。

減災力の強いまちづくりについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、災害時を想定した特定地区総合防災訓練等の訓練の実施内容と周知についてであります。

市は、「北杜市地域防災計画」に基づき、地域の減災力を高める取り組みとして、市の広報紙やホームページなどを通じて、防災訓練に関する周知・啓発を行っております。

その中で、「特定地区総合防災訓練」は、各地区の指定避難所において地域住民が主体となつて、避難所の開設、運営を行っていただく取り組みとして、本年度は3カ所の指定避難所で訓練を行う予定となっております。

また、自主防災組織、および各家庭での防災訓練の取り組みについては、それぞれ、「防災の日」などに合わせ、有事に備えた避難、初期消火、救命などの訓練や、シェイクアウト訓練などを行っていただいております、実施に併せ周知・啓発を行っているところであります。

周知・啓発の方法については、より多くの方々に訓練に参加していただけるよう、SNSを活用するなど工夫してまいります。

次に、家具等の転倒防止器具への補助についてであります。

本年5月に公表された「山梨県地震被害想定調査」によれば、地震に備えて家具や電化製品などを固定して転倒・落下防止を行うことにより、人的被害、死者数を大幅に低減することが

できると示されております。

一方、家具等の転倒防止については、「自助」の取り組みとして各家庭でしっかり対策を行っていただかなければならないことから、市では、その重要性について、市の広報紙やホームページなどで、適切に周知を図っているところであります。

家庭内での防災対策については、命を守る上で大変重要であることから、必要な支援策について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、家庭でのマイタイムライン作成の取り組みについてであります。

市は、台風などの際に、市民の避難行動が円滑に行われるよう、各家庭における「マイタイムライン」の作成を推進しております。

各家庭における「マイタイムライン」の作成に当たっては、子どもも含めた家族全員が、防災や避難などについて情報の共有を行うことが重要であり、その作成の中で、防災について様々な話し合いを行うことが期待されるところであります。

各学校でも様々な防災の取り組みを進めていただいておりますが、「マイタイムライン」の作成を推進する取り組みの一環として、宿題や課題とすることが検討できないか、今後、各学校と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

8番、進藤正文議員のご質問にお答えいたします。

減災力の強いまちづくりにおける、建物の耐震改修の取組状況についてであります。

市では、「北杜市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を毎年度作成し、住宅耐震化に取り組み、その進捗状況を把握、評価するとともに、プログラムの充実、改善を図りながら推進しております。

本プログラムに基づく、「耐震診断事業」と「耐震改修支援事業」は、市の広報紙やホームページにより周知を行い、耐震診断後、耐震改修が必要と判断された木造住宅の所有者に対しては、通知や個別訪問により、耐震化工事の実施を促しているところであります。

また、「建築物防災出張講座」も開設しており、県や市の職員が希望される地区等に出向き、耐震改修等に係る説明を行う事業も実施しております。

今後も、これらの取り組みを継続しながら、減災力の強い、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

進藤正文君の再質問を許します。

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

減災力の強いまちづくりについて、再質問いたします。

市としまして、地域減災リーダーを中心として、本年11月に初めて開催するフォーラムの

具体的な内容をお伺いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

8番、進藤正文議員の再質問にお答えいたします。

フォーラムの具体的内容については、どうなのかといった内容でございます。

現在、フォーラムの開催に向け準備を行っているところでございます。

準備の内容でございますが、防災関係のスキルアップ研修および災害専門家による基調講演を検討しているところでございます。

参加者としては、減災リーダー、市消防団幹部役員、地域の自主防災組織の代表者など合計200名程度を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで8番議員、進藤正文君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は6月22日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 7時27分





令和 5 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 2 2 日

令和5年第2回北杜市議会定例会（4日目）

令和5年6月22日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 承認第2号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第2 承認第3号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第3 承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第4 議案第35号 北杜市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 承認第5号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第6 承認第6号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第7 議案第36号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第37号 令和5年度北杜市財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第38号 令和5年度北杜市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第41号 財産の貸付について（旧北杜市立日野春小学校）
- 日程第11 議案第42号 動産の取得について（市民バス車両）
- 日程第12 議案第43号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議員派遣の件
- 日程第14 閉会中の継続審査の件

2. 出席議員 (20人)

1番	高見澤伸光	2番	興水 崇
3番	中山喜夫	4番	小林 勉
5番	神田正人	6番	大芝正和
7番	秋山真一	8番	進藤正文
9番	清水敏行	10番	井出一司
11番	志村 清	12番	齊藤功文
13番	福井俊克	14番	加藤紀雄
15番	原 堅志	16番	清水 進
17番	野中真理子	18番	保坂多枝子
19番	内田俊彦	20番	秋山俊和

3. 欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（27人）

市長	上村英司	副市長	小林明
北杜未来部長	宮川勇人	総務部長	小泉雅人
企画部長	中田治仁	市民環境部長	三井喜巳
福祉保健部長	清水市三	こども政策部長	大芝一
産業観光部長	加藤郷志	建設部長	齊藤乙巳士
教育長	輿水清司	教育部長	加藤寿
上下水道局長	小尾正人	会計管理者	平井ひろ江
監査委員事務局長	輿水伸二	農業委員会事務局長	小澤永和
明野総合支所長	由井克光	須玉総合支所長	小澤義久
高根総合支所長	進藤聡	長坂総合支所長	花輪孝
大泉総合支所長	三井博彦	小淵沢総合支所長	皆川賢也
白州総合支所長	河手貴	武川総合支所長	坂本賢吾
政策推進課長	進藤修一	総務課長	佐藤康弘
財政課長	城戸潤子		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 植松宏夫  
議会書記 小池佳生  
議会書記 唐澤史明



開議 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

それでは、改めましておはようございます。  
本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。  
ただいまの出席議員数は20人です。  
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。  
ここで暫時休憩をいたします。  
全員協議会を開催しますので、そのままお待ちください。

休憩 午前10時01分

---

再開 午前10時40分

○議長（福井俊克君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。  
諸報告をいたします。  
6月14日に、全国市議会議長会第99回定期総会が東京で開催されました。私が出席いたしました。  
加藤紀雄議員、齊藤功文議員、志村清議員と私は議員在職10年以上の表彰を受賞いたしました。  
以上で、諸報告を終わります。  
なお報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承を願います。  
これから本日の日程に入ります。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

---

○議長（福井俊克君）

日程第1 承認第2号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてから日程第4 議案第35号 北杜市税条例の一部を改正する条例についてまでの4件を一括議題といたします。

本件につきましては、各委員会に付託しておりますので、各委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

はじめに総務常任委員会から承認第2号および議案第35号の2件について報告を求めます。

総務常任委員長、秋山真一君。

秋山真一君。

○総務常任委員長（秋山真一君）

報告書の朗読をもって、委員長報告といたします。

令和5年6月22日

北杜市議会議長 福井俊克様

総務常任委員会委員長 秋山真一

総務常任委員会委員長報告書

総務常任委員会は、6月5日の本会議において付託されました事件を6月12日に全員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたし

ます。

付託された事件

承認第2号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めること  
について

議案第35号 北杜市税条例の一部を改正する条例について

以上、2件であります。

審査結果

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。  
はじめに、承認第2号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を  
求めることについてであります。

「市税減額の影響に対する当初予算の編成と今後の対応は。」との質疑に対し、「当初予算の  
編成時には情報が示されていないため減額は反映できていない。措置は、今後の国の動向等を  
注視し、適正に対応をしていく。」との答弁がありました。

質疑終了後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号 北杜市税条例の一部を改正する条例についてであります。

「森林環境税は、市民税均等割として1人1千円でよいか、今回の対象者は。」との質疑に対  
し、「森林環境税は、国税であり一律1千円を市が徴収し、県経由で国へ納税するものであり、  
対象者は、2万3千人くらい。」との答弁がありました。

質疑終了後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

総務常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

ないようですので、これをもって総務常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会から承認第3号および承認第4号の2件について報告を求めます。

文教厚生常任委員長、清水敏行君。

清水敏行君。

○文教厚生常任委員長（清水敏行君）

文教厚生常任委員会の委員長報告、報告書の朗読をもって代えさせていただきます。

令和5年6月22日

北杜市議会議長 福井俊克様

文教厚生常任委員会委員長 清水敏行

文教厚生常任委員会委員長報告書

文教厚生常任委員会は、6月5日の本会議において付託されました事件を、6月13日に全  
員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告い  
たします。

付託された事件

承認第3号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて

承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて

請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願以上、3件であります。

審査結果

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

はじめに、承認第3号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてであります。

「令和4年度以前の介護保険料の第1号被保険者に係る収入減の割合と収入減以外の減免対象者は。」との質疑に対し、「割合は、前年度収入の3割以上が該当となり、対象者は、第1号被保険者が属する世帯で主たる生計維持者が死亡または重度の障害になった場合など、その世帯の第1号被保険者も対象となる。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてであります。

「5割軽減、2割軽減の軽減の見直しであるが、影響がある金額と世帯数は。」との質疑に対し、「低所得者の軽減措置に係る軽減判定所得の見直しの影響は、5割軽減、2割軽減合わせて163万円、101世帯が該当する。」との答弁がありました。

質疑終了後の討論において、「条例改正により課税限度額は、平成20年度と比較し1.5倍にもなっており、最高限度を納める家庭の収入は決して余裕があるものではない。今後は、国保会計を加入者だけの税負担だけでやり繰りするのではなく、基金の活用や一般会計からの法定外繰入れなどで「高すぎる国保税」の解消に力を入れるべき。また、市の独自判断、国保運営協議会での議論などがどのくらいなされているか疑問でもあり、承認第4号には反対する。」との討論がありました。

一方、「今回の改正は、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額は高齢者等に対する課税額を引き上げることは基本としており、高齢者の生活が厳しい中で国民健康保険を全体に相対で考え、引き上げは、厳しい状況化やむを得ない部分もある。また、減税措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しは、低所得者世帯への救済措置に係る基準額の見直しや新型コロナウイルス感染症の影響による収入が減少した被保険者等に関わる減免措置の期間満了も含め必要なものであり、承認第4号に賛成する。」との討論があり、起立採決の結果、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願であります。

「今回の対象者は、高齢者を強く優先的にするものではなく、障がい者手帳がない若い人たちも含まれているのか。」との質疑に対し、「今回は、加齢ということにこだわりでなく、18歳から上の障がい者手帳を持っていない聞こえづらい人たちへの助成を求める内容である。」との答弁がありました。



また、「補聴器に対する市内専門者等の状況や補聴器の長期フォローアップ体制は。」との質疑に対し、「市内の補聴器相談医は、1名であり、長期的なフォローアップ体制については今後も求めていく。」との答弁がありました。

質疑の中で、「数字的に明確にできない部分や様々な自治体の状況などが把握できない部分もあるため、審査に当たっては、継続審査をお願いしたい。」との提案と「請願の趣旨を理解されていると思うので趣旨採択をお願いしたい。」との提案があり、質疑終了の後、起立採決の結果、継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これから承認第2号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、承認第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は総務常任委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、承認第3号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、承認第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は文教厚生常任委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び

承認を求めることについて討論を行います。

討論ありますか。

討論は反対討論ですか。

(はい。の声)

反対討論からお願いします。

清水進君。

○16番議員（清水進君）

承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて反対討論をいたします。

1項目め、2項目めのうち、1項目めの課税限度額の引き上げには賛成ができません。条例改正は、この間、国保の限度額は毎年のように引き上げられています。2008年度から2022年度の15年間で、68万円から102万円と34万円引き上げて1.5倍となっています。3月議会の質問で、私に取り上げましたが、協会けんぽと比べて極端に重い国保税負担となっています。年間収入2千万円程度までランクを分けて保険料が上がり続ける仕組みとなっている協会けんぽなどの被用者保険と比べて、その半分の額で上限に達してしまうことになり、極端に重い負担となっています。

また、所得がないか、低い、7割軽減対象者について、軽減措置の拡大がまともに考慮されていません。全国知事会は国に対し、国民健康保険税の軽減のために均等割を廃止し、地方へ1兆円の財政支援を行うことを要望いたしました。これが行えれば、本市の高すぎる国保税を大幅に引き下げることができます。

年間104万円となった国保税額は、最高額を納める家庭の収入はさぞ高いだろう、高額かと考えがちですが、年収課税所得は約1,090万円とのことです。1,090万円のうち約1割、104万円を国保税だけに納めるわけであります。おそらく自営業者であれば、生活費のほかに所得税や消費税負担、商売上の出費や家や店舗のローン、子どもの教育費など様々な出費で余裕があるわけではありません。年間104万円を国保税だけに納める、大変な負担ではないでしょうか。

そもそも、国保会計を加入者だけの税負担でやりくりして成り立たせようとするのではなく、貯まった基金の活用や一般会計から法定外繰入などで、高すぎる国保税の解消に力を入れるべきであります。

また、全国知事会や市長会が国に対し、1兆円の国保への財政支援、国庫負担の増額を求めているように、全国の市町村が四苦八苦している根本は、国の国保への財政支援を長年にわたって減らしてきたことにあります。

最後に、毎年のように国の地方税改正に右にならえで引き上げていますが、市の独自判断や国保運営協議会での論議など、どのくらいされているのか、このことも疑問だということも付け加え、今回の承認第4号への反対討論といたします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

原案に賛成の発言を許します。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて、賛成の立場で討論させていただきます。

国民健康保険税の課税限度額のうち、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を引き上げる条例改正は、保険料負担の上限額を引き上げることで、高所得者に対し課税額を引き上げるものであります。

高齢者の生活が厳しいものがありますが、国民健康保険は全体で考える必要があり、やむを得ないものと考えております。

また、国民健康保険税の減額措置に関わる軽減判定所得の基準額を見直す条例改正は、低所得者世帯への軽減額が上がるための基準額の見直しの条例改正であります。

軽減対象とする規定を加える附則第16号関係は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に関わる国民健康保険税の減免の対象期間が満了することに伴い、令和4年度以前の国民健康保険税が令和5年4月以降に納期限が来る人を減免の対象とするもので、4,800世帯が該当しています。期間満了も含め、市民の生活に関わる必要な改正であります。

以上の理由で、承認第4号に賛成いたします。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論ありますか。

（なし）

これで討論を終結いたします。

これから、承認第4号を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

起立多数です。

したがって、承認第4号は文教厚生常任委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第35号 北杜市税条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時02分

---

再開 午前11時20分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

日程第5 承認第5号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

承認第5号 専決処分事項報告の件（令和5年度北杜市一般会計補正予算（第1号））をご覧くださいと思います。

これは地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、議会の承認を求めるものであります。

1ページをお開きください。

専決処分日は、令和5年3月24日であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,984万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を302億1,954万8千円とするものであります。

本件につきましては、新型コロナウイルスワクチンの追加接種について、重症化リスクの高い65歳以上の方および基礎疾患をお持ちの5歳以上の方などへ、春夏の接種を実施することとしたため、ワクチン接種に係る体制を速やかに準備する必要があり、これに伴う補正予算の編成に緊急を要したことから、予算の専決処分を行ったものであります。

2ページ、3ページをお開きください。

まず、歳入についてですが、15款国庫支出金、1項国庫負担金1億4,436万3千円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金であります。

同款2項国庫補助金9,548万4千円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金であります。

続いて4ページ、5ページの歳出をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費2億3,984万7千円の増額は、65歳以上の方および基礎疾患をお持ちの5歳以上の方などへ、春開始ワクチン接種、初回接種を終了した5歳以上、全ての方への秋開始ワクチン接種に係る事業費であります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第5号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第5号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、承認第5号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第5号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

○議長(福井俊克君)

日程第6 承認第6号 令和5年度北杜市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

承認第6号 専決処分手続報告の件(令和5年度北杜市一般会計補正予算(第2号))をご覧ください。

これは地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、議会の承認を求めるものであります。

1ページをお開きください。

専決処分日は、令和5年5月10日であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4,046万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を305億6,001万6千円とするものであります。

本件につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高の影響を受けた住民税非課税などの低所得世帯や低所得のひとり親世帯などに対し特別給付金を給付する必要がある、これに伴う補正予算の編成に緊急を要したことから、予算の専決処分を行ったものであります。

2ページ、3ページをお開きください。

まず、歳入についてですが、15款国庫支出金、2項国庫補助金2億8,436万8千円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金および新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金であります。

16款県支出金、2項県補助金5,610万円の増額は、やまなし子育て世帯生活支援特別

給付金であります。

続いて4ページ、5ページの歳出をご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費2億2,532万8千円の増額は、住民税非課税などの低所得世帯の支援に対し、1世帯あたり3万円を給付するための事業費であります。

同款2項児童福祉費1億1,514万円の増額は、低所得のひとり親子育て世帯等の支援に対し、児童1人あたり10万円を給付するための事業費であります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第6号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第6号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、承認第6号に対する採決を行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第6号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

○議長（福井俊克君）

日程第7 議案第36号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

議案第36号 令和5年度北杜市一般会計補正予算書（第3号）をご覧ください。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,719万円を追加し、歳入歳出予算の総額を307億

4, 720万6千円とするものであります。

6ページをお開きください。第2表 繰越明許費であります。

11款1項農林水産施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧事業6, 321万7千円につきましては、原堰頭首工災害復旧工事において、渇水期に工事を実施する必要があるため、全体工期から年度内の事業完了が見込めないことから繰越明許費を設定するものであります。

7ページをご覧ください。第3表 地方債補正であります。

まず、追加といたしまして、農地農業用施設災害復旧事業を実施するため、災害復旧事業債を計上することとし、その限度額を4, 780万円とするとともに、県営土地改良事業に係る国の補助メニューの変更により、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を計上し、その限度額を2, 640万円とするとともに、本年度創設された脱炭素化推進事業債を各施設のLED化改修工事に充当するため、その限度額を5, 940万円とするものであります。

次に変更といたしまして、過疎対策事業債を3, 190万円増額し限度額を3億8, 200万円に、公共事業等債を2, 370万円減額し限度額を9, 640万円に、学校教育施設等整備事業債は4, 340万円のすべてを減額し、地域活性化事業債を2, 320万円減額し限度額を810万円にそれぞれ変更し、補正後の限度額の計を23億2, 770万円とするものであります。

次に、歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに、歳入であります。

11款1項地方交付税7, 077万9千円の増額につきましては、一般財源として普通交付税を計上するものであります。

13款2項負担金1億2, 655万5千円の減額は、学校給食費および保育料、副食費無償化に伴う減額分であります。

15款2項国庫補助金1億3, 458万2千円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額と社会資本整備総合交付金の減額の合算額であります。

19款2項基金繰入金3, 318万4千円の増額は、農地農業用施設災害復旧事業費や増富の湯詳細調査および基本設計業務委託に充当する公共施設整備基金繰入金の増額であります。

22款1項市債7, 520万円の増額は、国の配分確定による社会資本整備総合交付金の減額を補填し、年度内に事業を完了する必要があることから、過疎対策事業債を3, 190万円増額し、農地農業用施設災害復旧事業の財源として災害復旧事業債を4, 780万円増額し、県営土地改良事業について、国の補助事業メニューの変更に伴い公共事業等債を2, 370万円減額し、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を2, 640万円増額し、中学校屋内運動場照明LED化改修設計および工事について、学校教育施設等整備事業債を4, 340万円皆減し、併せて明野町堆肥センターおよび長坂総合支所事務室照明設備のLED化工事について、地域活性化事業債を730万円減額し、脱炭素化推進事業債を5, 940万円増額し、本年度からハイブリッドなどの低公害車が対象事業に該当しなくなったことから、さらに地域活性化事業債を1, 590万円減額するものであります。

次に4ページ、5ページの歳出であります。

3款1項社会福祉費1, 840万円の増額は、物価の高騰の影響を受ける介護・障害福祉事業所に対し支援金を支給するための原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業費であります。

同款2項児童福祉費540万5千円の増額は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育園等の保育料および副食費の無償化に伴い、私立保育施設等への補助金の増額であります。

6款1項農業費1,600万円の増額は、畜産飼料の価格高騰が肉・乳用牛の畜産経営を圧迫していることから、畜産農家の負担を軽減および経営の安定化を図るための畜産飼料価格高騰対策事業補助金であります。

7款1項商工費7,563万8千円の増額は、市内に一定規模の設備投資により工場等を新たに操業し、これにより常時雇用労働者を10人以上増加させる立地事業に対する助成金や市内においてシーツ類の集荷拠点を整備するための事業に対し、補助金を交付する宿泊事業者リネン集荷拠点事業費補助金であります。

11款1項農林水産施設災害復旧費7,164万3千円の増額は、令和4年8月24日の大雨により被害を受けた農業用施設の復旧工事を実施するための農地農業用施設災害復旧事業の増額であります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

7ページ、第3表の地方債補正について質問させていただきます。

説明にもありましたけども、本年度から創設され、充当率が90%、交付税バックが30から50という脱炭素化推進事業債の活用によって、学校教育施設等整備事業債や地域活性化事業債が減額をされています。

脱炭素化推進事業債は、地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業が対象となり、公共施設のZEB、ゼロエネルギービルの建設ですとか、太陽光発電、LED照明などが該当します。

環境創造都市を総合計画においても目指す将来像として継続している北杜市でありますので、ぜひ学校や市役所、庁舎、ホール、スポーツ施設等へのLED化を計画的に実行していくことが必要ではないかと思っておりますけども、いかがですか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

脱炭素化の交付金の件であるかと思っております。

今回、地方債補正におきまして、市内の中学校の屋内運動場照明LED化の改修事業費等につきまして、脱炭素推進事業債に財源更正をお願いしたところでございます。国の方針におきまして、地域の脱炭素の基盤となる重点対策を進めるための起債であるということ承知しておりますので、また実行計画に位置付ける必要がございますので、早急に公共施設総合管理計画との整合性も図りながら有効に活用してまいりたいと考えております。



以上でございます。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第36号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長（福井俊克君）

日程第8 議案第37号 令和5年度北杜市財産区特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

議案第37号 令和5年度北杜市財産区特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ387万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億7,222万8千円とするものであります。

歳入歳出の補正についてご説明しますので、補正予算書2ページ、3ページをお開きください。

はじめに、歳入であります。

5款6項小淵沢財産区173万4千円につきましては、棒道下恩賜林保護財産区の繰越金です。

6款3項高根財産区191万円につきましては、念場ヶ原山恩賜林保護財産区、山梨県恩賜

県有財産土地利用条例交付金の額の確定によるものであります。

次に、歳出であります。

補正予算書4ページ、5ページをお開きください。

3款1項念場ヶ原山恩賜林保護財産区213万6千円につきましては、山梨県恩賜県有財産土地利用条例交付金の額の確定に伴い、山梨県恩賜林保護組合連合会へ支払う特別会費であります。

6款1項棒道下恩賜林保護財産区173万4千円につきましては、山梨県恩賜県有財産土地利用条例交付金の額の確定に伴い、山梨県恩賜林保護組合連合会へ支払う特別会費であります。

議案第37号 令和5年度北杜市財産区特別会計補正予算（第1号）についての説明は、以上であります。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第37号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長（福井俊克君）

日程第9 議案第38号 令和5年度北杜市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

議案第38号 令和5年度北杜市下水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正は、市内の農業集落排水処理施設における一体的な維持管理等の調査・研究に国の民間資金等活用調査事業の採択を受けたことから補正をお願いするものであります。

第2条、令和5年度北杜市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次により補正するものであります。

収入、1款下水道事業収益、2項営業外収益に598万4千円の増額。

支出、1款下水道事業費用、1項営業費用に598万4千円の増額であり、これは民間資金等活用調査事業の調査委託料であります。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第38号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長（福井俊克君）

日程第10 議案第41号 財産の貸付について（旧北杜市立日野春小学校）を議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

議案第41号 財産の貸付について（旧北杜市立日野春小学校）について、ご説明申し上げます。

財産を減額して貸し付けることについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

貸付を行う市有財産といたしましては、土地といたしまして、所在地 山梨県北杜市長坂町長坂下条字相吉1237番地3外2筆。

面積は1万7,413平方メートルであります。

建物につきましては、校舎、鉄筋コンクリート造2階建て1,843平方メートル。体育館、鉄骨その他造平屋建561平方メートル。プール、鉄骨その他造500平方メートル。プール専用付属室、鉄骨その他造64平方メートル。体育用具室は2棟あり、鉄骨その他造で26平方メートルと36平方メートル。教職員用トイレは、鉄骨その他造で5平方メートルであります。

貸付の相手方は、山梨県北杜市長坂町長坂下条1237番地3。社会福祉法人八ヶ岳名水会、理事長 長田和也であります。

貸付の目的といたしましては、地域の社会福祉施設、障がい者支援施設として貸し付けることで、市有財産の有効活用を図るためであります。

貸付料を減額する理由といたしましては、借主の安定的かつ継続的な事業展開が期待でき、市有財産の有効活用と地域の活性化に資することができるためであります。

次のページをお願いいたします。

貸付料につきましては、年額60万円。

貸付期間につきましては、令和5年7月1日から令和15年6月30日までの10年間でございます。

提案理由につきましては、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、財産を適正な対価なくして貸し付けることについて、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第41号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

これから、議案第41号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長 (福井俊克君)

日程第11 議案第42号 動産の取得について (市民バス車両) を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長 (上村英司君)

追加提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案第42号 動産の取得について (市民バス車両) であります。

市民バス車両の老朽化に伴い更新するもので、動産の取得について、地方自治法第96条第1項第8号、ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、担当部長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどお願い申し上げます。

○議長 (福井俊克君)

内容の説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長 (中田治仁君)

議案第42号 動産の取得について (市民バス車両) につきまして、ご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第8号ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分範囲を定める条例第3条の規定により、動産の取得に係る契約を締結したいので、議会の議決を求めるものであります。

取得する動産 市民バス車両1台

取得金額 2,398万円

取得目的 車両の老朽化に伴い更新する必要があるため、市民バス車両を取得するものであります。

契約の相手方 山梨県笛吹市御坂町成田2428番地

山梨日野自動車株式会社 代表取締役社長 飯室允敬であります。

以上、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長 (福井俊克君)

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結します。

これから、議案第42号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長 (福井俊克君)

日程第12 議案第43号 令和5年度北杜市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長 (上村英司君)

追加提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案第43号 令和5年度北杜市一般会計補正予算(第4号)についてであります。

今回の補正予算は、今月初旬の台風2号と前線による大雨により被害を受けた市道の路肩崩落に係る改修設計費を予備費で対応したところであり、今後の想定できない事態に備えるため、予備費を増額すること。

また、株式会社八ヶ岳モールマネジメントが今月14日に破産手続き開始決定を受けたことにより、破産管財人と協議する必要があることから、所要の経費を計上するものであります。

以上の内容をもって編成いたしました結果、一般会計の補正額は3,382万3千円となり、歳入歳出予算の総額はそれぞれ307億8,102万9千円となります。

内容につきましては、担当部長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどお願い申し上げます。

○議長 (福井俊克君)

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

議案第43号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,382万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を307億8,102万9千円とするものであります。

6ページをご覧ください。

第2表 地方債補正であります。

追加いたしましたして、明野町内の上手下神取線の路肩崩落の改修にかかる設計業務を実施するため、緊急自然災害防止対策事業債を計上することとし、その限度額を2,830万円とするものであります。

次に、歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに、歳入であります。

11款1項地方交付税552万3千円の増額につきましては、一般財源として普通交付税を計上するものであります。

22款1項市債2,830万円の増額は、緊急自然災害防止対策事業債の増額であります。

次に、歳出であります。4ページ、5ページをお開きください。

2款1項総務管理費552万3千円の増額は、八ヶ岳アウトレットモールを運営する株式会社八ヶ岳モールマネジメントが令和5年6月14日に破産手続き開始決定を受け、破産管財人が選任され、協議が必要となることから、当面の間において建物に対する抵当権者との交渉など、弁護士への相談にかかる経費を計上するものであります。

14款1項予備費2,830万円の増額は、今後の想定できない事態に備えるため増額するものであります。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありますか。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

一般会計（第4号）の補正につきまして、何点かお伺いさせていただきます。

予算書でいきますと15ページ、16ページになります。

2款1項総務管理費、文書費になります。この中で、7節報償費495万円、そして旅費52万円、使用料及び賃借料5万3千円で、合計が552万3千円の内訳となっているわけでございます。

先ほどは、確かに、この経緯について新聞報道や、また今まで全員協議会やいろんなところの中で説明はあったわけでございますが、弁護士費用を盛るということでございます。破産管財人の選定が6月15日ということでございますが、今まで北杜市が今日に至るまでされてき

た対応について、経緯について、詳細にまずお答えをしていただきたいということでございます。

また、全員協議会の中では、今回、交渉をすることを目的として弁護士を選任するという事になっております。それではどなたが統括されるかという、私の質疑に対しまして、全員協議会では副市長というご回答でございました。また、副市長は三宅坂総合法律事務所に依頼するというところでございます。この報償費の495万円というのは、この内訳を私はお聞きしたわけでございますが、詳細についてはお答えができないというお答えでありました。その理由が、相場より安いから詳細が説明できないんだと、こういうことでございます。

しかし、相場というものがあれば、相場がいくら、そして現在、それよりこのぐらい安いということでございますが、実際、安いからいいという問題ではございません。弁護士費用につきましては、確かに弁護士事務所の力量によっても変わるわけではございます。しかし、相場という言い方を副市長本人の口から出たのであれば、それは相場というものがあって、それより安いということでございますから。それで詳細が言えないと。それでは、議会はなかなか議決に向かえないわけでございまして、そうはいつでも、私としては、その495万円の、ぜひとも根拠をお示ししていただきたいし、これから契約をするわけでありますから、その契約内容が当然、この金額に反映されるわけでございます。

また、先ほどの全員協議会の中では、この495万円というのは、今回の交渉の解決まで、最後までという金額を提示したと、こういう説明でございました。これらについて、全員協議会で言ったことが正しいかどうか、また経緯等については、当然、予算が盛られたわけでございますから、最初からどのように市が対応して今日まで至ったか、これらについては、多くの市民が知り得たいところでございますので、ぜひともご回答を願います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小林副市長。

○副市長（小林明君）

19番、内田議員のご質問にお答えをいたします。

詳細な経緯ということでございますが、経緯につきましては、企画部長から説明をさせていただきますけれども、弁護士費用の件でございます。

今回の破産案件につきましては、破産管財人ともすでに折衝しているわけでございますけれども、とにかく財産的価値があるものは、あの建物しかないということでございます。したがって、あの建物をどのように処分するのかということが、今回の破産の、どういうふうに決着をするかということの一番の重点的なことでございます。

あの建物は、資産価値が数億円という建物でございまして、それを処分するという案件でございまして、相場観といたしましては、これは東京の専門の弁護士の相場観でもありますけれども、千万単位というのが普通であります。

私どもとしましては、直接、破産管財人、それから抵当が付いておりますので、金融機関、それと市が直接、私が出向いて交渉をいたしまして、その補助を相談として弁護士さんに頼むと、こういうことをしたいと思っております。500万円という金額に落ち着いている、事前交渉で落ち着いていると、こういうことでございますので、詳細ということ、今、申し



上げることは難しいということで、とにかく安い、それから決着は私たちが主体となってつけていくと、これでぜひご理解をいただければと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

内田俊彦議員のご質問にお答えいたします。

自己破産に至った経過でありますけれども、八ヶ岳アウトレットにつきましては、続いてオープンしました茨城県内の大洗のアウトレットにつきましては、東日本大震災で津波の被害を受けたことに加え、原発の事故によります風評等により来場者が激減しまして、採算がとれないようになりました。

また、東京電力に対して損害賠償請求訴訟も行ったところでもありますけれども、訴訟は棄却され、大洗のアウトレット事業は大きな赤字を抱えることになったところでございます。

そうした中、大洗のアウトレットにつきましては、最終的に売却をしたところでございますが、売却損益等もございまして、非常に大きな負債を、債務超過に陥ったというような状況でございまして。

さらに、新たな施策等も八ヶ岳アウトレットモールにつきましては、新たな事業の展開を試みたところですが、それらもなかなか実施に至らず、またコロナ禍、売上の減少、また店舗のテナント自体が撤退するということが重なりまして、またさらにアパレル業界の不振ということも重なりまして、経営難に陥ったということでございます。また、市への土地代等の未払いも常態化するようになりまして、今回、破産に至ったという状況でございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

議長、答弁漏れです。私は市の対応も伺っていますから、その経緯もきちっと伝えていただきたいです。

市がいつ、どのように先方に交渉したのか、また副市長も交渉された経緯があるようでございます。それについてお伺いしているわけでございまして、その経緯をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

内田俊彦議員のご質問にお答えいたします。

平成30年度以降、土地代等が未納になっている状況がございました。それにつきましては、年に何回となく、株式会社八ヶ岳モールマネジメントのほうに建物貸付料が未納のため、納付依頼を重ねてきたところでございます。

また、年に一度、株主総会等が開催されますので、出資している法人でございまして、株主総会に参加をしまして、収支状況も確認しております。

その内容につきましては、令和元年9月26日には、第19期の株主総会におきまして、八ヶ

岳モールマネジメントが新規事業として開業を目指している静岡県のアウトレットの状況、また八ヶ岳アウトレットの経営について、説明を求めたりもしております。

また、第20期の株主総会におきましては、八ヶ岳モールマネジメントが新規事業として開業を目指した静岡県内のアウトレットが不調な状況がございましたので、そちらの状況確認、また今後の方針等について説明を求めたりしております。

それから令和3年9月21日の、第21期の株主総会におきましては、収益性確保のための人件費の見直し、またコロナ長期化に対する見直しなどについて説明を求めるとともに、経営改善に資する対策を早急を実施するよう要請もしているところでございます。

あと、令和4年1月12日には、株式会社八ヶ岳モールマネジメントの代表取締役社長 藤井様から現状説明を直接求めております。藤井社長からは分納計画等に基づき納付をしているけれども、3月までは納付が厳しい状況というような、納付のなかなかうまくいかない状況について、こちらからは納付の要請をしたり、指導をしているところでございます。

あと令和4年10月21日ですけれども、株式会社八ヶ岳モールマネジメント代表取締役社長藤井様、支配人ほか市役所に来庁しまして、決算書に見る借入金や未払金の詳細内容の説明を求めるとともに、市への滞納金などの債務を早急に解消するよう指摘し、併せて今後の具体的な経営再生ビジョンも示すよう要請したところでございます。

また、令和5年1月17日でありますけれども、株式会社八ヶ岳モールマネジメント代表取締役社長藤井様ほか1名が来庁しまして、借入金や未払い金、市への滞納金などの債務を早急に解消するよう指摘するとともに、経営再生ビジョンの実現性の説明を求めたということもあります。

それから令和5年3月8日ですけれども、やはり同社長ほか1名が来庁しまして、経営者が借入金や未払金、市への滞納金などの債務を早急に解消するよう指摘するとともに、経営再生ビジョンの実現性を再度確認したところでございます。また、土地・建物賃借料の納付を強く求めました。

それから令和5年4月25日につきましても、藤井代表取締役社長ほか1名、直接、今度は東京の本社事務所に伺いまして、藤井社長に経営の状況と今後の収益改善の有無、市への滞納額の返済計画、事業継続の可否についての考え方を確認するとともに債務の履行を求めたということで、抜粋になって大変申し訳ありませんが、市としても対応をしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

経過的なものは、令和4年4月以降の対応が非常に多いわけで、すでにその前に市への納入金が滞納になったりした現実がある中で、そういった中で、きちっと本来やっていたら、ここまで来なかったんじゃないかという感じもいたします。

市は、これは本来であればもっと早くに法律の専門家等に問い合わせをしながら、これらの債務に対しても、また未払いに対しても、当然対応すべきだったと思いますので、今回については、非常に遅い感じがいたします。

そういった中で、三宅坂総合法律事務所今回、お願いするという方向性を出したわけで、副市長が、そのすべての対応をするということでございますね。今まで、副市長は金融機関や、また藤井社長、そして関係者とのいろんな協議をしているようでございます。その経緯もまず1点、教えていただきたいし、また相場より安いですということだけの説明です。それでは、なかなか納得が皆さん、いかないんじゃないんでしょうか。本市はもうすでに、こどもランド・こどもパークにおいて、5億円と示したものが7億円になってしまったり、非常に、当初言われたことが大きく乖離するようなことが現実、起きているわけでございます。それは、見込みが甘かったとっているんですね。今回も見込みが甘かったで、またこれが増額になってしまうとか、また見込みが甘かったということで、当初、無償譲渡ということを報道には言われている。われわれも聞いている。無償譲渡を目指す。現実、無償譲渡が本当にできるんでしょうか。

先ほど、建物の処分、建物が1億円とか2億円という話でございますね。この処分に対してどうするかと、こういうことが今回の最大のポイントであると、こういうことで弁護士との交渉をしていくんだと。弁護士が、その破産管財人とされるわけでございまして、本市はもうアウトレットモールの社長と、おそらく交渉はもうできないわけでございますから、破産管財人とやるわけでございます。それゆえ弁護士が必要になってくるわけでございますけども、無償を目指すということには、発言した以上、無償の根拠も当時あったわけでございますから、それについては、まだ無償を目指す、こういうお考えでいるんでしょうかね。そこについても、お伺いいたします。

何点かお伺いしたところでございますが、やはりこの半額であるとか、ないとか、またそういったことの根拠は当然、金額ですから、これは出されなければいけないし、契約がどのような契約を結ぶのか、結ぶ目的として、この計上をしたのか、それも説明していただきたい。そうでないと、なかなかこれを、良いですとか、悪いですとかという判断を最終的にわれわれ今後、この議場内で下すわけでございますから、そこは丁寧にお答えをいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小林副市長。

○副市長（小林明君）

内田議員の再質問にお答えをいたします。

あくまで無償を目指すのかということではありますが、無償譲渡というのも解決の一つの方法であります。それは実現できれば、私どもそれはそれでいいと思っております。というのは、それ以外の方法もあるということで、これはいろいろ方法があります。市にとって何が一番良いのかを考えて、差し当たり無償譲渡であれば問題はない。それ以外、もっといいのは何なのかというと、破産管財人が処分をすることです。そういうことも考えられます。だから、そういう意味でいえば、無償譲渡ということは、われわれが今、一番目指していることでありますけども、この一つに限っていることではないということは、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

それから弁護士費用でありますけども、これは私ども、最後の解決まで私たちが主体になって行うということの中で、この500万円というのを計上させていただいておりますけれども、

これは相手のあることですから、交渉によって今後どのようになるのかは分かりません。また、これが裁判でなければ解決しないということであれば、また訴訟費用というものも出てまいります。そうならないように、この500万円の中で最善を尽くして交渉をして解決をしていきたいということでもあります。

それから金額、契約、この詳細がなければご議決いただけないというお話でございましたが、現時点では私の答弁のことで、ぜひご理解をいただきながら、ご議決いただければと思っております。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

答弁漏れです。私は無償譲渡と過去に発言があったわけですから、無償譲渡になるようなことが考えられたんでしょから、それは無償譲渡はなかなか難しいのではないかと、私は思っておりますから、無償譲渡ということを表に出した以上、当然、それを目指すべき根拠があったはずから、その根拠を教えてくださいと言っているのです、そこは答弁漏れです。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

無償譲渡の根拠ということですが、これにつきましては、あの建物というのは、アウトレットの建物なんですけれども、底地がアウトレットのものではないので、実際の建物の財産価値というのは何億円あるんですけども、それが流通するものかどうかと、こういうことがあるわけなんです。底地がないわけですから。そういう意味で、無償譲渡ということも破産管財人は考えられるという理屈は立ちますので、それが根拠ということで、無償譲渡を目指すということを言っているわけでありまして。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

一応、これが3回目の質問ということになりますので、これで終わりにしたいと思っておりますけれども、今言われたこと、当然、全て相手があつてのことでございます。破産管財人と今後は交渉になられると思います。今まで、金融機関とやったとか、いろんな関係者とやったといっても、基本的に破産管財人としかやらざるを得ないと、こういうことでございます。当然、弁護士と十分な、綿密な打ち合わせをしながら、それは対応していくのが当然であると思っております。

しかし、今、副市長の言われることというのは、非常に希望的な観測で、その希望的な観測をあまりにも表に出すことは、やはり多くの誤解を招かれやすいことでもあります。お金が絡む話です。金融機関も絡む。地域の皆さん方の土地も絡む。そして市の予算も絡む。いろいろなものが混在しながら、この解決はしていかなければならない状況になるわけで、それらがどういった中で市民の皆さんが理解できるか、またわれわれが理解できるか、これはそうはいっても相手のあることだから難しいと言われてしまえば難しいのかもしれない。しかし、今、言われていることというのは、あまりにもアドバルーンを上げて、あとはなかなか大変ですよ、500万円盛って、これで完結ができそうになかったときに、あのとき言ったから、また、い

いんですよと。そこに至っても、すべて根拠がなければ駄目なんですよ。あまり、根拠がない中でのこういった交渉ごとに根拠を求めるのは難しいかもしれない。いろいろな言えないことがあるのかもしれない。しかし、もう金額になるものであれば、当然、市長、根拠は出すべきだと思いますよ。それが安いとか、高いとかではなくて、相手が交渉の中で、この金額ならばここまではできるというか、そういったことがたぶんあったらうから、この500万円が出されているのではないかと思いますけども、根拠のないものを市長、出さないですよ。私は、市長にお伺いいたします。副市長は交渉のされる方なのかもしれない。しかし、予算計上をしているのは、北杜市長 上村英司でございます。市長でございます。市長は、これをどのようにお考えになるのか、お答えいただきたいです。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小林副市長。

○副市長（小林明君）

私は根拠があって、今までのことを申し上げしているところでございます。それで、ぜひご理解をいただきたいということであります。

また、無責任な発言をしているということは、まったく考えておりません。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

賛成討論ですが。

○議長（福井俊克君）

反対討論はいらっしゃいますか。

（ な し ）

では、お願いします。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

令和5年度北杜市一般会計補正予算（第4号）につきまして、賛成の立場で討論いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,382万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ307億8,102万9千円とするものでございます。

この主なものにつきましては、6月に生じた台風の影響によります災害の対応でございます。これにつきまして、予備費を充当したということございまして、財源更正を行うということでございます。また、有利な起債もこの中には歳入として入っております、これらにつきましては、素早い対応、また予備費を今後活用しなければならないというところの観点からいきますと、最大限評価をしていきたいと思っておりますのでございます。

さて、昨今、この予算につきましては、八ヶ岳アウトレットモールマネジメントの破産に伴います対応が叫ばれているところでございます。これらにつきまして、新聞報道と、また地域等でも借地料がまだ払えていないとか、いろんな影響が出ているわけでございます。北杜市におきまして、小淵沢という観光地の中で、八ヶ岳アウトレットモールマネジメントは営業をしてきたわけでございますが、残念なことに破産という結果になったわけでございます。

今回、文書法制管理費として495万円が上程されているところでございますが、これらにつきましては、先ほどの質疑等の説明の中では、なかなか理解をしてくださいということでございまして、明確には答えておられません。弁護士費用が、やはり係争という中では、確かに金額がきちっと出るのかもしれませんが、なかなか今回のような破産管財人との交渉の中では、その相場等を示すのはなかなか難しいということは理解できるわけでございますが、どういった内容を具体的に破産管財人と交渉するのか、その依頼をするわけでございますから、その依頼の詳細については、どのような問題点があり、何を解決していかなければならないのか。金融機関との折衝はどうなっているのか、非常になかなか難しい、中身が見えない部分の中が多すぎます。

そういった中で、この金額を単純に出されたらと。その中で市長からも答弁がなく、副市長からの答弁でもありました。こういったことは、こどもランド・こどもパークにおきましても、残念なことにわれわれに説明があったのは、5億円の総額が7億円になりそうだと、こういう説明でございます。

今後、このようなことがあってはいけないわけございまして、それには詳細な根拠は当然、示すべきだと思っております。

しかし、私は常々、本市におきましては、多くのトラブルを解決するために、やはり、この弁護士費用というのは多く盛るべきだと、こういう主張をずっとしてまいりました。それは職員の皆さま方が、法制という厳しい中で、どのように事務作業をやっていくかというところに苦しみからでございます。今回においては、その最たるものでございまして、この三宅坂総合法律事務所と今後、破産管財人との間で交渉がどのようになるかは、これはやってみなければ分からないわけでございますが、金融機関がそう簡単に担保等の物件を欠損金として処理するという点については、非常に難しい部分がございますし、また、その後、そこを活用して金融機関等がさらに投資をしながら、ここをなんとかしようということがあり得るかどうか、これらについてもまだまだ分からない状況でございます。

そういった中で、市の目指す無償譲渡ということを表に出しておりますが、現実にはなかなか難しい現実があるということも、皆さんは承知の上で言われていると思っておりますが、それがひとり歩きすることにつきましても、私は甚だ遺憾なところがございます。

しかし、何はともあれ、破産管財人が選任された以上、弁護士を選任せざるを得ないのは、

これは市の立場でありまして、そこに予算を付けなければならないということにつきましては、当然の理解ができるわけでございます。そこにつきましては、反対の余地もないわけでございますが、今後、市の執行がしっかりと、この予算を執行していくということが肝要であろうと思います。

よって、令和5年度北杜市一般会計補正予算（第4号）につきましては、賛成とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論はありませんか。

賛成ですか。

加藤紀雄君。

○14番議員（加藤紀雄君）

議案第43号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第4号）につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の、この案件につきましては、八ヶ岳リゾートアウトレット、観光地の主要施設でありましたが、残念ながら自己破産申請がされ、破産手続きに入った、こんな状況の中の案件であるかと思えます。

本件については、今までいろいろな場で説明も受けましたし、私も代表質問でさせていただきましたが、土地を地主から借りて、それを運営会社に転貸をしている。また、運営会社に1千万円の出資をしていること。それに加えて、その関係で、市税を含めたり、また公共料金等が相当多額の未収入金がある。こんな中で、市におきましては、非常に重要な案件であると思えます。

それに対して、今回、迅速な形で、6月14日に破産手続きが開始された、それらについて迅速に補正予算を組んで対応していこう、これについては的確な対応であるかと思えます。

そこで、今回につきましては、特に案件として、いろいろ難しい問題が出てくるわけですが、例えば債権の回収もありますし、また破産管財人との交渉もありますし、また建物については、抵当権が付いている。それらをどうするか。副市長のほうから1つの案として無償譲渡も考えられる、こんなことも聞いている中で、いろいろな形があると思えますので、ぜひ市民にとっても、市にとっても、また土地の所有者にとっても、一番良い形で解決を望むわけであります。

その点から考えますと、それらに長けている東京から弁護士を選定して、それを依頼する。また、裁判も東京地裁が第一審でありますので、それらの効率を考えると、それも妥当であるかと思えます。

また、その中でいろいろ、これから進めていくことですから、分からない部分もあるので、なかなか的確な、詳細な答弁はできないかと思えますが、特に弁護士費用につきましても、約500万円を盛っているわけでありますので、まだこれから契約をするという段階でありますので、なかなか詳細には説明できない、こんなこともあるかと思えますが、私としては今までの説明を聞く中で、やはり執行として、今回、この案件については、副市長が、私が指揮をとって、これを進めて解決すると、こんな覚悟を持って、これに対応するということでありますので、私としては、これらについては、弁護士費用につきましても、また進め方につきましても、

執行権の範囲で的確に対応してくれるということを信頼して、この件については賛成の立場であります。

また、今回、補正予算の中では、それ以外に台風の関係で予備費を使用したために、これを補填するということでもありますので、これも当然のことでもあります。

ということで、この内容については的確な対応であるということ、これについては慎重に、また的確な解決をしていただきたい、こんなことを願いながら、期待をしながら議案第43号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第4号）について、賛成といたします。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論はありますか。

（なし）

これで討論を終結いたします。

これから、議案第43号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

・・・反対討論はありませんけど、皆さんの意思を私も確認したいと思いますので、しっかり。

よろしいですか。簡易採決でいいですか。

皆さんにお諮りします。

それでは、簡易採決といたしたいと思います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長（福井俊克君）

日程第13 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員派遣の件につきましては、会議規則第157条の規定により、お手元に配布したとおり議員を派遣したいと思いますので、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま、議決いたしました議員派遣の件について、やむを得ず変更が生じる場合は、議長に一任をお願いしたいと思いますので、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、やむを得ず変更が生じる場合は、議長に一任することに決定いたしました。



---

○議長（福井俊克君）

日程第14 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済環境常任委員会および議会運営委員会の各委員長から会議規則第108条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり所管事項の審査につき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査の件は、各委員長の申し出のとおりとすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案審査はすべて終了いたしました。

6月5日に開会された本定例会は、議員各位には慎重なご審議をいただき、また市当局の皆さまには丁寧なご答弁をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年第2回北杜市議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後12時30分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	植松宏夫
議会書記	小池佳生